

DB  
1356 (H6)  
1997

# 現代台湾経済分析

——開発経済学からのアプローチ——

朝元 照雄

寄贈  
朝元照雄氏

99006237

## はしがき

1895年4月17日、日清戦争に敗れた清朝は李鴻章を全権大使として日本に派遣し、下関の春帆楼で総理大臣の伊藤博文や外務大臣の陸奥宗光と交渉して下関条約を結んだ。その条約により、第2次世界大戦終わりまでの50年間、台湾は日本の植民地支配を受けることになる。今年(1995年)は戦後50年を迎えると同時に、下関条約締結100周年の記念すべき年に当たる。

台湾はアジア NIEs の主力メンバーであり、かつては日本の植民地であるなど日本との関係が深いゆえに、日本における開発経済学の研究対象として重要である。しかし、日本におけるアジア研究の分野では中国、韓国に隠れて目立たない存在であり、台湾についての研究層は薄い。確かに、1970年代初めまで台湾研究関連の書物は数多くあったが、日中国交回復(日台断交)以降、突如、糸の切れた凧のように台湾研究に関する著作出版は少なくなってきた。

この点について、中兼和津次教授(東京大学)は次のような証言をしている。

「台湾経済は韓国と並び急速に発展し、いわゆる NICs を形成し、世界からも注目を集めるようになったが、その成長メカニズムに関して本格的に、また台湾経済論としてわが国において最近まで追求しようとしてこなかったのは、恐らく中国との関係という政治的要因があったためだと思われる。」

「中国との国交回復が政治的課題になり始め、台湾研究そのものが全体的におろそかにされる風潮が出来てきた。個人的な経験であるが、1970年に台湾の一経済研究者をアジア経済研究所の客員研究員に招聘しようとしたとき、所内に強い反対意見が出てきたのもその一例である。」

「NICs 論のなかで台湾経済が取り上げられることはあっても、「現代台湾論」として議論されることはほとんどなかった。そういうこともあって、台湾経済の専門の研究者が養成されることもなかったのである。」(中兼和津次・石原享一編『中国：経済』アジア経済研究所、1992年)

以上述べたように、台湾は優れた経済パフォーマンスを築き上げたが、国交

断絶以降、日本における台湾経済研究はマイノリティの存在になるという「不自然」な現象が続いていた。小著はまさにこの「空隙」を埋めるための現代台湾経済論である。

小著は次のように展開している。第1章では戦後台湾経済発展のパフォーマンスと日本の経験の比較分析を行う。アジアでは台湾が先進国の開発した技術を導入したので、A. ガーシェンクロン教授の「相対的後発性利益」または「圧縮型」経済発展が存在しているという少々大胆な仮説を展開している。経済発展の主役は工業化である。台湾の工業化の進展は、1950年代の輸入代替工業化、60年代の輸出志向工業化、70年代の重化学工業化(第2次輸入代替工業化)、80年代以降のハイテク産業の育成がみられる。第2章から第5章はその輸出志向工業化、重化学工業化(鉄鋼産業、機械産業、石油化学産業)、自動車産業、コンピュータ・半導体産業を対象に分析している。第6章は工業化の雇用吸収力拡大による労働市場構造の変化に焦点をあてている。つまり、A. ルイス教授が主張する過剰労働供給から労働不足への変化である「転換点」の実証分析を通して、「1966～68年転換点説」を指摘する。第7章はC. P. キンドルバーガー教授の国際収支発展段階説を援用して、台湾の海外直接投資を分析する。第8章は近年、活発な台湾の対中国投資の動向を観察する。

小著は、開発経済学の手法で台湾の経済発展を分析することを試みている。それは前にも述べたように、台湾経済は優れた経済発展のパフォーマンスをあげたが、「現代台湾論」として議論されることはほとんどなかったわけであり、それがあえて出版に踏み切った理由でもある。御批判と御叱正をいただければ幸いである。なお、台湾研究に関心をもつ研究者のために、「あとがき」にこれまでの日本における台湾経済研究に関する著書文献を列挙しておく。

開発経済学による台湾研究に従事して十数年が経った。今まで多くの方々から御指導と御教示を得たことを記して感謝の意を示したい。

渡辺利夫教授は大学院において、小著の方法論上の基礎をなす開発経済学およびアジア経済論を学ぶ機会を与えて下さった。渡辺先生の御指導がなければ、小著をこのような形で出版することは不可能であった。ここで改めて御礼申し上げたい。ゼミナールを通じて、開発論の基礎から最新の研究動向に至る学問的展開を総括するとともに、社会科学的問題意識を理論と実証とのバランスの

上に配置するように研究の方向性を示唆して下さった。また、論文の執筆過程における詳細なコメントを通じて、小論には無数の改善が加えられた。これも「心には暖く、学問にはクール」という渡辺先生の学問に対する厳しい要求であろう。今後の精進をお誓い申し上げるほかない。

学部のゼミナール時代からの指導教官である板垣與一教授および飯島正教授からは、学問、人生の両面において生涯を通じてかけがえのない御指導をいただいた。この時期に、開発途上国経済研究の啓蒙を受け、南北問題や H. ミントおよび G. ミュルダールに関する著作・論文を中心に輪読したことが、その後の研究分野を決定づけてしまった。

アジア経済研究所の昭和63年度「東南アジア市場における台湾の企業進出」研究会(谷口興二主査)および平成3年度「発展途上国の工業化と製品の国際分業」研究会(谷浦妙子主査)への参加によって、新たな刺激を受けた。同研究会委員の谷口氏、谷浦氏のほか、笠井信幸(八千代国際大学)、田中辰雄(国際大学)、郭賢泰(三井海上基礎研究所)の諸先生に教わるところが大である。その研究会での成果は小著の第4章と第7章を構成している。

また、林倬史(立教大学)教授からお誘いを受け、先生の「アジアの産業技術と技術移転」プロジェクトに参加し、その成果は小著の第5章を構成している。

そのほかに、于宗先(中華経済研究院)、梶原弘和(千葉経済大学)、菅俊雄(亜細亜大学)、施昭雄(福岡大学)、林祖嘉(国立政治大学)、佐藤正人と宮城和宏(九州共立大学)、平尾元彦(九州経済調査協会)の諸先生から多くの助言を頂き、大変御世話になった。そして、武野秀樹学部長をはじめ故・相原陽、故・湖尻賢一、森田明、山野勲など九州産業大学の先生方にも御教示を得た。そして、大学院時代に奨学金を援助してくれたとうきゅう外来留学生奨学財団、交流協会、ロータリー米山記念奨学会(世話人:日立 RC・小島建一先生)および小生の最初の就職先である日立製作所の皆様に感謝の意を伝えたい。また出版の際、勁草書房の宮本詳三氏に多大のご配慮をいただいた。この出版は果たして渡辺利夫、板垣與一および飯島正諸先生の深い学恩に応えられるか、気にかかるところである。

1995年 春帆楼にて  
祖父母の追憶のために

朝元 照雄



## 目 次

はしがき

第1章	圧縮型経済発展と台湾の経験	3
	はじめに——台湾経済発展の特徴	3
	Ⅰ 台湾の経験と圧縮型経済発展	5
	Ⅱ 圧縮型経済発展と相対的後発性利益	20
	おわりに	24
第2章	輸出志向工業化と貿易構造	29
	——1960年代における経済発展の軌跡——	
	はじめに	29
	Ⅰ 貿易構造の変化	30
	Ⅱ 加工貿易型経済構造	35
	Ⅲ 産業構造の深化	38
	おわりに	43
第3章	重化学工業化の発展メカニズムと台湾の経験	46
	——1970年代における経済自立化と産業基盤の形成——	
	はじめに	46
	Ⅰ 雁行形態発展モデル	48
	Ⅱ 機械産業の発展形態	50
	Ⅲ 鉄鋼産業の発展形態	56
	Ⅳ 石油化学産業の発展形態	63
	Ⅴ 石油化学産業の発展と貿易構造の変化	68
	おわりに	74

第4章	自動車産業の産業政策と産業組織	78
	はじめに	78
	Ⅰ 自動車産業の国産化発展過程	79
	Ⅱ 自動車産業と自動車部品産業の現状	83
	Ⅲ 自動車産業の産業政策と産業組織	91
	おわりに	97
第5章	コンピュータ・半導体産業の展開	101
	——技術蓄積と技術発展——	
	はじめに	101
	Ⅰ 技術水準と技術導入	101
	Ⅱ 半導体産業の技術蓄積と技術発展	107
	Ⅲ コンピュータ産業の技術蓄積と技術発展	113
	おわりに	122
第6章	経済発展と労働市場構造	127
	——1966～68年転換点説——	
	はじめに	127
	Ⅰ 賃金変化の趨勢	128
	Ⅱ 転換点の確認	131
	Ⅲ 所得分配パターンの変化	135
	おわりに	142
第7章	国際収支・海外投資の発展段階と台湾の海外直接投資	146
	はじめに	146
	Ⅰ 国際収支発展段階説と台湾のケース	148
	Ⅱ 海外直接投資の現状と展開	159
	おわりに	170
第8章	台湾の対中国投資の進展	174
	——対立から民間交流へ——	
	はじめに	174

I 台湾海峡兩岸の経済交流と特徴	177
II 台・中の経済貿易政策	186
III 台湾対中国投資のアンケート調査	193
IV 海峡兩岸の経済交流の変化と展望	198
おわりに	201
初出論文	205
あとがき——台湾経済研究の文献紹介	206
事項索引	209
人名索引	214

## 図表目次

### 第1章

図 1-1	第1次産業比重の推移(1900~90年) .....	6
図 1-2	第1次産業就業人口比重の推移(1915~90年) .....	7
図 1-3	一次産品輸出比重の推移(1900~90年) .....	8
図 1-4	工業化率と就業工業化率の推移(1952~89年) .....	9
図 1-5	1人当たりの粗鋼生産量の推移(1905~90年) .....	10
図 1-6	日本と台湾のエチレンの生産能力〔I〕と生産量〔II〕の推移(1958~83年) .....	12
図 1-7	人口1万人当たりの工作機械生産量の推移(1935~90年) .....	13
図 1-8	人口1万人当たりの自動車生産量の推移(1935~91年) .....	14
図 1-9	人口1万人当たりの自動二輪車生産量の推移(1930~91年) .....	14
図 1-10	ホフマン比率の国際比較(1840~1985年) .....	16
図 1-11	人口1万人当たりの発電量の推移(1920~90年) .....	17
図 1-12	エンゲル係数の推移(1874~1990年) .....	18
図 1-13	電話機普及率の推移(1910~89年) .....	19
図 1-14	圧縮型経済・産業発展形態のモデル .....	21
表 1-1	台湾の経済発展と日本の経験 .....	25

### 第2章

図 2-1	ホフマン比率と重化学工業化率の推移(1953~77年) .....	40
表 2-1	国内総生産需要部門別構成の推移(1952~92年) .....	30
表 2-2	輸出商品構成の推移(1952~92年) .....	31
表 2-3	品目別貿易特化比率の推移(1952~92年) .....	33
表 2-4	輸入貿易構成の推移(1952~92年) .....	35
表 2-5	産業連関表による製品別貿易特化比率(99部門, 1976, 89年) .....	37
表 2-6	輸出工業化率と輸出重化学工業化率の推移(1961~78年) .....	39
表 2-7	製造業部門における輸出依存度と輸入依存度の推移(1964, 71, 81, 89年) .....	41
表 2-8	SITC 2 桁分類の上位10輸出項目の推移(1960~70年代) .....	42

### 第3章

図 3-1	雁行形態的発展のシェーマ .....	49
図 3-2	工作機械の発展パターン(1969~78年) .....	52

図 3-3	船舶の発展パターン(1962～77年) .....	54
図 3-4	鋼管の発展パターン(1967～78年) .....	58
図 3-5	棒鋼の発展パターン(1956～78年) .....	59
図 3-6	粗鋼の発展パターン(1965～78年) .....	61
図 3-7	鉄鉄の発展パターン(1957～78年) .....	62
図 3-8	合成樹脂の発展パターン(1969～78年) .....	65
図 3-9	合成繊維品目別の生産推移(1967～81年) .....	67
図 3-10	石油化学産業における生産段階別の輸入依存度の推移(1969～80年) .....	69
表 3-1	工作機械の生産量推移(1971～92年) .....	51
表 3-2	台湾とアメリカの賃金の比較(1970～78年) .....	55
表 3-3	鉄鋼業の製鉄、製鋼および圧延加工段階の主要製品の国産化率(1957～78年)	56
表 3-4	主要石油化学産業による中間原料・基礎原料の自給率(1969～92年) .....	64
表 3-5	日本と台湾の繊維貿易(1980～81年) .....	68
<b>第 4 章</b>		
図 4-1	自動車産業の国産化発展過程のモデル .....	80
図 4-2	自動車製造企業の技術提携関係図(1992年) .....	85
図 4-3	自動車需給量の推移と完成車の輸入規制(1956～92年) .....	95
表 4-1	自動車製造企業の概要(1991年実績) .....	84
表 4-2	自動車産業の国際比較 .....	85
表 4-3	自動車市場の新車需要の推移(1982～92年) .....	86
表 4-4	産業関連表でみた自動車の輸出依存度と輸入依存度(1981, 86, 91年) .....	87
表 4-5	主要自動車部品製造企業 .....	88
表 4-6	自動車部品の輸出入統計(1987～90年) .....	90
表 4-7	「自動車産業発展戦略」による産業政策 .....	93
表 4-8	自動車産業における企業の経営状況(1986, 91年) .....	96
<b>第 5 章</b>		
図 5-1	DRAM の量産化開始時期の国際比較(アメリカ, 日本, 台湾と韓国) .....	111
図 5-2	コンピュータ輸出競争力の RCA 指数分析による重層的追跡(1983～88年) .....	116
図 5-3	コンピュータ周辺機器輸出競争力の RCA 指数分析による重層的追跡 (1983～88年) .....	117
図 5-4	日台のパソコン生産台数の推移(1991～94年) .....	118
図 5-5	台湾におけるコンピュータ産業の開発推移 .....	119
表 5-1	研究開発比率の推移(1981～92年) .....	102
表 5-2	出資先別研究開発費の推移(1981～92年) .....	102

表 5-3	研究者数と研究者数比率の推移(1981～92年) ……………	103
表 5-4	台湾, 日本, アメリカと韓国の研究開発費と研究者数の比較(1987～92年) ……	104
表 5-5	台湾の技術貿易額(1988～89年) ……………	106
表 5-6	台湾で最初に生産した主要電子製品の企業とその投資形態(1958～86年) ……	107
表 5-7	半導体の主要国の発展状況(1950～90年代) ……………	109
表 5-8	1990年代半導体技術の進展(1989～2000年) ……………	110
表 5-9	国別コンピュータの輸出額の推移(1983～88年) ……………	114
表 5-10	情報産業の重要指標(1985～90年) ……………	121
表 5-11	台湾, 日本とアメリカのハイテク分野の能力 ……………	123
表 5-12	台湾における電子・情報産業の技術水準評価 ……………	124

## 第6章

図 6-1	農業実質賃金の推移(1952～79年) ……………	128
図 6-2	GNP の成長率による景気波動(1952～80年) ……………	129
図 6-3	製造業の月雇い実質賃金の推移(1952～79年) ……………	131
図 6-4	農業の労働限界生産性と実質賃金の相関(1953～78年) ……………	132
図 6-5	農家の交易条件(1961～80年) ……………	133
図 6-6	求人・求職者数の推移(1964～77年) ……………	134
図 6-7	製造業規模別賃金格差(1966, 71, 76, 80年) ……………	136
図 6-8	最高賃金と最低賃金の職工賃金格差の推移(1953～79年) ……………	137
図 6-9	製造業公企業・私企業別職工賃金格差の推移(1953～79年) ……………	138
図 6-10	男女別年齢別所得格差の推移(1964～79年) ……………	140
表 6-1	農業の日雇い実質賃金の増加率(1952～79年) ……………	130
表 6-2	製造業熟練程度別賃金格差(1966, 71, 76年) ……………	135
表 6-3	公企業と私企業の資本・総生産・付加価値比率(1976年) ……………	137
表 6-4	学歴別所得格差の推移(1964～80年) ……………	139
表 6-5	年齢別所得格差の推移(1964～79年) ……………	139
表 6-6	都市部・郡部・農村部別所得格差の推移(1964～79年) ……………	141
表 6-7	経営規模別農家余剰格差の推移(1963～79年) ……………	141
表 6-8	所得階層別個人所得格差の推移(1964～79年) ……………	142
表 6-9	ジニ係数の推移(1964～79年) ……………	142

## 第7章

図 7-1	国際収支・海外投資の発展段階 ……………	149
図 7-2	日本の経常収支, 財・サービス収支, 投資収益収支の推移(1946～93年) ……	155
図 7-3	台湾の経常収支, 財・サービス収支, 投資収益収支の推移(1951～92年) ……	157

図 7-4	台湾の貿易と海外投資の推移(1960～93年) .....	158
表 7-1	国際収支発展段階説の特徴 .....	150
表 7-2	国際収支発展段階説による各国のライフサイクル .....	153
表 7-3	産業別台湾の対外投資の推移(1959～93年) .....	160
表 7-4	台湾の海外直接投資の時期別特徴 .....	162
表 7-5	台湾における海外投資の動機の変化 .....	169
<b>第 8 章</b>		
表 8-1	台湾と中国の間接貿易(1979～94年) .....	177
表 8-2	香港経由の海峡兩岸貿易額が双方の貿易総額に占める比重(1979～94年) .....	179
表 8-3	台湾の対中投資の投資動向(1993年 1 月～12月) .....	180
表 8-4	沿海省市の輸出先と同地への直接投資国・地域(1990年) .....	185
表 8-5	海峡兩岸の経済貿易政策の沿革(1977～92年) .....	189

# 現代台湾経済分析

——開発経済学からのアプローチ——



## 第1章 圧縮型経済発展と台湾の経験

### はじめに——台湾経済発展の特徴

まず、台湾の経済発展について特徴を述べたい。第1に、戦後の台湾は石油、鉱産物などの輸出向き天然資源に恵まれておらず、輸出できる一次産品はバナナ、パイナップル、砂糖など亜熱帯経済作物だった。戦後から実施されてきた輸入代替工業化政策は1959～62年には輸入代替の飽和期に入り、国内需要は伸び悩んでいた。そのため、経済的規模の小さい台湾のような「小国」で急速な経済成長を求める場合、国際市場を対象とする工業製品の生産と輸出の促進を開発路線として選んだのは当然のことと言えるかもしれない<sup>1)</sup>。1960年代初期には、労働集約的工業製品の輸出工業化戦略の道を選ぶことになり、成果を収めた<sup>2)</sup>。

第2に、1960年代における台湾の産業構造は、未成熟な段階にあった。そのため、輸出志向工業化を実施する場合、素材、中間財、資本財などは国外からの輸入に頼り、それを組立・加工で最終財として輸出する方式を採用してきた。そのような意味では、台湾の加工貿易型工業化の体質は一部の経済学者から「従属型工業化」と呼ばれてもやむをえないと考えられる<sup>3)</sup>。

第3に、台湾は組立・加工で作られた最終財の輸出によって、国際市場の競争で成果を収めることができた。それは、豊富に存在した低賃金の熟練・半熟練労働力によって可能となった。つまり、先進国の労働集約的産業および製品のプロダクト・ライフ・サイクルによって標準化された技術を急速に取り入れることができた結果である。また、外国企業が台湾を含むアジア NIEs に投資を集中したこともその背景にある<sup>4)</sup>。

第4に、労働集約的産業の輸出志向工業化過程において、製造業部門が労働力を大量に吸収した。製造業は都市部門の失業人口を吸収(失業率の低減)しただけでなく、農村から過剰労働人口または偽装失業人口も吸収(農村部門の限界生産性の上昇)した。このことにより、台湾の経済構造は1966～68年に過剰労働経済から労働不足経済へ、A. ルイスの主張する「転換点」を迎えることになる<sup>5)</sup>。同時に、高度経済発展によって、所得分配の公正化を達成することができた<sup>6)</sup>。

第5に、台湾の工業化の発展過程とは、輸出志向工業化がもたらした最終消費財の国内需要と輸出との合計である総需要の拡大により、その前段階の中間財と投入財の需要が拡大する過程である。その国の中間財と投入財が国内で生産されていない場合、またはその国内生産量が不足する場合、それを輸入に頼るしかない。しかし、その需要量が持続的に拡大して国内最小生産規模に達する時点で、国内での中間財と投入財の生産が拡大する動きが考えられる。それは、輸出志向工業化の川下段階産業が有機的に川中・川上段階の産業発展を牽引して、川中・川上段階産業の第2次輸入代替工業化が推進されることを意味する。そのような「川下産業から川中・川上産業へ」の発展の「誘発的発展の因果関係」は、台湾の重化学工業化の発展過程にも観察することができる<sup>7)</sup>。台湾の経済は輸出志向工業化の過程で急速に成長してきた。その経済構造の変化は、過去の欧米諸国や日本の発展の歴史に比べてより短い期間で達成されたと考える。そのような「圧縮型」(compressed pattern)経済・産業の発展形態も「台湾の経験」の特徴の一つである。第I～II節では、仮説として「圧縮型」経済・産業構造の変化について実証的に観察する。

日本は高度経済成長により第2次世界大戦以降、開発途上国から先進国の仲間入りができた唯一の国であると言われていた。日本の高度経済成長の速度は、過去の先発先進国の歴史的経験に比べてより急速であった。言い換えれば、日本の経済関連指標は過去の欧米先進諸国の指標の上昇曲線よりも急勾配であった。しかし、本章の観察によって明らかにされるように、意外な事実、1960年代から台湾の経済成長が「日本の経験」を越えていたことである。それは台湾の経済関連指標の上昇曲線が日本のそれよりも急勾配であったことである。産業についても同じことが言える。製品の輸入期から輸入代替期を経て、輸出

拡張期に転じる産業の発展が急速であり、それを反映して、産業構造の変化も急速である。1人当たり生産量で見ると、台湾の成長速度は欧米のテンポより速く、日本の経験に劣ることはなかった。そのために、台湾の経済発展は先進諸国に比べて、発展期間を「圧縮」して、より短い期間で経済発展の成果を得ることができた。現在、台湾の経済発展過程における最大の特徴を総括すると次のことが言える。つまり、台湾の経済発展過程において、「相対的後発性利益」を存分にその体系に内在化として取り入れ成長したということである。

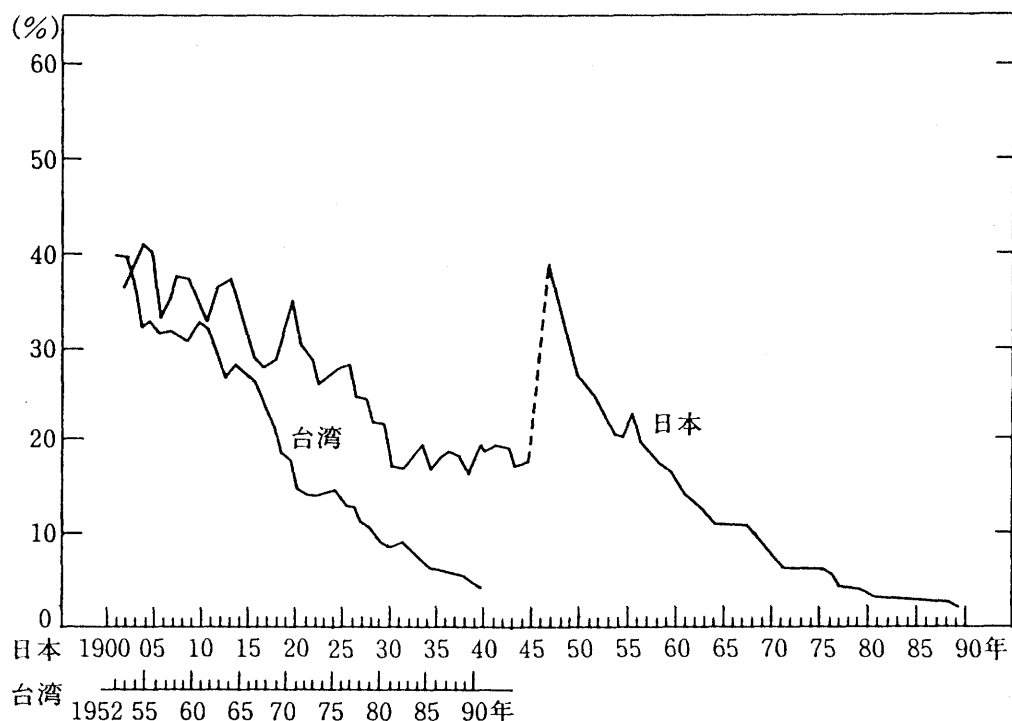
以上に基づいて、まず、経済関連指標により、台湾が経済発展過程を圧縮して日本よりも短い期間で追いついた事実を実証する(第I節)。それによって、台湾の経験に新たな評価を加えることができ、台湾の成長趨勢が日本の経験よりも速いという事実を説明できる。続いて、大川一司教授と渡辺利夫教授の「圧縮過程」命題、それにガーシェンクロン(A. Gerschenkron)の「相対的後発性利益」命題で台湾の経験を説明し<sup>8)</sup>、台湾の経験はその経験法則に沿って進展してきたことを説明する(第II節)。

## I 台湾の経験と圧縮型経済発展

先進諸国または開発途上国を問わず、工業化の発展があるからこそ経済成長が得られると言える。ペティ=クラークの経験法則からもわかるように、産業構造は経済発展とともにその比重は農業を主とする第1次産業から製造業を主とする第2次産業、さらに、商業・サービス業を主とする第3次産業に移るパターンが示されている。長期的観察によると、第1次産業の比重は国民所得の増加とともに低下していく。しかし、第2次産業の比重は上昇し、ある程度まで経済が成長するとその比重が低下する傾向がみられる。第3次産業の比重も上昇するが、その傾向は明確になっていない。したがって、長期的な国際比較を行う場合、第1次産業の比重の変化を経済指標および経済発展の物差しにするのが良いだろう。

図1-1は日本と台湾の国内生産に占める第1次産業の比重の時系列推移である。1952年の台湾の生産のうち第1次産業(農林水産業)の比重は36.0%であった。これは日本の1900~05年の水準(39.4~32.9%)に相当する。このため、台

図1-1 第1次産業比重の推移(1900~90年)

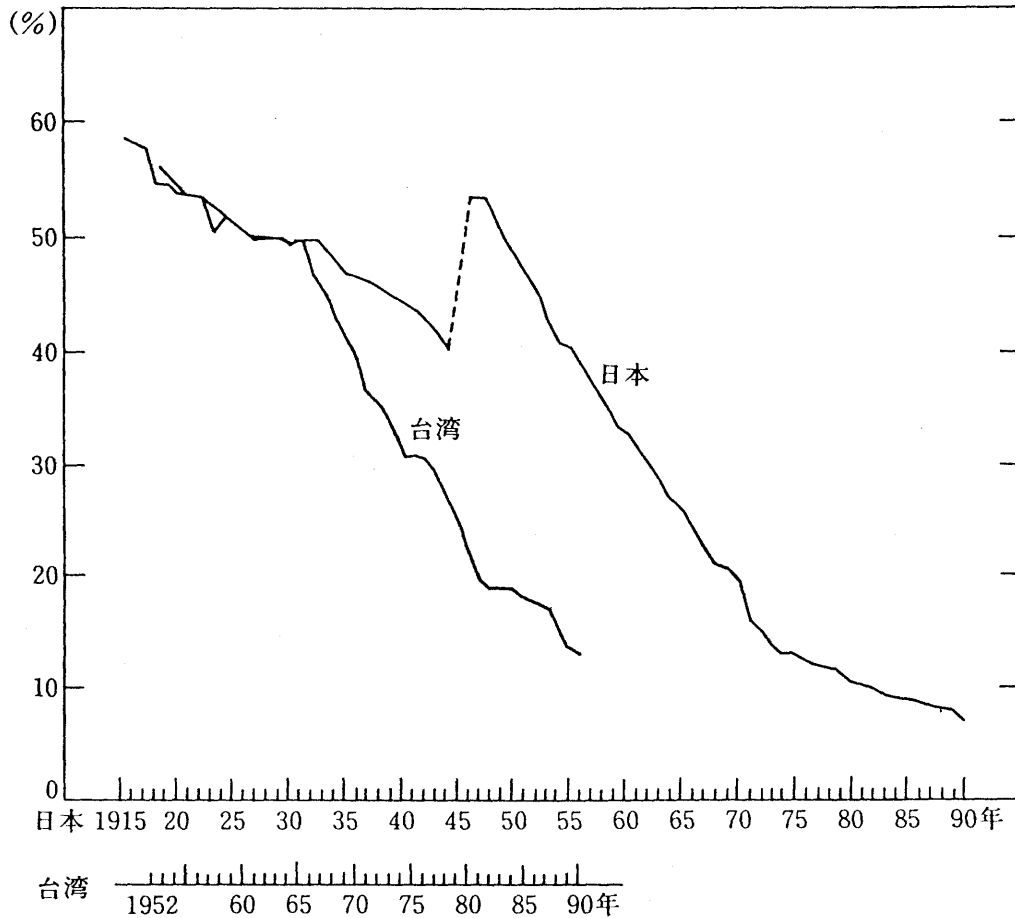


(出所) 日本：(1900~1970年)：大川一司・高松信清・山本有造『国民所得』(長期経済統計第1巻), 東洋経済新報社, 1974年, 202~203ページ；(1971~89年)：『完結 昭和国勢総覧』(第1巻), 東洋経済新報社, 1991年, 134ページ；矢野一郎監修『日本国勢図会1991年』国勢社, 1991年；矢野一郎監修『数字でみる日本の100年』国勢社, 1991年, 123ページ。  
台湾：(1952~90年)：Taiwan Statistical Data Book, 1991.Economic Planning and Development, Republic of China, Table 3-7a, 3-7b, pp. 40-41.

台湾の経済発展は日本におよそ半世紀も遅れていたといえる。しかし、前節で説明したように、輸出志向工業化によって、産業構造が急速に変化し、1990年には台湾の第1次産業のシェアは4.2%になり、1952年から1990年までの38年間で約32ポイント低下した。同じシェアの低下分を達成するのに、日本は約75年(1900~05年から1977年)の歳月をかけていた。日本との間には差があるが、同図からみられるように、台湾の産業構造の変化速度はおよそ34年間「圧縮」し、日本の約半分の期間でそれに相当するパフォーマンスを達成したことになる<sup>9)</sup>。

同じ現象を就業人口の産業構造でも観察することができる。図1-2は日本と台湾との全産業に占める第1次産業の就業人口の比重を時系列推移でみたものである。台湾の第1次産業の就業人口の比重は56.1%(1952年)であったが、12.9%(1989年)に低下し、38年で43.2ポイントも低下したことになる。それに比べて、1917~18年の日本の第1次産業の就業人口の比重は57.8~54.9%で、1974年のそれは同じく12.9%である。その期間、日本が56~57年間で達成した

図1-2 第1次産業就業人口比重の推移(1915~90年)



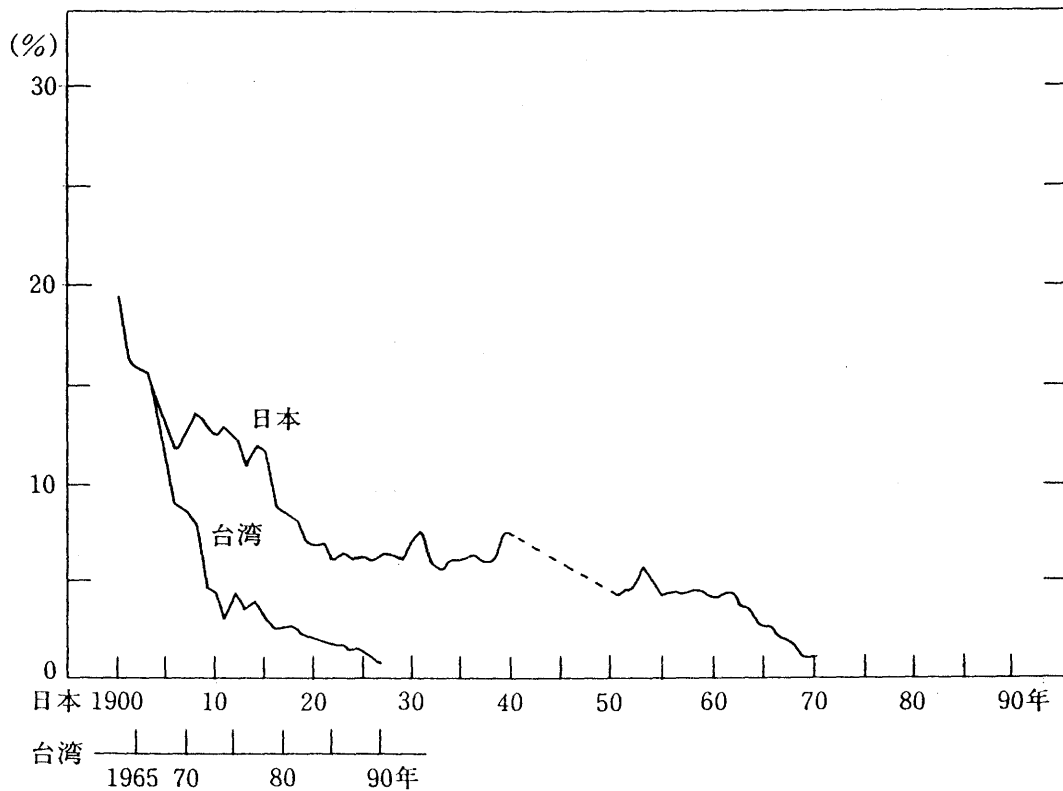
(出所) 日本：(1915~40年)：梅村又次・赤坂敬子・南亮進・高松信清・新居玄武・伊藤繁『労働力』(長期経済統計第2巻)，東洋経済新報社，1988年，204~211ページ；Minami, R., *The Turning Point in Economic Development. Japan's Experience*, Kinokuniya, 1973, Table A-11, pp. 312-313; (1941~90年)：『完結 昭和国勢総覧』(第1巻)，東洋経済新報社，1991年，28~29ページ；『日本国勢図会1991年』国勢社，1991年，591ページ。  
台湾：(1952~90年)：図1-1に同じ；Table 2-9a, 2-9b, pp. 15-16.

成果を台湾が38年で達成して、約20年の期間を「圧縮」して節約したことになる。

上の考えに沿って、総輸出のうち一次産品の輸出に占める比重を日本と台湾について比較した(図1-3)。同図によると、台湾の一次産品の輸出に占めるシェアは1965年の15.8%から1990年の0.6%まで低下した。そのシェアの変化は日本の1903年から1970年(16.0%~1.2%)に相当する。その間、日本は67年間の歳月を経過したが、台湾は25年間で日本と同じパフォーマンスを得ることができた。

台湾の産業構造変化のテンポが速い原因は、輸出志向工業化によるものであると言えるだろう。労働集約的産業の最終財の輸出拡大(輸出の工業化率の増

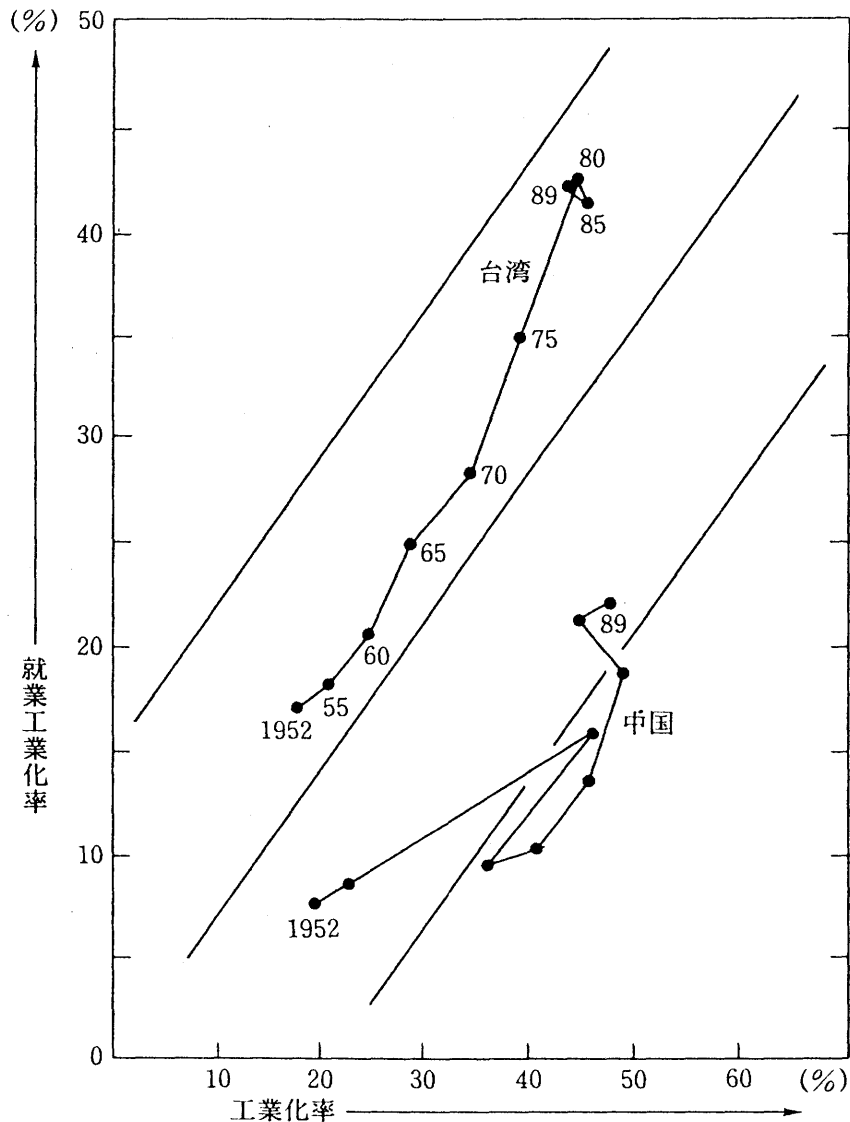
図 1-3 一次産品輸出比重の推移(1900~90年)



(出所) 日本：山澤逸平・山本有造『貿易と国際収入』（長期経済統計第14巻），東洋経済新報社，1979年；  
 『完結 昭和国勢総覧』（第2巻），東洋経済新報社，1991年；『日本国勢図会1991年』，国勢社，1991年。  
 台湾：図 1-1に同じ；Table 11-7a, p. 211.

大)により，工業化の「深化」（工業化の増大）と総就業人口のうち工業部門の就業人口比率の拡大（雇用工業化率の増大）を促進し，その三者の比率が同時に増加することになった。図 1-4 は台湾と中国の生産の工業化と就業人口の工業化率の比較をみたものである。生産の工業化率とは，総生産高のうち工業の生産高が占める比率を指す。そして，就業人口の工業化率とは，総就業人口のうち工業部門の就業人口が占める比率である。同図から確認された事実は，台湾における生産の工業化率と就業人口の工業化率は高い相関関係（決定係数は 0.95）があるということである<sup>10)</sup>。しかし，1980年代までの中国における生産の工業化率は，台湾よりも高いが，1980年代以前の中国の就業人口の工業化率は 20% 以下であり，1989年になっても依然として 25% 以下である。それは中国が「以鋼為綱（鋼を以て綱となす）」を代表とする重工業を重視し，軽工業・農業を軽視する傾斜生産方式（H. ミントの言う「共産主義モデル<sup>11)</sup>」）をとっていたからである。重工業の場合，資本集約的産業であるため，労働力の吸収に限

図1-4 工業化率と就業工業化率の推移(1952~89年)

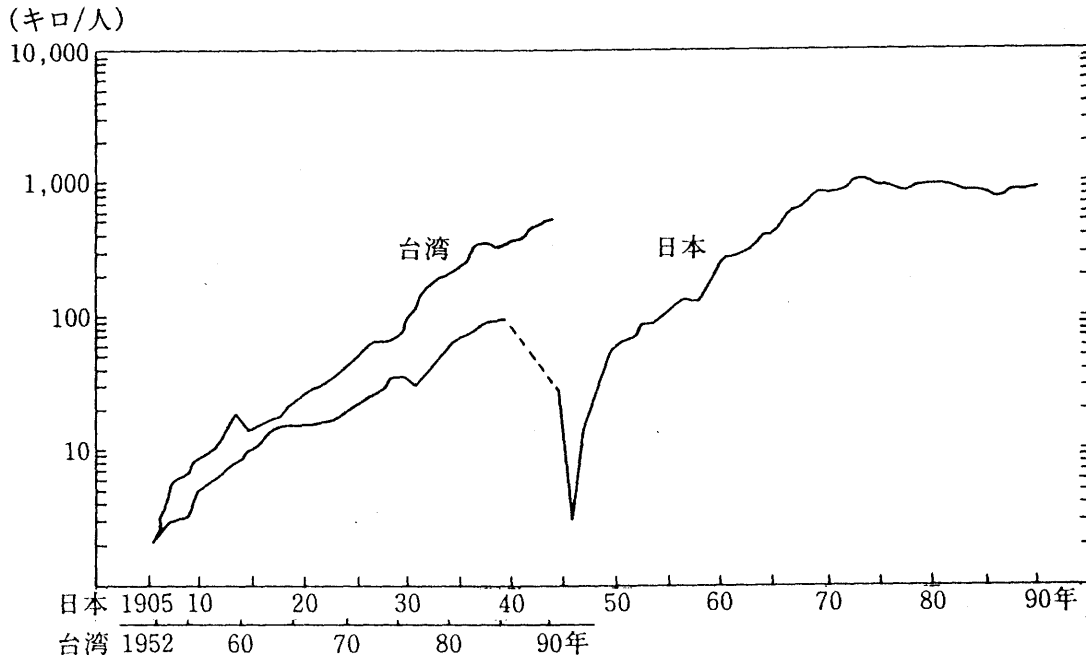


(注) 台湾(1952~89年) :  $MIT = -4.2415 + 0.9834IRT$   
 (1.3936) (0.0386)  
 $R^2 = 0.9475$   
 中国(1952~89年) :  $MIC = -3.0721 + 0.4356IRC$   
 (3.2019) (0.0797)  
 $R^2 = 0.4538$

(出所) 図1-1に同じ: Table 3-7a, 3-7b, 2-9a, 2-9b, pp. 40-41, pp. 15-16. 国家統計局編『中国統計年鑑1990』中国統計出版社, 1990年。

りがある。したがって、同図にみられる中国の場合、生産の工業化率と就業人口の工業化率との相関関係(決定係数が0.45)は低い。同じような傾向はアジア諸国の生産の工業化率と就業人口の工業化率でも観察することができる。アジアNIEsの韓国における生産の工業化率と就業人口の工業化率は、台湾の軌跡に似ている。しかし、インドネシア、マレーシア、フィリピンなどの国々に

図1-5 1人当たりの粗鋼生産量の推移(1905~90年)



(出所) 日本：(1905～1940年)：篠原三代平『鉱工業』(長期経済統計第10巻)，東洋経済新報社，1972年，第34表，第35表，第39表，226～228ページ，233ページ；(1920～89年)：『完結 昭和国勢総覧』(第2巻)，東洋経済新報社，1991年；『日本国勢図会1991年』国勢社，1991年；『数字でみる日本の100年』国勢社，1991年，246ページ。人口：大川一司・H. ロソフスキー『日本の経済成長』東洋経済新報社，第15-A表，第15-B表，365～366ページ；梅村又次・赤坂敬子・南亮進・高松信清・新居玄武・伊藤繁『労働力』(長期経済統計第2巻)，東洋経済新報社，1988年，第1表～第4表，116～195ページ；『日本国勢図会1991年』国勢社，1991年，付録1，583ページ。

台湾：図1-1に同じ，Table 5-6a, 2-2, p. 93, p. 4.

おける生産の工業化率は40%に近いが，就業人口の工業化率は20%以下(1980年)で，図で示された中国のパターンに似ている<sup>12)</sup>。

高い生産の工業化率と高い就業人口の工業化率により，経済構造は短期間のうちに改善された。それが台湾の経験の特徴の一つでもある。上記の三つの経済指標からおおまかに言って，現在台湾の経済構造(1990年)はおよそ日本の1975年の水準に達しており，約15年遅れている計算になる。

続いて，鉄鋼業，石油化学産業，機械産業(工作機械，自動車，自動二輪車)および電力事業について観察する。それらを選択した理由は，技術・資本集約的産業または付加価値の高い産業であること，時系列データが比較的容易に入手できるためである。一般的に，産業のうち資本・技術集約的産業は基礎金属産業(鉄鋼業)，石油化学産業，機械産業(一般機械，輸送機械)が考えられる。そして，一般機械から工作機械，輸送機械から自動車と自動二輪車を選ぶことにした。また，電力事業は一国の産業・社会基盤を支える重要なファクターで，



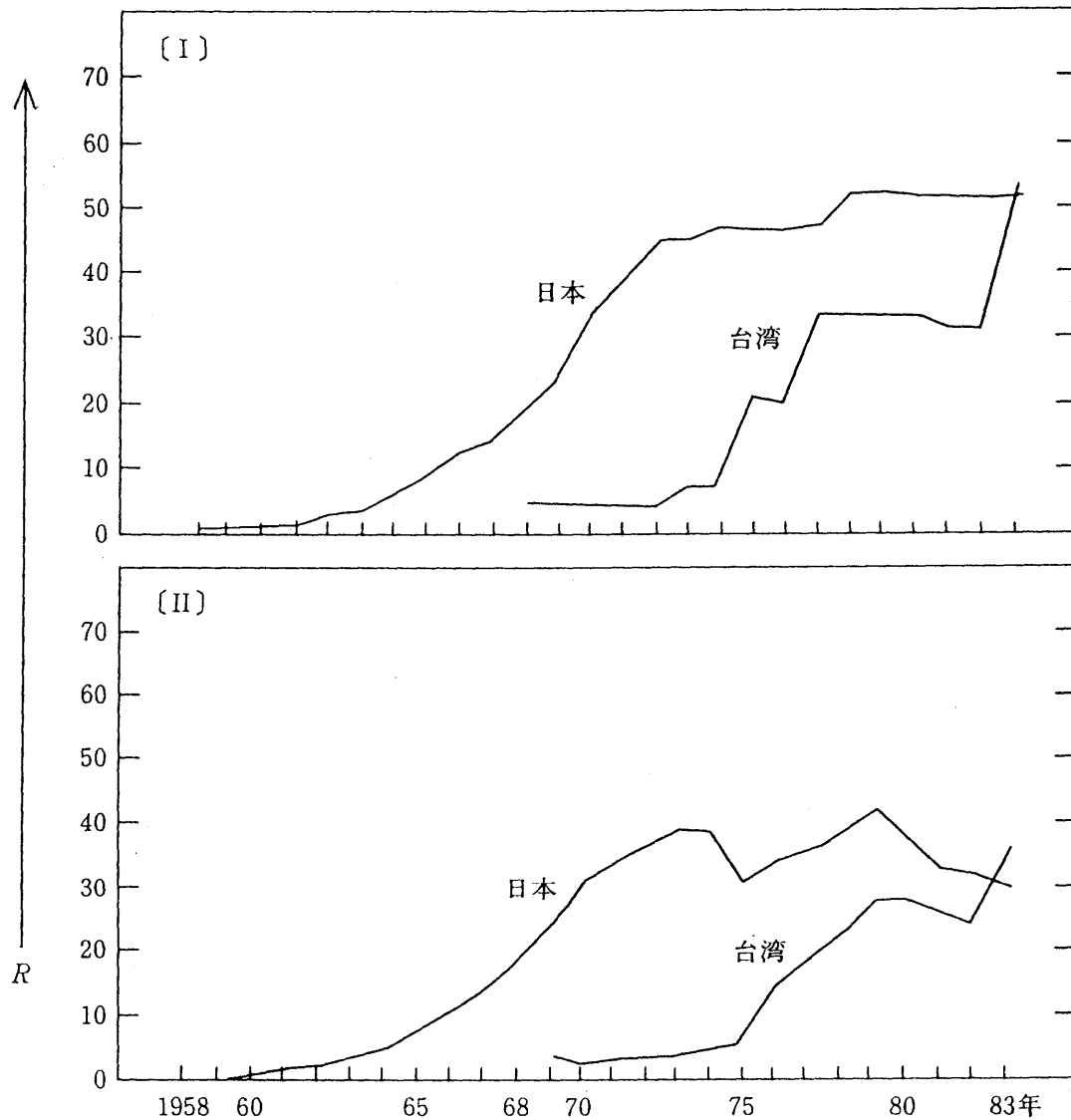
工業化推進のエネルギー源であり、それを無視することができないために選ぶことにした。

一国の鉄鋼業の発展度合いは、製鋼能力または粗鋼(インゴット)の生産量で観察することができる。周知のとおり、日本は「鉄鋼大国」で、生産量は世界の第2位を誇る(第1位はソ連、第3位はアメリカ)。そのために、比較対象の先進国として日本を選ぶのは適切であろう。しかし、日本の1990年の人口は1億2,361万人で、同じ年の台湾の人口は2,024万人であり、台湾の人口は日本の16%にすぎない。国土面積と人口規模が異なっているため、その国に見合う適正規模と産業構造のバランスを基本原則にして国際比較を行うことにすると、1人当たりの生産量の比較になる。

図1-5は日本と台湾における1人当たり粗鋼生産量の時系列推移の比較である。図によると、1952年の台湾の1人当たり粗鋼生産量は2.2キロで、それは日本の1905年の水準(2.3キロ)に近い。台湾における1990年の同生産量は547.2キロで、それは日本の1966~67年の水準(482~620キロ)に相当する。言い換えれば、日本が1905年から1966~67年まで61~62年間で達成した成果を、台湾は1952年から1990年までの38年間で達成し、23~24年間の歳月を「圧縮」したことになる。

石油化学産業は台湾の主要産業の一つであり、台湾プラスチック(FPC)グループなどの世界的に知られた有力企業集団が活躍している。鉄鋼業では粗鋼の生産量を比較の基準にしたが、石油化学産業ではそれに対応するのはエチレンである。前記の理由に基づいて、人口1,000人当たりのエチレン生産量で比較することにする。図1-6は日本と台湾の1,000人当たりのエチレン生産能力〔I〕と1,000人当たりのエチレン生産量〔II〕の時系列の推移である。石油化学産業は戦後の新興産業の一つである。日本がエチレンを生産し始めたのは1958年であり、台湾が生産を開始したのは10年後の1968年である。同図〔I〕によると、日本の1,000人当たりのエチレン生産能力は1960年代初期から70年代初期まで急速に上昇したが、石油危機の影響のため、70年代の後半から最近年までの変化は大きくない。台湾の場合は1970年代から最近年まで大きく分けて2回の成長が確認され、1回目は1974~77年、2回目は1982年以降であった。同図から観察される事実は、1983年以降の台湾のエチレンの生産能力は日本に

図 1-6 日本と台湾のエチレンの生産能力〔I〕と生産量〔II〕の推移(1958~83年)



(注) R: 人口1,000人当たりエチレン生産能力〔I〕とその生産量〔II〕, トン/千人

(出所) 日本: 通商産業大臣官房調査統計部『化学工業統計月報』各月, 石油化学工業協会の資料および渡辺徳二編, 中山伊知郎・有沢広巳監修『日本化学工業史』化学工業日報社, 1973年。

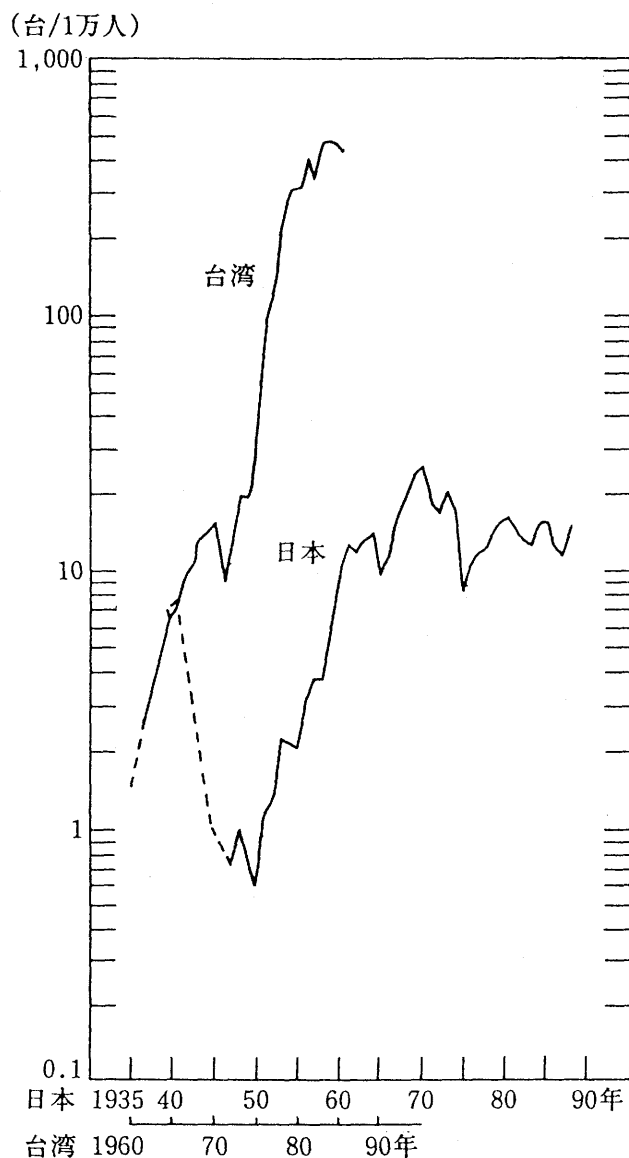
台湾: 『中華民国石油化学工業』台湾区石油化学工業同業公会, 台北, 各年版; 『自由工業之工業』各月, 行政院經濟建設委員会, 台北。

劣ることなく、日本を凌駕した趨勢が見られることである。そして、日本が1958~83年の25年間で達成した成果を、台湾は1968~83年の15年間で達成し、10年間も「圧縮」したことがわかる。同図〔II〕の1,000人当たりのエチレン生産量の推移から同じ事実を観察することができる<sup>13)</sup>。

次に、一般機械の工作機械、輸送機械の自動車と自動二輪車などの産業について、台湾が先進諸国にキャッチ・アップした軌跡を観察する。

1961年の台湾における人口1万人当たりの工作機械の生産量は2.1台であり、

図1-7 人口1万人当たりの工作機械生産量の推移(1935~90年)

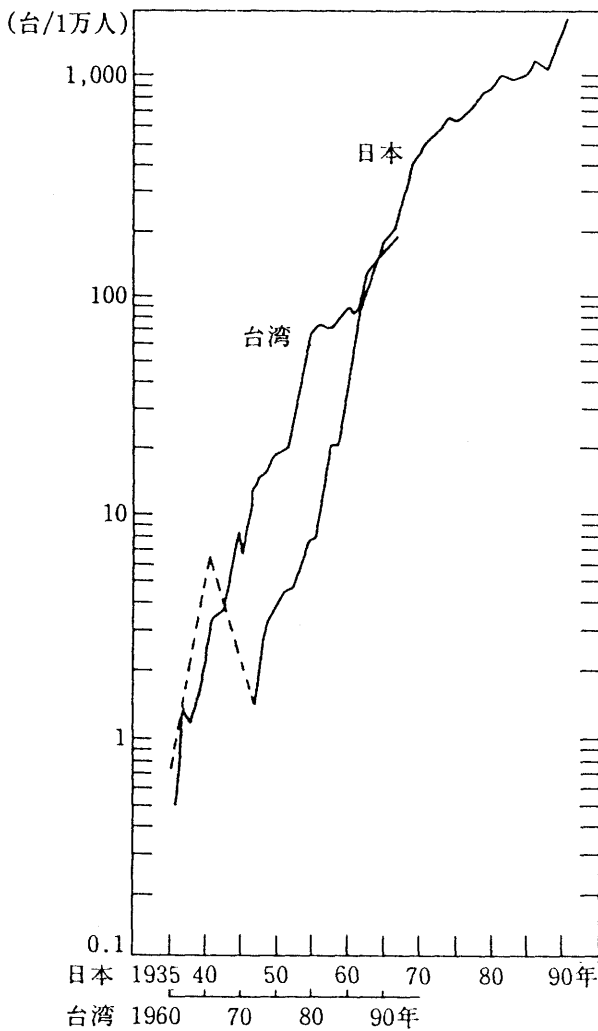


(出所) 日本：『日本国勢図会1991年』国勢社，1991年，付録I，587ページ。  
 台湾：図1-1に同じ，Table 5-6b, 5-6c, pp. 93-94.

その数値は日本の1935年の1.5台に近い。そして，1986年の台湾の同生産量は454台で，日本の1989年は14.4台であり，台数から言えば台湾は日本の31.5倍になる。日本が1935年から89年までの54年間で達成した成果を，台湾は1961~86年の25年間で達成し，約半分の期間を節約したことになる(図1-7)。

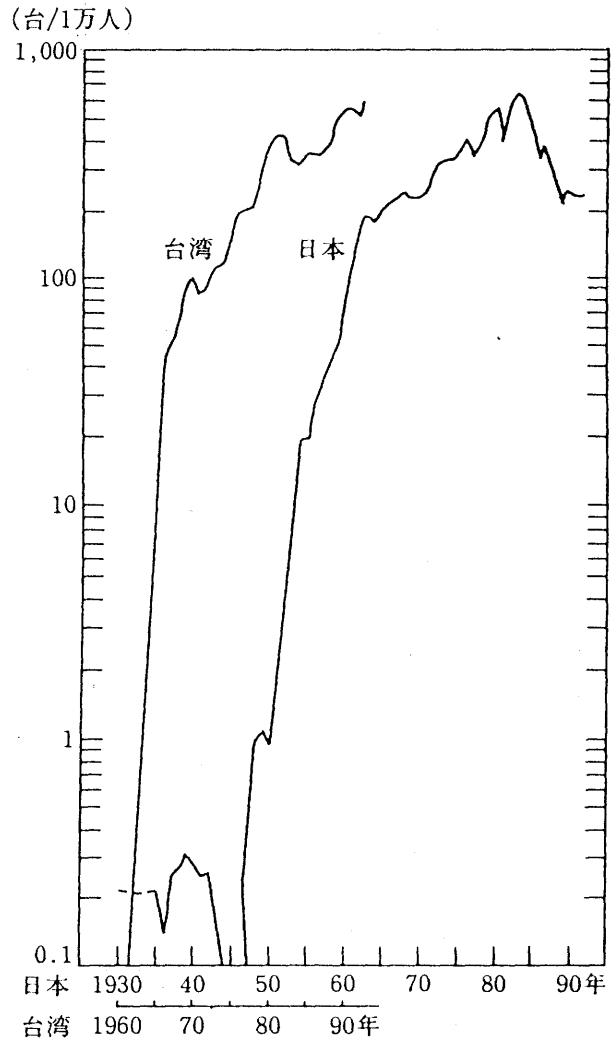
台湾の工作機械の急速な成長は，大量の工作機械のアメリカへの輸出をもたらした。アメリカの工作機械業界に脅威とショックを与えた。これは工作機械の対米「輸出摩擦」になり，1986年11月に日本，西ドイツ，台湾などの国々は対米輸出数量を自粛する協定をアメリカとの間で結んだ。その協定を要求された

図 1-8 人口 1 万人当たりの自動車生産量の推移 (1935~91 年)



(出所) 日本：図 1-7 に同じ，付録 I，587 ページ。  
台湾：図 1-1 に同じ，Table 5-6c, p. 94.

図 1-9 人口 1 万人当たりの自動二輪車生産量の推移 (1930~91 年)



(出所) 日本：通商産業大臣官房調査統計部編『機械統計年報』(財)通商産業調査会，各年。  
台湾：図 1-1 に同じ，Table 5-6c, p. 94.

対象国のうち，台湾が唯一の開発途上国である。同図のうち工作機械の台数から言えば台湾は日本を超えたが，ドル換算の生産額からみると，日本の方が高い。それは日本の工作機械の場合，付加価値の高い NC 機械製品が主力機であるためである。台湾の場合，汎用機械が主力機であるが，汎用機械の生産台数の減少と NC 機械の生産台数の増加という最近年の統計データにより，汎用機械から NC 機械へ転換が進んでいることがわかる<sup>14)</sup>。

続いて，輸送機械の自動車と自動二輪車について観察する。図 1-8 の日本と台湾の 1 万人当たりの自動車生産量の推移をみると，1961 年の台湾は 0.55 台

で、それは1935年の日本の0.72台よりも少ない。ところが、1991年の台湾の1万人当たりの自動車生産量は197台で、その数値は日本の1964年の175台を超えている。この間、日本は29年間かかり、台湾は30年間かかった。台湾は日本の発展期間に劣ることがなかったのである。現在、エンジンなど主なパーツは日本などからの輸入に頼っているが、国産化率も高く、一部の部品も輸出している。

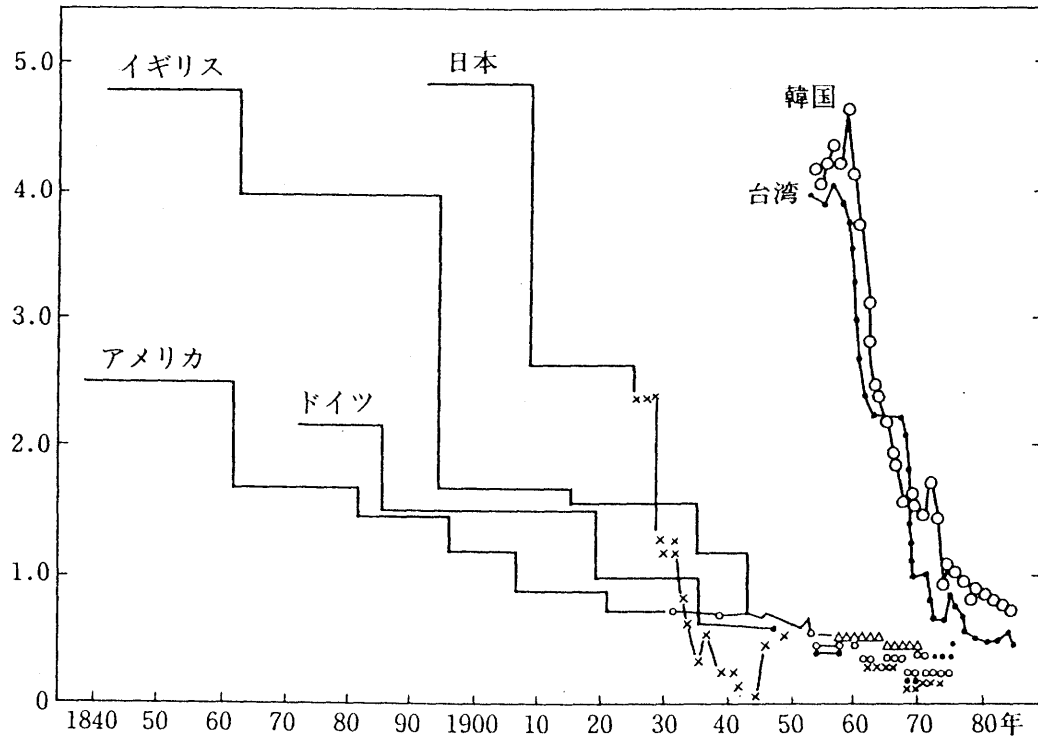
同じ現象を自動二輪車(オートバイ)産業でも観察することができる(図1-9)。1962年の台湾の1万人当たりの自動二輪車生産台数(セット)は0.02台で、それは日本の1930年の生産台数(0.22台)よりも少ない。しかし、1991年の台湾の同生産台数は571.1台で、1980年の日本の549.7台よりも多い。つまり、日本が50年間(1930~80年)で達成できた成果を、台湾はわずか29年間(1962~91年)の歳月で達成し、20数年間も「圧縮」したことになった。

以上の結果を踏まえると、経済発展を推進するには工業化が必要であり、台湾も日本の経済発展と同じ道を歩んでいたことが読みとれる。労働集約的産業から資本・技術集約的産業への移行や付加価値の上昇または工業化の進み具合については、通常はホフマン比率で国際間の比較を行っている。ホフマン比率とは、軽工業部門の付加価値の重工業部門の付加価値に対する比率である。次にホフマン比率を比較してみる。

図1-10はホフマン比率の国際比較である<sup>15)</sup>。食品・飲料、タバコ、衣料、靴類、家具、皮革製品の6項目を軽工業部門と呼び、石油化学製品(化学製品、石炭・石油製品)、金属(基礎金属、金属製品)、機械(一般機械、電気機械、輸送機械)など3項目を重化学工業部門と呼ぶことにする。推測の結果、次のことがみられる。欧米先進諸国がホフマン比率の5.0~3.5の工業化第1段階からホフマン比率の3.5~1.5の工業化第2段階まで移行するのに20~30年間の歳月を必要とし、ホフマン比率の1.5~0.5の工業化第3段階まで移行するにはさらに30年間以上の歳月を必要としている。ホフマン比率の発展段階の趨勢をみると、日本の段階移行の速度は、欧米先進諸国の発展速度より速く、台湾と韓国の段階移行の発展速度は日本のそれよりも速いことを観察することができる<sup>16)</sup>。

電力事業も産業発展の重要な指標の一つである。図1-11によると、1946年

図1-10 ホフマン比率の国際比較(1840~1985年)

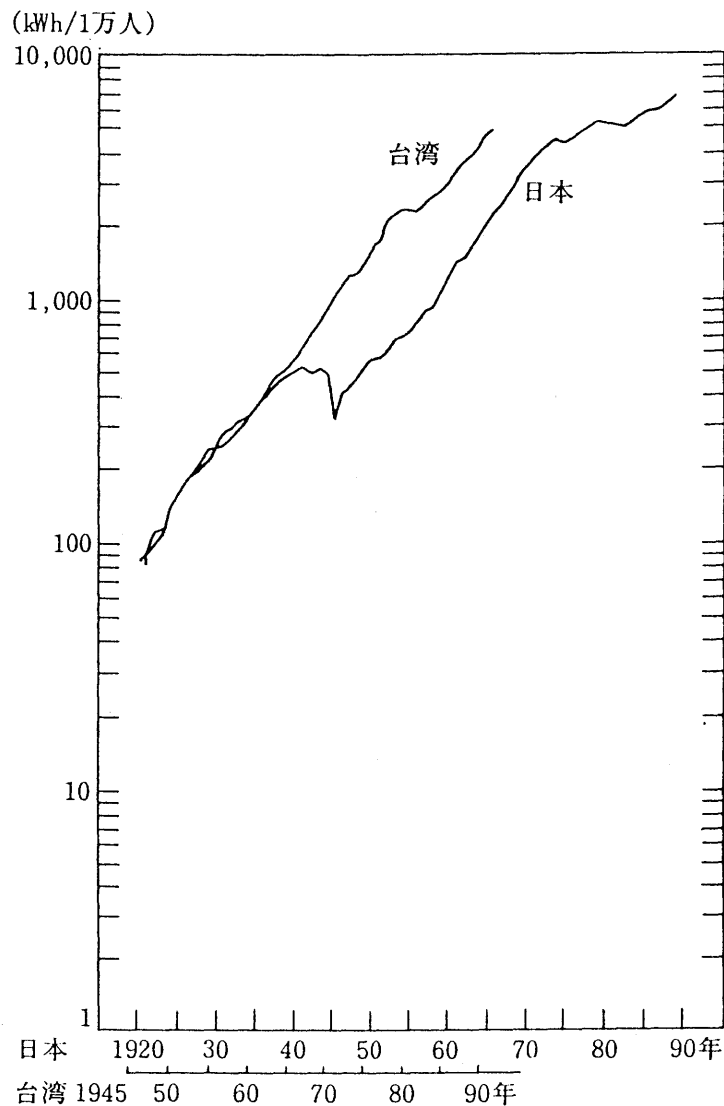


(出所) Hoffman, W. G., *The Growth of Industrial Economies*, Oceana Publications Inc., New York, 1958, Statistical Appendix. それ以降は, United Nations, *The Growth of World Industry*, various issues, New York. Bank of Korea, *National Income in Korea*, Seoul, Korea, various issues. Ministry of Economic Affairs, *Report on Industrial and Commercial Survey*, Taipei, Republic of China, various issues. 総理府統計局『日本統計年鑑』各年版; 渡辺利夫『現代韓国経済分析』勁草書房, 1982年, 25ページ; 渡辺利夫『韓国: ヴェンチャー・キャピタリズム』講談社現代新書, 1986年, 図 V-5, 84ページ。

の台湾の1万人当たりの発電量は83kWhで、それは日本の1920年の水準(84kWh)に近い。1991年になると、台湾の1万人当たりの発電量は4,361kWhになり、それは日本の1973年の水準(4,310kWh)に近い。言い換えれば、日本が1920年から1973年までの53年間に達成した成果を、台湾は1946~91年の45年間でそれに相当させており、7年間も「圧縮」したことになる。

以上、図1-1~図1-11で示した事実からみられるように、台湾の経済・産業の発展は先進国である日本より速い。それは先進諸国の蓄積された標準・成熟技術を導入したことによる。次に、外国資本の導入に成功し、それに加えて、内的要因としては労働集約的産業の輸出促進に必要な国内の労働力が確保できたからである。そして、輸出志向工業化による力強い後方連関効果によって、労働集約的要素の強い川下段階産業の発展から資本・技術集約的要素の強い川中・川上段階産業の発展を牽引したことである。繰り返して述べることになるが、台湾の輸出志向工業化による製品の大量輸出は、次の発展のメカニズムに波及

図1-11 人口1万人当たり発電量の推移(1920~90年)

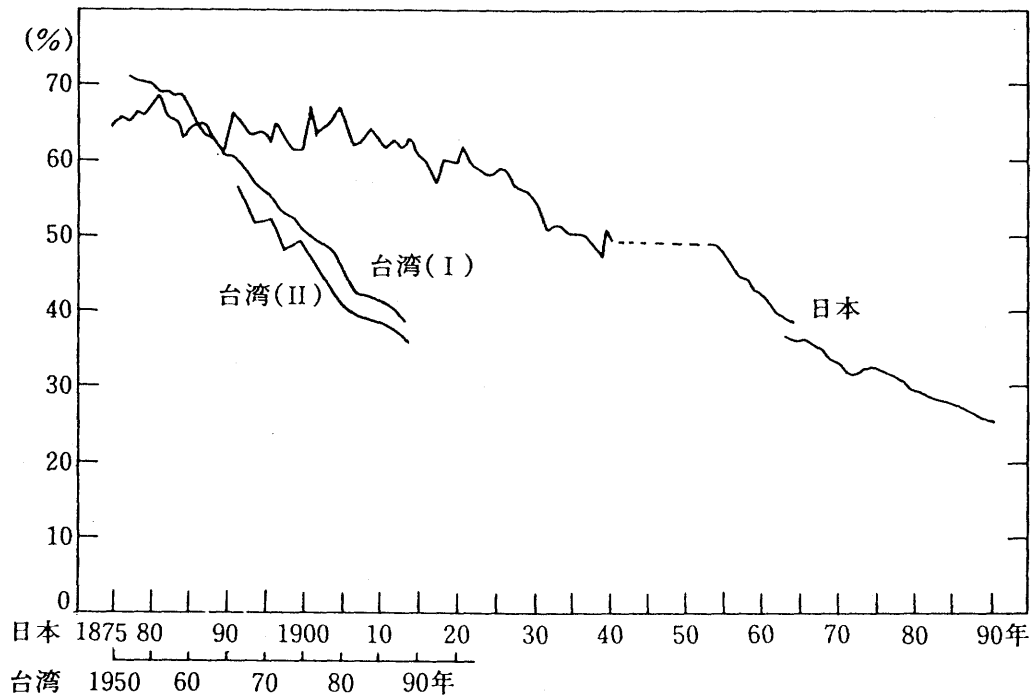


(出所) 日本：(1920~60年)：『電気事業要覧』第45回，第47回；南亮進『鉄道と電力』（長期経済統計第12巻），東洋経済新報社，1965年，第13表，第14表，196~199ページ；(1961~89年)：図1-7に同じ，付録I，584ページ。

台湾：図1-1に同じ，Table 5-13a，2-2，p. 109，p. 4；行政院主計処編『中華民國統計提要』各年。

することになる。最終財の大量輸出により中間財の需要拡大を牽引し、中間財の需要が国内生産の最小生産規模に達した時点で、その中間財の輸入を国内生産に切り換える。川下産業から川中・川上産業への発展は、後方連関効果を通じて有効に推進することになり、それによって、台湾の発展は先進諸国よりも速いテンポで発展期間を「圧縮」することになった。すなわち、台湾の発展過程においてA. ガーシェンクロンの「相対的後発性利益」命題が十分に内在化

図 1-12 エンゲル係数の推移(1874~1990年)



(注) 日本：1874~1940年は個人消費支出構成比，1953~64年は都市全世帯消費支出，1963~72年は全国勤労者世帯，1973~90年は全世帯消費支出。

台湾：1951~88年は実質国内総生産支出の構成比，1966~88年は全世帯消費支出。

(出所) 日本：(1874~1940年)：篠原三代平『個人消費支出』（長期経済統計第6巻），東洋経済新報社，1975年，136~137ページ；(1953~90年)：日本銀行調査統計局『経済統計年報』各年；総務庁統計局『家計調査年報』各年。

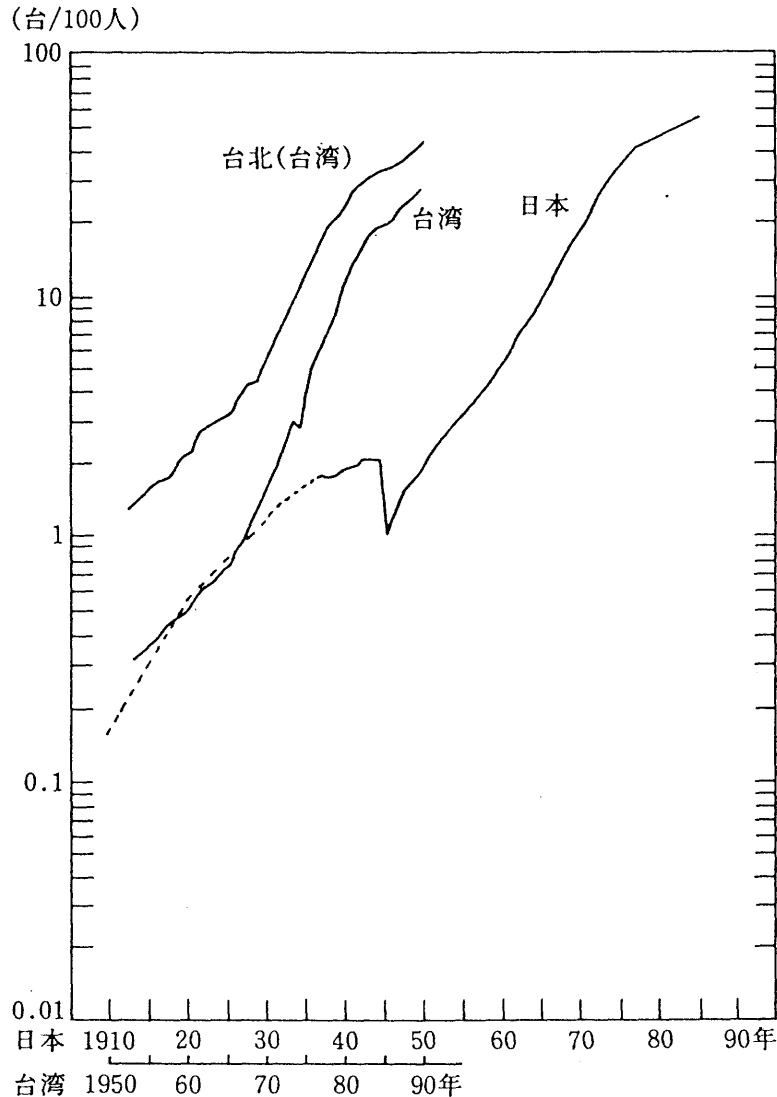
台湾：(1952~88年)：行政院主計処編『中華民國国民所得』各年；(1966~88年)：図1-1に同じ，Table 3-16a, 3-16b, pp. 61-62。

され、今日の成果を達成したことになる。

経済発展が成功した場合、その住民は経済発展の恩恵を分け合うことができる。消費水準でも同じようにその期間を圧縮して先進諸国に急速に接近したことを証明したい。それを実証するために、エンゲル係数の趨勢変化を観察する。エンゲル係数とは、一家庭の生活費(総消費支出)のうち飲食費が占める割合である。貧しい家庭は消費支出のうち飲食費の占める割合が大きく、逆に、高い所得が得られる家庭は消費支出のうち飲食費の占める割合が小さい、という逆相関関係を持っている。図1-12は日本と台湾のエンゲル係数の時系列推移である。1951年の台湾のエンゲル係数は71.3%で、日本のエンゲル係数の64.0%(1874年)よりも高い。しかし、1988年の台湾のエンゲル係数は35.0%で、1966年の日本は35.2%であり、両者は近い。ここでは、資料の制限があるために日本のエンゲル係数は、1874~1940年は全国の個人消費者支出値、1953~64年は



図1-13 電話機普及率の推移(1910~89年)



(注) 電話機普及率とは、人口100人当たり電話機使用台数(台/100人)で(%)で示される。  
 (出所) 日本：逓信省『逓信省統計年報』各年版；逓信省通信局『通信統計要覧』各年版；  
 『完結 昭和国勢総覧』（第1巻），東洋経済新報社，1991年，522ページ；『数字でみる日本の100年』国勢社，1991年，454～455ページ。  
 台湾：図1-1に同じ，Table 7-22, p. 142.

都市全世帯消費支出，1963～72年は全国勤労者世帯の消費支出，1973～90年は全世帯消費支出を使用している。台湾のエンゲル係数については，1951～88年は実質国内総生産の支出別構成比による試算で，1966～88年は全世帯消費支出で図1-12ではそれぞれ台湾（Ⅰ），台湾（Ⅱ）で示される。以上の分析結果から確認できたのは，日本が1874年から1966年の92年間で達成したエンゲル係数の成果を，台湾は1951年から1988年の37年間で達成し，その成果を55年間も「圧縮」していることである。

裕福になると電話機の普及率も上昇する。そこで、電話機の普及率を経済発展における民衆の生活水準向上という“証”(指標)として観察する。ここで指標として使っている電話機の普及率とは、人口100人当たりの電話機の使用台数である(図1-13)。図によると、1952年の台湾の電話機普及率は0.3%で、その数値は日本の1910~20年の普及率(0.16~0.58%)と同程度であった。そして、1989年の台湾の電話機普及率は28.9%で、1972年の日本の水準(28.9%)に相当する。つまり、日本が1910~20年から1972年の52~62年間の歳月をかけて達成した成果を、台湾は1952~89年の37年間の歳月で達成し、15~25年間で「圧縮」したことを意味する。ちなみに、台湾の最大都市台北市の電話機普及率は45.4%で(1989年)、日本の1978~79年の水準に相当する。

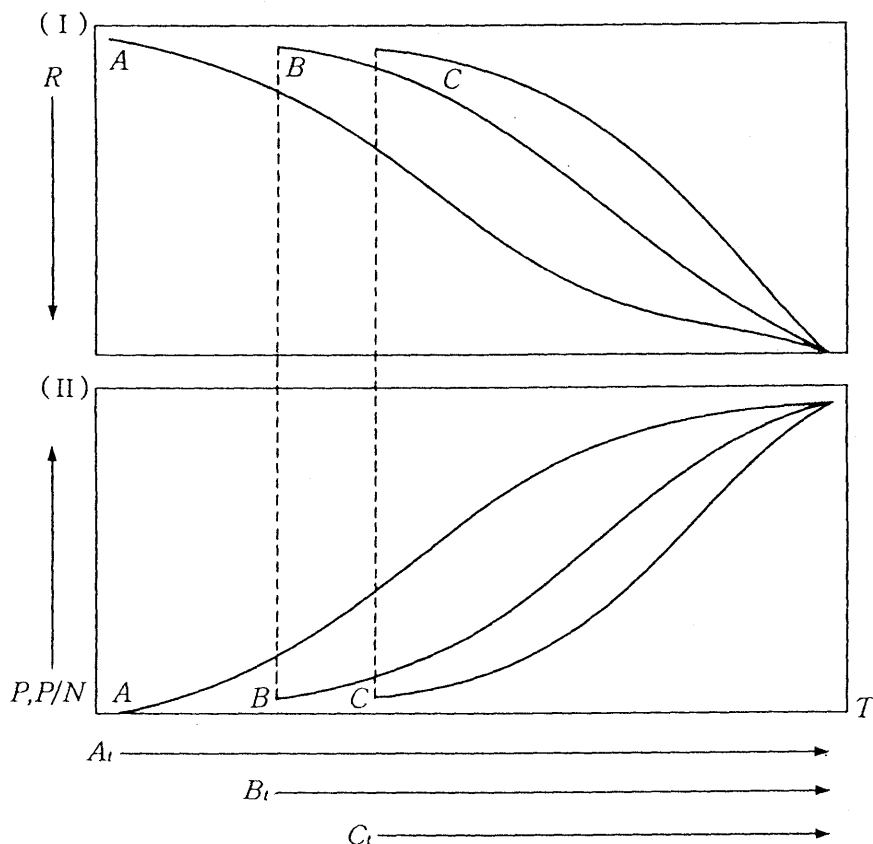
## II 圧縮型経済発展と相対的後発性利益

第I節の分析を通じて、「圧縮型経済・産業の発展形態」を台湾の経済発展の中に見いだすことができた。本章で使用した「圧縮過程」(compressed process)の用語は、大川一司教授と渡辺利夫教授のキーワードである<sup>17)</sup>。大川教授は、日本の発展過程は過去イギリスの歴史的発展過程に比べて圧縮された形態で急速に成長してきたが、将来において現在の開発途上国は日本よりも圧縮された形態で急速に成長するだろうと指摘した<sup>18)</sup>。

図1-14は圧縮型経済・産業の発展形態をモデルにシェーマ化したものである。図の横軸は発展の歴史的期間( $T$ )を示し、縦軸の(I)は発展の度合いを示す係数または比率( $R$ )を意味する。たとえば、ホフマン比率やエンゲル係数など、その数値が高いほど経済発展の度合いがより後進的で、右下に移るほど経済発展の度合いがより先進であることを意味する。そして、縦軸の(II)は産業の発展形態の生産量または生産値( $P$ )を示し、また、一国の人口( $N$ )で割り、1人当たりの生産量ないし生産高( $P/N$ )を示している。

同図(I)は前節の図1-1~図1-3、図1-10および図1-12のパターンを示している。そして、同図(II)は図1-5~図1-9、図1-11および図1-13のパターンを示している。すなわち、後発先進国B国の発展期間( $B_t$ )は先発先進国A国の歴史的発展期間( $A_t$ )と比べてより短い期間でA国を追い上げる。そして、後

図1-14 圧縮型経済・産業発展形態のモデル



(出所) 筆者の作成による。

発後進国 C 国の発展期間 ( $C_i$ ) は B 国の発展期間よりも短い期間で成果を達成することを意味する。

大川の「圧縮過程」および渡辺の「圧縮型」命題は、A. ガーシェンクロン教授の「相対的後発性利益」命題と非常に類似している。次に、H. ロソフスキーの整理したガーシェンクロン命題の要旨に台湾の内容を入れ換えて説明する<sup>19)</sup>。

「後進経済諸国が工業化を開始した時、緊張の状態が存在していた」(ガーシェンクロンの第1命題)。台湾についていえば、国民政府が台湾に移ってから台湾海峡を挟んで人民政府との対立が続いた。過去には八二三砲戦(1958年に発生した金門・馬祖をめぐる台湾と大陸との攻防戦)などの軍事的衝突、国連脱退による国交関係を持つ国の数の減少など、国際政治の上で不利な条件という不安定な状態が続いた。危機に迫られた時の自己存在意識の表れでもある。外来経済勢力の脅威が台湾の工業化を刺激したこともこの命題に合うことであろう。

「工業化過程において、後進経済国の利用できる技術の蓄積が大きいほど有望である」(ガーシェンクロンの第2命題)。第I節での台湾の追い上げプロセスは、この命題が成立していることを意味している。

「後進経済国が先進国との競争に直面した時、近代化で効率の高い技術を選ぶこと。その選択は、資本と労働との比較の時に、労働力の賃金が上がるほど、より有利になる」(ガーシェンクロンの第3命題)。その工業化類型の帰結としては、技術進歩の速い産業を発展のリーディング・セクターの担い手として選ぶ方が良いことになる。ガーシェンクロンによると、後進国では土地から解放される労働力が少ないために、相対的に労働力の賃金が上昇する。しかし、その主張と本章の論点は異なっている。

台湾の場合、農業については「三七五減租」(1949年に実施、地主の分け前が農産物収穫の37.5%＝小作人の分け前が収穫の62.5%の小作人優遇政策)、「公地放領」(1950年に実施、国有・公有地の所有権を小作農民に低金利で売却する小作人優遇政策)、「耕者有其田」(1953年に実施、政府は地主の農地を株券で強制的に購入し、その農地を小作人に低金利で売る小作人優遇政策)などの政策を実施した。それにより、農地に束縛された農民を解放して、工業化に十分な労働力を提供することができ、相対的に労働力のコストが安価になり、台湾の労働集約的産業の輸出に有利に作用した。

台湾の工業化初期は紡績業、雑貨業など軽工業を中心として発展し、重化学工業化の発展は1970年代半ばに入ってからであった。そういう意味で、日本の過去の経験に似ている。あるいは、ガーシェンクロンが資本集約的産業を選ぶように主張したのは、資本集約的産業(重化学産業またはハイテク産業)の産業連関効果の方が高いからであろう。1960年代の台湾が労働集約的・資本節約的生産技術を選んだのは当時の要素賦存条件による。しかし、ここで注目したいのは、当時の台湾は軽工業を主力として発展したが、製品の販売市場は全世界を相手に積極的に輸出していたことである。単一製品の産業連関効果は大きくないが、量的増大でその効果をカバーしたと言える。

近年、台湾の賃金は相対的に上昇してきて、資本・技術集約的産業に向かう最も良いチャンスを迎えた時期であろう。そのほか、最終財の輸出拡大も中間財・投入財への生産を牽引するメカニズムを台湾の重化学工業化の発展過程で

観察することができる<sup>20)</sup>。軽工業から重化学工業化の発展を牽引・誘発する因果関係から言えば、ガーシェンクロンの主張する論点に近い。

「工業化過程において、大規模生産と革命的発展がそれに伴ってくる」(ガーシェンクロンの第4命題)。そして、台湾の工業化過程は大規模生産によって、今日の成果を得ることができた。また、工業化過程において、中小企業が実力を持ち始めたことも確認された。

通常、「途上国は産業が未熟で技術が幼稚であり、かつ資本が欠如し、他方、先進国は産業が巨大で技術が先進であり、かつ資本が豊富である。その「累積的循環的因果関係」の作用によって、先進国は波及効果が働いて永遠に豊かであり、途上国は逆流効果により永遠に貧しい」というテーゼで、「南北問題」の根本の帰結が説明されてきた。それは、G. ミュルダールが氏の名作『アジアのドラマ』で、アジアの民衆が貧困の悪循環のドラマを演じていると描写したものである<sup>21)</sup>。

しかし、台湾経済の奇跡は上記のテーゼを塗りかえることになる。前節の事実のほかに、1988年時点の台湾の外貨保有高は日本に続いて世界第2位(1人当たりの外貨保有高は世界第1位)、対アジア海外投資件数は日本を凌ぐほどである。繰り返しになるが、台湾の経済発展は資本と市場を先進諸国に求め、先進諸国の技術と豊富な労働力による労働集約的工業化の促進でいままでの成果を得た。あるいは対外依存の高い体質によって、台湾経済は先進諸国に従属する「従属型経済」であるという指摘もある。しかし、台湾が「従属型経済から自立型経済」に向かう発展の路線を選んだのは、発展の初期条件からやむをえないのである。

近年になり、アメリカはアジアNIEsに対し「特惠」の優遇条件を廃止し、「NIEs バッシング」の動きをみせた。また、台湾を含むアジアNIEsの賃金は上昇するようになり、米ドル安・台湾元高の圧力により、過去の労働集約的製品の輸出優位が失われてきて、国内生産の資本集約的産業への高付加価値化へのシフトがみられるようになった。さらに、いままでの労働集約的製品の生産基地を海外投資により、賃金の安い東南アジアおよび中国などに移転するようになり、産業のリストラクチャリングを余儀なくされた<sup>22)</sup>。台湾の海外投資は、国際分業体制の再構築過程において東南アジア諸国にも相対的後発性利益をも

たらしている。それだけでなく、台湾の構造変動がただちに東南アジア諸国の構造変動を誘発するという「構造変動の連鎖的継起」の展開を引き起こして行く動きも見られるようになった<sup>23)</sup>。

以上の分析の結論として、台湾の経験(同じくアジア NIEs の韓国の経験も含まれるが)は、東南アジア諸国などの途上国に最も良い開発ケースの一つを提案していると言えそうである。

## おわりに

第2次世界大戦以後、日本は短い期間で先進諸国の仲間入りを果たしたが、本章の分析を通じて日本の経験に劣らない台湾経済の成長パフォーマンスをみることができた。それは台湾の製造業が加速的な成長の時期に入ったことを反映している。台湾経済の加速成長は、過去欧米と日本の発展の歴史に比べて、発展期間を「圧縮」して達成したことによるものである。

そのような経済発展の「圧縮型」パターンは、経済構造の先進国化、重化学工業化の深化、社会産業基盤の充実化と国民生活基盤の向上からも観察できる。観察の結果を下記にまとめよう(表1-1)。

(1)生産額に占める第1次産業の比重の低下の速度をみると、先進国の日本が約72年間の歳月を必要とした成果が、台湾では38年間でそれに匹敵する成果を得ることができ、発展期間を34年間「圧縮」して節約したことになる。(2)就業人口に占める第1次産業人口の比重の低下速度をみると、日本が56～57年間の歳月で達成した成果を、台湾は38年間の歳月で達成し、およそ19年間圧縮してそれに相当するパフォーマンスが得られた。(3)総輸出額に占める一次産品の輸出額の比重の低下速度をみると、日本が67年間で達成した成果を、台湾はわずか25年間で同じ成果を得ることができ、42年間も節約した計算になる。(4)粗鋼生産量からみると、日本が62年間で達成した成果を、台湾では38年間で同じ成果を得ることができた。(5)エチレンの生産能力と生産量からみると、日本が25年間で達成した成果を、台湾ではわずか15年間でそれを達成することができた。(6)工作機械の生産量をみると、日本が54年間の歳月で達成した成果を、台湾ではわずか18年間で日本の31倍の成果を達成することができ

表1-1 台湾の経済発展と日本の経験

	台湾の水準	日本の経験	「圧縮された」期間
(I) 経済関連指標			
(1)第1次産業生産額の比率(%)	1952～90年⇨38年間 〔36.0～4.2%〕	1905年～1977年⇨72年間 〔32.9%～4.5%〕	34年間
(2)就業人口のうち第1次産業人口の比率(%)	1952～90年⇨38年間 〔56.1～12.9%〕	(1917～18年)～1974年⇨56～57年間 〔(57.8～54.9%)～12.9%〕	18～19年間
(3)総輸出のうち一次産品輸出の比率(%)	1965～90年⇨25年間 〔15.8～0.6%〕	1903～70年⇨67年間 〔16～1.2%〕	42年間
(4)1人当たりの粗鋼生産量(キロ)	1952～90年⇨38年間 〔2.2～547.2キロ〕	1905～(1966～67年)⇨61～62年間 〔2.3～(482～620キロ)〕	23～24年間
(5)1人当たりのエチレン生産能力と生産量(トン)	1968～83年⇨15年間	1958～83年⇨25年間	10年間
(6)人口1万人当たりの工作機械生産量(台)	1961～89年⇨28年間 〔2.1～454台〕	1935～89年⇨54年間 〔1.5～14.4台〕	26年間(日本の31.5倍)
(7)人口1万人当たりの自動車生産量(台)	1961～91年⇨30年間 〔0.55～197台〕	1935～64年⇨29年間 〔0.72～175台〕	ほぼ同じ
(8)人口1万人当たりの自動二輪車生産量(台)	1962～91年⇨29年間 〔0.02～571.1台〕	1930～80年⇨50年間 〔0.22～549.7台〕	21年間
(9)ホフマン比率			
第1段階：5.0～3.5	第1段階：1952～58年⇨6年間	1892～1910年⇨18年間	12年間
第2段階：3.5～1.5	第2段階：1958～66年⇨8年間	1910～30年⇨20年間	12年間
第3段階：1.5～0.5	第3段階：1966～85年⇨19年間	1930～64年⇨34年間	15年間
(II) 社会関連指標			
(10)1人当たりの発電量(kWh)	1946～91年⇨45年間 〔83～4,361kWh〕	1920～1973⇨53年間 〔84～4,310kWh〕	7年間
(11)エンゲル係数(%)	1951～88年⇨37年間 〔71.3～35.0%〕	1874～1966年⇨92年間 〔64.0～35.2%〕	55年間
(12)電話機普及率(%)	1952～89年⇨37年間 〔0.3～28.9%〕	(1910～20年)～1972年⇨52～62年間 〔(0.16～0.58%)～28.9%〕	15～25年間

(出所) 筆者の計算による。

た。(7)自動車生産量をみると、日本が29年間で達成した成果を、台湾ではほぼ同じ期間で達成することができた。(8)自動二輪車生産量をみると、日本が50年間で達成した成果を、台湾では29年間で達成することができた。(9)ホフマン比率をみると、欧米と日本など先進諸国が60年以上もかかった段階の移行

が、台湾ではわずか10～20年間でそれを達成することができた。(10)発電量をみると、日本が53年間で達成した成果を、台湾では45年間で達成することができた。(11)エンゲル係数をみると、日本が93年間で達成した成果を、台湾ではわずか37年間で達成することができ、55年間の節約になった。(12)電話機の普及率をみると、日本が52～62年間で達成した成果を、台湾では37年間で達成することができた。上記の事実から、経済発展過程における台湾の経済構造ならびに工業化の成長速度は、日本の経験に劣ることはなく、より短い期間で達成したことがわかる。

近年、台湾の対アジア海外投資が盛んになってきている。台湾による生産基地の海外移転は比較優位構造の変化と国際分業体制の再編成をもたらし、その海外投資の進行によって、東南アジア諸国も相対的後発性利益を受けるようになる。台湾の経済発展による相対的後発性利益の大きさには計り知れないものがある。

- 1) コーネル大学の蔣碩傑 (Sho-Chieh Tsiang) 教授は、1954年夏に台湾に帰国した時に、同大学の劉大中 (Ta-Chung Liu) 教授とともに台湾政府当局に貿易の自由化政策と台湾元の過小評価を勧めた。つまり、対米為替レートの自国通貨の過大評価からより合理的なレベルまで値下げし、輸入数量制限および高い保護関税による貿易バランス操作の廃止を勧めた。それに、為替政策を変えて、輸出企業は輸出によって得られた外貨総数を台湾銀行に売り、同額の為替決済証が貰える。その為替決済証を輸入企業に売り、輸入企業はその為替決済証で台湾銀行の公定価格で輸入に必要とする外貨を購入することができる。過去の複数為替レートが単一化になってきて、しかも需要と供給との変動で自動的に調整することができ、その有効為替レートが輸入と輸出に使われてきた。蔣碩傑『台湾経済発展的啓示』天下叢書36, 経済與生活出版事業公司, 台北, 1985年。
- 2) Balassa, B. A., "Industrial Policy in Taiwan and Korea", *Weltwirtschaftliches Archiv*, Bd. 106, 1971; Lin, Ching-Yuan, *Industrialization in Taiwan, 1964-72: Trade and Import Substitution Policies for Developing Countries*, Praeger Publishers, 1973; Hsing, Mo-Huan, *Industrialization and Trade Policies, Taiwan*, Oxford University Press, 1971; Galenson, W. (ed.), *Economic Growth and Structural Change in Taiwan: The Postwar Experience of the Republic of China*, Cornell University Press, Ithaca, 1979; 高希均・李誠編『台湾経験四十年(1949～1989年)』天下文化出版公司, 台北(小林幹夫・塚



越敏彦訳『台湾の四十年』連合出版, 1993年); および本書の第2章を参照されたい。

- 3) 劉進慶「NICsの構造と問題点(2): 戦後台湾経済の発展過程」(本多健吉編『南北問題の現代的構造』日本評論社, 1983年); 尾崎彦朔・奥村茂次編『多国籍企業と発展途上国』東京大学出版会, 1977年。
- 4) 谷浦孝雄編『台湾の工業化: 国際加工基地の形成』アジア経済研究所, 1988年。
- 5) Fei, J. C. H. and G. Ranis, "A Model of Growth and Employment in the Open Dualistic Economy: The Cases of Korea and Taiwan," *Journal of Development Studies*, Vol. 11, No. 2, 1975 Jan.; 邊裕淵「台湾経済発展轉振點之分析」(『台湾銀行季刊』第23巻第4期, 台北, 1972年12月); および本書の第6章。
- 6) Fei, J. C. H., G. Ranis and S. W. Y. Kuo, *Growth with Equity: The Taiwan Case*, Oxford University Press, 1979.
- 7) 本書の第3章を参照されたい。
- 8) Gerschenkron, A., *Economic Backwardness in Historical Perspective: A Book of Essays*, Harvard University Press, Belknap Press, 1962; 大川一司『経済発展と日本の経験』大明堂, 1976年, 第2章; 大川一司編『日本と発展途上国』勁草書房, 1986年; 渡辺利夫『現代韓国経済分析』勁草書房, 1982年, 第1章; 渡辺利夫『成長のアジア, 停滞のアジア』東洋経済新報社, 1985年, 第3~4章。
- 9) 本章での長期時系列推計のスタート時点をどの時点に合わせるかが議論の対象になるが, 経済発展の始動期間は基本的には戦後期を初期条件とする。そして, 戦争の破壊から復興した時期, すなわち, 戦前の最高値に戻った1952年前後の台湾の関連データから求めた数値を使い, その数値に近い数値の日本の時期を合わせた(したがって, 日本の始動時期が同一の時期でない錯覚がある)。図1-1からみると, 戦後日本の第1次産業比率は大きく, そして低下速度は速い。それは大戦による第2次産業の破壊により, 第1次産業の比率を相対的に大きくしたものである。したがって, 戦争という非正常的な影響を排除し, 戦前期からを観察期間にした。
- 10) 台湾と中国の就業工業化率(MI)と工業化率(R)の回帰式は, 以下のようであった。

$$\text{台湾(1952~89年)}: \text{MIT} = -4.2415 + 0.9834\text{RT}, \quad R^2 = 0.9475 \\ (1.3936) \quad (0.0386)$$

$$\text{中国(1952~89年)}: \text{MIC} = -3.0721 + 0.4356\text{RC}, \quad R^2 = 0.4538 \\ (3.2019) \quad (0.0797)$$

- 11) Myint, H., *The Economics of the Developing Countries*, Revised Fifth ed., London, Hutchinson, 1980(木村修三・渡辺利夫訳『開発途上国の経済学』東洋経済新報社,

- 1981年, Chs. 7-9)。
- 12) World Bank, *World Debt Tables*, Third Edition, Vol. I, II, New York; 渡辺利夫『アジア経済をどう捉えるか』NHK ブックス, 1989年, 87ページ。
  - 13) 本書の第3章を参照されたい。
  - 14) 行政院経済建設委員会『自由中国之工業』各月, 台北。本書第3章の表3-1を参照されたい。
  - 15) Hoffman, W. G., *The Growth of Industrial Economies*, Oceana Publications Inc., New York, 1985, Statistical Appendix.
  - 16) 渡辺利夫, 前掲書, 1982年, 25ページ。
  - 17) 大川一司, 前掲書, 1976年, 第2章; ジョン・C. H. フェイ = 大川一司 = グスタフ・レニス「経済発展の歴史的パースペクティブ: 日本, 韓国, 台湾」(大川一司編, 前掲書, 1986年, 第2章)。後者の論文では「圧縮」を(telescoping)と呼んだ。本書は前者と渡辺利夫, 前掲書, 1982年, 第1章の定義に近い。
  - 18) 大川一司, 前掲書, 1976年, 第2章。
  - 19) Rosovsky, H., *Capital Formation in Japan: 1868-1940*, Free Press of Glencoe, 1961; 南亮進『日本の経済発展』東洋経済新報社, 1981年, 第5章。
  - 20) 本書の第3章を参照されたい。
  - 21) Myrdal, G., *Asian Drama: An Inquiry into the Poverty of Nations*, 3 Vols., それに, その縮刷版, 板垣與一監訳『アジアのドラマ: 諸国民の貧困の一研究』東洋経済新報社; Myrdal, G., *The Challenge of World Poverty: A World Anti-Poverty Program in Outline*, Pantheon Books, New York, 1970 (大来佐武郎監訳『貧困からの挑戦』ダイヤモンド社, 1971年)。
  - 22) 本書の第7章を参照されたい。
  - 23) 渡辺利夫『アジアの新潮流』中公新書, 1990年, 第1章。

## 第2章 輸出志向工業化と貿易構造

### ——1960年代における経済発展の軌跡——

#### はじめに

本章では1960年代における台湾の工業化類型の特徴を究明し、産業構造の深化過程を論じる。戦後台湾の輸入代替工業化政策は、1950年代末に輸入代替機会の枯渇という行き詰まりを見せ、60年代初期には輸出志向工業化政策への転換を迫られた<sup>1)</sup>。それによって、急速な経済成長がみられ、60年代から第1次石油危機まで実質GNPの年平均成長率は2桁台を記録した。この高度成長は輸入した原料、中間財を組立・加工し、最終消費財として国際市場向けに輸出するという「加工貿易型」構造によって達成された。言い換えれば、豊富かつ安価な労働力を労働集約的産業の輸出加工に投入することによって成り立った工業化である。

続いて、最終財の輸出拡大が大量の中間財の輸入を誘発し、中間財の需要量が「国内最小生産規模」に達した時点で、国内生産に切り換えられた。つまり、中間財は輸入から国内生産、さらに輸出へと産業構造の裾を延ばしたことにあ

る。本章は、現代台湾の輸出志向工業化と高度経済発展の実態を概観し(第I節)、原材料・中間財の輸入、組立・加工、そして最終消費財の輸出という「加工貿易型」構造の体質について議論を進める(第II節)。続いて、このような「加工貿易型」構造から脱出し、産業構造の深化に伴い重化学工業化へと進展したことについて分析する(第III節)。

表 2-1 国内総生産需要部門別構成の推移(1952~92年)

(単位：%)

	国内総生産	政府 消費支出	民間 消費支出	在庫増加	固定資 本形成	財・サー ビス輸出	財・サービ ス輸入(減)
1952	100.0	17.00	73.78	4.08	11.25	8.03	14.14
1954	100.0	18.28	74.05	2.79	13.24	6.48	14.84
1956	100.0	20.37	70.43	2.71	13.34	9.04	15.89
1958	100.0	20.77	69.02	1.54	15.04	10.43	16.80
1960	100.0	19.25	68.09	3.61	16.57	11.51	19.03
1962	100.0	20.01	67.53	2.73	15.06	13.61	18.94
1964	100.0	17.44	63.07	4.14	14.59	19.98	19.22
1966	100.0	17.35	61.15	2.15	19.07	21.84	21.56
1968	100.0	17.85	59.91	3.12	21.96	24.29	27.13
1970	100.0	18.25	56.28	3.89	21.63	30.31	30.36
1972	100.0	16.06	52.05	1.93	23.71	42.26	36.01
1974	100.0	14.10	54.47	10.66	28.52	43.92	51.67
1976	100.0	15.19	52.09	2.90	27.66	47.51	45.35
1978	100.0	15.16	50.18	2.43	25.78	52.38	45.93
1980	100.0	15.91	51.49	3.18	30.61	52.53	53.72
1982	100.0	16.88	52.75	△0.62	25.84	50.13	44.98
1984	100.0	15.87	50.76	0.99	21.18	56.23	45.03
1986	100.0	14.81	47.86	△0.59	18.12	58.10	38.30
1988	100.0	15.15	50.48	2.61	20.73	54.73	43.72
1990	100.0	17.62	54.52	△0.04	22.44	47.70	42.24
1992	100.0	17.53	55.78	0.97	23.23	44.50	42.01

(注) 名目価格。

(出所) 「中華民国台湾地区国民所得」行政院主計処, 台北, 各年。

## I 貿易構造の変化

1960年代前半から第1次石油危機に至るまで台湾の高度経済成長の達成に中心的な役割を担ったのは、輸出部門である。特に、この時期における台湾の工業製品の輸出促進と輸出競争力の強化ならびに経済構造の転換の速度は、これまで開発途上国に例を見出すことはできず、かつ、先進諸国の発展の歴史においてさえ稀なことであった<sup>2)</sup>。

表 2-1 は台湾の国内総生産(GDP)の需要部門別構成比率を1952~92年の時系列推移でみたものである<sup>3)</sup>。表によると、財・サービスの輸出構成比率が需要部門の中で最も速いテンポで上昇しており、1992年にその比重は44.5%に達し

表 2-2 輸出商品構成の推移 (1952~92年)

(単位:100万ドル, %)

	合 計		農 産 物		農 業 加 工 品		工 業 製 品	
		構成比		構成比		構成比		構成比
1952	116.5	100.0	25.7	22.1	81.3	69.8	9.5	8.1
1954	93.3	100.0	12.4	13.3	71.0	76.1	9.9	10.6
1956	118.3	100.0	21.9	18.5	76.3	64.5	20.1	17.0
1958	155.8	100.0	36.9	23.7	97.0	62.3	21.9	14.0
1960	164.0	100.0	19.7	12.0	91.3	55.7	53.0	32.3
1962	218.2	100.0	26.0	11.9	82.1	37.6	110.1	50.5
1964	433.0	100.0	65.0	15.0	184.1	42.5	183.9	42.5
1966	536.3	100.0	106.3	19.8	134.8	25.1	295.2	55.1
1968	789.2	100.0	87.8	11.1	161.7	20.5	539.7	68.4
1970	1,481.4	100.0	126.7	8.6	190.0	12.8	1,164.7	78.6
1972	2,988.1	100.0	203.6	6.8	295.5	9.9	2,489.0	83.3
1974	5,639.1	100.0	269.6	4.8	603.2	10.7	4,766.2	84.5
1976	8,166.3	100.0	406.1	5.0	606.1	7.4	7,154.1	87.6
1978	12,687.1	100.0	637.5	5.0	740.1	5.8	11,309.5	89.2
1980	19,810.6	100.0	712.2	3.6	1,108.7	5.6	17,989.7	90.8
1982	22,204.3	100.0	451.8	2.0	1,133.2	5.1	20,619.3	92.9
1984	30,456.4	100.0	507.3	1.7	1,324.3	4.3	28,624.8	94.0
1986	39,861.5	100.0	626.8	1.6	1,950.6	4.9	37,284.1	93.5
1988	60,667.4	100.0	823.5	1.4	2,496.8	4.1	57,347.1	94.5
1990	67,214.4	100.0	431.4	0.7	2,578.7	3.8	64,204.3	95.5
1992	81,470.3	100.0	508.5	0.6	2,975.0	3.7	77,986.8	95.7

(出所) 「中華民國台湾地區進出口貿易統計月報」各月, 財政部統計処, 台北; *Taiwan Statistical Data Book*, Council for Economic Planning and Development, Republic of China, various issues.

た。それは消費支出合計(政府消費と民間消費の合計)に次ぐ大きな需要部門を形成するまでに至った。また, 同期間において, 財・サービスの輸入構成比率にも急速な上昇傾向がみられ, 1992年には42.0%に達し, 対外的には貿易主導型経済になっていた。台湾の貿易構造の特徴は小国=島国型タイプのため, 「開かれた経済」を選択し, 輸出促進と同時に「輸入誘発的」な性質を持っていたということである。なお, このような貿易構造の体質については第II節で述べることにする。

台湾の輸出のうち大部分を占めているのは工業製品である。表 2-2 は輸出商品を農産物, 農業加工品および工業製品の三つの部門に分類し, 1952~92年までの構成比率の時系列推移をみたものである<sup>4)</sup>。同表から1960年代以降, 工業製品が圧倒的比重を占めていることがわかる。台湾の工業化が「輸出志向工業

化」政策への転換により、農産物輸出国から工業製品輸出国へ速いテンポで構造転換を達成したことを意味する。

次に貿易商品構成を検討してみよう。表 2-3 は 1952～92年の品目別貿易特化比率である<sup>5)</sup>。貿易特化比率とは、該当する商品貿易額に占める純輸出(輸出から輸入を差し引いた額)の比率である。貿易特化比率がプラスの場合は輸出超過で、マイナスの場合は輸入超過を意味する。1970年代に入り、品目別合計の貿易特化比率はマイナスからプラスへの転換がみられる。観察期間における貿易特化比率がマイナスからプラスへの転換をみせたのは紡績品・革・木・紙、非金属鉱物製品、金属製品、電機・電器およびその他の製品である。金属製品と電機・電器を除けば、これらの製品は典型的な労働集約的製品であり、相対的に低い労働賃金を生かして、高賃金化傾向によって衰退産業化しつつある先進国の同部門産業をキャッチ・アップし、台湾の最も有利な輸出部門になったものである。同表によると貿易特化比率のうちマイナスを示したのは、農林水産物、鉱産物、化学材料・製品、基礎金属、機械、輸送機械の6項目である。鉱産物における輸入の大部分はいうまでもなく石油である。また、工業用原材料についてみると、非食用原料の輸入に大きな比重を占めているのは原綿、羊毛など織物繊維と合成繊維、木材、鉄くず・解体用廃船、生ゴム、パルプである。台湾の要素賦存状況から考えると、急速な成長過程において最終消費財の輸出拡大と原材料・中間財の輸入拡大が並行して増加し、ともにその規模が拡大しつつある。この現状は台湾の貿易構造からみると当然の帰結であろう。

機械類は工作機械などが含まれているが、その貿易特化比率は、高い輸入特化傾向から次第に低下する傾向がみられる。電機・電器ではすでに1960年代後半に輸入特化から輸出特化への転換がみられる。電気機器の輸出特化に寄与した主力商品はラジオ、テレビ、扇風機など家電製品である。輸送用機械のうち、1970年代後半から台湾の「十大建設」国家プロジェクトの一つである「中国造船公司」の建設完成によって造船が1973年以降に輸出特化に転じたことはよく知られている。一方、開発途上国においては一般機械の輸入特化への傾向は常識視されているが、1976年から工作機械を含む多くの機械製品の輸出が拡大している現状に注目したい。また、1980年代後半からはパソコンやマザーボードなどのハイテク製品の輸出が脚光を浴びている。

表 2-3 品目別貿易特化比率の推移 (1952~92年)

	合計	農 水産物	林 産物	鉱 産物	飲 食 ・ タバコ	紡 織 品 ・ 草 ・ 木 ・ 紙	非 金 属 鉱 物 製 品	化 学 材 料 ・ 製 品	基 礎 金 属	金 属 製 品	機 械	電 機 ・ 電 器	輸 送 機 械	そ の 他 の 製 品
1952	△0.234	△0.429	0.500	0.687	△0.946	△1.000	△0.843	△0.846	△1.000	△1.000	△1.000	△1.000	-	△1.000
1954	△0.388	△0.755	△0.250	0.674	△0.949	△0.750	△0.822	△0.909	△1.000	△1.000	△1.000	△1.000	-	△1.000
1956	△0.244	△0.727	△0.529	0.897	△0.677	△1.000	△0.702	△0.769	△0.500	△0.500	△1.000	△1.000	-	△1.000
1958	△0.183	△0.529	△0.714	0.937	△0.588	0	△0.828	△0.846	△0.500	△0.500	△1.000	△1.000	△1.000	△1.000
1960	△0.289	△0.484	△0.692	0.811	△0.138	△0.143	△0.724	△0.684	△0.667	△0.667	△1.000	△0.882	△1.000	△0.818
1962	△0.165	△0.382	△0.917	0.780	0.150	0.444	△0.612	△0.581	△0.600	△0.600	△0.933	△0.846	△1.000	△0.571
1964	0.006	△0.266	△0.765	0.897	0.237	0.583	△0.613	△0.576	△0.111	△0.111	△0.783	△0.615	△0.935	△0.222
1966	△0.074	△0.092	△0.852	0.841	0.342	0.444	△0.589	△0.584	△0.053	△0.053	△0.733	△0.246	△0.938	△0.067
1968	△0.067	△0.361	△0.877	0.812	0.495	0.318	△0.655	△0.650	△0.077	△0.077	△0.725	0.020	△0.868	0.151
1970	△0.014	△0.369	△0.944	0.723	0.551	0.378	△0.679	△0.395	0.143	0.143	△0.616	0.008	△0.852	0.407
1972	0.086	△0.570	△0.979	0.680	0.753	0.532	△0.704	△0.496	0.273	0.273	△0.674	0.141	△0.197	0.509
1974	△0.105	△0.733	△0.990	0.537	0.718	0.523	△0.739	△0.748	0.239	0.239	△0.654	0	△0.347	0.543
1976	0.036	△0.578	△0.995	0.563	0.828	0.613	△0.615	△0.716	0.464	0.464	△0.565	0.257	△0.299	0.530
1978	0.070	△0.617	△0.996	0.469	0.809	0.554	△0.472	△0.623	0.694	0.694	△0.448	0.232	△0.115	0.626
1980	0.002	△0.672	△0.997	0.426	0.807	0.576	△0.540	△0.714	0.726	0.726	△0.525	0.302	△0.066	0.641
1982	0.081	△0.659	△0.997	0.280	0.799	0.617	△0.392	△0.428	0.751	0.751	△0.399	0.323	0.028	0.571
1984	0.162	△0.635	△0.997	0.189	0.762	0.652	△0.441	△0.469	0.833	0.833	△0.309	0.352	0.307	0.673
1986	0.245	△0.540	△0.995	0.289	0.749	0.696	△0.475	△0.584	0.842	0.842	△0.206	0.348	0.332	0.696
1988	0.099	△0.540	△0.987	0.126	0.653	0.601	△0.494	△0.776	0.814	0.814	△0.219	0.314	△0.056	0.593
1990	0.103	△0.689	△0.990	0.069	0.591	0.341	△0.463	△0.640	0.744	0.744	△0.120	0.401	△0.059	0.274
1992	0.062	△0.671	△0.992	0.043	0.475	0.211	△0.394	△0.712	0.732	0.732	△0.099	0.410	△0.195	0.162

(注) 貿易特化比率 = [(輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)] で計測・作成したものである。△はマイナスを意味する。

(出所) Taiwan Statistical Data Book, Council for Economic Planning and Development Republic of China, Taipei, various issues.

以上、台湾の輸出志向工業化をリードしてきた工業製品の特徴を観察し、同時に台湾の貿易構造における特有の性質を浮き彫りにすることができた。台湾の輸出特化比率を加速的に拡大してきたのは、主に飲料・食品・タバコ、紡績品・革・木・紙、非金属鉱物製品、金属製品、その他の製品および電機・電器である。その大半が労働集約的な組立・加工の最終消費財である。その製造に要する原材料、中間財、資本財の農林水産物、鉱産物、化学材料・製品、基礎金属、機械における貿易特化比率はマイナスの傾向を示している。一方、重化学工業の機械類については、電気機器の家電製品、一般機械の工作機械および輸送用機械の造船の貿易特化比率が輸出促進によってマイナス幅が縮小している。台湾の著しい輸出拡大のプロセスは、最終財製品の拡大プロセスと言っても過言ではない。そして、台湾の経済システムが最終財生産のための原材料など海外に依存しているために、1970年代初期まで貿易収支は累積的な赤字から離脱することができなかつたのである。

財政部(大蔵省に相当)統計処(局)は、輸入製品を農工原料、資本財および消費財の三つの部門に分類して数値を発表している。1952年以降における3部門の総輸入額に占める割合の時系列推移を示したものが表2-4である。同表によると、資本設備の輸入の割合が著しく上昇し、反対に消費財の割合が低下している。1980年代後半に台湾はGATT加盟準備のため、消費財輸入税率を低下させ、それによって消費財輸入の割合が次第に高まってきている。

台湾の輸出志向工業化が本格的な展開を見せた1966年から70年までの5年間は、資本財の輸入構成比が特に高い。ちなみに、1974年以降は農工原料の輸入の急速な増加と相対的に資本財輸入の停滞がみられるが、これは石油危機による石油価格の上昇が原因であると考えられる。このような輸入構造は、台湾の工業化プロセスが原材料や中間製品の輸入を強く誘発したことの帰結であろう。

貿易収支にあらわれた経済構造は、台湾の輸出志向工業化が実は加工貿易型構造のもとで実現されたことを示唆している。次の節ではこの加工貿易型経済構造を分析する。



表2-4 輸入貿易構成の推移 (1952~92年)

(単位: 100万ドル, %)

	合 計		農 工 原 料		資 本 財		消 費 財	
		構成比		構成比		構成比		構成比
1952	187.2	100.0	123.3	65.9	26.6	14.2	37.3	19.9
1954	211.4	100.0	152.8	72.3	32.0	15.1	26.6	12.6
1956	193.7	100.0	143.1	73.9	36.2	18.7	14.4	7.4
1958	226.2	100.0	162.4	71.8	49.3	21.8	14.5	6.4
1960	296.8	100.0	189.9	64.0	82.7	27.9	24.2	8.1
1962	304.1	100.0	207.6	68.3	71.2	23.4	25.3	8.3
1964	428.0	100.0	307.2	71.8	94.7	22.1	26.1	6.1
1966	622.4	100.0	407.9	65.5	183.0	29.4	31.5	5.1
1968	903.3	100.0	568.5	62.9	293.1	32.5	41.7	4.6
1970	1,524.0	100.0	957.6	62.8	492.5	32.3	73.9	4.9
1972	2,513.5	100.0	1,588.7	63.2	782.1	31.1	142.7	5.7
1974	6,965.8	100.0	4,345.2	62.4	2,142.8	30.7	477.8	6.9
1976	7,598.9	100.0	4,920.4	64.7	2,209.0	29.1	469.5	6.2
1978	11,026.9	100.0	7,551.1	68.5	2,724.5	24.7	751.3	6.8
1980	19,733.1	100.0	13,967.9	70.8	4,623.0	23.4	1,142.2	5.8
1982	18,888.4	100.0	14,251.6	75.5	3,083.1	16.3	1,553.7	8.2
1984	21,959.1	100.0	17,270.0	78.6	2,990.9	13.6	1,698.2	7.8
1986	24,181.5	100.0	18,270.1	75.6	3,632.2	15.0	2,279.2	9.4
1988	49,672.8	100.0	36,598.1	73.7	7,391.0	14.9	5,683.7	11.4
1990	54,716.0	100.0	38,541.8	70.4	9,585.6	17.5	6,588.4	12.0
1992	71,976.6	100.0	49,867.5	69.3	12,837.8	17.8	9,271.4	12.9

(出所) 表2-2に同じ。

## II 加工貿易型経済構造

戦後から一貫して実施されてきた輸入代替工業化は、50年代末には輸入代替機会の枯渇とともに発生する工業化の停滞、外貨制約、反輸出偏向、国内資源配分の不均衡、輸入伸縮性の喪失といった開発経済学的に望ましくない条件に直面した。しかも、開発途上国の輸入代替工業化を実施するために、為替レートの過大評価、輸入関税の引き上げ、重要基準による輸入数量統制といった一連の保護政策は投入財の輸入傾向を生み、反輸出偏向の助長および資本の流出は、貿易収支の悪化をもたらした<sup>6)</sup>。

繰り返し述べるが、手厚い保護政策のバールのなかの輸入代替工業化は、

1960年代の初めに台湾企業の過剰生産による倒産、失業者数の増大などの現象をもたらし、国産品が狭い国内市場において飽和した時点で、工業化の停滞を招くことになった。

この難局を乗り越えるために、1960年代半ばの台湾は生産財の輸入に有利な複数為替レート(六つの対米ドルレート)、貿易為替制限、関税制度などの政策を輸出に有利な政策に転換した<sup>7)</sup>。具体的には、国際市場を対象に市場自由化政策、輸出補助金政策などを採用し比較優位となる労働集約的製品を輸出した。これら一連の輸出志向工業化への果敢な政策転換によって、景気は再び回復した。

1960年代中頃に始まる工業製品の輸出の大部分は、労働集約的な軽工業製品であり、これは迂回生産のプロセスにおける川下段階(ダウン・ストリーム)としての最終消費財がその大部分を占めている。比較優位の理論の観点からみると、60年代における台湾国内には優秀かつ豊富な労働力が存在し、有利な側面をもっていた。反面、天然資源は稀少であり、経済活動に必要な資源である原材料を海外に依存せざるをえなかった。しかも、中間財、資本財など投入財の生産技術は未熟な状態であり、その国内供給は絶対的に不足である。その一方において、輸出促進をはかる場合、海外から迂回生産過程の川中・川上段階(アップ・ストリーム)に位置する資本財・中間財を輸入し、国内で組立・加工の後、最終財を国際マーケット向けに輸出するというような加工貿易型の垂直貿易構造が形成されていた。

表2-5は1976年と1989年の産業連関表を用いて、99部門産業のうち48部門の貿易特化比率を計測したものである<sup>8)</sup>。I-O表(Input-Output Tables)のコード・ナンバーのうち28番以前の産品は農業・農産物加工業であり、29番から76番は工業製品である。コード・ナンバー01~99番の全産業の貿易特化比率は0.042(1976年)と0.093(1989年)である。工業の貿易特化比率(1989年)のうち輸出特化(輸出超過)を示しているのは、29綿紡績製品、30毛紡績製品、31人造繊維製品、32衣服、33他の紡績製品、35革製品、38木・竹・籐製品、39非金属家具、43ゴム製品、47合成樹脂、48他の人造繊維、50合成樹脂、54セメント、55セメント製品、56ガラス製品、57他の非金属製品、60鉄鋼製品、62アルミ製品、64他の金属製品、69家電製品、70電子製品、71電機・電器、74他の輸送機械、

表 2-5 産業連関表による製品別貿易特化比率 (99部門, 1976, 89年)

I-O 表 コード・ ナンバー	製品別	貿易特化比率		I-O 表 コード・ ナンバー	製品別	貿易特化比率	
		1976	1989			1976	1989
29	綿紡績製品	0.849	0.481	54	セメント	0.863	0.566
30	毛紡績製品	0.244	0.098	55	セメント製品	0.882	0.202
31	人造繊維製品	0.557	0.742	56	ガラス製品	0.538	0.172
32	衣服	0.988	0.830	57	他の非金属製品	0.497	0.409
33	他の紡績製品	0.657	0.722	58	鉄鉄・粗鋼	△0.786	△0.738
34	紡績染物	0	0	59	鉄鋼一次製品	△0.732	△0.521
35	革製品	0.575	0.675	60	鉄鋼製品	0.139	0.709
36	製材	0.397	△0.740	61	アルミ	△0.889	△0.715
37	合板	0.985	△0.064	62	アルミ製品	0.722	0.731
38	木竹籐製品	0.983	0.853	63	他の金属	△0.793	△0.747
39	非金属家具	0.941	0.902	64	他の金属製品	0.263	0.821
40	パルプ・紙	△0.335	△0.556	65	一般機械	△0.801	△0.172
41	紙製品	△0.104	△0.094	66	工業機械	△0.656	△0.250
42	印刷・出版	△0.179	△0.411	67	他の機械	△0.463	△0.076
43	ゴム製品	0.512	0.586	68	機械部品	△0.363	△0.108
44	石油化学原料	△0.850	△0.881	69	家電製品	0.217	0.427
45	他の化学原料	△0.790	△0.740	70	電子製品	0.342	0.331
46	化学肥料	△0.998	△0.453	71	電機・電器	△0.282	0.139
47	合成繊維	0.380	0.696	72	船舶	0.257	△0.169
48	他の人造繊維	△0.373	0.304	73	自動車・二輪車	△0.563	△0.417
49	合成樹脂	△0.441	△0.031	74	他の輸送機械	△0.005	0.555
50	合成樹脂製品	0.934	0.866	75	精密機械	△0.245	△0.098
51	医療薬品	△0.820	△0.799	76	他の製品	0.693	0.752
52	他の化学製品	△0.698	△0.468				
53	石油精製製品	△0.242	△0.546	01~99	全産業	0.042	0.093

(注) 産業連関表(99部門)のコード・ナンバーによる。△はマイナスを意味する。

貿易特化比率=[(輸出-輸入)/(輸出+輸入)]によって計測した。

(出所) 行政院主計処「中華民國65年台湾産業聯関表(99部門及49部門)」(1976年版), 1980年; 行政院主計処「中華民國78年台湾地区産業聯関表(99部門及49部門)」(1989年版), 台北, 1991年。

76他の製品など24品目の製品である。一方、輸入特化の傾向を示す産業の多くは生産財生産部門である。輸出特化のうち、60鉄鋼製品、62アルミ製品、64他の金属製品、69家電製品、70電子製品、71電機・電器、74他の輸送機械を除いて、その他は消費財生産部門である。

同表から観察できるように、消費財生産部門の輸出特化比率の値がプラスになっているものが多い。しかし、消費財生産のための原材料、中間財のほとんどを輸入に頼っている。最終消費財の生産に使用する原材料、中間財、機械な

ど資本財の輸入特化の傾向も高い。同表の貿易特化比率(1989年)をみればわかるように、36製材、37合板、40パルプ・紙、41紙製品、42印刷・出版、44石油化学原料、45他の化学原料などの輸入特化の傾向は工業諸部門のなか、群を抜いて高い値を示している。

1976年の時点において、50合成樹脂製品、60鉄鋼製品、62アルミ製品、70電子製品などいくつかの重化学工業製品の輸出特化比率が、全産業の平均値を超えてすでに高い数値を示していることが注目される。このことは、66工業機械など資本財、中間財の著しく高い輸入特化という現象と強く結びついている。つまり、50合成樹脂製品、60鉄鋼製品、62アルミ製品の高い輸出特化比率は、輸入された機械プラントを用いて、輸入された原材料および中間財を主として輸出向けに組立・加工しているということを示している。そのために、その製品の川中・川上製品の49合成樹脂、58銑鉄・粗鋼、59鉄鋼一次製品、62アルミ、および65一般機械、66工業機械、67他の機械、68機械部品などの原材料、中間財と機械類は高い輸入特化を示している。台湾の家電製品および電子製品の輸出のための生産は、主に外資系企業ないし合弁企業によるものである。そして、最終消費財の高い輸出特化比率は、原材料、中間財および資本財の高い輸入特化比率によって支えられてきたということができよう。したがって、中間製品と資本財は外資系本国の親企業から輸入し、組立・加工を経て、その最終財を本国ないし第三国に輸出するという多国籍企業によるOEM生産の色彩が強い。

台湾の輸出志向工業化プロセスで、このような「従属型」産業構造をいかに克服するか、台湾経済が真に自立化を達成しうるか否か、次の節で述べるような政策の成否にかかっていた<sup>9)</sup>。以下ではこの点について論議を進めたい。

### Ⅲ 産業構造の深化

以上の論議から台湾の工業化発展パターンは、産業の迂回生産過程において川上段階に位置する原材料および中間財を輸入し、豊かに存在していた現地労働力を吸収しながら組立・加工し、川下段階の最終消費財を国際市場向けに輸出するという貿易構造をもったということがわかる。いわば、工業化過程は川下段階から川上段階へと後方連関効果を活用して深化してきた。高度な工業化

表2-6 輸出工業化率と輸出重化学工業化率の推移(1961~78年)

年別	輸出工業化率	輸出重化学工業化率	年別	輸出工業化率	輸出重化学工業化率
1961	36.6	12.2	1972	80.2	27.3
1966	50.6	16.3	1973	82.3	27.1
1967	57.6	17.1	1974	82.6	30.4
1968	63.5	19.1	1975	81.4	26.2
1969	70.1	22.4	1976	85.0	27.5
1970	76.6	24.1	1977	84.9	29.5
1971	77.4	23.1	1978	85.7	31.3

(注) 輸出工業化率とは輸出総額のうち、SITC5~8類(化学品、基礎工業品、機械、輸送機械、その他工業品)が占める比率。

輸出重化学工業化率とは輸出総額のうち、SITC5,7と67,68,69類が占める比率。SITCとは「国際貿易商品分類」の意味。

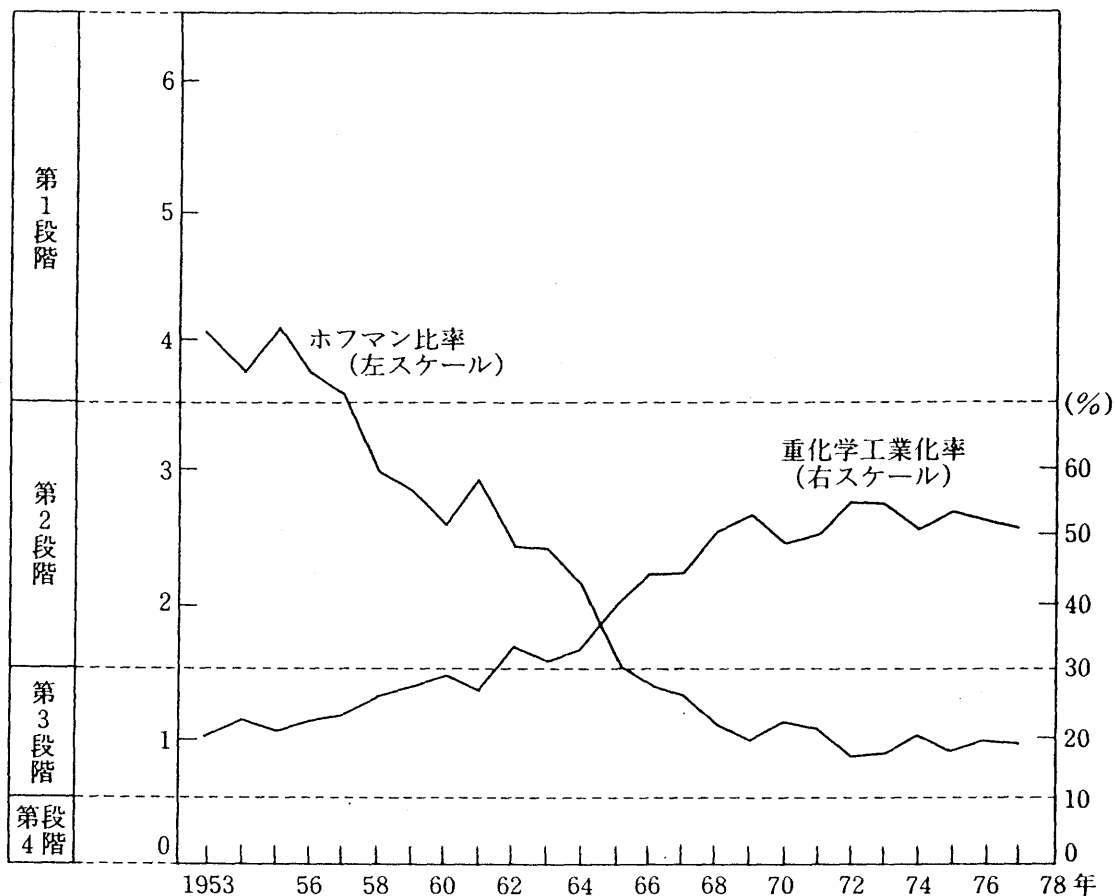
(出所) 表2-2に同じ; U. N., *Statistical Year Book for Asia and the Far East*, 1970, 1971.

を促進するために、最終財生産のための原材料、中間財および資本財などの投入財は、外国からの輸入に依存する度合いが次第に大きくなったのである。しかし、こうした海外依存の「加工貿易型」構造は近い将来に克服され、しかも自立経済への基盤形成が急速に進むものと予想される。

実際のところ第I節で述べたように、原材料、中間財、資本財の国内生産へのシフト、すなわち、重化学工業化は1970年代後半から相当な速度で進んでおり、上述した貿易構造は次第に大きく変化しつつある<sup>10)</sup>。輸出構造の高度化あるいは輸出の重化学工業化が実現されつつあることは注目に値する。表2-6は1961~78年の時系列推移で輸出工業化率と輸出重化学工業化率を算出したものである。この表の推計には国際貿易商品分類(SITC)を使用した。輸出工業化率とは輸出総額のうちSITC5~8類(化学製品、原料別製品、機械類、雑工業製品)の占める比率である。そして、輸出重化学工業化率とは輸出総額のうち化学製品(SITC5)、機械類(SITC7)、鉄鋼製品(SITC67)、非鉄金属(SITC68)および金属製品(SITC69)の占める比率である。同表によると、輸出工業化率は1964年まではわずか30%台にすぎなかったが、65年に40%台、66年以降は半数の50%を超え、72年は石油危機の不況にもかかわらず80%を上回り、78年は85%を超えた。一方、輸出重化学工業化率は1960年代は10%台であったが、78年は30%を上回り、その比重は急速に上昇していることがわかる。

つまり、台湾の重化学工業化は、各産業部門の生産過程の川下段階に位置す

図 2-1 ホフマン比率と重化学工業化率の推移(1953~77年)



(出所) Statistical Yearbook of The Republic of China, Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, Executive Yuan, Republic of China, various issues; 『中華民國台湾地区国民所得』行政院主計处, 台北, 各年。

る最終財の国内生産ならびに輸出生産の拡大が、原材料、中間財および資本財に対する川上段階の中間需要を形成した。この中間需要に使用する投入財の国内生産が、着手の容易な産業部門から次第に開始され産業構造を「深化」させた。この「深化」は迂回生産過程の拡大と同時に国内産業の後方連関効果を拡大したのである。

さらに、図 2-1 は従来の重化学工業化の指標であるホフマン比率に重化学工業化率を加えて、その時系列推移を示したものである。ホフマン比率とは、軽工業部門付加価値の重化学工業部門付加価値に対する比率である。同図から台湾の重化学工業化が急速に進展したことがわかる。ホフマン比率の6.5~3.5の範囲で示した第1段階から3.5~1.5の第2段階への移行は、1953~58年の間に達成している。ちなみに、この段階への移行に日欧米先進国は20~30年を費したのである。第2段階から第3段階の1.5~0.5への移行は、1957~66年の10年

表 2-7 製造業部門における輸出依存度と輸入依存度の推移 (1964, 71, 81, 89年)

I-O 表 コード・ ナンバー	産業分類	輸出依存度				輸入依存度			
		1964	1971	1981	1989	1964	1971	1981	1989
07	紡績品	0.166	0.226	0.250	0.353	0.063	0.071	0.055	0.083
08	衣服・装飾品	0.166	0.486	0.610	0.602	0.032	0.043	0.053	0.073
09	木材・木製品	0.349	0.447	0.464	0.434	0.002	0.005	0.048	0.153
* 10	パルプ・紙製品	0.052	0.050	0.055	0.052	0.104	0.093	0.103	0.148
* 11	化学原料	0.036	0.037	0.028	0.042	0.192	0.284	0.278	0.443
* 12	合成繊維・樹脂	0.098	0.176	0.319	0.309	0.289	0.162	0.057	0.065
* 13	その他の化学製品	0.059	0.159	0.159	0.133	0.273	0.301	0.248	0.245
* 14	石油精製製品	0.039	0.097	0.094	0.054	0.148	0.136	0.125	0.181
15	非金属鉱業製品	0.174	0.151	0.142	0.179	0.071	0.022	0.059	0.089
* 16	鉄鋼	0.051	0.068	0.068	0.060	0.392	0.511	0.240	0.232
* 17	その他の金属製品	0.154	0.163	0.221	0.270	0.269	0.222	0.161	0.225
* 18	機械	0.053	0.098	0.173	0.290	0.567	0.536	0.526	0.425
* 19	家電製品	0.052	0.202	0.310	0.362	0.265	0.071	0.105	0.145
* 20	電子製品		0.471	0.491	0.529		0.302	0.231	0.266
* 21	電機・電器		0.102	0.263	0.330		0.289	0.286	0.250
* 22	輸送機械	0.017	0.084	0.190	0.196	0.304	0.384	0.197	0.256
23	その他の製品	0.087	0.509	0.578	0.599	0.468	0.257	0.222	0.212
01~29	全産業	0.087	0.146	0.172	0.188	0.090	0.141	0.167	0.156
07~23	製造業	0.113	0.218	0.267	0.301	0.205	0.218	0.177	0.210

(注) \* : 生産財 (重化学工業) 部門。

輸出依存度 = 輸出 / (国内生産 + 輸出) ; 輸入依存度 = 輸入 / (国内需要 + 輸入) によって計測。

(出所) 『中華民国台湾地区29部門産業關聯表』(1964-66-69-71-76-81年), 行政院主計処, 1986年; 『中華民国78年台湾地区産業關聯表編製報告』(1989年版), 行政院主計処, 1991年。

間で実現したことになる。この推移の速度は、先進国の歴史的経験に比べて実に2倍以上の速度をみせたことになる。国際比較として、1977年における先進国のホフマン比率はアメリカが0.56、イギリスが0.55、日本が0.47である<sup>11)</sup>。

次に、表 2-7 の製造業における輸出依存度と輸入依存度の推移を検討しよう。同表は重化学工業化過程をさらに詳しく分析するために、産業連関表を参考に1964年、1971年、1981年と1989年の4時点における各産業部門の輸入依存度と輸出依存度の推移を示したのである。\*印で示された12部門の製造業の生産財について観察すると、I-O 表コード・ナンバーの12合成繊維・樹脂、13その他の化学製品、16鉄鋼、17その他の金属製品、18機械、19家電製品、21電機・電器、22輸送機械の輸入依存度は次第に低下している。

生産財部門においても輸出依存度は上昇し始めている。特に、11化学原料、

表 2-8 SITC 2 桁分類の上位10輸出項目の推移 (1960~70年代)

ランキング	1961	1966	1968	1970	1972	1974	1976	1978
1	砂糖製品 06	果物類 05	果物類 05	衣服類 84	衣服類 84	電器・電機 72	衣服類 84	電器・電機 72
2	果物類 05	紡績品 65	紡績品 65	紡績品 65	電器・電機 72	衣服類 84	電器・電機 72	衣服類 84
3	紡績品 65	砂糖製品 06	衣服類 84	電器・電機 72	紡績品 65	紡績品 65	紡績品 65	その他の製品 89
4	穀物類 04	木製品 63	電器・電機 72	果物類 05	その他の製品 89	その他の製品 89	その他の製品 89	紡績品 65
5	非鉄金属 68	衣服類 84	木製品 63	その他の製品 89	果物類 05	砂糖製品 06	靴・履物類 85	靴・履物類 85
6	飲料品 07	穀物類 04	その他の製品 89	木製品 63	木製品 63	木製品 63	果物類 05	木製品 63
7	木製品 63	電器・電機 72	砂糖製品 06	鉄鋼製品 67	靴・履物類 85	果物類 05	木製品 63	果物類 05
8	芳香香料 55	非金属製品 66	非金属製品 66	機械 71	機械 71	靴・履物類 85	機械 71	金属製品 69
9	衣服類 84	その他の製品 89	機械 71	砂糖製品 06	砂糖製品 06	機械 71	水産製品 03	機械 71
10	非金属製品 66	木材 24	木材 24	木材 24	鉄鋼製品 67	金属製品 69	輸送機 73	水産製品 03

(注) 製品名の下に数字は SITC (国際商品分類) 2 桁分類別数字である。

(出所) 財政部統計処「中華民國台湾地区進出口統計月報」各月、台北。

12合成繊維・樹脂, 17その他の金属製品, 18機械, 19家電製品, 20電子製品, 21電機・電器, 22輸送機械の輸出依存度の上昇がみられる。言い換えれば, コード・ナンバー07~23の17部門(1989年)のうち実に10の部門で輸出依存度が輸入依存度を超えていた(輸出超過)。従来, 開発途上国に対するイメージ, すなわち, 生産基盤がきわめて脆弱なものであるという評価を一新するとまで言えるものである。

表 2-8 は台湾の財政部統計処が公表した国際商品分類(SITC)の2桁分類による上位10の輸出項目を示したものである。同表から輸出主力製品は農産物, 農業加工品(1960年代)から合成繊維および電気機器(1970年代)などの工業製品へと急速に変貌していることがわかる。また, 電器・電機, 機械, 金属製品など本格的な重化学工業製品のシェアが急速に上昇している。

1970年代後半以降の「十大建設」および「十二項目建設」の鉄鋼一貫製鉄所, 大型造船所, 石油コンビナートの建設による国家プロジェクトの実施によって, 前に指摘した加工貿易型構造はいちはやく払拭されていくものと考えられる<sup>12)</sup>。50年代に実施された輸入代替工業化が60年代半ばに輸出志向工業化へと政策を



転換させ、さらに工業基盤の強化のための外資導入政策、輸出加工区、新竹科学工業園区の建設が実施されてきた。これらの政策は、自立的生産基盤の脆弱さを国家プロジェクトの形成によって挽回しようという政府の意図によるものである。

### おわりに

戦後台湾は「労働過剰・資源不足」という典型的な低開発国である初期条件から出発して、今日のアジア NIEs の一つと言われるまでの地位を築きあげた。戦後、輸入代替工業化政策を採用し、産業保護政策のもとで50年代を経て8%台の実質経済成長率を達成してきた。しかし、59年頃になり国内市場が飽和状態に達すると経済成長率は低下局面に直面した。さらに、輸入代替工業化政策は為替レートの過大評価、輸入関税の引き上げ、輸入数量制限などの制約をもたらし、反輸出偏向の助長という効果をもたらした。

輸出志向工業化を導入した1960年代初めに、輸出加工区の設定、市場の自由化政策など輸出に有利な政策を設け輸出を奨励した。この時期の台湾における要素賦存状況からみると、豊富で安価な労働力を抱いていた。そこで、未熟な国内産業基盤のもとに、原材料、中間財を外国から輸入し、労働力による組立加工によってつくりあげた最終消費財を国際市場に輸出するという「加工貿易型」構造が形成された。比較優位となる労働集約的製品の輸出促進によって、台湾の経済は次第に活気を取り戻してきた。

「加工貿易型」経済構造をいかに払拭していくかについては、最終財の輸出拡大がもたらした中間財需要の拡大による国産化への転換によるべきである。つまり、中間財の需要拡大が規模の経済が働く国内生産に必要な最小生産規模の時点に達した時に、国内生産にシフトする動きが発生する。最終的に、輸出志向工業化から重化学工業化(第2次輸入代替工業化)へと産業構造を転換し、産業の高度化を実現するだろう。

輸入依存度の低下と輸出依存度の拡大という重化学工業化への進展が、1970年代半ば以降台湾経済構造の転換にみられた。「十大建設」および「十二項目建設」の銑鋼製鉄所、大造船所、石油コンビナートなどの建設は、台湾の重化

学工業化への移行を促す契機となったのである。

- 1) Ho, Samuel P. S., *Economic Development of Taiwan, 1860-1970*, Yale University Press, New Haven and London, 1978; Lin, Ching-Yuan, *Industrialization in Taiwan, 1946-1972: Trade and Import-Substitution Policies for Developing Countries*, New York, Praeger, 1973; Balassa, Bela A., *Trade Prospects for Developing Countries*, Yale University, 1964; Hsing, Mo-Huan, *Industrialization and Trade Policies, Taiwan*, Oxford University Press, London, 1971; Galenson, Walter (ed.), *Economic Growth and Structural Change in Taiwan: The Postwar Experience of The Republic of China*, Cornell University Press, Ithaca, 1979. 高希均・李誠編『台湾経験四十年(1949～1989年)』天下文化出版社, 台北, 1991年(小林幹夫・塚越敏彦訳『台湾の四十年』連合出版, 1993年)。
- 2) 本書の第1章を参照。
- 3) 行政院主計処『中華民國台湾地区国民所得』台北, 各年。
- 4) 財政部統計処『中華民國台湾地区進出口貿易統計月報』各月, 台北; *Taiwan Statistical Data Book*, Council for Economic Planning and Development, Republic of China, various issues.
- 5) 貿易特化比率 =  $[(\text{輸出} - \text{輸入}) / (\text{輸出} + \text{輸入})]$  で計測したものである。
- 6) 渡辺利夫『開発経済学研究: 輸出と国民経済形成』東洋経済新報社, 1978年; 渡辺利夫『アジア中進国の挑戦: 「追い上げ」の実態と貿易政策』日本経済新聞社, 1979年; 村上敦『開発経済学: 低開発国の経済発展と貿易政策』ダイヤモンド社, 1971年。
- 7) 渡辺利夫『現代韓国経済分析』勁草書房, 1982年; 水橋祐介「台湾: 「台湾経験」とは何か」(渡辺利夫編『アジア経済読本』東洋経済新報社, 1994年, 第2章)。
- 8) 行政院主計処『中華民國65年台湾地区産業聯關表(99部門及49部門)』(1976年版), 1980年; 行政院主計処『中華民國78年台湾地区産業聯關表(99部門及49部門)』(1989年版), 台北, 1991年。
- 9) 劉進慶『戦後台湾経済分析: 1945年から1965年まで』東京大学出版会, 1975年; 劉進慶「NICsの構造と問題点(2): 戦後台湾経済の発展過程」(本多健吉編『南北問題の現代的構造』日本評論社, 1983年); 隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦『台湾の経済: 典型NIEsの光と影』東京大学出版会, 1992年; 柴垣和夫編『世界のなかの日本資本主義』東洋経済新報社, 1980年。
- 10) 本書の第3章を参照。
- 11) 渡辺利夫『韓国: ヴェンチャー・キャピタリズム』講談社現代新書, 1986年; 施

敏雄・李庸三「台湾工業發展方向與結構轉變」(『台湾經濟發展方向及策略』中央研究院經濟研究所, 1976年)。

- 12) 矢島鈞次『台湾經濟のすべて: 調査とデータが証す』日本經濟通信社, 1979年; 谷浦孝雄編『台湾の工業化: 国際加工基地の形成』アジア經濟研究所, 1988年; 若林正丈・劉進慶・大橋英夫編『激動のなかの台湾: その変容と転成』田畑書店, 1992年。

### 第3章 重化学工業化の発展メカニズムと台湾の経験 ——1970年代における経済自立化と産業基盤の形成——

#### はじめに

開発途上国が工業化戦略を計画する際に、開発の初期条件として技術水準および天然資源を慎重に考慮しないで、重化学工業化を推進するのは危険である。その理由は中間財および資本財の国産化過程において、相対的に高度技術を基礎とする資本集約的方法が必要だからである。そのためには、熟練労働者および大量の資本投入が必要となる。要素賦存条件からみると、重化学工業の生産方法は資本集約的であり、途上国がもつ「労働過剰・資本不足」の体質に合わない。

重化学工業化の過程において、規模の経済効果が発揮できるか否かも重要な問題点である。重化学工業化の生産費用は規模の経済および比較優位である特化の利益によって影響されやすい。そのため、開発途上国における市場の規模条件と一致することが難しい場合が多い。要素賦存条件および市場条件(国内市場の狭隘性)から判断しないで、重化学工業化という輸入代替構造の深化を推進する場合、スケールメリットが発揮できなくなるだろう。限られた需要のゆえに最適生産規模を支えられなくなり、その結果、国産製品のコストが輸入価格よりも高いという現象が生じてくる場合がある(コストペナルティ)。

その他に、輸入制限という保護政策のもとで実施する最終財の輸入代替工業化(第1次輸入代替工業化)において、国内市場規模が小さい国(小国タイプの経済)の国内需要が飽和状態に達すると、その国の工業成長率は低下する。過去において多くの開発途上国が採用した重化学工業化(第2次輸入代替工業化)は、最終財の輸入代替工業化(第1次輸入代替工業化)から投入財の輸入代替工

業化(第2次輸入代替工業化)への軽率なシフトである。しかし、市場の需要を無視した工業化は十分に成功したと言いがたい。

第1次輸入代替工業化から第2次輸入代替工業化へ直接的に移行した場合、重化学工業化の推進のためには膨大な資本と高度な技術が必要となる。また需要の拡大により重化学工業化の発展を牽引したものでないため、市場的制限を受けやすく、規模の経済効果が有効に発揮できず、能率的生産(適正規模の生産)が期待できなくなる。その結果、生産された中間財の価格が輸入財の価格に比べて高く、品質が劣ることが生じてくる。割高で品質の悪い中間財で作られた最終財を輸出に向けた場合、輸出競争に負けるだろう<sup>1)</sup>。

台湾の工業化の進展は、1950年代の輸入代替工業化、60年代の輸出志向工業化、70年代の重化学工業化、80年代のハイテク産業の育成という発展過程で捉えられる。そして90年代には、ハイテク産業を軌道に乗せて、先進国の仲間入りができる実力を確保することを目指すまでに至った。台湾の重化学工業化の過程は前述の軽率に重化学工業化を実施してきた開発途上国と異なり、注目に値する。

台湾の重化学工業化は、1960年代初期に実施される輸出志向工業化によるものであるとみてよい<sup>2)</sup>。つまり、1950年代に実施された最終財の輸入代替工業化政策が、60年代初期に最終財の輸出志向工業化政策へとすばやく転換したことによる。輸出志向工業化の過程における最終財の総需要(国内需要と輸出の合計)の増加によって、最終財の前の生産段階である中間財の需要を牽引することになる。中間財の国内生産が不足の場合、輸入に依存する。しかし、中間財の輸入量を含む総需要が拡大し続け、規模の経済が働く時点に達すると、設備を投入して中間財の増産が開始されるであろう。

本章は、川下産業製品の輸出拡大(最終財の輸出志向工業化)によって、川中・川上産業製品の輸入代替工業化を有機的に牽引した「誘発的発展の因果関係」という発展メカニズムを台湾の重化学工業化過程で観察することを試みる。ここで述べている重化学工業化とは、消費財の工業部門に比べて生産財の工業部門の拡大過程を指すこと、と定義される。つまり、投入財を輸入し、国内需要・輸出のための最終財生産から投入財自身の国内生産への転換過程を意味する<sup>3)</sup>。

本章は次のように展開する。まず、雁行形態発展の経験則の概念を用いて発展パターンを説明する(第Ⅰ節)。続いて、重化学工業の代表である機械産業の一般機械(工作機械)と輸送機械(造船)、鉄鋼産業および石油化学産業の発展パターン分析を行うことにする(第Ⅱ節～第Ⅳ節)。それによって、台湾の重化学工業の発展メカニズムを明らかにする。そして、産業の発展によって輸入依存度など貿易構造に大きな変化をもたらしたことも観察する(第Ⅴ節)。

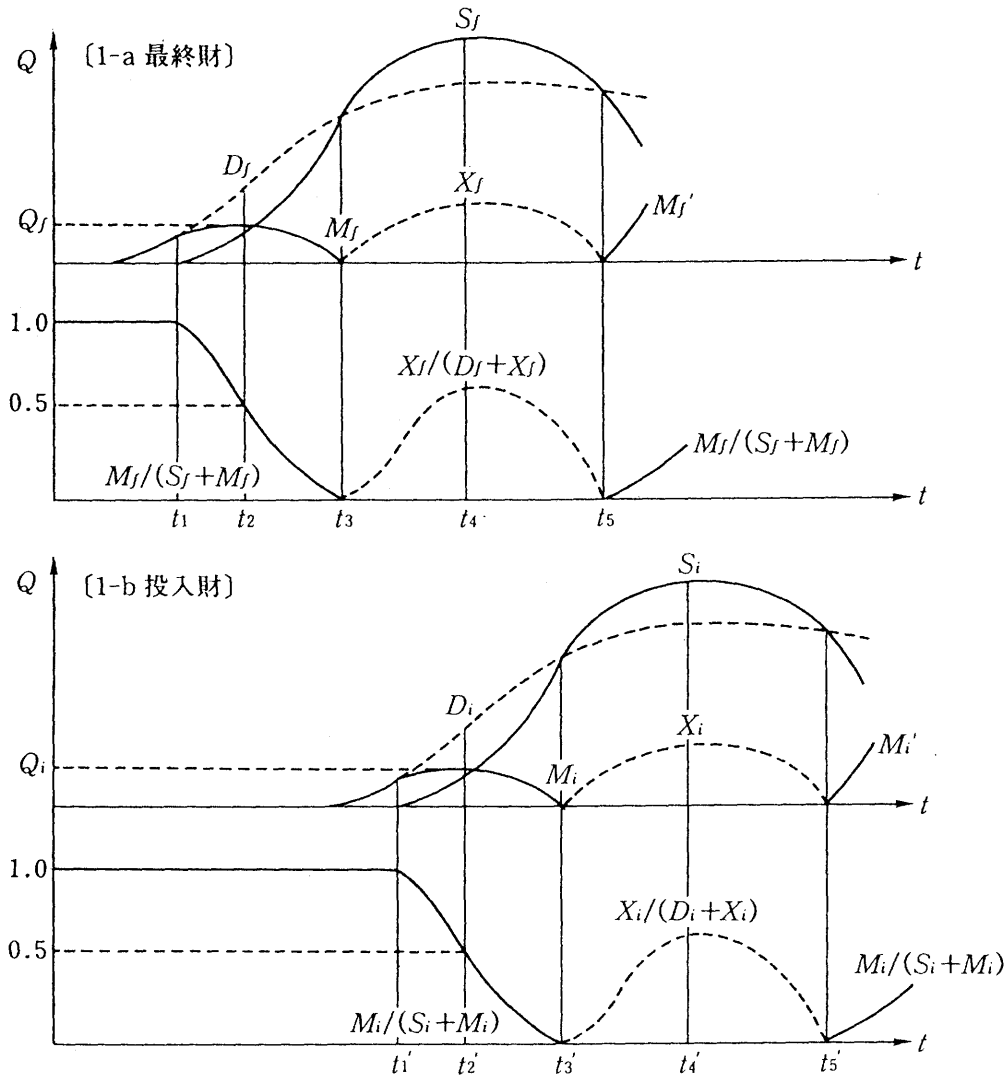
## I 雁行形態発展モデル

欧米、日本など先進諸国の工業化に比べて台湾のように遅れた開発途上国が、新しい産業を発展させるときには輸入→国内生産による代替→輸出の三つの典型的な段階を歩むことが多い。各産業の輸入、国内生産、輸出の発展を時系列に沿って一枚の図表に描くと一群の雁が空に飛び舞い上がる姿が見られる。それを捉えて、赤松要教授はこのような産業の発展パターンを「雁行形態発展」(Flying Geese Pattern of Development)と命名した<sup>4)</sup>。

次に、雁行形態論のシエーマを用いて説明することにする<sup>5)</sup>。ある最終財の国内需要  $D_f$  が発生する。この段階で最終財の国内生産  $S_f$  が開始されず、輸入  $M_f$  に依存する(図 3-1)。その輸入数量が次第に増加して国内生産を可能とする有効国内最小生産規模(生産が可能になる最小限の規模)  $Q_f$  に達した時点で製造設備を導入し、国内生産が開始される。最終財の国内生産と同時に輸入代替過程が進められ、輸入  $M_f$  が次第に減少する。続いて、国内生産の数量が国内需要を超えた時点で、輸出  $X_f$  が開始される。同図の  $t_1 t_2$  が国内需要の発定期(=輸入期)、 $t_2 t_3$  が輸入代替期、 $t_3 t_4$  が輸出期、 $t_4 t_5$  が成熟期、 $t_5$  以降が逆輸入期である。同図 [1-a] 最終財の下の部分(2段目)は、輸入依存度  $[M_f / (S_f + M_f)]$  および輸出依存度  $[X_f / (D_f + X_f)]$  を示している。

最終財の輸出志向工業化は、輸出と国内需要の合計である総需要の拡大を誘発し、その生産過程の前の段階の投入財 [1-b] の需要  $D_i$  の増加を促した。その際、投入財は生産されず、輸入  $M_i$  に依存する。その投入財の輸入数量が次第に増加して、その国内生産を可能とする有効最小生産規模  $Q_i$  に達した時点で、投入財の国内生産  $S_i$  が開始される。そして、投入財国内生産の開始と

図3-1 雁行形態的發展のシエーマ



(出所) 山澤逸平「日本の経済発展と国際分業」東洋経済新報社、1984年、第4章；渡辺利夫「開発経済学」日本評論社、1986年、第5章を参照して作成した。

同時に輸入代替過程が進められ、その輸入  $M_i$  が次第に減少し、投入財の輸入代替過程から輸出志向期に移行するようになる。

投入財の輸入代替期は最終財の輸出志向期よりも遅くスタートする発展パターンがこのモデルの最大の特徴である。これは最終財の輸入→国内生産→輸出から投入財の輸入→国内生産→輸出の発展パターンであり、産業の川下段階から川中・川上段階への逆方向の発展パターンでもある。それは欧米の先進諸国の歴史的経験である産業の川上段階から川下段階への発展パターンと異なっている。この最終財の輸出拡大によって後方連関効果が生じ、投入財の輸入代替を誘発することになる<sup>6)</sup>。後方連関効果は A. O. ハーシュマンの用語であり、

産業連関分析の概念で見ると影響度係数がそれに相当するものである。

以下、実証研究として台湾の機械産業、鉄鋼産業、石油化学産業の分析を進めることにする。

## II 機械産業の発展形態

機械産業には主として一般機械(工作機械)、電子・電気機械(民生用電器、電子機器、電機など)および輸送機械(船舶、自動車、自動二輪車など)が含まれている。そのうち、機械産業から一般機械の工作機械、輸送機械の船舶を分析することにする。

### (1) 工作機械産業の発展パターン

表 3-1 は、1971年から92年の旋盤、ボール盤、フライス盤、プレス盤、平削盤、研削盤、金切り盤、マシニングセンター、NC 旋盤、その他の NC 工作機械、その他の工作機械などの生産量の推移である<sup>7)</sup>。そのうち1970~80年代に工作機械の生産台数の増加、1980年代後半以降には汎用型工作機械(非 NC 工作機械)の生産台数の減少とコンピューター制御工作機械(NC 工作機械・マシニングセンターなど)の生産台数増加という変化がみられる。つまり、初期の台湾では付加価値の低い汎用型工作機械を製造していたが、1980年代になると付加価値の高い NC 工作機械の製造が開始されるようになった。

次に、台湾の工作機械の輸入、国内生産、輸出の変化が著しい1970年代に焦点をあて観察することにする。図 3-2 は、工業技術研究院金属工業研究所が発表した工作機械の総需要、国内需要、国内生産、輸入、輸出を片対数表に描いたものである。同図から台湾の工作機械は雁行形態発展のパターンに沿って発展したことがわかる<sup>8)</sup>。過去においては輸入額が国内生産額よりも多い現象がみられたが、1970年以降になると国内生産額が輸入額を凌駕した。さらに、1977年以降になると輸出額が輸入額を超え輸出超過になり、わずか8年間で大きく変化した。

一方、同図〔II〕からも1977年以降に輸出依存度が輸入依存度を越えた“X”の交差形態を観察することができる。通常、開発途上国に対する一般的



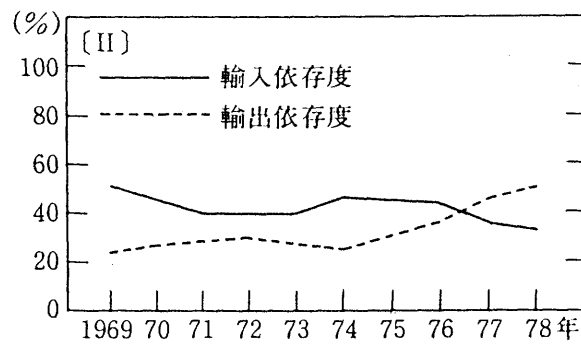
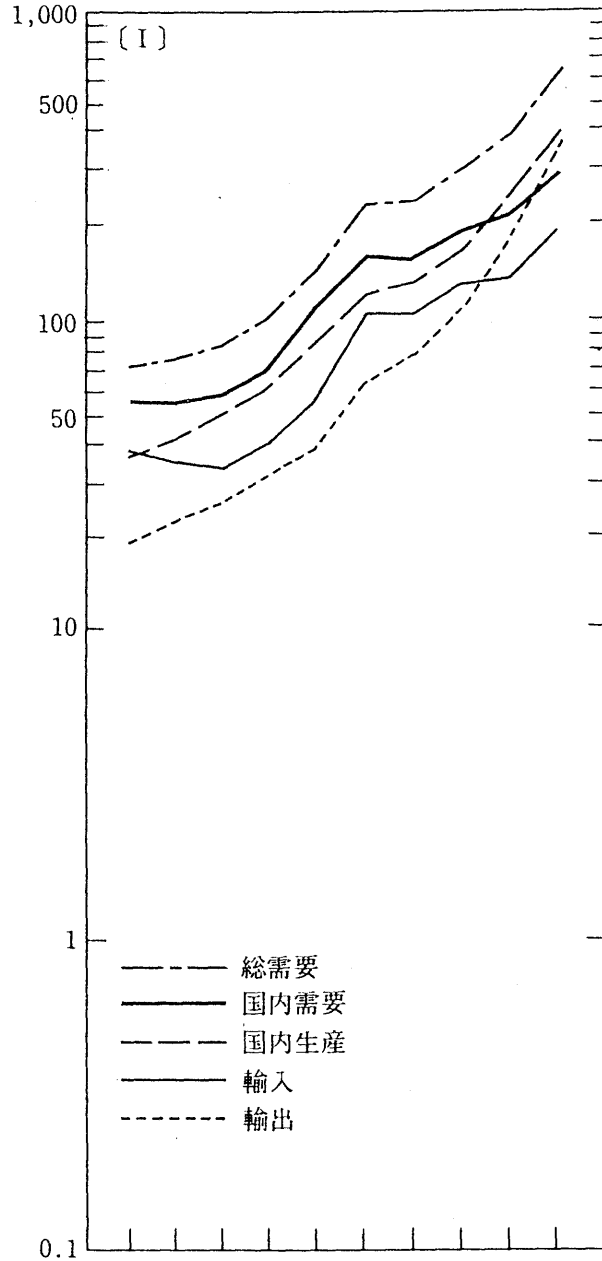
表3-1 工作機械の生産量推移(1971~92年)

(単位:台)

	旋盤	ボール盤	フライス盤	プレス盤	平削盤	研削盤	金切り盤	マシニング センター	NC工作機械	その他	合計
1971	4,569	4,863	429	2,240	489	—	544	—	—	—	13,134
1972	5,365	9,563	504	2,134	480	—	731	—	—	—	18,777
1973	6,490	18,145	692	2,210	559	1,220	741	—	—	—	30,057
1974	7,707	16,112	1,194	2,423	667	1,347	716	—	—	—	30,166
1975	7,933	26,632	1,937	2,508	578	1,707	467	—	—	—	41,762
1976	13,068	115,400	2,473	2,235	519	1,360	10,226	—	—	3,776	149,057
1977	14,284	178,204	5,290	1,873	454	1,583	13,368	—	—	1,656	216,712
1978	17,649	347,426	7,168	1,501	534	2,987	32,871	—	—	2,963	413,099
1979	21,510	424,648	12,561	1,383	687	4,092	59,965	—	—	4,088	528,934
1980	22,232	437,152	15,718	1,178	731	5,207	63,928	—	—	3,907	550,053
1981	22,540	558,650	12,018	2,531	793	1,900	55,310	57	143	75,457	729,399
1982	15,455	492,298	8,295	2,487	636	2,032	38,886	53	205	46,696	607,043
1983	19,896	715,926	8,361	2,471	312	3,282	64,775	119	212	60,416	875,770
1984	22,767	686,087	11,914	3,644	681	4,760	72,591	366	388	73,454	876,652
1985	17,264	589,970	10,209	2,213	581	4,293	78,879	434	660	123,294	827,797
1986	17,477	707,000	13,678	3,032	679	5,634	74,607	972	940	59,511	883,530
1987	19,959	660,196	15,200	2,976	508	6,793	58,659	1,014	1,621	87,163	854,089
1988	22,567	680,992	17,177	3,344	586	8,476	64,258	1,583	1,591	90,440	891,014
1989	20,352	714,647	17,458	3,328	583	9,964	53,310	2,516	2,768	66,749	891,675
1990	15,185	620,736	12,291	3,046	342	7,890	46,658	1,497	2,989	44,963	755,597
1991	13,116	635,555	9,699	2,621	84	5,249	47,264	1,726	3,055	49,998	768,367
1992	10,631	605,168	7,625	2,874	159	3,946	58,598	2,135	3,232	54,553	748,921

(出所) 行政院經濟建設委員會「自由中国之工業」各期、各月、台北。

図 3-2 工作機械の発展パターン(1969~78年)  
(1,000台湾元)



(注) 輸入依存度 =  $\frac{\text{輸入}}{\text{国内生産} + \text{輸入}} \times 100\%$   
 輸出依存度 =  $\frac{\text{輸出}}{\text{国内需要} + \text{輸出}} \times 100\%$

(出所) 工業技術研究院金属工業研究所「工具機簡訊」1978年工  
 作機械生産・販売資料 No. 37, 台北, 1979年4月。

な見方は、これらの国には幼稚産業しかないという偏見であるが、以上の分析の結果、台湾の工作機械産業の急速な発展を再評価する必要があると思われる。

それだけでなく、1986年11月の新聞によると「經濟部(通産省に相当)国際貿易局は台・米工作機械協議会議の内容を次のように決定した。台湾からアメリカへ輸出する NC 工作機械, 非 NC 工作機械, マシニングセンターおよびフライス盤などの工作機械について、1987年から91年までの5年間の輸出数量制限を行う。アメリカへの輸出数量は1985年の台湾製工作機械のアメリカ市場でのシェアをその計算の基準とする」という報道があった<sup>9)</sup>。台湾の工作機械の急速な成長によるもので、アメリカは日本、台湾、西ドイツと輸出数量制限協議を行うように要求したものである。その後も輸出数量制限協議は続けられているが、アメリカから輸出数量制限協議を要求された国のうち台湾だけが開発途上国である。

## (2) 造船業の発展パターン

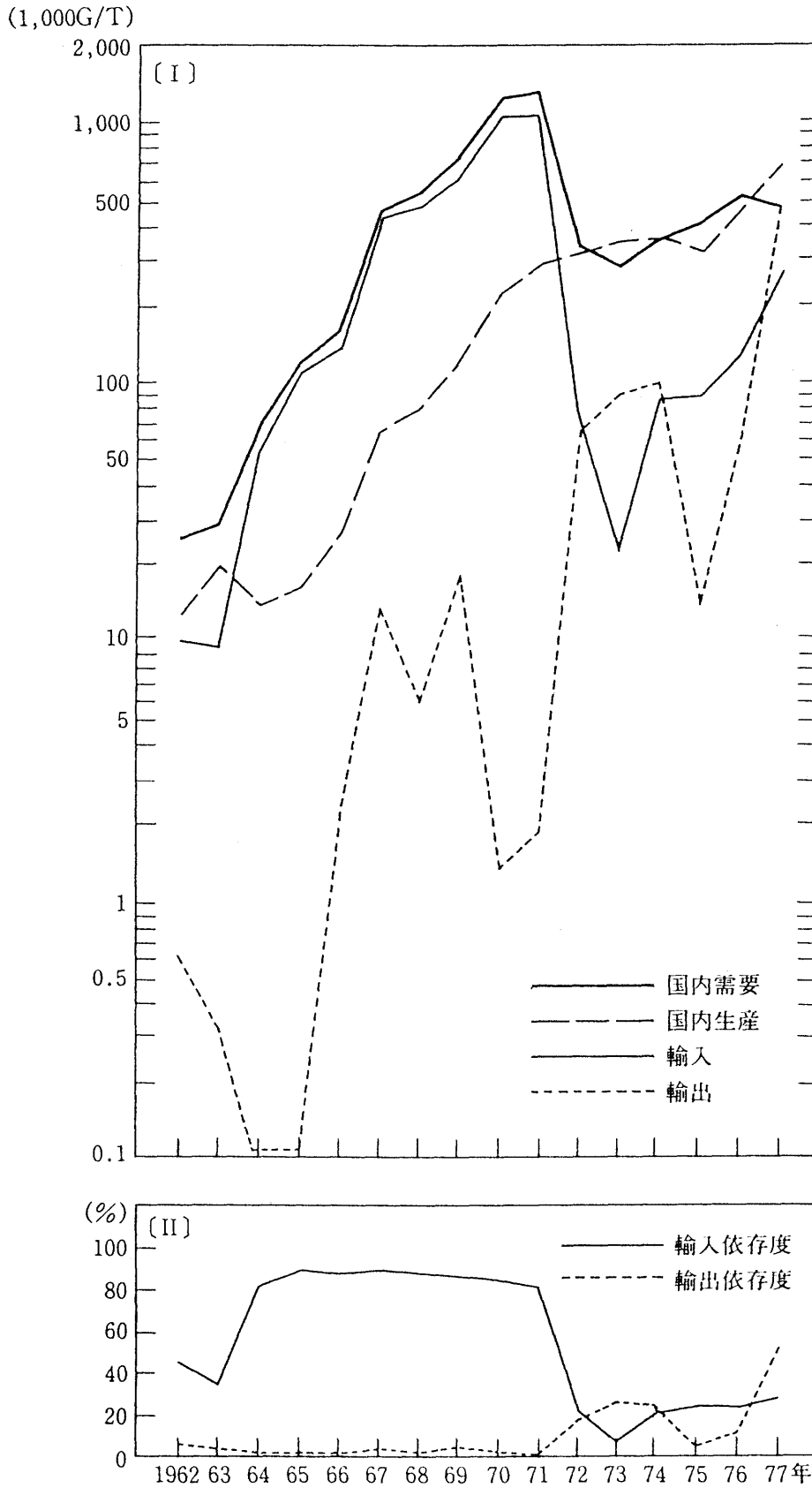
造船業は1970年代台湾の新興産業の一つであり、1976年から実施されてきた「十大建設」国家建設プロジェクトのうちの重要建設項目の一つでもある。そして、前記の工作機械と同じように鉄鋼を多く使い、次節の分析対象である鉄鋼業との関係が非常に密接な業種である。また、台湾の輸送機械産業のうち造船産業の占める比重が大きく、輸送機械産業の代表として造船産業を選ぶことは適切であろう。

台湾の造船産業は1960年代から持続的に拡大したことを観察することができる(図3-3)。台湾の造船産業は輸入代替期から輸出志向期への移行をわずか6年間で達成し、発展過程においてその期間を大きく短縮した事実を読み取ることができる。この短い期間に造船の輸入依存度は60ポイントも低下し、輸出依存度は50ポイントも上昇したことになる。このような現象は過去の先進国の歴史的経験からみると稀なことである。

## (3) 機械産業の構造深化

台湾の機械産業発展の特徴は、雁行形態発展のモデルに沿って発展したことにある。その他に、台湾の機械産業を促進した要因は次の2点であると思われ

図 3-3 船舶の発展パターン(1962~77年)



(出所) 国内生産：Statistical Abstract of The Republic of China, Taipei. および行政院主計処編『中華民國統計提要』台北，各年。

輸入，輸出：海関総稅務司署統計処編『中華民國進出口貿易統計年刊』台北，各年。

表3-2 台湾とアメリカの賃金の比較(1970~78年)

台湾(工作機械産業)			アメリカ(金属産業)		
年度	賃金(月給)	賃金(時間給)	年度	賃金(週給)	賃金(時間給)
	台湾元	米ドル		米ドル	米ドル
1976年 2月	5,019	0.66	1970年	174.28	4.12
12月	5,608	0.74	1971年	174.62	4.28
1977年 4月	5,780	0.76	1972年	198.29	4.59
10月	6,277	0.83	1973年	214.90	4.84
1978年 3月	7,151	0.94	1974年	225.33	5.18
8月	7,611	1.00	1975年	226.46	5.51

(注) 台湾の賃金を台湾元から米ドルに換算したあと、賃金(時間給)は賃金(月給)÷25日÷8時間で換算した。

(出所) 工業技術研究院金属工業研究所「工具機簡訊」1978年工作機械資料, No.37, 台北, 1979年4月。

る。

まず、第1に、先進諸国と台湾の賃金について比較を進めたい。1978年8月の台湾の賃金と1975年のアメリカの賃金との比率は1:5.51であり、アメリカの賃金は台湾の5.51倍を意味する(表3-2)。そのために、先進諸国の機械産業が競争力を保ちたい場合、高付加価値製品の生産へのシフトが必要になる。また、労働集約度の高い製品については、海外投資を通じて開発途上国で低賃金メリットという比較優位性を存分に利用することが考えられる。その結果、この絶好のチャンスをつかんで台湾の機械産業はその基礎を築くようになり、そういう意味では台湾の機械産業は先進諸国と「追いかけて追いつけ」という「競合関係」よりも、むしろ「補完関係」にあるといった方が適切であろう。

第2に、技術の伝播過程においては模倣→技術の習得→生産というステップがある。現在、台湾の製造業は短い期間に模倣能力をもち、技術経験をもつようになった。通常、技術の伝播は次の三つの方式で進められる。つまり、(1)特許期限が過ぎた外国製品の模倣、(2)外国メーカーとの技術提携、(3)先進国製品の大部分を模倣し、一部に修正を加えたもの、などがある。そのうち、造船産業の場合、大部分は(2)のケースをとっている。それは、造船設備と技術がセットになっているからである。工作機械の場合は(3)のケースが多い。なぜなら、台湾製工作機械の価格は外国製価格の半分以下であるために国際競争力の優位性を存分に発揮することができたからである。

表 3-3 鉄鋼業の製鉄，製鋼および圧延加工段階の主要製品の国産化率(1957～78年)  
(単位：1,000M/T, %)

	1957	1960	1965	1970	1972	1975	1978
総供給	418.0	771.0	1,357.8	3,644.0	4,884.2	4,322.6	11,917.8
国内生産	276.0	533.5	901.7	2,602.0	3,554.6	2,881.8	7,613.4
輸入	142.0	237.5	456.1	1,042.0	1,329.6	1,440.8	4,304.4
国内自給率(%)	66.0	69.2	66.4	71.4	72.8	66.7	63.9

(注) 本表は主として鉄鋼産業の製鉄，製鋼および圧延加工段階の鉄鉄，粗鋼，棒鋼，形鋼，鋼管，鉄合金，亜鉛メッキ鉄板，鋼板など13項目の製品を含む。

(出所) 欧永儀「我国鋼鉄工業現状與問題之研究」(ガリ版) 経済建設委員会経済研究処，台北，1979年6月。財政部統計処「中華民國進出口貿易統計月報」各月，台北。

### Ⅲ 鉄鋼産業の発展形態

前節では工作機械産業と造船産業の発展を分析したが，機械産業の輸出拡大および国内需要の拡大は，原材料である鉄鋼の総需要拡大を牽引することになる。このようなリンケージ効果は鉄鋼産業の川下段階製品の需要拡大から川中・川上段階製品の需要拡大に波及することを意味する。

表 3-3 は鉄鋼原料，中間財と最終財の製品の国産化率を示している。具体的には，製鉄，製鋼から圧延加工段階までの鉄鉄，粗鋼，棒鋼，形鋼，鋼管，鉄合金(フェロアロイ)，亜鉛メッキ鉄板，鋼板など13種類の製品が含まれる<sup>10)</sup>。それによると，製鉄，製鋼と圧延加工段階の主な製品の国内自給率は，1957年は66.0%であり，78年には国内需要拡大のため63.9%に低下した。1957年から78年の主要鉄鋼製品をみると，総需要は28.5倍に増加したが，国内生産は27.6倍の増加であった。そのため，不足した部分は輸入で賄うこととなり，この期間に輸入は30.5倍にも増加することになった。

鉄鋼産業の生産拡大を牽引したのは，川下段階製品(最終財)の需要拡大であり，同時に川中・川上段階製品(中間原料と基礎原料)の需要拡大も誘発したことになる。そして，最終財の輸出拡大によって中間財の国内生産が供給を賄えず，国外からの輸入に頼ることになる。しかし，中間財の総需要量が国内生産を必要とする「規模の経済」に達する時点でその産業の生産ラインが設けられ，国内生産を開始する。言い換えれば，川下段階の最終財の輸出拡大が後方連関効果を利用して川上・川中段階の中間原料と基礎原料の国内生産へシフトする

ことを意味する。この事実は台湾の鉄鋼産業の発展過程においても観察することができる<sup>11)</sup>。

下記では鉄鋼産業の製造過程の分類に基づいて川下段階(圧延加工過程)、川中段階(製鋼過程)、川上段階(製鉄過程)の順序に従い、台湾の鉄鋼産業の特徴を分析する。

### (1) 川下段階製品の発展形態

台湾鉄鋼産業における川下段階の発展の特徴は、前述の総需要の拡大によって「需要牽引型」発展を促したことである。それは鉄鋼産業の生産段階分類のうち最終財末端の製品である鋼材が、生産拡大によって輸入代替期から輸出志向期の形態に転換したことである。続いて、川下段階製品の鋼管および棒鋼について分析する。

#### 1) 鋼管

鋼管は総需要の増加に合わせて国内生産も増加し、1969年以降に輸出量は輸入量を超えて輸出超過になる(図3-4)。鋼管の輸出量が輸入量に接近したのが60年代半ばであり、しかも短い期間に輸出量が輸入量を上回った。鋼管の発展過程は短い期間に輸入→国内生産→輸出を完成したことを観察することができる。

#### 2) 棒鋼

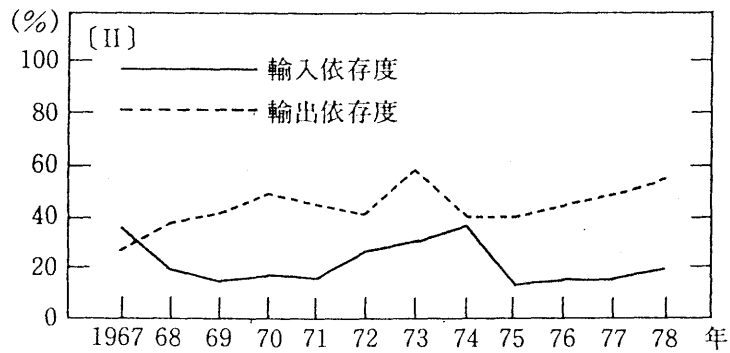
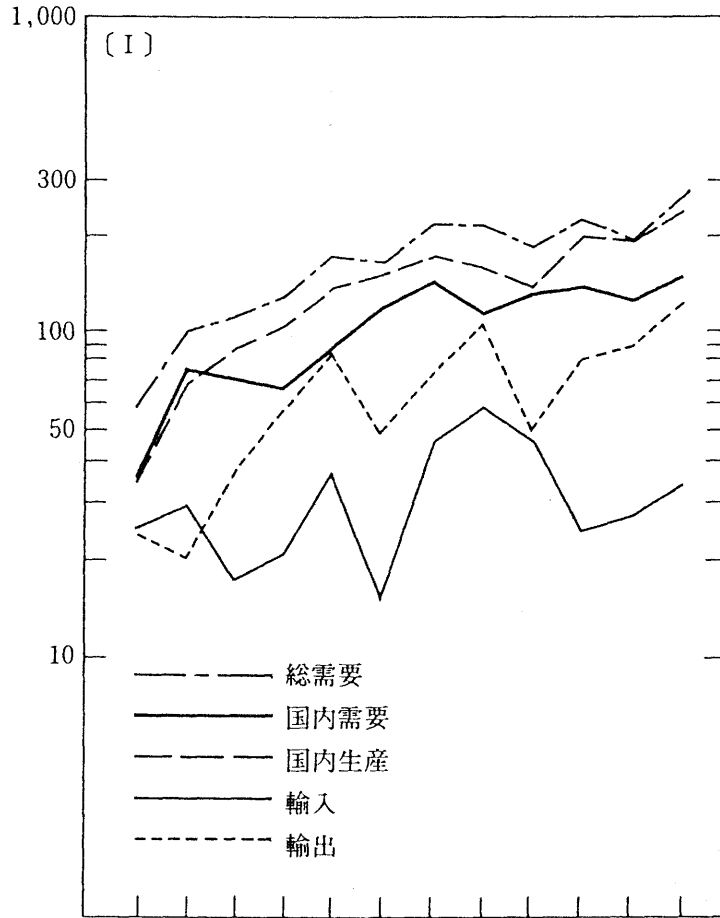
棒鋼は1956年に輸入代替期から輸出志向期に移行した(図3-5)。これは1958年以降に、棒鋼の国内生産量が国内需要量を上回ったことによる。そのため、棒鋼の輸出量が急速に増加し、輸入量を超え、輸出志向期を迎えた。石油危機の影響を受けて1974年に棒鋼の一時的な入超現象があったが、翌年には輸出優勢の地位を取り戻した。

### (2) 川中段階製品の発展形態

続いて、製鋼段階である粗鋼(インゴット)の発展パターンを分析する(図3-6)。粗鋼は国内需要によって国内生産の増産を牽引してきたが、国内生産量は国内需要量に追いつくことができず、輸入超過が続いていた。粗鋼鋼材の需要が依然として強いために、台湾の船舶解体業は急速に発展して、世界一位の

図 3-4 鋼管の発展パターン(1967~78年)

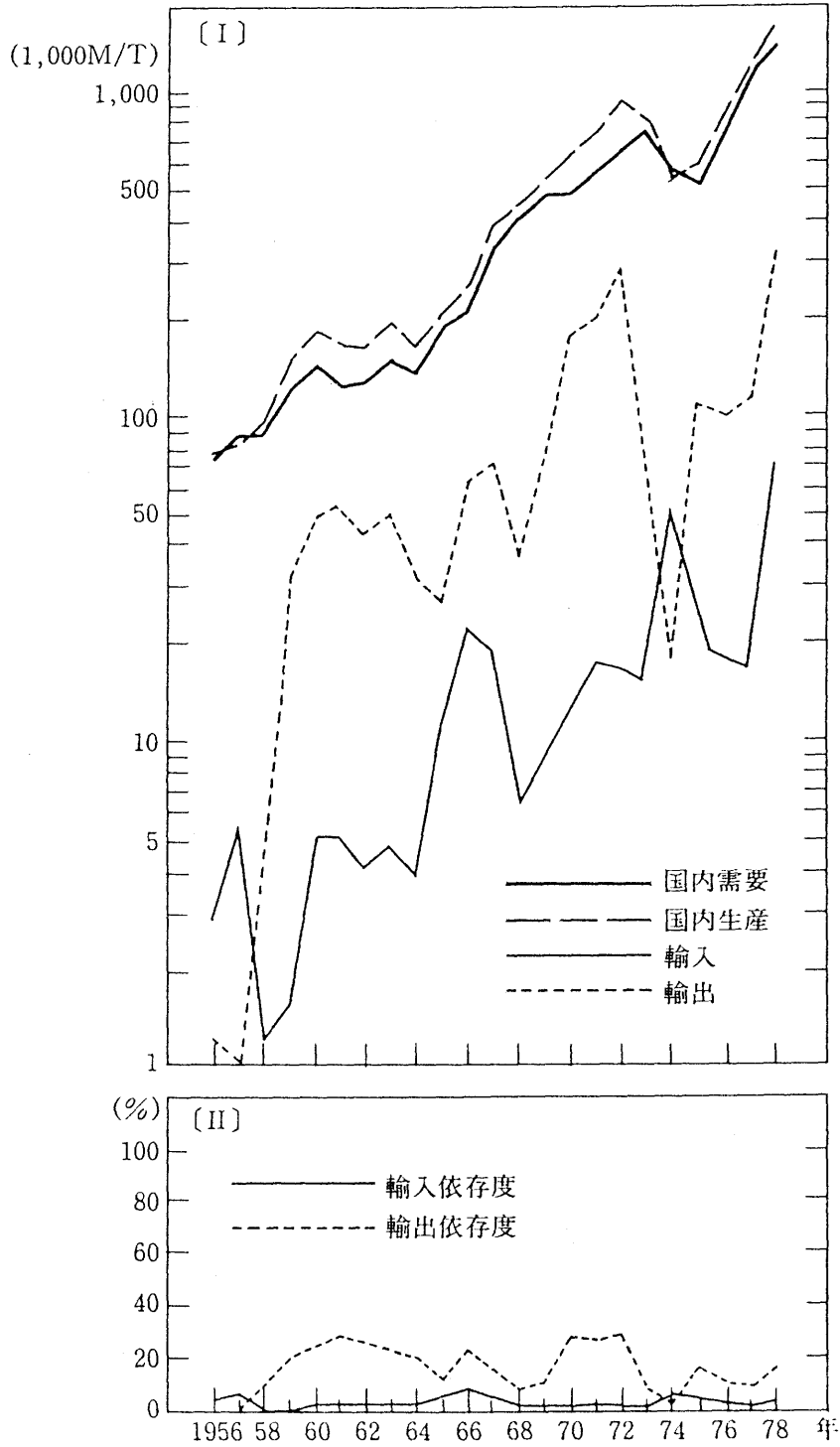
(1,000M/T)



- (出所) 1. 林国雄『台湾鋼鉄の需要與供給』国立台湾大学経済学研究所博士論文, 台北, 1978年1月。  
 2. 陳曾榮「台湾之鋼鉄工業」(「台湾銀行季刊」第26卷第2期, 1975年)。  
 3. 『鋼鉄工業市場簡訊』(1977年年報, 1978年年報)No.9, No.21, 工業技術研究院金屬工業研究所, 台北, 1978年, 1979年。  
 4. 海関総稅務司署統計処編『中華民國進出口貿易統計年刊』台北, 1969~76年。  
 5. South East Asia Iron and Steel Institute, *Steel Statistics for Member Countries*, August 1976.  
 6. 『鋼鉄統計要覽』中国鋼鉄公司營業処, 高雄, 各年。



図3-5 棒鋼の発展パターン(1956~78年)



- (出所) 1. 1956~63年：李定儒「台湾之鋼鉄工業」(『台湾銀行季刊』第16卷第3期, 1965年)。  
 2. 1964~66年：行政院主計処編「中華民國統計提要」台北, 各年; Statistical Abstract of The Republic of China, Taipei; 海関総稅務司署統計処編「中華民國進出口貿易統計年刊」台北, 各年。  
 3. 1967~77年：『鋼鉄統計要覽』中国鋼鉄公司營業処, 高雄, 各年。  
 4. 1978年：『鋼鉄工業市場簡訊』(1978年年報)No.21, 工業技術研究院金屬工業研究所, 台北, 1979年; 欧永儀「我國鉄鋼工業現状與問題之研究」(ガリ版), 行政院經濟建設委員會經濟研究処, 1979年6月。

解体量を記録した。

中国鉄鋼会社の計画によると、第1期の年間粗鋼生産能力は150万トン(1977年12月に完成)であり、それに、第2期の年間粗鋼生産能力を計上すると325万トンに達する(1982年6月に完成)。このことは国家プロジェクトである「十大建設」と「十二項目建設」の建設項目に銑鋼一貫製鉄所の建設計画として盛り込まれている。その後続く「十四項目重要建設」では、中国鉄鋼会社の第3期拡大建設計画が盛り込まれていて、同計画の年間粗鋼生産能力は240万トン(1988年6月に完成)であり、それを計上すると同会社の年間粗鋼生産能力は565万トンに達する。

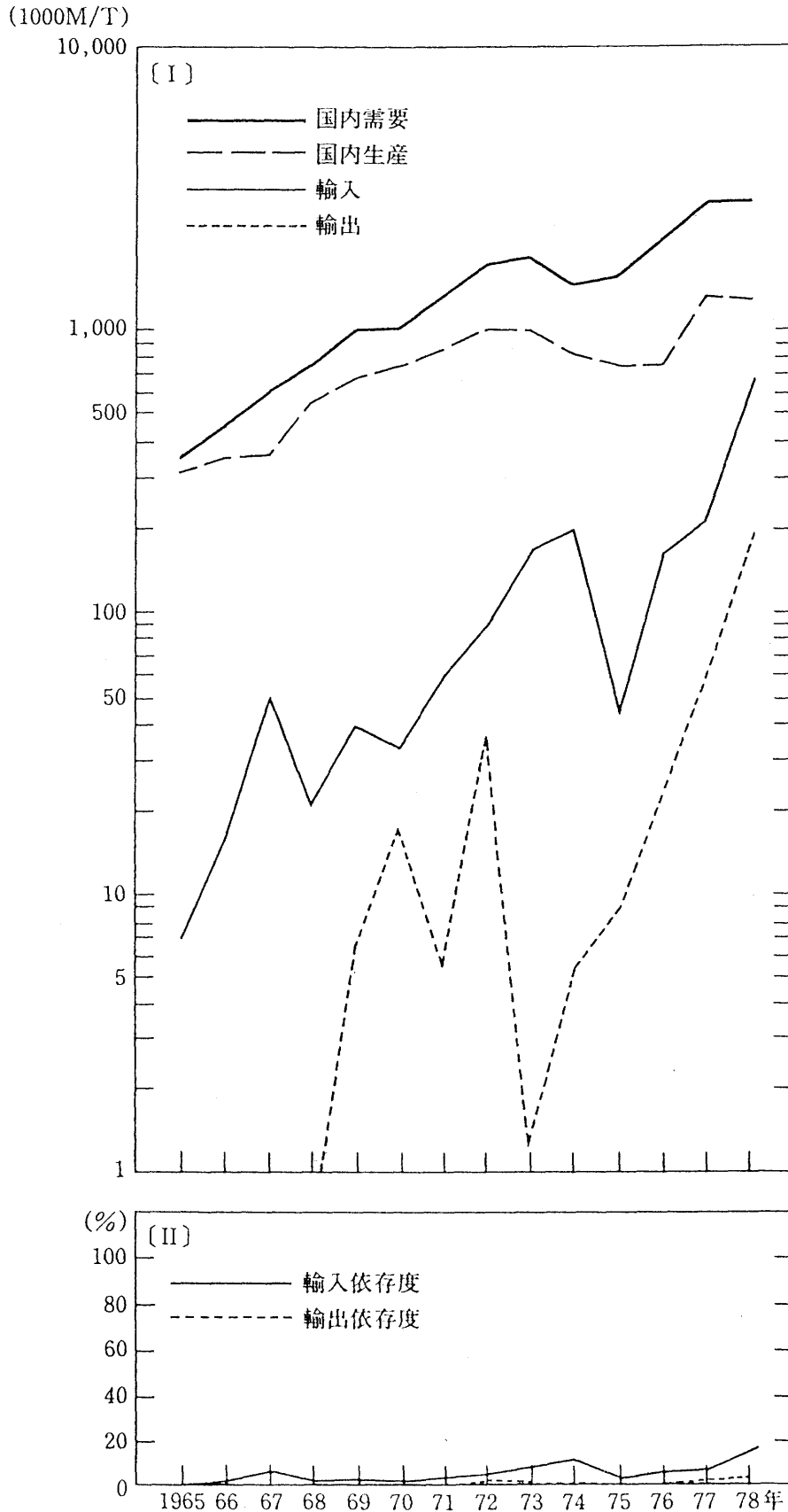
### (3) 川上段階製品の発展形態

図3-7は、銑鉄の国内需要、国内生産、輸入と輸出の時系列推移を示したものである。1963年の減産と74年以降の石油危機による世界規模の不況の影響による減産を除けば、60年以降から銑鉄の国内生産が持続的に増加している。特に、1977年以降の「十大建設」である中国鋼鉄会社の銑鋼一貫作業工場の最初の高炉が完成した後、顕著な増産がみられた。銑鉄の輸出は1961年から開始され、出超の年はあるが長い間入超が続いていた。その原因として国内需要の拡大、銑鉄価格の不安定および鉄屑など原材料の供給不足・価格上昇などの要因があり、輸入と輸出の変化がみられた。

これらを整理すると、台湾の銑鉄の発展は次の特徴をもっている。

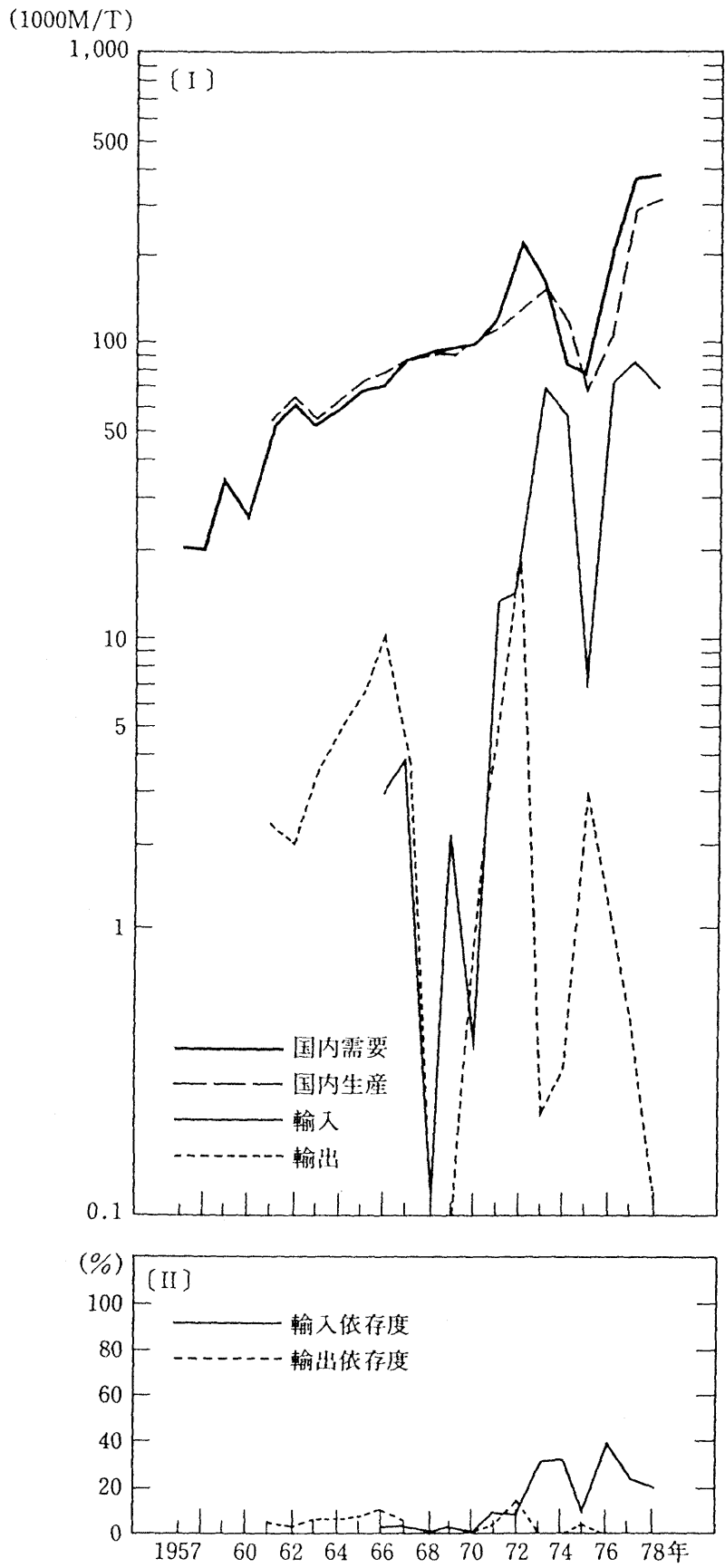
1)戦後、台湾の鉄鋼業は発展の遅れをとっていたが、主な原因は鉄鉱石の産出が少ないことによる。確かに淡水、金山の沿海地域、桃園、新竹と台中などでは鉄鉱石を採取することができるが、品質が悪く、産出量も少ない。これが今までの鉄鋼業の発展を阻害する要因になっていた。2)植民地時代には台湾の鉄鋼業は、育成されていない。3)台湾の銑鉄の生産は電気炉を使っていた。これは第2次世界大戦時の破壊によって鉄屑が供給できたからである。その影響を受けて、1970年代前半まで、台湾の鉄鋼業の設備拡張は電気炉を主としていた。1955年以降になると鉄屑の供給が次第に不足し、鉄屑の価格が上昇した。原材料の鉄屑の価格上昇と銑鉄の価格低迷の二重打撃を避けるために、輸出が開始された。ここで注目したいのは、1960年代前半の銑鉄の輸出は正常状態で

図3-6 粗鋼の発展パターン(1965~78年)



(出所) 欧永儀「我国鉄鋼工業現状與問題之研究」(ガリ版), 行政院經濟建設委員会 經濟研究処, 1979年6月。

図 3-7 銑鉄の発展パターン(1957~78年)



(出所) 図 3-6 に同じ。

の輸出志向期でなく、熾烈競争での輸出であった点である。これは電気炉の設備過剰、鉄屑など原料の減少および川下産業の未成熟などによる一時的な輸出策にすぎない。4) 1967年以降の銑鉄の輸出減少の理由は、台湾の国内の鉄鋼関連産業および軽工業の発展によって、国内需要を促したことによる。すなわち、鉄鋼業の川中・川下段階産業の国内需要の拡大によって、川上段階産業の銑鉄の需要拡大を牽引したことによる。5) 電気炉の原料である鉄屑の国内需要を満たすために、船舶解体業が新興産業として登場してきた。海外から廃船を購入して、スクラップによって得られた鉄屑は電気炉の材料として使われた。それによって、台湾は世界最大の船舶解体基地になった。6) 1977年の中国鋼鉄公司の第1期工事の完成によって、高炉1号機が完成された後、銑鉄の生産能力が急速に増加した。

#### IV 石油化学産業の発展形態

台湾の輸出志向工業化は、迂回生産過程における産業の川中・川上段階の基礎原料と中間原料を輸入し、豊富に存在する労働力を使い、加工組立により製造した最終財を国際市場に輸出する発展パターンをとっていた。この産業構造は「加工貿易型経済構造」の特徴をもっていた<sup>12)</sup>。しかし、輸出志向工業化のもとで、台湾の工業は川下段階から川中・川上段階へと流れの逆の方向に沿って発展してきた。また、輸出志向工業化から重化学工業化へと深化し発展した動きも無視することができない。この特徴は台湾の機械産業と鉄鋼産業だけでなく、石油化学産業の発展過程からも観察することができる。

表3-4は台湾石油化学工業同業組合が試算した石油化学の中間原料・基礎原料の30項目の国内自給率である<sup>13)</sup>。同表からは、1969年から92年までの観察期間における石油化学の中間原料・基礎原料の国内生産および輸入がそれぞれ54.8倍と50.9倍に増加したことがみられる。設備の増設によって自給率が上昇し、そして、需要の増加によって自給率が低下することが繰り返されてきたのである。

石油化学産業の生産の第1過程は石油を常圧で蒸留し、ナフサに分解した後、分解精製してエチレン、プロピレン、ベンゼン、ブタジェン、トリエン、キシ

表 3-4 主要石油化学産業における中間原料・基礎原料の自給率(1969～92年)  
(単位：1,000トン，%)

	総供給	国内生産	輸入	自給率(%)
1969	239.8	144.1	95.6	60.1
1970	309.7	204.4	105.3	66.0
1972	610.4	365.9	244.5	59.9
1974	803.8	449.3	354.5	55.9
1976	1,506.3	1,006.4	499.9	66.8
1978	2,784.3	2,191.7	592.6	78.7
1980	3,760.4	3,155.8	604.6	83.9
1982	3,898.7	3,224.8	673.9	82.7
1984	6,088.6	5,108.2	980.4	83.9
1986	8,026.2	6,327.5	1,698.7	78.8
1988	9,204.7	6,471.6	2,733.1	70.3
1990	10,045.8	6,795.7	3,250.1	67.6
1992	12,786.5	7,895.6	4,890.9	61.7

(注) 主要石油化学産業の中間原料・基礎原料は、エチレン、プロピレン、ブタジエン、ベンゼン、トルエン、キシレン、低密度ポリエチレン(LDPE)、高密度ポリエチレン(HDPE)、塩化ビニルモノマー(VCM)、ポリ塩化ビニル(PVC)、ポリプロピレン(PP)、スチレンモノマー(SM)、ポリスチレン(PS)、ABS樹脂、メタクリル酸メチル(MMA)、メラミン、カプロラクタム(CPL)、アクリロニトリル、テレフタル酸(PTA)、エチレングリコール(EG)、合成ゴム(SBR)、BRゴム、カーボンブラック、無水フタル酸(PA)、DOP、PPG、メタノール、酢酸ビニルモノマー(VAM)、ポリビニルアルコール(PVA)、アルキルベンゼンなど30品目を含む。

(出所) 『中華民国石油化学工業』台湾区石油化学工業同業公会、台北、各年版。

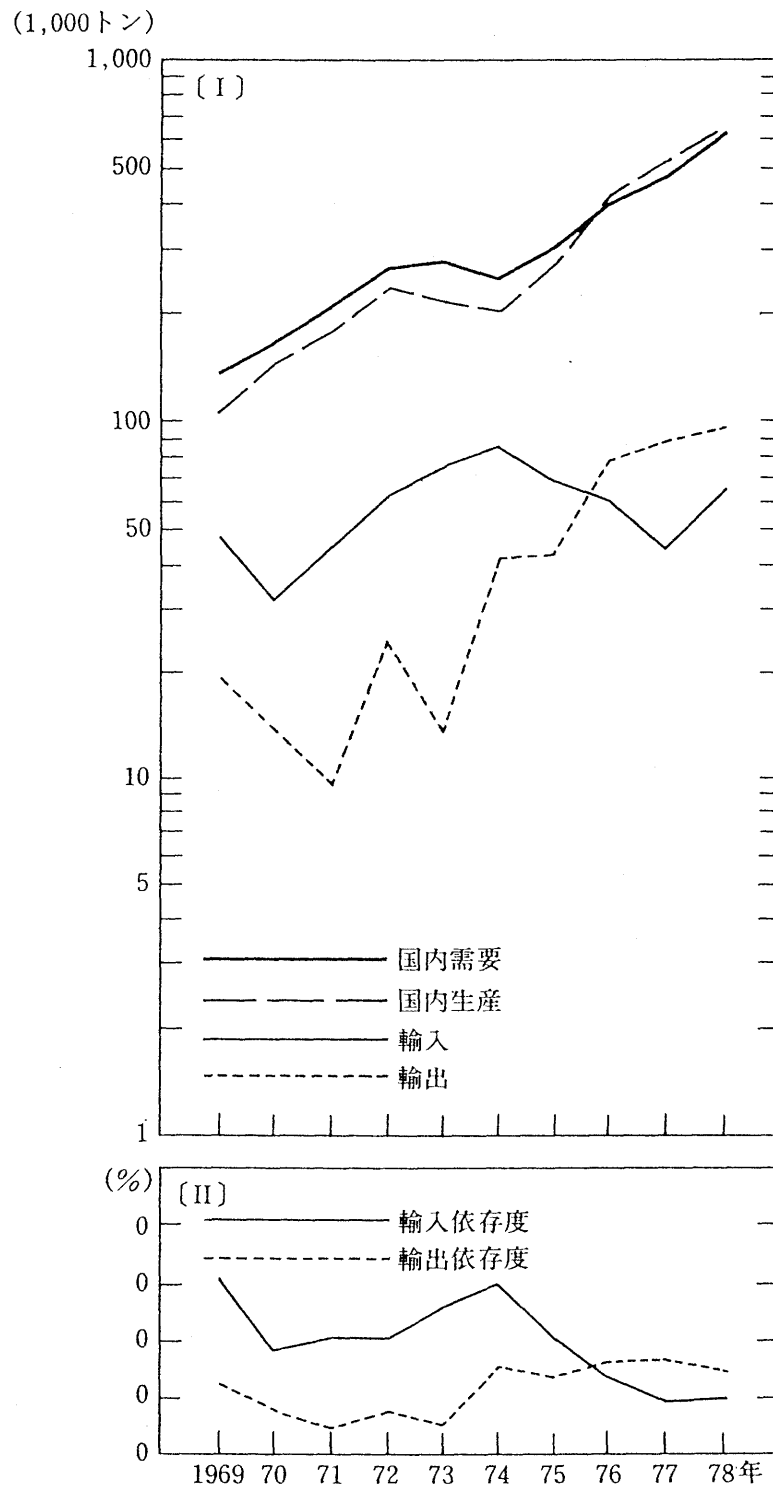
レンなどの石油の基礎原料を作りだす。この基礎原料を重合、混合させて低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン、ポリプロピレン、スチレンモノマーなどの中間原料を製造するのが第2過程である。さらに、中間原料を塩化ビニル樹脂、ポリスチレン、ポリエチレンなどの合成樹脂、ナイロン繊維、ポリエステル繊維などの合成繊維を作る第3過程に分けられる。次に、石油化学産業を代表する合成樹脂産業および合成繊維産業について分析したい。

### (1) 合成樹脂産業

まず、合成樹脂産業の発展パターンから観察を進めることにする。図3-8の〔I〕は5大汎用合成樹脂の国内需要、国内生産、輸入と輸出の発展を重量単位(トン)表示の時系列推移に描いたものである。同図の〔II〕はその合成樹脂の輸入依存度と輸出依存度の推移を表している。

1960年代の後半以降、合成樹脂の国内需要が次第に増加し、それによって輸入を大量に誘発したことがわかる。1970年代の前半は主として国内需要の拡大

図3-8 合成樹脂の発展パターン(1969~78年)



(出所) 表3-4に同じ。

がみられ、それに牽引されて国内生産が急速に増加し、ついに1976年になると輸入超過から輸出超過に変化した事実が観察される。合成樹脂の輸入依存度は次第に低下し、輸出依存度は上昇した。同図は合成樹脂国内生産量の増産傾向と輸入量の減少傾向を示している。そして、合成樹脂の輸入代替期から輸出志向期への転換が比較的短い期間で達成されて、産業発展における時間的「圧縮」は合成樹脂産業の発展パターンからみることができた。

台湾における合成樹脂産業の国内生産は1957年のポリ塩化ビニル樹脂(PVC)の生産から始まり、その後65年にポリスチレン樹脂(PS)、68年に低密度ポリエチレン樹脂(LDPE)、さらに74年に至って高密度ポリエチレン樹脂(HDPE)、76年にポリプロピレン樹脂(PP)が生産されてきた。ちなみに、1979年の生産能力はポリ塩化ビニル428,400トン、ポリスチレン樹脂69,824トン、低密度ポリエチレン樹脂140,000トン、高密度ポリエチレン樹脂79,000トン、ポリプロピレン樹脂50,000トンになっている。

## (2) 合成繊維産業

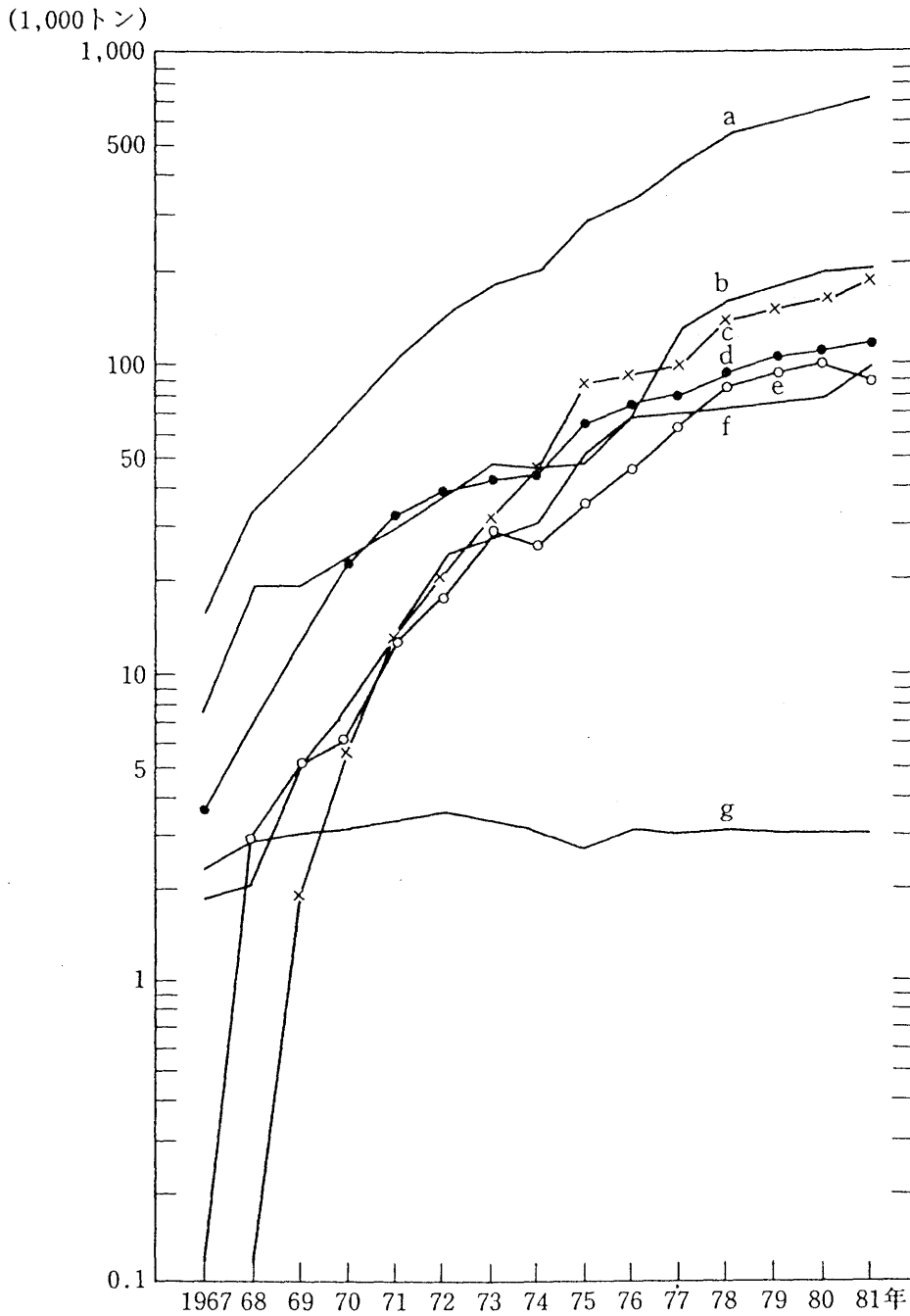
図3-9は合成繊維産業の国内生産の推移である。1957年に中国人造繊維会社がレーヨン糸、58年に台湾化学繊維会社がレーヨンステープル(レーヨンS)、さらに64年に聯合耐隆会社がナイロン糸(ナイロンF)、同年の年末に中国人造繊維会社がポリエステルS、67年に国華会社がポリエステル糸の生産を次々に開始した<sup>14)</sup>。1960年代後半から台湾の合成繊維産業をリードしたのはポリエステルS、ポリエステルF、ナイロンF、レーヨンSなどである。1967年から81年まで15年間にこの5品目は46倍の急速な増加をみせた。

台湾の合成繊維を急速に増加させたのは、1960年代初期に実施された輸出志向工業化によるものである。輸出志向工業化によって、最終消費財である二次製品の輸出拡大が、合成繊維糸などの需要を引き起こし、国内生産の拡大をもたらしたのである。そして、その強力な後方連関効果は、最終消費財から中間投入財、中間原料および基礎原料への国内生産へと波及するようになった。

表3-5は日本と台湾との繊維貿易を示している。同表から日本の対世界の繊維貿易は輸出超過、日台の繊維貿易は日本側が輸入超過であることがわかる。これは台湾の産業が日本の衰退産業をキャッチ・アップしながら発展を遂げて



図3-9 合成繊維品目別の生産推移(1967~81年)



(注) a: 合計, b: ポリエステルS, c: ポリエステルF, d: ナイロンF, e: レーヨンS, g: レーヨンF.

(出所) 行政院經濟建設委員会『自由中国之工業』各巻, 各月, 台北。

きたことを意味する。ちなみに、1981年の台湾における対日貿易の輸出入比率のうち、二次製品は2.18、合成繊維糸は1.47であり、合成繊維短繊維は0.37になっている。前二者は台湾が輸出超過であるが、後者は台湾が輸入超過(日本が輸出超過)になっている。この貿易構造は、台湾の合成繊維産業の最終消費

表 3-5 日本と台湾の繊維貿易(1980~81年)

(単位：1,000ドル，%)

	日本の 総輸出 (A)	台湾への 輸出 (B)	B/A (C)	日本の 総輸入 (D)	台湾から の輸入 (E)	E/D (F)	日本の輸出入 比率(A/D) (G)	台湾の対日輸 出入比率(E/B) (H)
1980	6,221,903	211,796	3.4	5,299,982	324,138	6.1	1.174	1.530
1981	7,097,739	245,544	3.4	5,469,478	379,765	6.9	1.298	1.559

(出所) 繊維工業構造改善事業協会繊維情報センター「韓国・台湾繊維産業関連統計集」東京，1982年。

財(衣服など二次製品，合成繊維糸)の輸出拡大によって，中間投入財の需要を牽引し，日本からの輸入(合成繊維短繊維)に依存していたことを意味している。

## V 石油化学産業の発展と貿易構造の変化

これまで合成樹脂産業および合成繊維産業の発展パターンを観察してきた。ここから得られた共通の特徴は，これらの産業は中間投入財を先進諸国から輸入し，それを加工して最終財ないし二次製品を国際市場に輸出するというパターンに沿って発展してきたということである。そして，この迂回生産過程においては強力な後方連関効果を生み出し，最終財から中間原料・基礎原料へと国内生産の増産を促す要因になった。それによって，川下段階最終財の輸入依存度の低下から川中・川上段階投入財の輸入依存度の低下を牽引するようになった。

引き続き，合成樹脂産業，合成繊維産業および合成ゴム産業の生産段階における輸入依存度の時系列推移の変化を観察することによって，前記の特徴を明らかにする。

図 3-10は石油化学産業における生産段階別の輸入依存度の推移である。1970年代前半までの合成樹脂，合成繊維および合成ゴムの中間原料・基礎原料は先進国から輸入し，これを加工して最終財として国内市場および輸出に向けるという輸出加工型パターンが定着していた。この最終財の輸出拡大は強大な後方連関効果を生み出し，中間原料・基礎原料の国内生産の拡大を誘発して，引いては投入財の輸入依存度を低下させた。それは産業の深化が進行してきたことを示している。

図 3-10 石油化学産業における生産段階別の輸入依存度の推移(1969~80年)

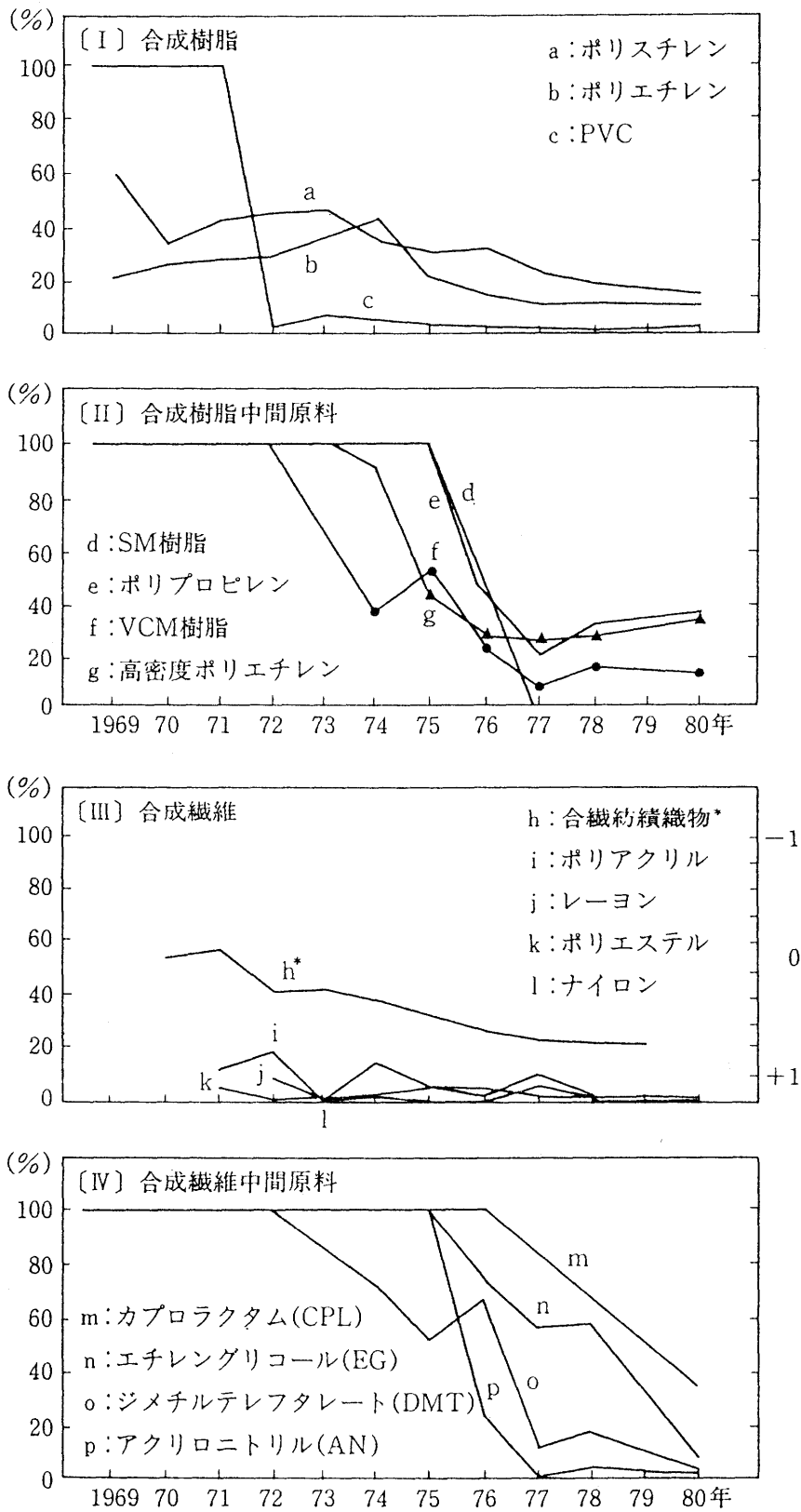
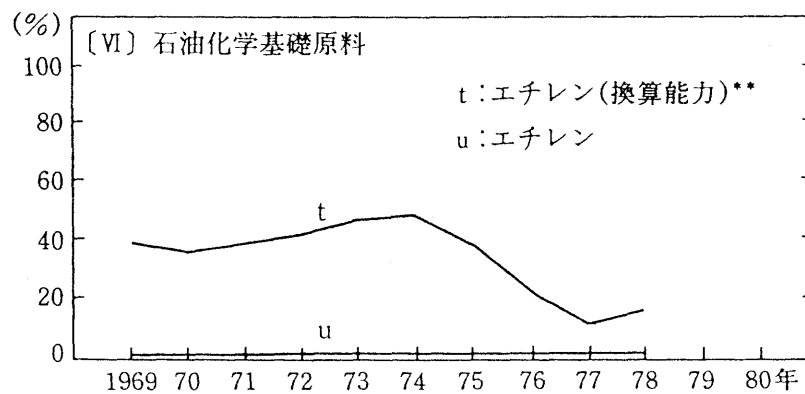
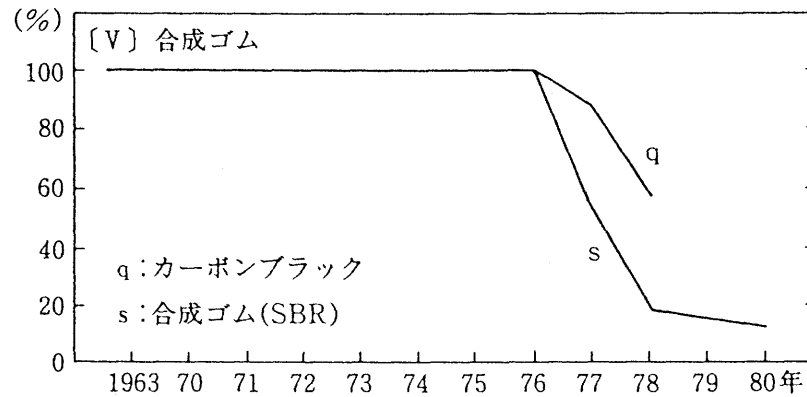


図 3-10 つづき



(注) 合繊紡織物は国内生産と国内需要のデータが不足のため、貿易特化係数  $[(X-M)/(X+M)]$  で算出した。したがって、右スケールを使用する。

\*\*エチレンは常温では気体であり、輸出入(運搬)が難しい。台湾のエチレンの換算能力は発表されていないが、台湾と日本のエチレンの換算能力が同じであるという仮定のうえで、台湾のエチレンの換算能力を算出した。

(出所) 表 3-4に同じ。

台湾における合成樹脂(同図〔I〕)の生産は、1957年のポリ塩化ビニル樹脂(PVC)の国内生産から始まるが、1970年以降のその輸入依存度(c)は10%を割るという急速な低下を示していた。1972年以降になるとポリ塩化ビニル樹脂の輸出量は輸入量を上回り、輸出超過になった。次に、ポリスチレン樹脂(PS)については1965年に国内生産が開始され、67年以降に設備拡大によって生産能力が拡大した。1970年にポリスチレン樹脂の国内生産量は輸入量を上回り、75年にはその輸出量は輸入量を上回った。それによって、ポリスチレン樹脂の輸入依存度(a)は1969年以降に減少傾向を示している。ポリエチレン樹脂(PE)およびポリプロピレン樹脂(PP)は1965年および76年に国内生産が始まり、輸入

依存度(b, e)は急速に低下傾向を示したが、いずれも国内生産が開始してまもなく輸入代替を完成していることが読み取れる。この輸入代替過程で発生した後方連関効果は、中間原料の国内生産を速いテンポで誘発することになる。合成樹脂の川下段階の後方連関効果は、中間原料である塩化ビニル樹脂(VCM)およびスチレンモンマー樹脂(SM)に波及した。それらの国内生産はそれぞれ1973年および76年に開始され、開始後わずか2年間で輸入代替を完成している。それを受けて、塩化ビニル樹脂およびスチレンモンマー樹脂の輸入依存度(f, d)は急速に低下している。高密度ポリエチレンの輸入依存度(g)も同じことが言える。

つまり、最終消費財の輸出拡大は、その原料である同図〔I〕の(a)ポリスチレン、(b)ポリエチレン、(c)ポリ塩化ビニル樹脂の生産拡大を牽引し、その輸入依存度を低下させた。さらに後方連関効果によって合成樹脂の中間原料〔II〕である(d)スチレンモンマー樹脂、(e)ポリプロピレン樹脂、(f)塩化ビニル樹脂、(g)高密度ポリエチレンの需要の拡大を牽引して、国内生産の増産を促し、それによってその輸入依存度を低下させた。同図〔I〕、〔II〕の合成樹脂産業の生産段階別の輸入依存度の低下パターンは、合成繊維産業の〔III〕と〔IV〕および合成ゴム産業の〔V〕と同じ動きを示している。このことは「雁行形態の動態的發展」(第I節の図3-1)で示されているように、最終財から投入財へと有機的に波及していることを意味している。

合成繊維産業(同図〔III〕)の合成紡績織物(h)などの輸出拡大は、合成繊維糸などに強力な後方連関効果をもたらした。その結果、(i)ポリアクリル、(j)レーヨン、(k)ポリエステル、(l)ナイロンなどの輸入依存度を急速に低下させ、1974年の時点にはそれらの輸入依存度は10%以下になっていた。この後方連関効果は合成繊維中間原料〔IV〕の(o)ジメチルレフタレート(DMT)、(p)アクリロニトリル(AN)、(n)エチレングリコール(EG)および(m)カプロラクタム(CPL)に波及した。つまり、それぞれ1973年と76年に国内生産が始められ、その輸入依存度が急速に低下したことになる。

合成ゴム産業についても同じことが言える。合成ゴム最終財の国内需要の拡大が同図〔V〕の(q)カーボンブラックおよび(s)合成ゴム(SBR)の国内生産の拡大を誘発し、1977年以降には輸入依存度の低下傾向が観察される。

同図の石油化学産業の合成樹脂、合成繊維および合成ゴムの生産段階別の輸入依存度の時系列推移をみると、1970年代に川下段階から川中・川上段階へと輸入依存度が次第に低下した傾向が観察される。それは最終消費財から投入財、中間原料・基礎原料へと生産の急速な深化を意味しているものである。

次に、台湾における石油化学産業の発展の歴史をみることにする。中国石油公司はナフサ分解装置3基、エタン分解装置1基、それに芳香装置4基の建設から始まり、1968年にエチレンの生産、1975年のプロピレンおよびブタジエンの生産など、基礎原料の供給をもたらしたものである。それによって台湾の石油化学産業の端緒を開いたと言ってもよいだろう。さらに、1983年に第4基目が完成すると、エチレンは953,000トン、プロピレンは430,000トン、ベンゼンは380,000トンになり、台湾は世界で第10位の石油化学製品の生産能力をもつようになる。行政院経済建設委員会(経済企画庁に相当)が提出した「台湾の石油化学工業開発10カ年計画(1980~90年)」によると、1990年の需要予測はエチレンが1,410,000トン、プロピレンが478,000トン、ブタジエンが159,000トン、ベンゼンが540,000トンなどになっている<sup>15)</sup>。さらに加えて、1994年の第5ナフサ分解装置の完成により、エチレンの年間生産能力は1,245,000トンになる。計画中の第6基目が完成すると(1994年以後)、その年間生産能力は1,695,000トンになると予測される。そのときになると、5大合成樹脂製品および3大合成繊維は先進国の日本とアメリカに匹敵する実力をもつようになる。

次に日本と台湾のエチレンの生産能力と生産量についてみることにする<sup>16)</sup>。日本のエチレンは1958年に三井石油化学の岩国・大竹工場および住友化学の新居浜工場の操業によって生産が始まった。翌年に日本石油と三菱油化、62年に東燃石油化学、63年に丸善石油化学、三菱化成および出光石油化学、69年に昭和油化、70年以降に浮島石油化学、三菱油化、水島エチレン、大阪石油化学、山陽エチレン、昭和油化などが続いて石油コンビナートを建設してきた。エチレンの生産能力と生産量は、1960年には81,036トンおよび78,040トン、1970年には3,403,868トンおよび3,096,890トン、1982年には6,105,016トンおよび3,589,722トンになり、その増加は急速である<sup>17)</sup>。

台湾のエチレンについては、1968年に中国石油公司の高雄工場が完成し、54,000トンの生産能力をもつようになった。続く73年に、中国石油化学公司の

頭分工場の操業開始、75年および77年の中国石油化学公司の高雄工場および林園工場の生産開始、83年の中国石油公司の第4 ナフサ分解工場の生産が開始すると、その生産能力は一挙に953,000トンに達する。さらに、94年に中国石油公司(CPC)の第5 ナフサ分解工場と台湾プラスチックグループ(FPG)の第6 ナフサ分解工場が完成すると、その生産能力は一挙に1,695,000トンに増加する。

日本と台湾の石油化学産業の規模を比較する場合、国土面積および人口数が異なっているため数字の単純比較はとうてい無理がある。したがって、人口1,000人当たりのエチレンの生産能力および生産量を日本と台湾との比較で見たのが第1章の図1-6である。

日本のエチレンの生産能力は1960年代初期から70年代初期まで急速な増加がみられたが、70年代半ば以降は2回の石油危機の影響を受けて大きな変化をみることができない。一方、台湾については同じく石油危機にもかかわらず、1974年から77年および82年以降2度にわけて大幅な増加がみられた。それによって、1983年以降の台湾のエチレンの生産能力と生産量は日本のそれに劣ることなく、しかも日本が25年間の歳月をかけて達成した成果を台湾ではわずか15年の歳月で達成し、発展期間を10年間「圧縮」することができた。要するに、後発国台湾の産業における急速な発展は、先進国のR&Dによって蓄積された技術および資本を導入することによって、その開発と蓄積に要する歴史的時間を圧縮したのである。それによって、ガーシェンクロン命題である「相対的後発性利益」が台湾の産業発展の過程に存在していた事実を確認することができた<sup>18)</sup>。

台湾において相対的後発性利益を享受できたのは、1960年代初期に実施された輸出志向工業化によって「開かれた経済」を選択し、最終消費財である労働集約的製品の輸出拡大を通じて強力な後方連関効果を作りだしたことによるものである。つまり、合成樹脂、合成繊維および合成ゴムの二次製品・最終財の輸出促進が、中間原料・基礎原料の国内需要を高め、やがて国内需要が国内最小生産規模の臨界点に達した時点(すなわち規模の経済効果が働く時点)で、今までの輸入から国内生産に切り換えられるのである。強力な後方連関効果は川下段階から川中・川上段階へ波及し、石油化学産業の深化を進展させたと言え

る。さらに、台湾において相対的後発性利益を享受できたのは、ここには熟練労働者、企業の経営能力、政策の転換能力、それに「官民分業」が存在していたからである。台湾の場合、日本および韓国のような巨大財閥が存在しない。したがって、川下段階の生産は民間企業の創意工夫に任せていて、政府は民間の原材料需要による後方連関効果をサポートするために「十大建設」(1973～78年)、「十二項目建設」(1978～83年)、「十四項目重要建設」(1985～91年)および「国家建設6カ年計画」(1991～96年)などの国家建設プロジェクトを実施し、基礎原料、エネルギー、高速道路など産業基盤を供給するシステムを造りあげた。それによって、台湾は輸出志向工業化で存在していた「加工貿易型」体質を払拭し、後発性利益を享受しながら重化学工業化を推進しているのである。

### おわりに

本論は主として1970年代の台湾の重化学工業化を分析するものである。台湾における重化学工業化は1970年代から注目されるようになったが、その源は1960年代の輸出志向工業化によるものである。

繰り返し述べることになるが、台湾の重化学工業化の経験は次のようにまとめることができる。まず、川下段階における最終財の輸出増加によって、その国内需要と輸出の合計である総需要の大幅な増加を促した。川下段階の最終財の需要増加は川中・川上段階の中間投入財の需要拡大を促す強力な後方連関効果を生み出すことになる。中間投入財の国内生産が開始されていない場合、または中間投入財の国内生産の生産量が少なく国内需要が満たされない場合、輸入に依存するしかない。しかし、その中間投入財の輸入量が国内生産の規模の経済が発揮できる最小生産規模の単位に達する時点で、中間投入財の国内生産が開始される。つまり、台湾の重化学工業化過程は最終財から中間投入財へと迂回生産過程の逆の流れに沿った方向で有機的に工業化の深化を成し遂げたのである。この最終財から中間投入財への工業化の深化過程は最終財の輸入→国内生産→輸出から中間投入財の輸入→国内生産→輸出という「雁行形態の動的発展」の経験法則に沿ってきたことを本論から観察することができた。



また、石油化学産業の基礎原料であるエチレンの日本と台湾の生産能力と生産量の比較から次のことが観察された。人口1,000人当たりのエチレンの年間生産能力と年間生産量によると、日本が1958年から83年まで25年間の歳月をかけて達成した成果を台湾は1968年から83年まで15年間で達成することができた。つまりこの事実は、台湾は日本よりも発展期間を10年間「圧縮」したことを意味するものである。

急速な重化学工業化の推進で、環境汚染というマイナス効果が1980年代後半から浮き彫りになった。環境保護運動の高まりによって第5ナフサ分解工場および第6ナフサ分解工場などの建設が大幅に遅れた。このことは、重化学工業化の発展に制約を加えることになったが、今まで重視されていない「開発」と「環境」の調和が脚光を浴びることによって、今後、重化学工業化の推進を「重公害」から「許容範囲内の軽公害」へと変貌させていくことが予想される。

- 1) 村上敦教授は「経済発展の6つのフェイズ」を提出し、第1次輸入代替工業化から第2次輸入代替工業化への移行の弊害を指摘した。村上敦「南北問題——援助と発展の経済学」(現代経済研究会編『季刊現代経済』第23号, 1976年夏季号, 145ページ); 村上敦「外国貿易」(安場保吉・江崎光男編『経済発展論』創文社, 1985年)。その後、「経済発展段階モデル」を10段階モデルに分けられた。村上敦「貿易と経済発展: 経済発展段階モデル再説」(『国民経済雑誌』第168巻第5号, 神戸大学経済経営学会, 1993年11月)。
- 2) アジア経済研究所の研究グループは輸出志向工業化と重化学工業化(第2次輸入代替工業化)の同時的進行を「複線型成長パターン」と呼んだ。今岡日出紀・大野幸一・横山久編『中進国の工業化: 複線型成長の論理と実証』アジア経済研究所, 1985年; 篠原三代平・長谷山崇彦・柳原透編『2000年のアジア: 持続する高成長の秘密』有斐閣, 1984年。
- 3) 渡辺利夫教授は輸出志向工業化から重化学工業化への発展メカニズムを提起した。Watanabe, Toshio, "Heavy and Chemical Industrialization and Economic Development in the Republic of Korea," *The Developing Economies*, XVI-4, Dec. 1978; 渡辺利夫「現代韓国経済分析」勁草書房, 1982年, 第3章, に収録。
- 4) 赤松要「わが国産業発展の雁行形態」(『一橋論叢』第36巻第5号, 1956年11月)。
- 5) 山澤逸平『日本の経済発展と国際分業』東洋経済新報社, 1984年, 第4章; 山澤逸平「産業発展と国際分業」(篠原三代平編『日本経済のダイナミズム』東洋経済

- 新報社, 1991年, 第6章); Yamazawa, Ippei, *Economic Development and International Trade: The Japanese Model*, East-West Center, Honolulu, Hawaii, 1990; 山澤逸平『国際経済学』東洋経済新報社, 1986年, 第4章; 渡辺利夫『開発経済学』日本評論社, 1986年, 第5章を参照して作成したものである。
- 6) Hirschman, Albert O., *The Strategy of Economic Development*, Yale University Press, 1958(麻田四郎訳『経済発展の戦略』巖松堂, 1961年, 第7章); Hirschman, Albert O., "The Political Economy of Import-Substituting Industrialization in Latin America," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. LXXXII, No. 1, February 1968.
  - 7) 行政院経済建設委員会『自由中国之工業』各号, 各月, 台北。
  - 8) 工業技術研究院金属工業研究所『工具機簡訊』各号, 各月, 台北。この統計数字と『自由中国之工業』と少し異なっているが(表3-1を参照), 両者の差は大きくない。
  - 9) 『中央日報』(国際版), 台北, 1986年11月23日付。
  - 10) 欧永儀「我国鋼鉄工業現状與問題之研究」(ガリ版)経済建設委員会経済研究処, 台北, 1979年6月。
  - 11) この節で参照した論文資料は以下のものである。注10の他に, 林国雄「台湾鋼鉄的需求與供給」(台湾大学経済学研究所博士論文), 台北, 1978年; 陳曾榮「台湾之鋼鉄工業」(『台湾銀行季刊』第26巻第2期, 台北, 1975年); 李定儒「台湾之鋼鉄工業」(『台湾銀行季刊』第16巻第3期, 1965年); 『鋼鉄統計要覧』中国鋼鉄公司営業処, 高雄, 各年版; 『鋼鉄工業市場簡訊』No. 9, No. 12, 1977年年報と1978年年報, 工業技術研究院金属工業研究所, 台北, 1978年, 1979年。
  - 12) 本書の第2章を参照。
  - 13) 『中華民國石油化学工業』台湾区石油化学工業同業公会, 台北, 各年。
  - 14) 台湾の繊維産業の現状を知るための資料としては, 交流協会『台湾における人造繊維工業』1974年; 経済建設委員会「台湾の繊維産業開発10ヶ年計画(1980~1989年)」(『交流』第193~194号, 1981年7月, 『自由中国之工業』1981年6月号から翻訳転載)を参照されたい。
  - 15) 行政院経済建設委員会, 部門別委員会「台湾の石油化学工業10ヶ年計画(1980~1990年)」(『交流』第188号, 1981年4月, 『自由中国之工業』1981年から翻訳転載)を参照されたい。
  - 16) 鉄鋼業の産業水準・規模を測る場合, 一般的には粗鋼の生産能力および生産量を基準としている。石油化学産業の産業水準・規模を測る場合, 基礎原料のエチレンのそれを測定の基準にしている。
  - 17) 渡辺徳二編, 中山伊知郎・有沢広巳監修『日本化学工業史』化学工業日報社,

1973年；通商産業大臣調査統計部『化学工業統計月報』各月；石油化学工業協会の資料を参照されたい。

- 18) Gerschenkron, A., *Economic Backwardness in Historical Perspective: A Book of Essays*, Harvard University Press, Belknap Press, 1962; Vogel, Ezra F., *The Four Little Dragons: The Spread of Industrialization in East Asia*, Harvard University Press, 1991 (渡辺利夫訳『アジア四小龍：いかにして今日を築いたか』中央公論社, 1993年, 第1章); および本書の第1章を参照。

## 第4章 自動車産業の産業政策と産業組織

### はじめに

台湾の自動車産業は1953年の裕隆の創立によってその歴史の幕をあけ、約40年の歴史をもつが、全体としては輸入代替政策の枠から脱却していない。戦後台湾の自動車産業は、完全ノックダウン車(CKD)の生産に始まり、半ノックダウン車(SKD)の生産を経て、現在では多くの国産部品を取り付けた自動車が製造されるようになってきている。部品の現地化が推進され、一部分の部品では優れた製造技術が蓄積された。輸入代替段階から輸出志向段階に移行し、比較優位に基づく部品の国際分業が開始されている。また、1986年からはわずかではあるが完成車が輸出されている。

1991年現在、台湾の自動車生産能力は年産52万台あるのに対して、国内販売台数は39万台強と生産能力に比べて少なく、過当競争からこれまでの保護政策を継続するのは無意味となっている。自動車産業政策は、1980年代後半に完成車の輸入解禁、関税率の引き下げ、外資規制緩和など自由化の方向に転換した。政府の基本姿勢となっている自由化政策の目的は、競争原理の導入により国際競争力を高め、輸出産業として育成することである。「荒治療」であるため、国際競争力のない企業は、完成車の輸入解禁、関税率引き下げに太刀打ちできず、市場シェアが低下し始めている。

本章では、台湾における自動車の産業政策が自動車産業の発展に与えた影響、また自動車の産業組織の特徴について分析する。まず、国産化発展段階過程における台湾自動車産業の各時期の位置付けを行う(第I節)。次に、台湾の自動車産業の現状についてみる(第II節)。最後に、自動車産業育成政策の内容とそ

の産業組織の形成への影響について考察する(第Ⅲ節)。結論では、産業政策が自動車産業の発展に果たした役割についてまとめる。

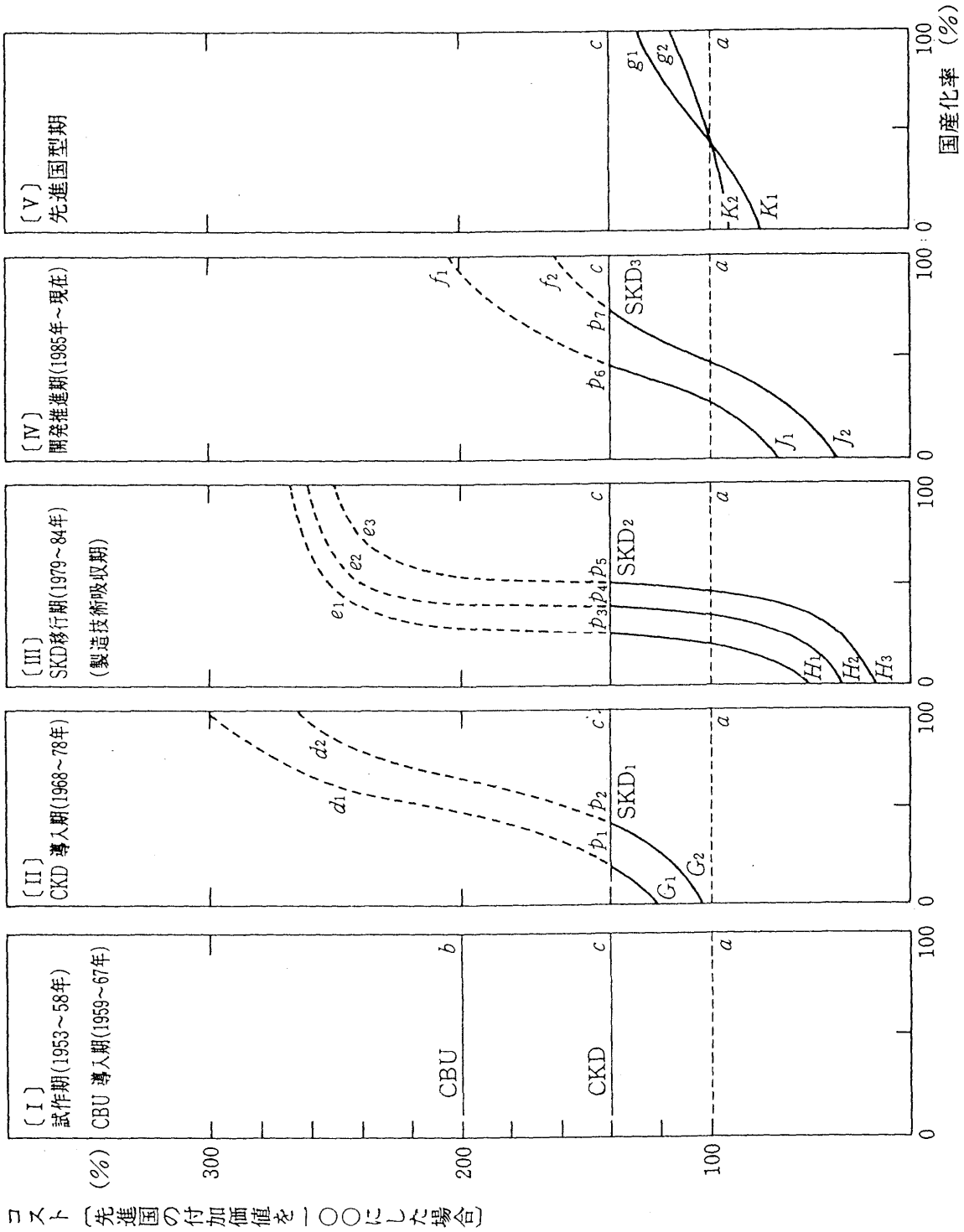
## I 自動車産業の国産化発展過程

まず、分析の前提となる自動車産業における国産化発展段階過程のモデルを筆者の考えに基づいて説明する。図4-1の横軸は自動車1台分の国産化率を付加価値別・難易度別に示している。横軸の左にいくほど低付加価値部品・難易度の低い部品であり、右にいくほど高付加価値部品・難易度の高い部品である。したがって、左から右への移行は国産化率が上昇することを意味する。a線は先進国の自動車生産費を100%とすると、途上国で自動車を製造する場合の生産費を示している。

開発途上国が先進国から完成車(CBU)を輸入する場合、高い輸入関税(通常、この段階の途上国では100%以上の関税が多い)、輸送費、販売利潤などにより先進国での販売価格の約2倍になる。同図〔I〕のb線はそのCBUの販売価格を示している。一方で、途上国では外貨の節約、工業化(技術力)の向上、労働力の利用を目的として自動車国産化奨励計画を作成し、CBUの輸入からCKDを選択するようになる。それが自動車国産化の第I段階である。この段階では途上国の自動車製造企業は自前で技術を開発するか、または先進国の自動車製造企業と技術提携を締結する。鎖国状態でない限り、途上国は自前で技術を開発するよりも先進国の自動車企業と技術提携を結んだ方が技術をはやく吸収できると考え、後者を選択する。CKDの自動車部品の輸入関税はCBUの輸入関税よりも低い場合が多い。CBUの場合は耐久消費財、また贅沢品としてみなされるが、CKDの自動車部品の輸入は工業化推進の半製品とみなされるからである。CKDの場合、国により部品の輸入関税が異なるがおよそ30~40%であろう(c線)。同図〔I〕にみられるように途上国のCKD販売価格はCBU販売価格より低くなる。

台湾の自動車産業における国産化発展の第I段階は試作期(1953~58年)・CBU導入期(1959~67年)に相当する。この時期、1957年に裕隆とアメリカのWillys Motor社との間でジープの技術提携による試作品が完成した。その後、

図 4-1 自動車産業の国産化発展過程のモデル



(出所) 筆者の作成による。

1959年に裕隆と日産自動車との技術提携によるトラックと乗用車を製造するようになった。この時期の国産化率はわずか20~40%であった<sup>1)</sup>。

途上国の自動車産業国産化政策は、輸入制限、あるいは高輸入関税によって国内の自動車産業を保護し、自動車の国産化を奨励する輸入代替工業化である。途上国政府は自国の自動車産業が国産化の第Ⅰ段階のままでは不満をもち、通常、国産化プログラムに従い、自動車製造企業に国産化率の向上を促し、国産化の第Ⅱ段階へ移行させる。 $d_1$  曲線は途上国が自動車部品をすべて国産化した(品質を無視)場合の相対的コストカーブを示している。 $d_1$  曲線が  $p_1$  を超えると  $SKD_1$  線よりもコストが高くなる。その理由は、先進国の場合、生産数量が大きいために規模の経済効果を発揮することができるからである。しかし、途上国の場合、生産数量が少ないため一部重要部品の単価は先進国製部品よりも高くなることがある(コストペナルティ)。

途上国の自動車製造企業は先進国の自動車製造企業との間で技術提携を締結しているために、途上国で生産される自動車部品のコストが  $SKD_1$  線以下の場合には自国の部品を使用するが、自国で製造するとコストが高い部品および品質信頼性に関係する部品については、技術提携先(先進国自動車製造企業)の部品を使用するケースが多い。したがって、途上国の自動車製造企業が国産化プログラムを実施する際、最大利潤を追求する行動様式は  $d_1$  曲線ではなく、 $SKD_1$  線よりも低い場合は  $d_1$  曲線( $G_1 - p_1$  の部分)を選び、 $p_1$  を超えるとむしろ  $SKD_1$  線( $p_1 - c$ )の部分を選ぶ。国産化の拡大によって、 $d_1$  曲線から  $d_2$  曲線に移行するが、この場合も同じように  $p_2$  を超えると  $SKD_1$  線( $G_2 - p_2 - c$ )になる。

ただし稀であるが、中国の文化大革命の時期のように「鎖国」状態で「自力更生」で自動車産業を起こす場合、コスト無視のために  $d_1$  曲線または  $d_2$  曲線に沿って発展することがありうる。

台湾の自動車産業の第Ⅱ段階に相当するのがCKD導入期(1968~78年)である。この時期に、三富工業(68年に富士重工と技術提携)、三陽工業(68年に本田技研工業と技術提携)、中華自動車(69年に三菱自動車と技術提携)、六和自動車(70年にトヨタ自動車と技術提携、72年にアメリカのフォードが70%出資し福特六和に改名)の4社が自動車産業に参入した。その後、1976年に羽田機械がフランスのプジョーと技術提携して、自動車市場に参入した。1970年代後

半はCKDからSKDへの移行期で、座席、懸架系統、駆動系統の製造技術を導入し、国産化率も50~60%に達した。

第Ⅲ段階になると曲線の勾配が急になり、SKD<sub>2</sub>線よりも低い部分の一部はa線よりも低くなる。それらの部品は労働集約的部品であるために、途上国の比較優位、熟練効果および規模の経済効果が発揮しやすい。この段階では基本的に第Ⅱ段階と同じであるが、比較優位の部品が出てきたことに注目したい。 $e_1$  曲線、 $e_2$  曲線、 $e_3$  曲線とも  $p_3$  点、 $p_4$  点、 $p_5$  点でSKD<sub>2</sub>線 ( $H_1 - p_3 - c$ ,  $H_2 - p_4 - c$ ,  $H_3 - p_5 - c$ ) に移行する価格メカニズムが働く。実際、 $e_1$  曲線、 $e_2$  曲線、 $e_3$  曲線のうち、a線よりも低い部品が存在し、かつ品質・性能上において先進国の製品と大差がなければ、その部品の輸出が可能になる。したがって、この段階からは途上国製部品が輸出されるようになる。

台湾の第Ⅲ段階に相当するのがSKD移行期(製造技術吸収期、1979~84年)である。1979年に政府は「自動車産業発展促進法」を公布した。その促進法では、年産20万台製造規模の自動車工場の目標を決め、トヨタ自動車と中国鋼鉄会社と共同出資で設立するように計画を立てた。しかし、技術移転、国産化率および輸出比率などの点で難航し、1984年9月にこの計画を中止することになった。その前1980年5月に、華同重車が台機とアメリカのゼネラルモーターズ(以下、GM)との共同出資で設立された。しかし、台湾政府が保護政策を継続的に実施しないために、1982年7月にGMは華同から撤退した。さらに、1984年には日野自動車(25.2%)とトヨタ自動車(22%)の出資で、国瑞自動車が設立された。この時期に制動系統、計器および回転系統部品の製造技術が導入され、部品の国産化が推進された結果、国産化率は70%に達した。

第Ⅳ段階になると、部品国産化の動きにより  $f_1$  曲線は  $e_3$  曲線と比べてより低くなっている。コストペナルティ・カーブが依然として存在しているようにも見えるが、コストペナルティ・カーブを克服できるかは、規模の経済性、部品のR&D体制と努力、経営者の姿勢(企業者精神)による。それを備えた現地の自動車製造企業だけが、 $J_1 - p_6 - c$  曲線から  $J_2 - p_7 - c$  曲線へと進むことができる。しかし、完成車の輸入禁止など保護主義が恒久化した場合、第Ⅱ段階の実線  $G_1 - p_1 - c$  曲線、第Ⅲ段階の  $H_1 - p_3 - c$  曲線または第Ⅳ段階の  $J_1 - p_6 - c$  曲線のままだに安住し、超過利益の「甘い蜜」を享受しながらコストペナルテ



イ・カーブや「輸入代替工業化政策の罫」から抜け出すことができないこともありうる<sup>2)</sup>。

台湾の自動車産業の第Ⅳ段階に相当するのが開発推進期(1985年から現在まで)である。1986年7月から福特六和と三富の自動車輸出がアメリカおよびカナダ向けに開始された。1987年10月には裕隆が約20億台湾元(約100億円)を投資し、「自動車工程センター」を設立して、「飛羚×101(カモシカ)」の生産を開始した。この自動車は台湾が初めて設計した車種で注目された。また、1987年に台湾の8社目の自動車製造企業である大慶自動車が発立(富士重工と技術提携)され、1989年から製造が開始された。その結果、1989年の台湾の自動車製造能力は年間47.9万台となった。1990年、太子自動車がジープを、国産自動車が商用車の製造を開始した。さらに、1992年に慶衆自動車と95年にいすゞと技術提携を結んだ第12社目の製造企業が参入した。国産化率は企業および車種により異なるが、この時期はおよそ70%であった。

第Ⅴ段階の先進国型期に入ると、 $K_1-g_1$  曲線は  $c$  線以下の水準になる。この国の産業技術は高度化し、難易度の高い部品は国産化度の向上および大量生産のため、生産コストが輸入品よりも安くなり、部品輸入の必要はなくなる。しかし、産業構成が先進国タイプになっているために、人件費は相対的に上昇し、難易度の低い部品の生産コストは逆に上昇する。 $K_2-g_2$  曲線への移行により、部品のコストは技術提携先企業のコストに近づく。つまり、難易度の高い部品のコストは低下するが、難易度の低い部品のコストは高くなり、自動車の生産コストは次第に  $a$  線に近づき、提携先企業のコスト差がなくなる。この時期の自動車・部品間の貿易は拡大すると考えられ、技術提携間企業の世界戦略など相互の利益のために、完成車およびエンジンなど共同部品の水平貿易は一段と推進するだろう。

## Ⅱ 自動車産業と自動車部品産業の現状

現在、台湾の自動車メーカーは裕隆、福特六和、三陽、三富、中華、羽田、国瑞、大慶、太子、国産、慶衆(1992年に参入)およびいすゞと技術提携を締結した企業(95年に参入)など12社である。また、自動車産業の従業者数は1991年

表 4-1 自動車製造企業の概要 (1991年実績)

製造企業の名称	資本金 (100万元)	従業員数 (人)	生産能力 (台)	販売量 (台)	市場 占有率 (%)	設備 稼働率 (%)	販売 ランク (順位)
1.福特六和自動車	519	3,100	107,000	104,752	26.6	97.9	1
2.裕隆自動車	8,904	3,400	84,000	66,553	16.9	79.2	2
3.中華自動車	3,685	1,988	87,000	61,040	15.5	70.2	3
4.国瑞自動車	2,000	950	40,000	44,894	11.4	112.2	4
5.三陽工業*	5,000	3,800	50,000	37,412	9.5	74.8	5
6.羽田機械	3,675	2,300	40,000	28,354	7.2	70.9	6
7.大慶自動車	1,800	600	30,000	22,447	5.7	74.8	7
8.三富自動車	2,938	1,200	36,000	18,509	4.7	51.4	8
9.太子自動車	1,000	1,800	24,000	7,089	1.8	29.5	9
10.国産自動車	1,200	2,300	24,000	2,757	0.7	11.5	10
合計	30,721	21,438	522,000	393,807	100.0	75.4	—

(注) \*三陽のデータには、自動二輪車の資本金などが含まれる。  
 市場占有率とは、全自動車販売量に占める各社の販売量の比率である。  
 設備稼働率とは、自動車製造企業各社の生産能力に占める生産量である。

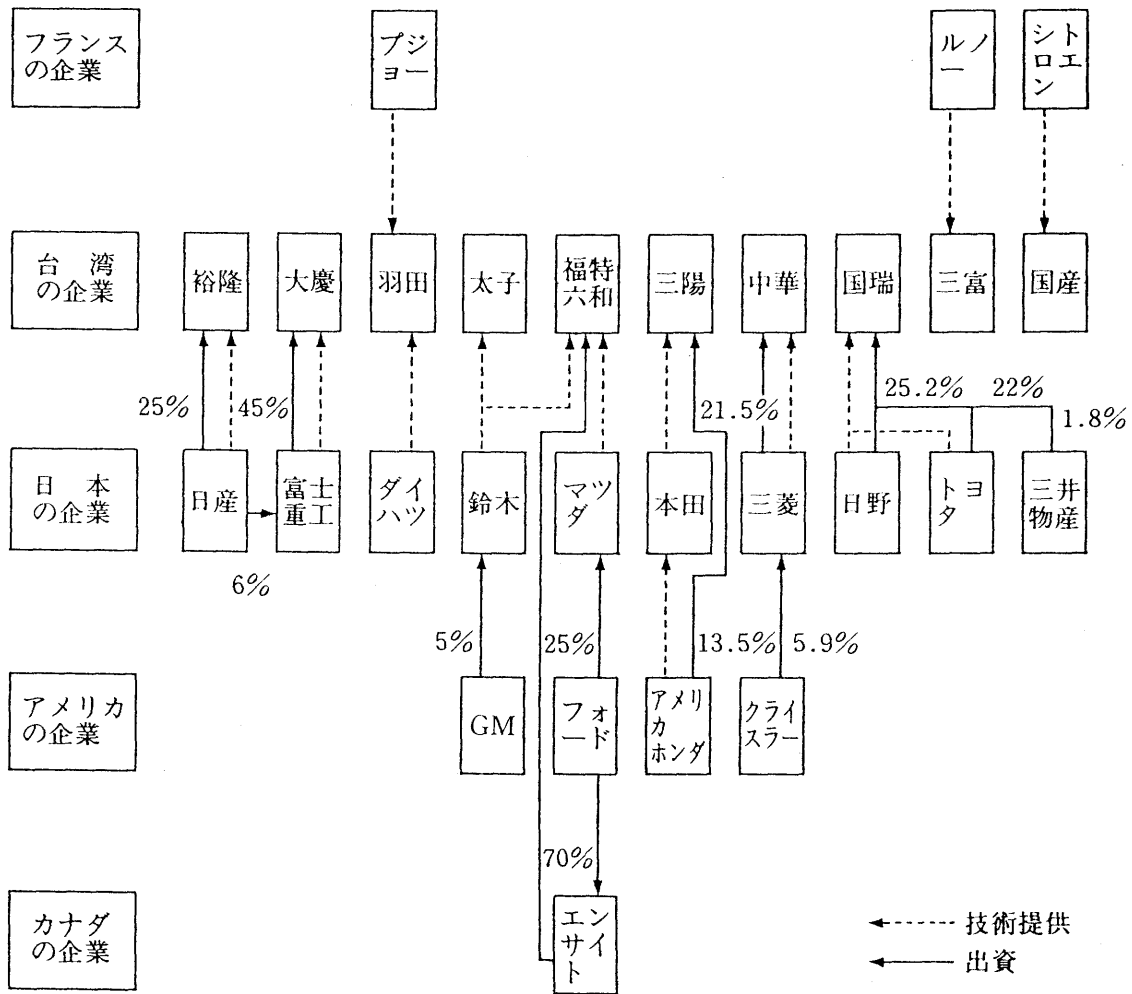
(出所) 中華自動車会社の社内資料による。

に約2万人いる(表4-1)。すでにみたように自動車の製造能力は年間52万台あるが、販売台数は39万台強で、車種は50種を超えて規模の経済を達成することができない。

自動車各社の市場占有率は高い順に福特六和(26.6%)、裕隆(16.9%)、中華(15.5%)、国瑞(11.4%)、三陽(9.5%)、羽田(7.2%)、大慶(5.7%)、三富(4.7%)、太子(1.8%)および国産(0.7%)である。裕隆は1984年に市場シェアが1位であったが、シェアを次第に低下させ、1988年に福特六和に抜かれた。設備稼働率が最も高いのが国瑞の112.2%、福特六和の97.9%と裕隆の79.2%であり、最も低いのが国産自動車の11.5%と太子の29.5%である。産業によって設備稼働率の採算ラインは異なるが、一般に設備稼働率が80%以上が採算ラインと言われている。国瑞、福特六和および裕隆を除く自動車企業の設備稼働率が低いことが現在の台湾における自動車産業の第1の特徴であり、問題点でもある。

第2の特徴は、自動車企業が主に日本企業と技術提携していることである。三富とフランスのルノー、国産とフランスのシトロエンとの技術提携を除き、8社は日本の自動車企業と技術提携または出資関係をもっている(図4-2)。自

図 4-2 自動車製造企業の技術提携関係図(1992年)



(出所) 表 4-1 に同じ。

表 4-2 自動車産業の国際比較

主な項目	台湾	アメリカ	日本	韓国
発展の歴史(生産開始年)	1953	1908	1933	1962
自動車製造企業(社)	10	13	11	6
1991年の生産量(台)	393,806	8,805,701	13,245,432	1,497,454
輸出実績(台)	1,292	870,530	5,753,379	390,361
輸出比率(%)	0.3	9.9	43.4	26.1

(出所) 各国の自動車資料および中華自動車会社の社内資料による。

表 4-3 自動車市場の新車需要の推移(1982~92年)

(単位：台、%)

		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992*
乗用車									
国産車	販売台数	101,542	111,684	157,394	184,438	210,390	223,882	269,515	275,000
	増加率	1	10	41	17	14	6	20	2
	占有率	87	83	80	62	57	63	76	70
輸入車	販売台数	15,414	23,063	40,314	111,410	161,493	139,926	84,141	120,000
	増加率	41	50	75	176	45	△20	△35	43
	占有率	13	17	20	38	43	37	24	30
計	販売台数	116,956	134,747	197,708	295,848	371,883	353,808	353,656	395,000
	増加率	5	15	47	70	26	△5	△0.04	12
商用車									
国産小型車	販売台数	52,236	56,125	73,179	87,609	103,146	117,249	119,130	128,000
	増加率	0	7	30	20	18	14	2	7
	占有率	99.7	99	98	96	92	97	99	98
輸入小型車	販売台数	181	390	1,080	3,246	5,151	3,584	1,298	2,000
	増加率	60	115	177	201	59	△30	△64	54
	占有率	0.3	1	2	4	8	3	1	2
中型大型商用車	販売台数	9,252	8,997	12,728	17,140	17,933	17,587	15,894	17,500
	増加率	△4	△3	41	35	5	△2	△10	10
計	販売台数	61,669	65,512	86,987	107,995	126,230	138,420	136,322	147,500
	増加率	△0.4	6	32	24	17	10	△2	8
合計	販売台数	178,625	200,259	284,695	403,843	498,113	492,228	489,978	542,500
	増加率	3	12	42	42	23	△1	△0.5	11

(注) \*1992年は推計値である。△はマイナス成長を示している。

(出所) 表4-1に同じ。

自動車部品メーカーの99%の技術提携先も日本である。

第3の特徴は専ら国内市場に依存している点である(表4-2)。自動車産業は規模の経済が働くため、日本、アメリカおよび韓国などの自動車製造企業は、海外市場に依存して量産している。しかし、1991年の台湾の自動車の輸出依存度はわずか0.3%と少ない。

第4の特徴は自動車の産業政策に安定性がないことである。それについては次節で説明する。

2000cc以下の小型輸入車の販売価格は、台湾の国産車の販売価格と差がない。このため、輸入車が台湾の自動車市場に大量に流れ込み、国産車の市場シ

表 4-4 産業連関表でみた自動車の輸出依存度と輸入依存度(1981, 86, 91年)  
(単位: 100万台湾元)

	I-O Code No.	総需要	国内生産	輸 入	輸 出	国内需要	輸入依存 度 (%)	輸出依存 度 (%)
(1981年)								
自動車と自動二輪車	73	112,432	92,627	19,805	9,336	103,096	17.62	8.30
自動車	7310	47,335	41,938	5,397	568	46,767	11.40	1.20
自動二輪車	7320	18,870	18,806	64	227	18,643	0.34	1.20
自動車ボディー	7330	2,467	2,305	162	56	2,411	6.57	2.27
シャーシ	7340	5,494	3,224	2,270	1	5,493	41.32	0.02
部品・組立品	7391	37,531	25,633	11,898	8,484	29,047	31.70	22.61
保守・修理	7395	730	721	9	1	729	1.23	0.14
(1986年)								
自動車と自動二輪車	78	149,595	122,087	27,508	23,638	125,957	18.39	15.80
自動車	07810	56,725	47,756	8,969	1,068	55,657	15.81	1.88
自動二輪車	07820	21,772	21,699	73	292	21,480	0.34	1.34
自動車ボディー	07830	4,529	4,518	11	18	4,511	0.24	0.40
シャーシ	07840	5,751	3,628	2,123	1	5,750	36.92	0.02
部品・組立品	07891	59,447	43,126	16,321	22,258	37,189	27.45	37.44
保守・修理	07895	1,371	1,360	11	1	1,370	0.80	0.07
(1991年)								
自動車	099	266,991	201,431	65,560	26,246	240,745	24.56	9.83
自動車	09910	159,263	122,547	36,716	903	158,360	23.05	0.57
自動車ボディー	09920	5,622	4,489	1,133	6	5,616	20.15	0.11
シャーシー	09930	10,411	2,100	8,311	0	10,411	79.83	0
部品・組立品	09991	90,073	70,687	19,386	25,337	64,736	21.52	28.13
保守・修理	09995	1,608	1,608	0	0	1,608	0	0

(注) 総需要=総供給=国内生産+輸入=輸出+国内需要によって、推計した。したがって、総需要および総供給は原資料のデータと異なっている。

台湾の1981年の産業連関表は422部門、1986年は487部門、1991年は569部門を使用のため、I-O Code No. (産業連関表コード番号)は異なっているが、互に対応している。

(出所) Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, Executive Yuan, Republic of China, 1981 Input-Output Tables, Taiwan Area, The Republic of China, (Intermediate Inputs 422 Subsectors), Mar. 1985 および 1986 Input-Output Tables, Taiwan Area, The Republic of China (Intermediate Inputs 487 Subsectors), Jan. 1990 ; 1991 Input-Output Tables, Taiwan Area, The Republic of China, (Intermediate Inputs 569 Subsectors), Jan. 1995.

エアが低下している(表4-3)。国産乗用車の市場シェアは、1985年の87%から1992年の70%に低下した。国産商用車(小型)は98%の市場シェアをもっているが、中型・大型商用車の輸入が急速に増えているため、商用車の輸入の市場シェアは約20%である。近年、自動車各社は輸入車に対抗するため国産車の品質向上と販売価格の引き下げに力を入れている。1991年には輸入関税をこれまでと同じに保つことで国産車は、辛うじて市場シェアを維持することができた。

表 4-5 主要自動車部品製造企業

(単位：1,000台湾元)

	企業数(社)	資 本 額	従業者数(人)	1社当たりの資本額
エンジン本体部品	65	8,348,989	9,484	128,446
エンジン電気系統部品	31	1,306,200	3,920	42,135
伝動系統部品	42	2,615,648	5,307	62,277
回転系統部品	8	723,938	2,391	90,492
制動系統部品	24	684,300	2,836	28,513
車体部品	114	7,034,035	16,278	61,702
懸架系統部品	12	477,900	1,584	39,825
タイヤ	11	2,749,872	4,524	249,988
車体電気系統部品	96	10,712,037	44,275	111,584
一般部品	38	1,834,040	3,277	48,264
合 計 (名目)	441	36,486,959	93,876	82,737
合 計 (実質)	309	27,529,956	74,320	89,094

(出所) 台湾経済研究院が台湾区車両工業同業公会の会員企業の資料に基づいて整理したものである。

しかし、台湾の自動車産業は1987年以前と比べると、輸入の増加により厳しい状況にある。

次に、産業連関表を用いて自動車産業の輸入依存度と輸出依存度の変化についてみる。1981年、86年と91年の産業連関表は、商工業センサスに基づいて作成され、422部門、487部門と569部門にそれぞれ分類されている<sup>3)</sup>。表4-4にみられるように「自動車」(1981年、86年、91年)は輸入超過であり、輸入依存度が11.4%から15.8%と23.1%へと増加している。一方、輸出依存度は1.2%から0.6%に減少している。部品・組立品産業の国内生産の増加が、同部門を輸入超過から輸出超過に変えている。すなわち、部品・組立品産業の輸出依存度が22.6%から28.1%に増加し、その輸入依存度が31.7%から21.5%に減少している。

台湾の自動車部品製造企業数は、自動車部品の種類が多いため、正確に把握することができないが、約2,000社と言われている。台湾経済研究院の資料によれば車両組合に登録した自動車部品製造企業は309社あり、それらはOEM能力をもち、従業者が7万4,320人いる(表4-5)。その309社のうち車体部品企業が最も多く、114社である<sup>4)</sup>。次いで、車体電気系統の部品製造企業が多く、96社ある。また、エンジン本体系統の部品製造企業は65社ある。以下、企業数の多い順に伝動系統部品、一般部品、エンジン電気系統部品、制動系統部品、

懸架装置系統部品などである。自動車製造企業の技術導入先が主として日本であるため、部品製造企業も日本企業と技術提携関係を結ぶ場合が多い。日本の部品製造企業がノウハウをもっているため、台湾の協力企業が部品を製造する場合でも日本の協力企業からノウハウを導入している。通常、そのノウハウの導入方式は、図面の提供、品質管理水準の向上への協力、日本からの技師・指導員の派遣、日本での実習などがある。その他には、相手の管理方式の導入、技術提携先企業から機械設備および材料・中間財の導入、または、提携先企業から特許の使用認可などの技術導入の方式をとっている。

現在、部品製造に使う材料のうち57%は輸入に依存している。そのうち、金属材料の銑鉄、珪素鉄、マンガン鉄、燐鉄などの原料、および加工済みの鋼材、合金鉄鋼、非鉄金属のうち低炭素鋼は台湾で提供できる。鋼板、棒鋼、アルミのインゴットなどは、国内で一部、供給されている。その他の棒鋼、型鋼、高張力鋼板、ニッケル・クロム合金鋼、クロム・モリブデン合金鋼、真鍮、赤銅、錫、アルミ、鉛合金、アルミ合金などは輸入に依存している。非金属材料は樹脂およびゴムであるが、一般のPVC、PP、PE、ABS樹脂およびPMMAなどの樹脂原料は台湾国内で供給ができる。しかし、耐衝撃性、耐高熱性のPP、ABS、PMMAおよびPUなどは、国内で供給できない。また、エンジン系統、伝動系統、制動系統などの部品のうち、シリンダー、油圧ポンプなどのOリング、パッキングに使われるゴム原料は輸入に依存している<sup>5)</sup>。自動車製造に用いる鉄鋼材料は、台湾国内の自動車工程センター、中国鋼鉄公司および民間の鋼板裁断業者がコストの低減と国内の鉄鋼材料の安定供給強化を目的に、台湾の南と北の2カ所に設立した鋼板の供給センターから長期契約方式に基づいて供給されている。

これまでは台湾の自動車市場が小さいため自動車部品製造で規模の経済を達成することができなかった。一方で、台湾の自動車部品産業が得意とする部品も存在し、台湾の自動車の車種が多いため、部品の輸出の種類も多かった。近年になって、台湾の電機、機械加工、ゴム・樹脂など産業の発展とともに品質も向上している。また、部品の海外アフタ・サービスも良くなり、外国でも台湾製部品(OEM生産を含む)を使用するようになってきている。主な輸出部品はタイヤ、排気系統の部品、冷却系統の部品、車体のプレス小物部品、シ

表 4-6 自動車部品の輸出入統計(1987~90年)

(単位:1,000台湾元)

	1987		1988		1989		1990	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1. エンジン本体	724,103	1,826,671	788,566	1,883,894	649,963	2,883,875	62,364	1,446,908
2. 燃油系統	18,297	100,028	18,706	154,327	2,149	1,418,785	141,903	931,446
3. 吸排気系統	105,746	26,130	99,410	38,996	51,442	82,164	68,561	112,810
4. エンジン電気系統	81,036	738,431	128,535	1,005,742	814,403	961,724	367,954	472,516
5. 潤滑系統	3,434	48,765	7,280	6,506	7,600	16,747	55,792	27,841
6. 冷却系統	444,498	55,961	435,062	92,090	143,068	84,234	183,254	100,056
7. 駆動系統	790,821	421,438	1,016,091	412,741	167,978	4,588,874	1,002,177	4,097,262
8. 制動系統	197,733	244,521	198,100	320,814	42,805	253,449	90,878	253,449
9. 回転系統	134,928	164,071	141,886	134,236	183,126	461,156	131,394	368,505
10. 懸架系統	85,879	193,264	76,425	188,667	52,913	416,235	61,309	7,996,242
11. シャーシ	3,523	21	3,956	15,174	207	92	-	92
12. 車体電装	6,832,913	1,894,424	6,427,019	2,241,079	7,649,570	1,344,335	5,330,283	1,408,975
13. 車体系統	1,697,671	189,584	2,946,804	200,978	786,676	1,889,266	15,492,881	9,664,701
14. タイヤ	2,516,278	336,823	2,376,258	668,670	906,576	586,719	1,981,691	1,536,827
15. メーター	299,087	146,086	275,249	154,125	130,089	200,516	310,260	411,069
16. 一般部品	14,629,103	17,282,394	14,176,352	21,150,136	16,527,213	8,182,741	3,629,738	839,766
合計	28,565,050	23,668,612	29,115,699	28,668,175	28,115,778	23,370,912	28,910,439	29,668,465

(注) 台湾経済研究院が税関輸出入統計資料に基づいて、整理したものである。

(出所) 財政部関税総局統計室「中華民国台湾地区進出口貿易統計月報(年報)」台北、各年; 財政部関税総局統計室「中華民国台湾地区進出口貿易統計月報(年報)」台北、各年。



ヤーシ、計器などであり、それに工具類、レバーなどの一般部品である(表4-6)。

台湾の自動車輸入部品は、生産規模のメリットによって価格が左右されやすい部品(台湾の方が割高の部品)および製造技術力未熟の部品である。それは、主としてエンジンと駆動系統であり、部品の供給元は技術提携先の外国企業および外国企業の下請け・協力企業である。そうした輸入部品はエンジン本体、燃油系統、エンジン電気部品、キャブレター、ノズル、駆動軸、整速輪、伝動ギヤ、回転機構、油ポンプ、車体板金の大型プレス品、計器盤などである。

### Ⅲ 自動車産業の産業政策と産業組織

台湾の本格的な自動車産業育成は1971年に制定された「機械電器製造工業国産化法」に始まる。この国産化法は1978年以降、総重量3.5トン以下の自動車の国産化目標を70%にすること、自動車・自動車部品産業および関連の鉄鋼、機械産業の発展を目的としていた。また、自動車の国産化を推進するために1974年から完成車の輸入が禁止された。この国産化法の制定は完成車組立産業に多数の企業の参入を促した。

しかしながら、国内市場が小さいために部品産業で規模の経済が達成されず生産コストは割高であった。また、部品製造技術が未熟で、技術導入して部品を製造してもコスト高となる場合には技術は導入されなかった(第I節のコストペナルティ・カーブの存在)。このため、70%の国産化目標達成は困難であった。そのうえ、国産化目標を高めにしたため部品の品質の信頼性に影響した。

このように国産化法は期待したような成果をあげることができなかった。1977年から大型商用車と欧米製小型乗用車の輸入が解禁された(日本車および小型トラックに対する輸入禁止は現在も継続されており、韓国車に対しても輸入数量割当制が実施されている)。この輸入解禁は部品製造企業にコスト引き下げ努力を促した。

1979年に国産化率の引き上げ、輸出促進および部品産業の育成を目的とした「自動車産業発展促進法」が制定された。また、完成車製造に規模の経済を生

かし、生産費を引き下げするために生産規模の拡大を目指して、大型自動車合弁製造企業の設立を計画した。政府はトヨタ自動車、日野自動車と乗用車・商用車の合弁生産の交渉を進めた。しかし、1984年に行われた国家事業とも言われたトヨタとの合弁事業交渉(乗用車年産20万台を計画した国富自動車計画)は、「自動車の輸出義務付け」、「生産開始後8年目で50%の輸出比率」、「国産部品調達率を1年目に70%、5年目以内に90%にする」、「設計、生産、管理などの技術移転を実施する」などの点で合意できず、合弁生産計画は断念された。このように、計画倒れに終わったケースもあったが、1984年に合弁企業として国瑞自動車が創設された。この大型自動車製造企業設立計画の失敗は、その後の台湾の自動車産業に大きく影響を与えた。

1985年に自動車産業の保護政策から自由化・競争原理の導入による国際競争力強化政策に転換した「自動車産業発展法」が制定された。新発展法は「保護の低減と自由競争強化」の原則に基づき、「輸入関税の引き下げ」と「国産化率の調整」を内容としていた。新しい発展法の要点は、(1)小型車(総重量3.5トン未満)の輸入関税を現行の65%から今後毎年引き下げ、6年目に30%とする。(2)部品国産化率は現行の70%を3年間維持し、3年後には50%とする。(3)乗用車輸入先の地域制限(欧米地域に限る)は継続するが、6年目に再検討する。(4)自動車工場の設置制限を緩和する。(5)外資を積極的に導入する。(6)外国からの技術移転を奨励するなどである。新発展法の制定は、裕隆自動車と日産、中華自動車と三菱、台湾偉士伯と富士重工との間で外資の出資比率を上昇させた。

「自動車産業発展法」(6カ年計画)が満期終了(1991年)後の1992年8月に經濟部(通産省に相当)からそれに続く「自動車産業発展戦略」が発表された(表4-7)。この発展戦略は「促進的政策」と「規制的政策」が併存しているものである<sup>6)</sup>。発展戦略の目的は次の3点である。(1)国際競争力をもつ完成車および部品産業を育成し、関連産業の発展を促す。(2)完成車および重要部品の開発と製造能力を構築し、技術の自主性を促進する。(3)合理的な価格で高品質の自動車を供給し、消費者の利益を守る。

自動車産業発展戦略は、他の産業発展戦略(たとえば、航空産業)と比べると依然として保護的色彩が濃いものである。発展の目標は次のとおりである。

表4-7 「自動車産業発展戦略」による産業政策

政策の目的	発展戦略の内容
(促進的政策)	
1. 人材の育成	<p>○経済部(省)工業局の「工業技術の人材育成訓練計画」に基づいて、自動車産業で必要とする製品開発、生産の自動化……などの技術に対し、OJTおよび転職訓練を推進する。</p> <p>○行政院労働委員会の経費で、職業訓練局協調局に所属する訓練センターが自動車技術専門人員を育成する。</p>
2. 融資支援	<p>○自動車およびその部品の輸出の場合、中国輸出入銀行から180日以上輸出融資を受けることができる。</p>
3. R&D 費用の補助	<p>○工業局の「主導的製品の開発指導弁法」および「民間事業の新製品開発奨励弁法」に基づいて、業者に完成車および自動車の重要部品の開発に資金を援助する。</p>
4. 技術支援	<p>○「戦略的技術指導計画」および「全面的に工業向上の企画指導計画」など業者に技術の開発を指導する。</p>
5. 製品の設計奨励	<p>○自ら設計した車種、シャーシおよびエンジンの自動車については、その3項目からそれぞれ3%の物品税を減少することができ、期間は4年間とする。</p>
6. 製品情報の提供	<p>○財団法人中心・衛星発展センターなどが台湾区車両公会に協力して、部品輸出情報システム、世界各国の自動車政策および各自動車製造企業の発展戦略を分析する。</p> <p>○自動車産業の中心・衛星システム(センター・サテライトシステム)の電子交換資料(EDI)応用システムを設け、産業界の情報応用能力を向上させる。</p>
7. 製品戦略連盟の推進	<p>○技術提携先製造企業の世界的販売網を使い、KD Pack または完成車方式で自ら開発した車種や共同開発の車種を東南アジアや他の国に輸出する。</p>
8. 製品の開発計画の推進	<p>○経済部が国外の専門機構に委託して、それに工業技術研究院などの部署および国内業者と共同して自動車のエンジン、変速機およびその技術を導入する。</p> <p>○国内自動車製造企業の協力を強化し、自動車用の電子制御システムなど重要部品および金型の共同開発を推進する。</p>
9. 資源の整合	<p>○国内の自動車製造企業の部品の共同化と原材料の共同購入を推進し、それによって協力製造企業が経済規模性を達成させる。</p> <p>○財団法人中心・衛星発展センターなどの部署が継続的に自動車の中心・衛星工場システムを推進させ、生産システムおよびコストの合理化などの強化を全面的に指導して、自動車産業の垂直統合と水平統合の実質的な効果を促進させる。</p>
10. 製品規格の制定	<p>○財団法人車両研究試験センターが政府の関連機関に協力して車両法規認定制度を設ける。そして、車両業者に検査のサービスを提供する。</p>
11. 道路の建設	<p>○交通部(省)などの部署に協力して交通建設税を設けて、案件ごとの方式によって駐車場を建て、交通施設の改善および廃車を処理する。</p>

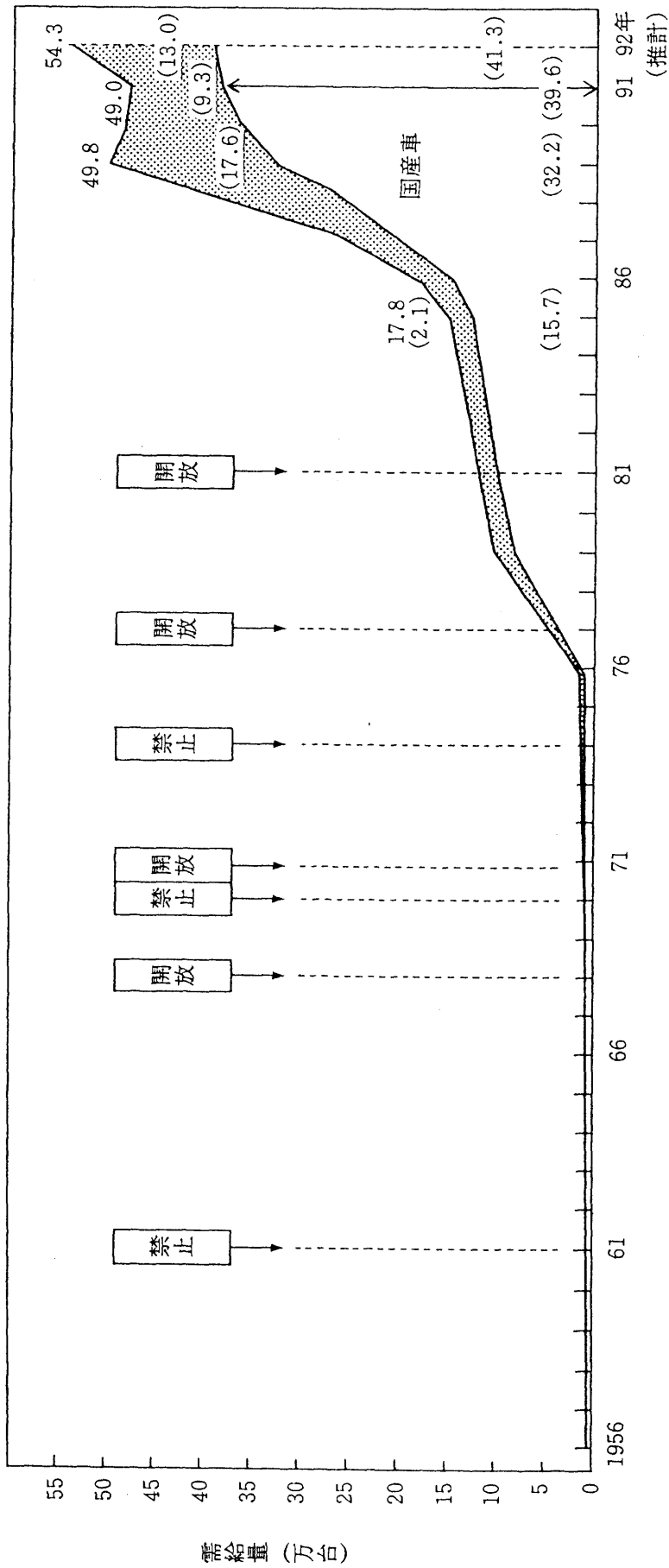
表 4-7 つづき

政策の目的	発展戦略の内容
(規制的政策) 1. 関税の措置 2. 輸入数量制限の措置 3. 地域別の制限措置 4. 外国企業の国内販売計画の制限 5. 技術出所の制限 6. 国産化率の制限 7. 安全と工業規格	○完成車の輸入関税税率を適時に低下させることを検討する。 ○1994年から排気量が3000cc以下の日本製小型車の輸入を禁止する。排気量が3000cc以上の日本製完成車については、条件付きで輸入数量を制限する。 ○1993年までに現行の北米および欧州（東欧は除く）で製造した乗用車、商用車のみ輸入許可措置を継続する。 ○外国人が投資する自動車製造企業について、国内販売計画がある場合、本国人との合資のみに制限する。その技術導入計画は工業担当の部署が個別に審査する。 ○外国の同一技術出所の企業は国内の企業1社のみと技術提携または出資関係を結ぶことができる。 ○国産小型車の国産化率について、1992年から96年の期間は50%を保つことが認められる。部品の国産項目について、工業局が選定した15項目の重要項目から業者はそこから少なくとも4項目を国内で製造すること。 ○政府は関係機関から要請があった台湾の環境に適合する自動車の「安全」、「公害と騒音」および「燃料の消耗」などの国家規格法規および認定検査規格を制定する。經濟部中央規格局はそれを国家規格と決定し実施する。

(出所) 「自動車産業発展戦略」により整理したものである。何俊輝「産業政策的工具運用分析與實例探討：以我國加入 GATT 以後「汽車工業發展策略」之調整為例」(『工業簡訊』第23卷第1期、1993年1月)、表3～表4、44～45ページ。

(1) 総生産額：1990年の1,700億台湾元(約8,500億円)の59万台完成車(相当)から95年の2,475億台湾元および2000年の3,600億台湾元の167万台完成車(相当)に増加する。それによって、自動車産業が国内工業の生産額に占める比率を1990年の4.4%から2000年の7%に増加させる。この期間の年平均増加率は7.8%である。(2) 従業員数：1990年の12万人から2000年の15万人に増加する。(3) 従業員1人当たりの生産性：1990年の142万台湾元から1995年の184万台湾元および2000年の240万台湾元に増加する。(4) R&D：完成車および重要部品の開発と製造能力を構築する。①自己設計の新車種の比率を高め、完成車の研究開発能力を構築する。②機械と電子整合の自動車重要部品を発展させる。③完成車企業の売上額に占めるR&D支出の比率を1990年の1.5%を95年の2.7%および2000年の5%に増加する。(5) 人員構造：全従業員のうち専門技術者の比率は1990年の15%から95年の19%および2000年の25%に増加する。同時期の研究者を全産業総人口の6.6%から9%および12%に増加する。(6) 輸出額について、

図4-3 自動車需給量の推移と完成車の輸入規制(1956~92年)



(注) 上の線は国内需要量, 下の線は国産車の供給を示している。したがって, 網版部分は輸入車の供給を示している。  
 (出所) 表4-1に同じ。

表 4-8 自動車産業における企業の経営状況(1986, 91年)

(単位: 100万台湾元)

	自動車製造業		自動車部品製造業		合 計	
	1986年	1991年	1986年	1991年	1986年	1991年
1. 企業事業数(社)	296	231	1,545	2,275	1,841	2,506
2. 従業員数(人)	16,154	25,808	35,233	45,996	51,387	71,804
3. 総収入額	52,433	187,968	34,444	66,982	86,877	254,950
4. 総支出額	50,369	174,216	32,823	64,283	83,192	238,499
5. 総生産額	50,780	177,052	33,260	62,939	84,040	239,991
6. 総付加価値	15,492	51,212	9,452	19,012	24,944	70,224
7. 労務費	3,799	12,386	5,945	11,888	9,744	24,274
8. 損益(3-4)	2,064	13,752	1,621	2,699	3,685	16,451
9. 労働生産性(5/2)	3.14 (100.0)	6.86 (100.0)	0.94 (29.9)	1.37 (20.0)	1.64	3.34
10. 労働生産性(6/2)	0.96 (100.0)	1.98 (100.0)	0.27 (28.1)	0.41 (20.7)	0.49	0.98
11. 付加価値率(6/5) %	31 (100.0)	29 (100.0)	28 (90.3)	32 (110.3)	30	29
12. 損益率(8/3) %	3.9 (100.0)	7.3 (100.0)	2.3 (59.0)	4.0 (54.8)	4.2	6.4
13. 労働生産性(全製造業平均・総生産額)					1.22	1.86
労働生産性(全製造業平均・総付加価値)					0.34	0.60
付加価値率(全製造業平均) %					28	33
損益率 (全製造業平均) %					6.6	7.1

(注) 9-11のかっこ内の数字は自動車製造業が100%の場合、自動車部品製造業の占める割合を表す。

(出所) Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, Executive Yuan, *The Report on 1986 Industrial and Commercial Census Taiwan-Fukien Area, The Republic of China*, Vol.3 Manufacturing, Taipei, 1988, pp. 2, 12-13; Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, Executive Yuan, *The Report on 1991 Industrial and Commercial Census Taiwan-Fukien Area, The Republic of China*, Vol. 3 Manufacturing, Taipei, 1993, p. 4, pp. 12-13.

①総輸出額：1990年の300億台湾元から95年の690億台湾元および2000年の1,600億台湾元に増加する。②完成車：1990年の4,000台から2000年の20万台に増加する。③部品：1990年の300億台湾元(20万台完成車に相当)から95年の600億台湾元(40万台完成車に相当)と2000年の1,200億台湾元(80万台完成車に相当)に増加する。

これまでの台湾の自動車産業育成政策は、少なくとも1980年代半ばまでは保護主義的な色彩が濃かった。特に戦後、1社独占の時期が長く続き、国内の競争力強化は困難であった。その反動か、1960年代半ばから自動車製造企業が次々と新規参入した。この40年間、自動車輸入規制は常に変化し、輸入車の禁止と開放が繰り返されてきた(図4-3)。一方で産業保護(輸入管理措置)を、他

方で国産自動車と輸入車との競争(国際競争力)を念頭に置き、意図的に輸入車を入れて競争させてきた。しかし、それは国内自動車製造企業および部品製造企業が安心して投資できないという投資上の浪費を招いた。現在、自動車産業育成政策は自由化・国際化の基本原則に基づいて推進されているが、自動車製造企業が多すぎて規模の経済性を発揮できない(「市場の失敗」が存在する)と危惧されている。しかし、発想を転換すると、多くの自動車製造企業があるからこそ自社の生き残りをかけて国内市場に安住するだけでなく、輸出へ向かい変貌させることができると思われる。

自動車(組立)産業の上位4社集中度は70%と高く、自動車部品業の集中度は20%と低い。集中度の高い自動車(組立)製造業は概ね国内市場向け生産であり、集中度の低い自動車部品業は製品の多くを輸出している(前掲表4-3, 表4-4, 表4-6)。ここからは「市場メカニズムの二重構造」が観察される<sup>7)</sup>。

一方、高い労働の資本装備率を反映して、労働生産性は自動車産業の方が自動車部品産業より高い。自動車産業の労働の資本装備率は自動車部品製造業の2倍強であるが<sup>8)</sup>、労働生産性は3倍以上である(表4-8)。したがって、自動車部品産業は自動車産業と比べ労働集約的な製品を他企業と競争しながら生産し、輸出しているとみられる。つまり、自動車産業と自動車部品産業との間には産業組織における資本と生産の「二重構造」がみられるのである<sup>9)</sup>。

## おわりに

台湾の自動車産業の発展過程はいくつかの時期に分けられる。(1)1968年以前は1社の独占状態が続いていた時期であり、政府が裕隆自動車1社を保護育成し、自動車の国産化育成政策を推進し輸入代替していた。また、他社の参入禁止および営業車の国産車採用など保護的な色彩が強かった。しかし、自動車産業は、規模の経済が働き、また当時の台湾1人当たりGNPは約500ドルと低い所得水準であり、自動車の保有率が低い時期で保護が必要であった。1社独占の弊害をなくすため、60年代後半から多数企業の参入を許すようになった。(2)1968年以降、三富、三陽、中華、福特六和および羽田などが次々と自動車産業に参入した。1979年の「自動車産業発展促進法」は、外資に依存し近代的

な自動車産業の発展を目指したが、トヨタとの合併事業交渉が技術移転、国産部品調達率および輸出比率などで折り合いがつかず計画中止になった。この計画中止と韓国の現代自動車のカナダ・アメリカ向け輸出が、台湾の自動車産業育成政策を方向転換させる誘因となった。(3)1985年の「自動車産業発展法」は、自動車産業育成の基本戦略を保護育成から競争原理の導入による国際競争力の強化に換えた。これに応じて1986年と87年に福特六和と三富が、小型車とジープのカナダ・アメリカ向け輸出を開始した。まだ完全に自動車産業の輸出向け生産になっていないが、それに向かって進み始めている。(4)1992年の「自動車産業発展戦略」は、85年発展法の延長上にあり、これから2000年に向かって台湾の自動車産業のビジョンを示している。

自動車の生産能力が現実の生産量を大きく超える現状では、今までの保護政策はなんの意味ももたなくなっている。政府は自動車産業への参入を自由化し、競争力のない企業の淘汰政策を開始した。前掲図4-3はこれまで繰り返し実施された輸入開放と完成車の輸入禁止を示している。これら政策の評価は難しいが、少なくとも1968年以前の1社独占および1968年以降の多数企業の自由参入政策が成功したとは言い難い。特に、台湾と韓国の育成政策とその成果を比較するとき、台湾の自動車産業育成政策が成功したとは言えない。韓国は、完成車組立企業と部品製造企業の専門化あるいは系列化をとおして垂直的分業関係を強め、一国内に部品製造から完成車までのリンセット型の生産構造を構築した。一方、台湾では、部品製造企業は製品を直接、海外の補修部品市場、あるいはOEM市場に供給しており、台湾の完成車組立企業との結びつきは必ずしも強化する方向を示していない<sup>10)</sup>。言い換えれば、韓国は完成車輸出を主体とするが、台湾は先進国自動車企業および補修部品市場に部品を供給する基地としての性格をもっているといえる<sup>11)</sup>。

自動車組立産業と自動車部品産業との産業組織を比較すると、前者は大企業で国内の市場占有率が高く、製造した自動車は主として国内市場へ販売しているが、後者は中小企業で市場占有率が低く、国内市場だけでなく、多くの部品も輸出している。そのような「二重構造」が鮮明である。最後に次の提言をしたい。(1)台湾政府が韓国のように完成車輸出を求める場合、これまでの荒療法でなく行政指導のもとに自動車製造企業を3~4社に集約する必要がある。



(2) 組立産業(大企業)と部品産業(中小企業)の有機的相互補完関係を構築し、完成車の輸入代替(国内市場依存型体質)から輸出志向に脱却することであると思われる。

1) 国産化率(自製率)の定義は各国で異なるが、台湾の場合は次のとおりである。

1) 乗用車の国産化率：

$$\begin{aligned} \text{国産化率} &= (\text{自動車1台の価格} - \text{部品の輸入価格}) / \text{自動車1台の価格} \\ &= 1 - (\text{部品の輸入価格} / \text{自動車1台の価格}) \\ &= (\text{国内製部品の国際価格} + \text{費用}) / \text{自動車1台の国際価格} \end{aligned}$$

ただし、価格はFOB価格、費用は組立の賃金、検査、塗装および利潤を含んでいる。3.5トン以下のライトバンの費用<自動車1台のFOB価格×0.20であり、3.5トン以上の大型乗用・商用車の費用<自動車1台のFOB価格×0.15である。

2) 大型車の国産化率：

1979年に公布した「自動車産業発展促進法」の規定「総重量が3.5トン以上の大型バス・トラックの国産化率は1000台を1ロットとする。第1ロットから第3ロットの国産化率は32%以上とし、第4ロットのそれは37%以上、第5ロットのそれは46%以上、第6ロット以降は製造の状況を見て検討の後にそれを向上させる」。この規定によると、車種を問わず、3.5トン以上の自動車の生産が1000台ごとに1ロットとしてその国産化率が規定される。

3) 部品の国産化率：

$$\text{国産化率} = 1 - (\text{輸入のユニット} \cdot \text{部品価格} / \text{その部品の輸入総価格})$$

ただし、この価格はFOB価格とする。

4) 重要ユニット8項目のうち2項目：

上記の1)～3)の国産化率の規定の他に、同時に次の国産化率の規定を並行して採用する。戦略的自動車部品のうち重要なユニット8項目を指定し、企業は自身の能力に応じてそのうちの1～2項目を選んで開発を進める、それを規定の国産化率に代替することができる。その重要ユニット8項目は次のものである。1) シリンダーブロックとシリンダーヘッド、2) カム軸とクランク軸、3) 駆動軸と後輪軸(FR車)、前輪軸と懸架系統(FF車)、4) 駆動系統、5) 回転系統、6) 車体ボディのパネル、またはシャーシー、7) キャブレターまたは噴射器、8) ピストン、連結棒、ピストン・ピン。

2) 「輸入代替工業化政策の罨」については、伊藤元重・清野一治・奥野正寛・鈴木興太郎『産業政策の経済分析』東京大学出版会、1988年、第5章に詳しい。

3) Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, Executive Yuan, Republic

of China, *1981 Input-Output Tables, Taiwan Area, The Republic of China* (Intermediate Inputs 422 Subsectors), March 1985. および *1986 Input-Output Tables, Taiwan Area, The Republic of China* (Intermediate Inputs 487 Subsectors), Taipei, Jan. 1990; *1991 Input-Output Tables, Taiwan Area, The Republic of China* (Intermediate Inputs 569 Subsectors), Jan. 1995. 1984年と1989年の産業連関表は延長表であるため、部門の数は最大として123部門であり、「自動車と自動二輪車」の1項目しかない。

- 4) 表4-5の合計欄の名目と実質の差について、309社のうちの132社は2種類以上の系統の部品を製造することができるため、表の合計数に重複計算がみられる。
- 5) 扈永安「台湾，韓国汽車零組件互補貿易之探討」（『台湾銀行季刊』第39巻第2期，台湾銀行経済研究室，台北，1988年6月）および筆者が海外調査時に扈永安研究員（台湾経済研究院）の教示による。
- 6) 何俊輝「産業政策的工具運用分析與實例探討——以我国加入GATT以後「汽車工業發展策略」之調整為例」（『工業簡訊』第23巻第1期，經濟部工業局，台北，1993年1月），37～53ページ。
- 7) 周添城『台湾産業組織論』二十一世紀基金会，台北，1991年，203～253ページ。
- 8) Directorate-General of Budget, Accounting and Statistics, Executive Yuan, *The Report on 1981 Industrial and Commercial Census Taiwan-Fukien Area, The Republic of China*, 1983. および *The Report on 1986 Industrial and Commercial Census Taiwan-Fukien Area, The Republic of China*, Taipei, 1988; *The Report on 1991 Industrial and Commercial Census Taiwan-Fukien Area, The Republic of China*, Vol. 3, Manufacturing, Taipei, 1993, p. 4, pp. 12-13.
- 9) 隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦『台湾の経済』東京大学出版会，1992年，第2章。同じ現象は日本の産業でも観察される。篠原三代平『産業構造論』筑摩書房，1966年，第4章と第11章。
- 10) 大場裕之「マレーシアの自動車産業政策の展開とその特徴について——韓国の経験をふまえて」（藤森英男編『アジア諸国の産業政策』アジア経済研究所，1990年），284～289ページ。
- 11) 谷浦孝雄編『台湾の工業化：国際加工基地の形成』アジア経済研究所，1988年。

## 第5章 コンピュータ・半導体産業の展開 ——技術蓄積と技術発展——

### はじめに

台湾の工業化の進展は、1950年代の輸入代替工業化、60年代の輸出志向工業化、70年代の重化学工業化、80年代のハイテク産業の育成という発展過程で捉えられる。そして、90年代には、ハイテク産業を軌道に乗せて、先進国の仲間入りができる実力を確保することを目指すまでに至った。

この章は次のように展開する。まず、台湾製造業の技術水準の位置付けおよび技術導入を明らかにする(第I節)。主として1980年代から90年代前半の台湾の半導体産業(第II節)およびコンピュータ産業(第III節)の技術はどこから来たのか、技術導入、技術蓄積および技術開発基盤の確立過程について論じることを試みる。

### I 技術水準と技術導入

通常、一国のR&D(研究・開発)投入指標は投入した研究者の数、質および研究金額で測ることが多い。台湾の全国研究開発費は1981年の164億台湾元から89年の547億台湾元に増加した<sup>2)</sup>。それによって、GNPに対する研究開発費の比率は1981年の0.93%から92年の1.79%に上昇している(表5-1)。

表5-2の台湾における研究開発費の出資源をみると、主な資金源は政府部門、公営企業および民間企業の三つの部門である。そのうち、民間企業が占める比率は1981年の41.9%から85年に33.7%低下した後、92年の46.5%と約半分弱を占めるようになった。

表 5-1 研究開発比率の推移(1981~92年)

(単位: 100万台湾元, %)

年 別	研究開発費 (A)		政府投入経費	民間投入経費	研究開発比率 (%) (A/GNP)
		増加率 (%)			
1981	16,414	55.4	8,652	7,762	0.93
1982	16,864	2.7	9,813	7,051	0.89
1983	19,200	13.9	11,756	7,444	0.91
1984	22,444	16.9	14,197	8,247	0.95
1985	25,397	13.2	16,141	9,256	1.01
1986	28,702	13.0	17,252	11,449	0.98
1987	36,780	28.1	18,701	18,079	1.12
1988	43,839	19.2	24,793	19,064	1.22
1989	54,789	25.0	26,127	28,662	1.38
1990	71,548	30.6	32,772	38,776	1.65
1991	81,765	14.3	42,574	39,191	1.70
1992	94,828	16.0	49,509	45,319	1.79

(注) 国民所得は工商センサスなどの資料に基づいて調整済み; 実質国民所得(1986年価格); 1984年以降, 全国研究開発費には人文と社会分野の経費が含まれている。

(出所) 「中華民国科学技術統計要覧」行政院国家科学委員会, 各年版。

表 5-2 出資先別研究開発費の推移(1981~92年)

(単位: 100万台湾元, %)

年別	研究開発費		政府部門		公営企業		民間企業		財団法人		国 外	
1981	16,414	100.0	6,014	36.6	2,638	16.1	6,882	41.9	854	5.2	25	0.2
1982	16,864	100.0	7,261	43.1	2,552	15.1	6,484	38.4	500	3.0	67	0.4
1983	19,200	100.0	8,584	44.7	3,172	16.5	7,084	36.9	334	1.8	26	0.1
1984	22,444	100.0	10,632	47.4	3,566	15.9	7,733	34.5	308	1.4	205	0.9
1985	25,397	100.0	11,566	45.5	4,575	18.0	8,558	33.7	420	1.7	278	1.1
1986	28,702	100.0	12,092	42.1	5,160	18.0	11,112	38.7	189	0.7	148	0.5
1987	36,780	100.0	13,256	36.0	5,445	14.8	17,504	47.6	363	1.0	211	0.6
1988	43,839	100.0	19,523	44.5	5,270	12.0	18,415	42.0	507	1.2	124	0.3
1989	54,789	100.0	19,601	35.8	6,526	11.9	27,293	49.8	1,100	2.0	269	0.5
1990	71,548	100.0	26,054	36.4	6,718	9.4	37,761	52.8	898	1.2	117	0.2
1991	81,765	100.0	35,109	43.0	7,465	9.1	37,222	45.5	755	0.9	1,214	1.5
1992	94,828	100.0	43,042	45.4	6,467	6.8	44,057	46.5	746	0.8	516	0.5

(注) 1984年以降, 全国研究開発費には人文と社会分野の経費が含まれている。

(出所) 表5-1に同じ。

表 5-3 研究者数と研究者数比率の推移(1981~92年)

(単位：人，%)

年別	研究者数		全国人口 (万人)	全国労働人口 (万人)	人口1万人 当たりの 研究者数	労働人口1 万人当たり の研究者数
		増加率(%)				
1981	15,633	14.5	1,814	676	8.6	23.1
1982	18,386	17.6	1,486	696	10.0	26.4
1983	18,580	1.1	1,873	727	9.9	25.6
1984	22,354	20.3	1,901	749	11.8	29.8
1985	24,600	10.1	1,926	765	12.8	32.2
1986	27,747	12.8	1,946	795	14.3	34.9
1987	32,863	18.4	1,967	818	16.7	40.2
1988	35,437	7.8	1,990	825	17.8	43.0
1989	39,742	12.1	2,011	840	19.8	47.3
1990	46,071	15.9	2,035	842	22.6	54.7
1991	46,173	0.2	2,055	856	22.5	54.0
1992	48,356	4.7	2,075	877	23.3	55.1

(出所) 表5-1に同じ。

研究開発を推進するには資金の供給が必要であるが、研究開発を担当する主体である研究者の数や質も重要な指標である。台湾の科学技術用語ハンドブックの定義によると、「研究者」とは現在は研究開発の業務に携わっていて、博士、修士、学士の学位を持っているか、または専門学校(短大)卒業で3年以上の研究経験をもっている人を指す。ただし、大学院の博士課程と修士課程の在学院生はこのカテゴリーに含まれていない。

表 5-3 は台湾の全労働人口に占める研究者の比率を示している。同表によると、1981年の台湾の研究者は1万5,633人で、92年には2倍以上の4万8,356人に増加している。人口1万人に占める研究者は1981年の8.6人から92年の23.3人に増加した。そして、労働人口1万人に占める研究者は1981年の23.1人から92年の55.1人へと2倍以上の増加が観察される。つまり、台湾では研究開発に投資する人材が確実に増えていることを意味する。

次に、台湾、アメリカ、日本および韓国の研究開発費を国際比較でみることにする(表 5-4)。この表から台湾の特徴をみることができる。まず、台湾の研究開発費が最も少ない(国土面積が狭く、人口規模も最も小さい)ことが読み取れる。そして、台湾の国防軍事の研究開発経費を除いた政府支出費用の比率が50%台に達しており、4カ国のうち台湾の政府支出費用比率が最も高いことが

表5-4 台湾、日本、アメリカと韓国の研究開発費と研究者数の比較 (1987~92年)

国別・年別	研究開発費 (100万ドル)	政府部門の比率(%)		研究開発比 (%)	研究者数 (人)	1万人当 たり研究 者数(人)	研究者年 間研究費 (1000ドル)	
			国防費を 除く比率					
台湾	1987	1,288	—	50.8	1.12	32,863	17	40
	1988	1,556	—	56.6	1.22	35,437	18	44
	1989	2,094	—	47.7	1.38	39,742	20	53
	1990	2,639	—	45.8	1.65	46,071	23	57
	1991	3,175	—	52.1	1.70	46,173	23	69
	1992	3,733	—	52.2	1.79	48,356	23	77
日本	1987	73,006	19.9	19.3	2.53	418,337	34	174
	1988	77,673	18.4	17.7	2.58	441,876	36	176
	1989	76,049	17.1	16.4	2.69	461,634	37	165
	1990	89,952	16.5	15.7	2.78	484,346	39	186
	1991	101,598	16.8	16.0	2.77	504,966	41	201
	1992	102,511	18.0	17.2	2.72	518,869	42	198
アメリカ	1987	127,316	46.0	23.7	2.82	923,300	38	138
	1988	135,231	45.9	24.8	2.77	949,200	39	142
	1989	142,000	46.4	25.1	2.73	949,250	38	148
	1990	146,152	43.7	21.7	2.64	949,300	38	154
	1991	150,800	43.2	24.2	2.63	—	—	—
	1992	157,400	43.3	25.2	2.60	—	—	—
韓国	1987	2,370	—	20.3	1.77	52,783	13	45
	1988	3,431	—	17.7	1.86	56,545	14	61
	1989	3,980	—	17.1	1.92	66,220	16	60
	1990	4,676	—	19.4	1.95	70,503	16	66
	1991	5,466	—	19.4	2.01	76,252	18	72
	1992	6,328	—	17.2	2.17	88,764	20	71

(注) 研究開発比率とは、GNPに占める研究開発費の比率を指す。日本と韓国以外は人文社会科学の分野を含んでいる。台湾の政府部門は政府と公営企業を含んでいる。なお、台湾の国防費を除く政府出資比率のうち、公営企業を除いた比率は36.3%(1990年)、42.9%(91年)、45.4%(92年)である。

(出所) 表5-1に同じ、日本：『科学技術要覧』各年版；アメリカ：NSF, *National Patterns of R&D Resources, various issues*；韓国：『産業技術主要統計要覧』各年版。

わかる。日本、アメリカおよび韓国の政府の比率が16~25%であるのと比べると、台湾は政府主導の研究開発の特徴が顕著に現れている。研究開発比率、つまりGNPに占める研究開発費の比率(1992年)をアメリカ、日本、韓国と台湾でみるとそれぞれ2.60%、2.72%、2.17%と1.79%であり、台湾の研究開発比率は先進国と比べて約1%少ない。

人口1万人当たりの研究者の数(1992年)からみると、アメリカ、日本、韓国と台湾はそれぞれ38人(1990年)、42人、20人と23人である。台湾はアメリカや

日本と比べると少ないが、韓国よりも少し多いことがわかる。研究者1人の平均年間研究費(1992年)でみると、アメリカ、日本、韓国と台湾はそれぞれ15.4万ドル(1990年)、19.8万ドル、7.1万ドルと7.7万ドルであり、台湾研究者の年間研究費はアメリカや日本の約2分の1であり、韓国よりも少し多いが、依然として相対的に不足であることがわかる。つまり、台湾の研究開発費、研究者数、研究開発比率、人口1万人当たりの研究者の数および研究者1人の平均年間研究費などのいずれもが低い。その理由は、台湾の企業は主として中小企業が多く、中小企業の場合はどうしても低付加価値の製品に専念しやすく、研究開発への関心度が低いためであり、日米に比べて低い結果が得られた。そのため、これから台湾の産業の高度化過程において、研究開発の資金と研究者数の増加がなければ、先進国および他の開発途上国との国際競争に生き残れないという、大きな課題に直面している。

続いて、技術貿易について観察することにする。産業の技術進歩を促す方法としては、企業自らの研究開発があるが、自らの研究開発にはリスクがあり、開発も長期にわたる場合がある。他方、先進国から標準化された技術を購入することによって産業の高度化を促すこともできる。同時に、企業は技術水準の低い製造技術または低付加価値の製造技術を途上国に販売するか、または海外直接投資という方式で海外へ製造基地をシフトすることができる。

「技術貿易」とは技術輸出と技術輸入の合計値を意味する。通常、技術輸入とは資本提携、技術提携(特許・商標の使用、設計・製造図面の供与、ノウハウの供与、ライセンス製造、技術供与、ソフトおよびデータバンクの使用など)、技術指導(設計・製造・検査の技術の指導、実習生の受入れ、技術員の派遣など)、M & A(合併・買収)によって海外の先進技術を導入することを指す。そして、技術輸出とは資本提携、技術提携、技術指導、技術販売などの方式によって所有する技術を海外の購入者に供与することを指す。1989年末までに技術輸出または技術輸入を行った台湾の企業は586社であり、全企業数の0.76%を占めている<sup>3)</sup>。その技術貿易額は合計で128.1億台湾元で、そのうち対外の技術輸入額(海外から技術を購入)は124.7億台湾元であり、技術輸入先はアメリカ、日本とドイツの順位になっている(表5-5)。技術輸入額を産業別にみると、電子・電器製造業、輸送機械製造業、石油・石炭製造業、化学材料業の順

表 5-5 台湾の技術貿易額 (1988～89年)

(単位：億元，%)

技術輸入(外国→台湾)					技術輸出(台湾→外国)				
国別	1988年		1989年		国別	1988年		1989年	
	金額	比重(%)	金額	比重(%)		金額	比重(%)	金額	比重(%)
日本	32.0	41.2	44.0	35.3	インドネシア	2.3	65.7	0.4	11.8
アメリカ	26.8	34.5	45.1	36.2	タイ	0.5	14.3	0.5	14.7
ドイツ	9.5	12.2	10.2	8.2	アメリカ	0.4	11.4	0.5	14.7
フランス	0.7	0.9	1.5	1.2	韓国	0.1	2.9	0.1	2.9
イギリス	2.2	2.8	2.4	1.9	インド	0	0	0.1	2.9
その他	6.5	8.4	21.5	17.2	その他	0.2	5.7	1.8	53.0
合計	77.7	100.0	124.7	100.0	合計	3.5	100.0	3.4	100.0

(出所) 「中華民國台湾地区工廠校正營運調查報告」台北，1989年版。

位になっている。台湾の技術貿易は依然として技術輸入超過であり，技術輸出先はタイ，アメリカ，インドネシアが多い。産業別技術輸出でみると，電子・電器製造業，化学材料業である。

表 5-6 は台湾で最初に製造した主要電子製品の企業とその投資形態を示したものである。同表を観察すると，アメリカ企業は外資方式の投資形態が多く，80年代以降は合資の投資形態が増えていること，日本企業は合資方式の投資形態が多く，そして，在米華僑(元留学組)も合資方式の投資形態が多いことがわかる。たとえば，オランダのフィリップスは外資方式の投資形態をとっていた<sup>4)</sup>。また，日本企業の対台湾投資は電話機，局用交換機(以上は50年代の後半)，白黒テレビ，カラーテレビ(以上は60年代)，ファクシミリ，複写機(以上は70年代)およびプリンター(80年代)，アメリカの対台湾投資はテレビチューナー，偏向ヨーク，トランジスタ，集積回路，プリント板，ブラウン管(CRT)，ダイオード(以上は60年代)，発光ダイオード，端末機キーボード，CRT モニター(以上は70年代)，CRT 端末機，マイクロパソコン・システム，ディスクドライブ，スキャナー(以上は80年代)であり，在米華僑は衛星テレビ受信設備および衛星通信設備(以上は80年代)を台湾に投資している。



表 5-6 台湾で最初に生産した主要電子製品の企業とその投資形態(1958～86年)

製品の名称	企業名	製造年	投資形態			外資の国別		
			外資	合資	技術提携	アメリカ	日本	その他
1) 電話機	台湾通信工業	1958		○			○	
2) 局用交換機	台湾通信工業	1958		○			○	
3) 白黒テレビ	台湾松下電器	1963		○			○	
4) テレビチューナー	台湾通用器材	1965	○			○		
5) 偏向ヨーク	台湾通用器材	1965	○			○		
6) トランジスタ	高雄電子	1966	○			○		
7) 集積回路	高雄電子	1967	○			○		
8) プリント板	安培	1969	○			○		
9) ブラウン管	克林登	1969	○			○		
10) ダイオード	台湾通用器材	1969	○			○		
11) カラーテレビ	台湾松下電器	1969		○			○	
12) ファクシミリ	新力	1970		○			○	
13) 発光ダイオード	德州儀器	1971	○			○		
14) 端末機キーボード	迪吉多電腦	1978	○			○		
15) CRT モニター	迪吉多電腦	1978	○			○		
16) 複写機	台湾全録	1979		○			○	
17) CRT 端末機	安培	1980	○			○		
18) マイクロパソコン・システム	全友電腦	1981		○		○		
19) プリンター	台湾通信工業	1981		○			○	
20) ディスクドライブ	奎茂	1982		○		○		
21) 衛星テレビ 受信設備	台揚科技	1983		○				○ (華僑)
22) スキャナー	全友電腦	1984		○		○		
23) 衛星通信設備	台揚科技	1985		○				○ (華僑)
24) レーザーディスク(LD)	台湾飛利浦	1986	○					○(オランダ)
合計(件数)	24	—	12	12	0	14	7	3

(注) ○はその投資形態と外資の国別を示している。

(出所) 行政院經濟建設委員会部門計画処；蕭峯雄「新台幣，日圓大幅升值後之中・日対外貿易發展」(「自由中国之工業」第82巻第5期，行政院經濟建設委員会，1994年11月)。

## II 半導体産業の技術蓄積と技術発展

台湾の半導体産業の発展は1960年代から始まった。この萌芽期(1964～76年)はパッケージ(封止め)技術の確立に重点を置き、高雄電子、台湾フィリップス、台湾 TI(テキサス・インスツルメンツ)、RCA、萬邦電子などがトランジスタと IC のパッケージ生産を開始した。同時に、工業技術研究院電子工業研究所(ERSO)が1974年に設けられ、76年には37名の技師をアメリカの RCA に派遣し、

IC の設計、製造技術を習得した。それ以降、台湾の半導体産業は第 2 段階の技術導入期(1976~79年)に移行する。この時期における半導体の開発は前述の電子工業研究所を主体として実施され、1977年に IC モデル工場が完成、同年末に CMOS 型 IC の試作に成功を収めた。この 2 年間の研究成果によって、1979年に聯華電子公司(UMC)が設けられ、1980年代の技術自立化・拡散期に入った。以上の三つの時期を経て、回路設計、半導体の製造およびパッケージ技術の関連分野に成果を得ることができた。表 5-7 はアメリカ、日本、韓国と台湾の半導体の開発沿革を示している<sup>5)</sup>。

1990年代の電子製品の発展は高集積度、システム化、高性能、超小型、軽量化および低価格化を中心に進められている。世界の半導体の技術発展もこの法則に沿って進められ、1970~90年までウェハーは早期の 3 インチから 8 インチまで、設計基準も 7  $\mu\text{m}$  から 0.5  $\mu\text{m}$  まで、集積度も 1K ビットから 4~16M ビット(DRAM の場合)まで進歩した。表 5-8 は通産省による90年代の半導体技術を予測したものである<sup>6)</sup>。それによると、半導体の集積度は16M ビットから 1G ビットまで、ウェハーは 6~8 インチから12インチまで大幅な進歩が予想される。

台湾の半導体は20数年間の努力によって、次第に生産がなされるようになった。ウェハーについては、トランジスタ用のものが中美シリコンウェハー、漢磊および大同シリコンウェハーで製造される。また、中国鋼鉄公司是ウェハーの製造に参入する意向を示しており、これが実施されれば台湾のウェハー製造の実力を強化することができるだろう。

IC については、電子工業研究所のモデル工場の他に、聯華電子、台湾積体電路製造(TSMC)、華邦、華隆微、德碁、茂矽、合泰、旺宏、大王、天下など 10社がこの分野に活躍している。また、トランジスタのメーカーは萬邦、華昕、統懋などがあり、ダイオードおよび太陽電池などは多くのメーカーが製造に携わっている。さらに、半導体のパッケージ技術について、1960年代からは外国メーカーの寡占状態が続いていたが、80年代に入って多くの国内企業が参入している。現在、台湾の企業がパッケージ製造業界においてもある程度の地位を占めるようになった。総じて言えば、台湾の半導体産業の規模はおおまかな雛形をもつようになったが、半導体の周辺産業である製造設備産業、IC 用ウェハー、材料産業(パッケージ用材料、金属材料、マスク用材料および特殊用化

表 5-7 半導体の主要国の発展状況(1950~90年代)

	アメリカ	日本	韓国	台湾
1950年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TI 社がトランジスタを発明(1952年)</li> <li>● TI 社が IC を開発(1958年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● International Rectifier 社が日本で工場を設置(1957年)</li> </ul>		
1960年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TI 社が IC を製造(1960年)</li> <li>● TI 社が特許を公開(1964年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TI 社が日本で工場を設置(1968年)</li> <li>● Analog Device 社が日本で工場を設置(1969年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米企業が韓国でトランジスタ組立工場を設置(1965年)</li> <li>● Fairchild Signetics 社が工場を設置(1966年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高雄電子会社が IC を組立(1967年)</li> <li>● 台湾フィリップス社が IC を組立(1969年)</li> </ul>
1970年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Intel 社が 1K DRAM を開発(1970年)</li> <li>● Intel 社が 16K DRAM を開発(1976年)</li> <li>● Intel 社が 16ビット CPU-8088 を完成(1979年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DRAM 市場に参入(1975年)</li> <li>● NTT が VLSI 計画(1975-77)を推進, 64K DRAM 技術を開発(1975年)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● TI 社が IC を組立(1970年)</li> <li>● RCA 社が IC を組立(1971年)</li> <li>● 電子工業研究センターを設置, RCA 社からウェハー技術を導入(1974年)</li> <li>● 電子産業第1期 IC 計画を実施(1975~79年)</li> <li>● 電子産業第2期 IC 計画を実施(1979~84年)</li> </ul>
1980年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Intel 社が 32ビット CPU-80386 を完成(1985年)</li> <li>● Sematech を設置, 政府と民間企業が年間各1億ドルを投資し, 製造技術を開発(1988年から)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NEC, 東芝が 256K DRAM を開発</li> <li>● 日本の DRAM 製造額がアメリカを越えた(1982年)</li> <li>● 東芝, 日立などが 16M DRAM を開発(1988年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 韓国政府は半導体開発を支持(1981年)</li> <li>● 三星が 64K DRAM の製造技術をアメリカから導入(1983年)</li> <li>● 政府が三星, 金星, 現代などが 4M DRAM の開発を支持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子工業研究所の IC 工場を聯華公司に業務移管(1980年)</li> <li>● 工業技術研究院がカウンター, 電話機, 音楽用メモリーなど IC の開発を完成(1981年)</li> <li>● 超大型集積回路技術開発計画を実施(1984~89年)</li> <li>● フィリップス社と共同出資で台湾集積回路公司を設置(1987年)</li> </ul>
1990年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Intel 社が 64ビット CPU-Pentium を開発(1993年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東芝などが 64M DRAM を開発(1991年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三星が 64M DRAM の試作を完成(1992年)</li> <li>● 256M DRAM の開発を開始(1993年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代メモリー製造技術開発計画を実施(1991~95年)</li> <li>● 次世代メモリー研究に合わせて先進半導体公司を設置(1994年)</li> </ul>

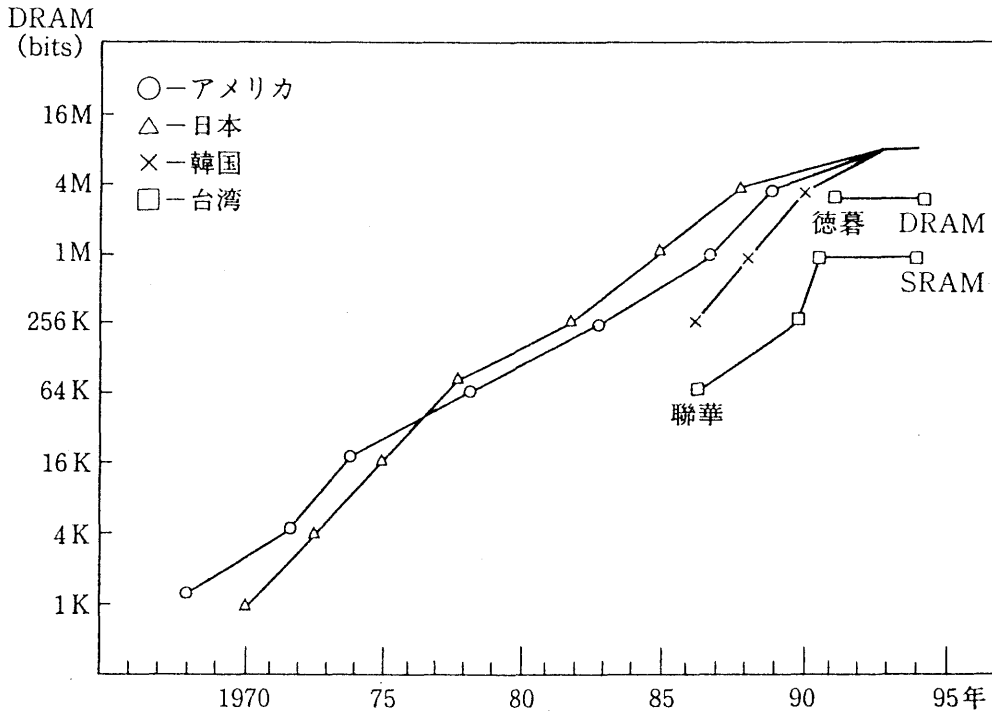
(出所) 蕭峯雄「従市場進入障礙探討台湾高科技産業發展策略：積體電路(IC)産業之個案研究」(行政院經濟建設委員會「自由中国之工業」第83卷第2期, 1995年3月)。

表 5-8 1990年代半導体技術の進展(1989~2000年)

技術項目		1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	
D R A M	量産	4M												
	開発	4M (1988) 0.8 $\mu$ m	16M 0.5-0.6 $\mu$ m	64M 0.3-0.4 $\mu$ m	256M 0.2-0.3 $\mu$ m	16M								1G 0.15-0.2 $\mu$ m
	ウェハー口径(インチ)	6" $\phi$	8" $\phi$	10" $\phi$	12" $\phi$	12" $\phi$								
	使用リソ技術	g線 (436nm)	i線 (365nm)	エキシマ (248nm)	SOR または EB 直描									
A S I C	量産時期(ゲート数)	100K	150K	230K	230K									
	設計ルール	1.0 $\mu$ m 2-3層配線	0.8 $\mu$ m 3層配線	0.5-0.6 $\mu$ m 3層配線	0.5-0.6 $\mu$ m 3層配線									
	遅延時間	1ns	0.8ns	0.5ns	0.5ns									
	量産時期(ゲート数)	150K	230K	350K	350K									
マ イ ク ロ プ ロ セ ッ サ ー	設計ルール	1.0 $\mu$ m 2-3層配線	0.8 $\mu$ m 3層配線	0.5-0.6 $\mu$ m 3層配線	0.5-0.6 $\mu$ m 3層配線									
	ビット数	第2世代 32ビット MPU	第2世代 48/64ビット MPU	第3世代 32ビット MPU	64ビット MPU (第1世代)									
	演算処理能力	10MIPS CISC	40MIPS RISC	100MIPS	30MIPS	100MIPS	250MIPS	100MIPS	500MIPS					
	周波数	30MHz	50MHz	70MHz	150MHz	200MHz								
素子数	500K Tr.	1M Tr.	2M Tr.	4M Tr.	10M Tr.									

(出所) 通商産業省電子産業中期展望懇談会技術予測分科会編「90年代の電子技術予測」工業調査会, 1989年10月, 表3.1, 表3.3, 表3.4。

図 5-1 DRAM の量産化開始時期の国際比較(アメリカ, 日本, 台湾と韓国)



(出所) 1984年以前: Freemar, C., "The Economics of Innovation," *IEEE Proceedings*, Vol. 132, pt. A, No. 4, p. 220; 1984年以降: *Dataquest* の生産, 販売の資料; 表 5-7 に同じ, 図 9。

学品など), 設計用ツール(CAD など)が大幅に遅れている。そのほかに, 製品設計技術の向上, 業界間の分業体制の構築などが残された課題でもある。

DRAM(記憶保持動作が必要な随時書き込み読み出しメモリー)については次のようである。1990年の台湾のメモリー IC 市場はおよそ150億台湾元の規模であり, そのうち, DRAM は84億台湾元で輸入に依存している。DRAM の4分の3はパソコン, ワークステーション, プリンター, 複写機, ファクシミリなどコンピュータ製品およびOA(オフィス・オートメーション)機器に使われ, 関連産業の成長を促している。

前掲表 5-8 は1990年代の世界の DRAM 製品の量産時期, 開発段階と関連技術の相互関係を示している。続いて, 図 5-1 は DRAM における量産化開始時期の国際比較である。4M ビットの DRAM の量産化を例にとってみると, 日本, アメリカと韓国のその量産化時期はそれぞれ1988年, 89年と90年であり, 台湾のそれは92年である。製品開発の2~3年の遅れは, 単価当たりの販売価格が50%以上の低下を意味するものである。

エイサー(宏碁)とアメリカの TI(テキサス・インスツルメンツ)の合併会社

の德基公司是4MビットDRAMの試作を終えて、92年から量産体制に入り、93年に16MビットDRAMの試作を開始し、95年7月に量産に入っている。さらに德基は次世代半導体メモリーの64MビットDRAMの新工場を建設するために、約12億ドルを投じ、97年の稼働を目指している<sup>7)</sup>。德基の製品設計と製造工程はアメリカのTIの技術を導入していて、基本的にはTIのOEM生産を担当している。そして、SRAM(記憶保持動作が不要な随時書き込み読み出しメモリー)を製造する聯華公司是1990年から1MビットSRAMの量産化体制に入っている。

經濟部(通産省に相当)の「次世代メモリー製造技術開発計画」プログラムの資金援助を受けて、電子工業研究所は1991年7月に256KビットDRAMを開発し、同年12月に4MビットDRAMを開発した。この二つの製品は線幅0.8 $\mu\text{m}$ の技術を採用しており、台湾における半導体研究の大きな突破である。そして、94年には0.35 $\mu\text{m}$ の技術をもつようになり、16MビットDRAMの開発が完成することが予想される。

4Mビット以上DRAMの開発に投資するための資金は高額であり、日米欧など先進国の大企業でさえ単独に投資することが難しくなる。このため、企業連合(Consortium)を設立し、政府の研究援助を受け、共同投資で技術を開発して、研究成果を共有する。たとえば、1988年のアメリカSematech計画は、1993年に64MビットDRAMの開発を完成させる計画になっている。また、欧州でもJESSI, MEGA, ALVEYなどの計画が実施されている。1988年に台湾の經濟部科学技術顧問室もこの構想を検討し、電子工業研究所が台湾のIC企業に呼び掛けてSubmicron Consortiumを設立した。この計画は政府が電子工業研究所に研究を委託し、この計画に参加する企業は事前に技術権利金を支払い、この開発プロジェクトが完成してから参加企業がその成果を得るというものである。現在は台湾集積電路公司、聯華電子公司等の企業がこの計画に積極的に参加している。官民共同出資で1994年末に設立した新会社「世界先進積体電路」(バンガード)が1995年内にも4MビットDRAMの生産を始める予定になっている<sup>8)</sup>。そして、16MビットDRAMの開発と量産化に日米韓に遅れをとった台湾は、外資との合弁企業によってその遅れを挽回する戦略をとるようになった。94年11月に、三菱電機と兼松は台湾現地のコンピュータ関連企業と合弁

(新会社名「パワーチップ・セミコンダクター」)で半導体を生産すると発表した。1995年春に第一期分として200億台湾元(約750億円)を投じ、メモリー(記憶素子)工場の建設に着手して、96年秋から16Mビット DRAM の生産を始める。台湾側の出資は台湾最大のパソコン基板メーカーのエリート(精英)グループ・システムを有するユーマックスグループ、行政院(内閣に相当)開発基金会、国民党系の中華開発信託公司および台湾第二の財閥である新光グループである。この新工場の生産計画によると、生産設備はシリコンウェハーに回路を焼きつける際の線幅が $0.4\ \mu\text{m}$ (1ミクロンは千分の一ミリ)のタイプを導入し、三菱電機は16Mビット DRAM や次世代の64Mビット DRAM の生産技術を供与する見返りに、生産したメモリーの約半分を台湾側が引き受けるようになっている<sup>9)</sup>。

前述の「次世代メモリー製造技術開発計画」では、1990年度から5年間で70数億台湾元の研究予算を計画し、1995年以降には台湾の半導体製造技術が世界水準に近づくことを試みている。その研究目標は次の四つである。1)8インチウェハーの研究室を設け、 $0.5\ \mu\text{m}$  ウェハーの量産技術を開発する。2) $0.5\ \mu\text{m}$  ウェハーのプロセス技術によって、4Mビット SRAM と16Mビット DRAM の設計、試作、検査と少量の量産能力をもつことを試みる。3) $0.35\ \mu\text{m}$  のプロセス技術を確定し、特定研究分野において国際的研究地位を築くことを試みる。4)クリーン・ルーム技術(塵埃防止技術)を確立する。それによって、台湾企業のICの歩留り率および品質の信頼性を向上させることを試みている。

### Ⅲ コンピュータ産業の技術蓄積と技術発展

続いて、コンピュータ産業を観察することにする。表5-9は先進国、アジア NIEs および東南アジア諸国のコンピュータの輸出額の推移である<sup>10)</sup>。1988年の順位は、アメリカ、日本、旧西ドイツ、台湾、フランス、韓国、イギリスの順になっている。同表からもアジア NIEs 諸国が急速に成長していることがわかる。次に、図5-2はRCA指数によるコンピュータの輸出競争力の重層的追跡を示している。

ここでの競争力の概念は基本的にはプロダクト・サイクル論によるものである<sup>11)</sup>。競争力指数、すなわちバラッサ・タイプの顕示比較優位指数(= RCA 指

表 5-9 国別コンピュータの輸出額の推移 (1983~88年)

(単位: 100万米ドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988
(先進国)						
アメリカ	2,299,000	3,026,000	3,147,000	3,484,000	4,104,000	5,184,000
日本	622,454	803,313	957,508	1,484,417	1,819,531	2,589,067
旧西ドイツ	597,898	493,865	617,197	598,082	712,476	1,628,949
イギリス	639,734	897,989	914,857	1,000,047	1,388,709	619,927
フランス	199,882	158,725	141,683	51,382	42,592	941,828
(アジア NIEs)						
台湾	12,530	53,741	149,138	311,220	584,111	1,226,268
韓国	23,473	72,236	148,683	374,455	510,459	939,904
香港	89,657	146,933	143,949	205,646	306,238	512,262
シンガポール	17,037	64,695	113,172	175,898	377,493	422,381
(東南アジア)						
マレーシア	1,108	828	975	651	2,839	20,378
タイ	11	98	2,627	860	1,307	1,557
フィリピン	—	—	—	61	9,514	18,967
インドネシア	80	66	52	38	12	251
世 界	5,162,060	6,651,625	8,947,718	10,866,538	13,560,434	20,868,987

(出所) 『日本貿易月表』大蔵省、各年版；『国際需給統計』日本機械輸出組合、各年版；U.S. Exports, Schedule E Commodity by Country, U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, various issues; *Aussenhandel nach Waren und Landern*, Statistisches Bundesamt Wiesbaden, various issues; *Statistiques du Commerce Exterieur de la France*, Ministere des L'economie des Finances et de la Privatisation, various issues; *Overseas Trade Statistics of the United Kingdom*, Denmark's Statistik, various issues; *Monthly Statistics of Exports and Imports Taiwan Area, The Republic of China*, The Department of Statistics, Ministry of Finance, various issues; *Statistical Yearbook of Foreign Trade*, Office of Customs Administration Republic of Korea, various issues; *Hong Kong Trade Statistics*, Census and Statistics Department Hong Kong, various issues; *Foreign Trade Statistics of The Philippines*, National Census and Statistics Office, various issues; *Foreign Trade Statistics of Thailand*, Department of Customs Bangkok, various issues; *Malaysia Annual Statistics of External Trade*, Department of Statics, Malaysia, various issues; *Singapore Trade Statistics*, Department of Statics, Singapore, various issues; *Indonesian Foreign Trade Statistics*, Central Statistics Bureau, various issues.

数, Revealed Comparative Advantage) を計測したものである<sup>12)</sup>。RCA 指数の計算式は以下のように表される。

RCA 指数 =

$$\frac{h \text{ 国の } i \text{ 商品の輸出額 } (E_h^i)}{h \text{ 国の工業製品の輸出総額 } (E_h)} \cdot \frac{\text{世界全体の } i \text{ 商品の輸出額 } (W^i)}{\text{世界全体の工業製品の輸出総額 } (W)}$$

同図からは欧米先進国のアメリカ、イギリス、旧西ドイツ、フランスの後に日本およびアジア NIEs の台湾、韓国、シンガポールと香港が追いかけている



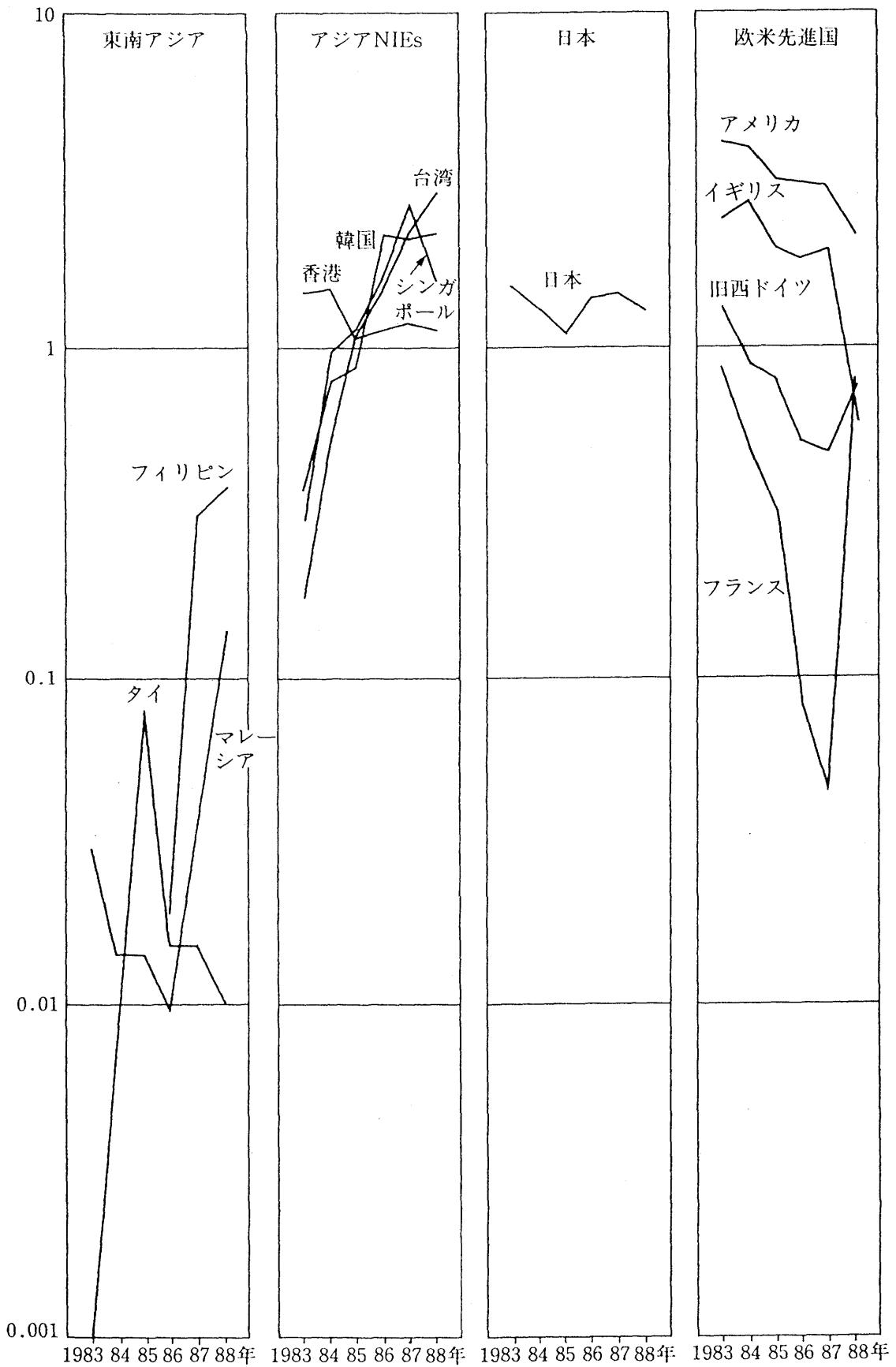
ことがわかる。そして、東南アジアのフィリピン、マレーシアおよびタイは輸入超過であるが、その入超過が急速に縮小し、アジア NIEs の後を追いかけ、着実に力をもち始めている。

次に、コンピュータ周辺機器の輸出額をみることにする。ここでコンピュータ周辺機器とは、プリンター、ディスプレイ、ディスクドライブを指す。その輸出額の順位(1988年)は日本、アメリカ、台湾、シンガポール、イギリス、フランス、旧西ドイツおよび韓国の順になっている。図 5-3 は RCA 指数によるコンピュータ周辺機器の輸出競争力の重層的追跡を示している。そのうち、先進国のアメリカ、イギリス、フランスおよび旧西ドイツの RCA 指数は低下しており、日本およびアジア NIEs 諸国のシンガポール、台湾、韓国の RCA 指数は上昇している。東南アジア諸国のフィリピン、タイおよびマレーシアはアジア NIEs に匹敵する力が無いが、着実に力をもち始めたことを無視することはできない。

図 5-4 は日台のパソコン生産台数の推移であり、台湾のパソコン生産台数は日本の生産台数を超えたことがわかる。そして、1994年の台湾のパソコン生産台数は514万7,000台で、世界の総生産台数の約10%を占めている。しかし、これは完成品の台数であり、パソコンの中核部品である MPU と周辺回路をまとめたマザーボードの個数でみると、台湾の生産個数は1,152万9,000個で、世界の80%の比重を握っている。完成品にマザーボードを加えると台湾のパソコン生産台数(換算台数)は1,700万台に近い。つまり、世界のパソコンの3分の1以上を占める計算になる<sup>13)</sup>。また、ノート型パソコンの生産台数(1994年)では台湾が世界一になっていた。

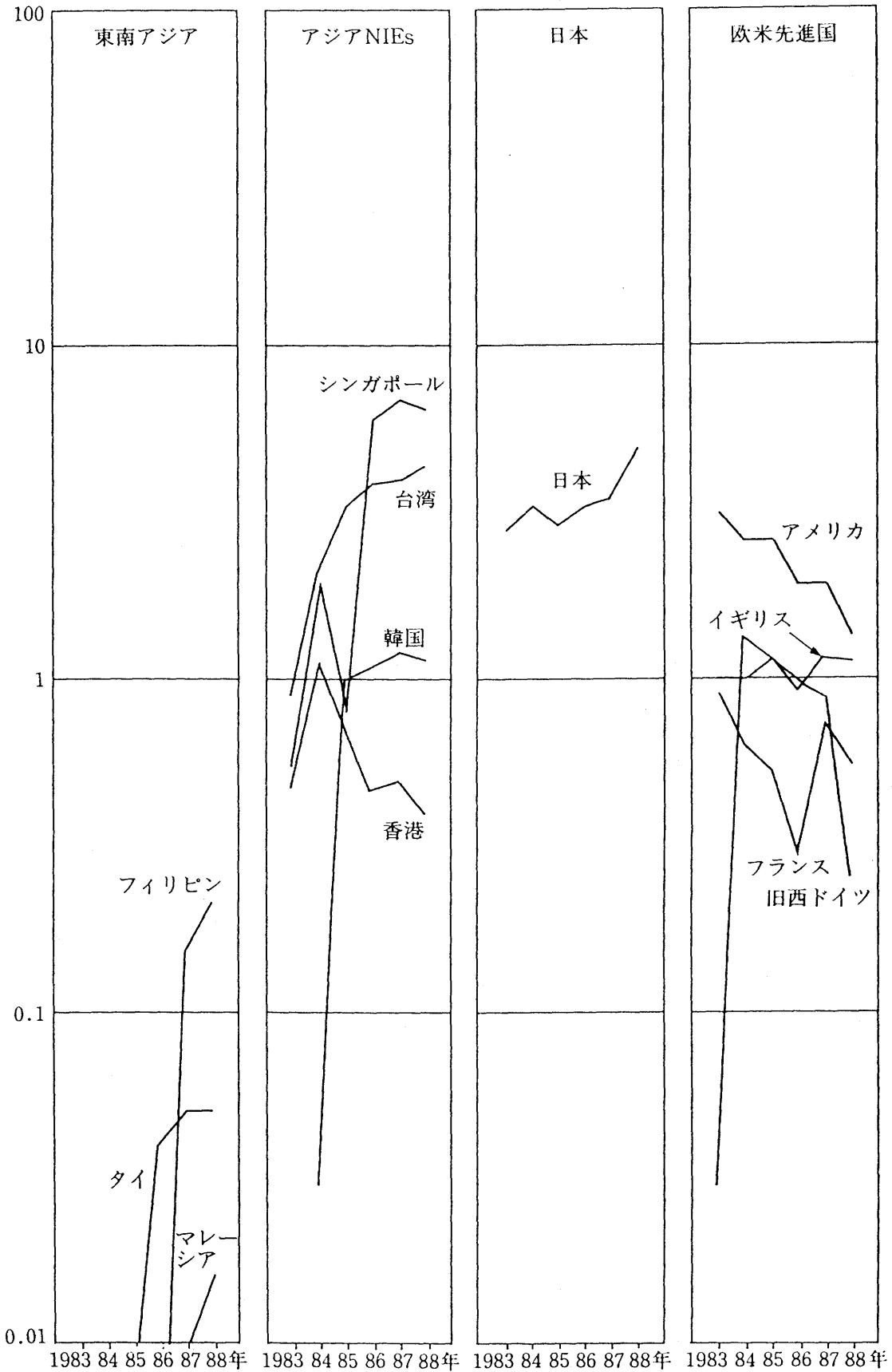
次に台湾のパソコンの開発について観察する。十数年の経験を積んだことによって、台湾のパソコンメーカーの技術は海外の他メーカーに比べてほとんど遜色がない(図 5-5)。台湾のパソコンメーカーは国際規格と言える IBM 社の PC(パソコン)に合わせ、新しい製品が発売されるとすぐに互換機を開発する力をもっている<sup>14)</sup>。たとえば、インテル社(Intel)が486SX を販売したときに、台湾のエイサー(宏碁)、マイタック(神通)は同時に486SX シリーズのパソコンを販売し、8088, 80286, 80386, 386SX, 80486および486SX など完全な製品シリーズをもつようになった。使用するバス(Bus)は ISA Bus, EISA Bus およ

図5-2 コンピュータ輸出競争力のRCA指数分析による重層的追跡(1983~88年)



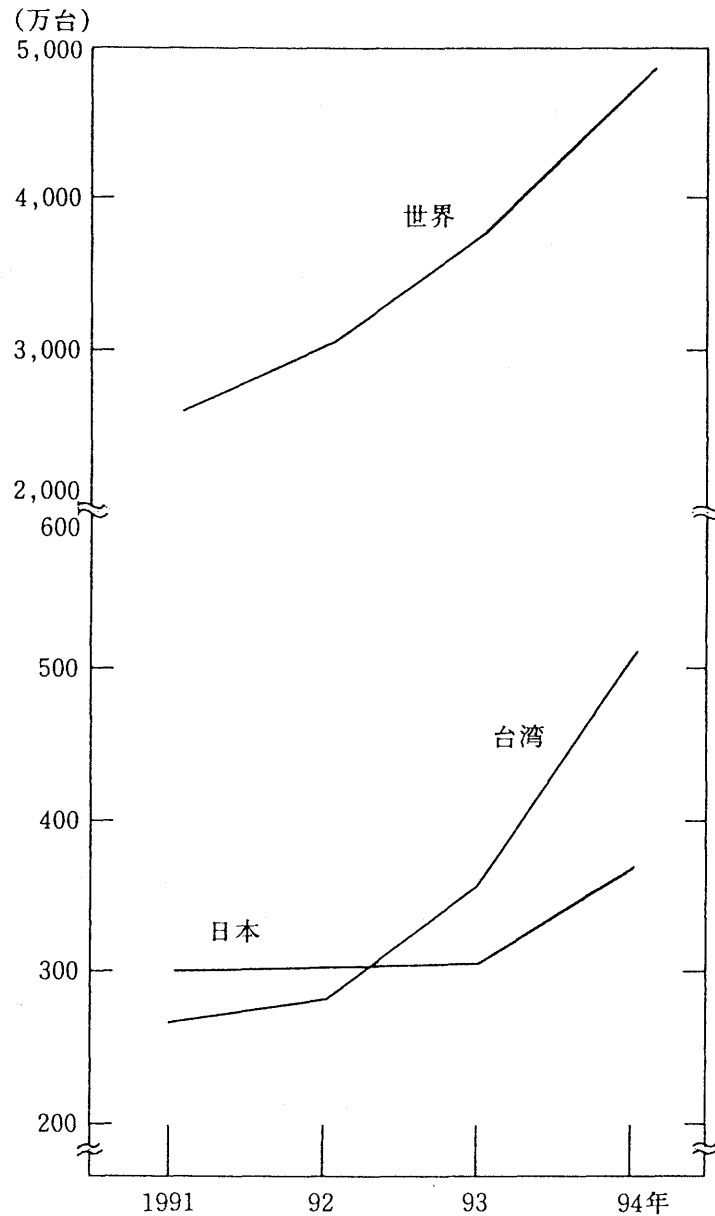
(出所) 表5-9に同じ。

図5-3 コンピュータ周辺機器輸出競争力のRCA指数分析による重層的追跡(1983~88年)



(出所) 表5-9に同じ。

図 5-4 日台のパソコン生産台数の推移(1991～94年)



(出所) IDC, 通産省機械統計, 台湾・情報産業協会。

び MCA など、台湾で製造されている。

ノート型パソコンについては、台湾電工器材組合の呼び掛けに応じ、工業技術研究院コンピュータ・通信工業研究所(CCL)の技術開発の協力を得て、企業数47社の参加によって組織された「ノート型パソコン連盟」がそのプロトタイプ製品を開発し、量産体制に移行した。その後、さらに軽くて薄い、外出中で使用できるサブノートパソコンを開発するために、第2回連盟を組織する

図 5-5 台湾におけるコンピュータ産業の開発推移

	1977	81	86	91
産業の沿革		81年 Apple II 模倣品	83年 IBM PC 互換機	85年 PC-AT 互換機
重要出来事	77年 Apple II 発売	81年 IBM PC 発売	82年 Apple社 が模倣品 を訴える	84年 ERSO社とMicrosoft 社がMS-DOSソフトの 版權契約
重要政策	80年 電動ゲーム の営業禁止	80年 情報産業を 戦略産業と 指定する	82年 「中華民国情報産業 部門開発行動計画」 を実施する	86年 「情報産業 開発加速 推進行動 計画」を 実施
工業技術 研究院の 関連計画	79年 「コンピュータ 産業技術開発4 ヵ年計画」を実施	83年 「コンピュータ 産業技術開発4 ヵ年計画」を実施	87年 「コンピュータ システム技術開発 4ヵ年計画」を実施	91年 「分散式コンピュータ システム技術開発4ヵ 年計画」を実施
			89年 486-AT	90年 Notebook PC
			89年 Sun SPARCが 上場	92年 SPARC 2 互換機
				92年 SPARC 10 互換機
				92年 ソフトの輸出 検査を実施
				92年 ソフト工業 団地を設立

(出所) 工業技術研究院；「我国科技産業發展之歷程研討會紀念論文集」；「中華民國資訊電子工業年鑑」(1994年版) 台湾經濟研究院，台北，1994年7月。

ようになった。台湾のパソコン主要メーカーであるエイサー、マイタック、倫飛、艾鉅などが自ら設計したノート型パソコンが有名である。1994年には、台湾のノート型パソコンの年間生産台数は世界一になっている。

ノート型パソコンはすでに多くのメーカーが製品を販売していた。1990年には386SXシリーズに重点を置いていたが、91年には386SLシリーズに重点が移行した。386SLシリーズの特徴は省エネ・タイプで電池の使用時間を5～6時間に延長することができ、3.5インチのハードディスク・ドライブ(HDD)を使用して、機器の厚さを4.4センチ、重さを約2.5キロと軽量化を図っていた。

マルチプロセッサ・システムについては、マイタック、エイサー、艾鉅などがインテル(Intel X86)を基礎とするシステムを開発した。そのほかに、コンピュータ・通信研究所、エイサー、マイタックおよびインテル社と対称型マルチプロセッサ・システムを開発するよう、五つのASIC(特定用途向け集積回路)を開発するよう計画している。たとえば、マイタックのMitacシリーズ603型には最大に四つの80386-25または80486-33のCPUが装着され、その主メモリーは8MB RAM(64MBまで拡張が可能)、EISA Bus, SCO UNIX3.2 MPX作業システムを実施することができ、380MBのハードディスク・ドライブ(HDD)が含まれている。そして、エイサーのAcer-Frame 3000MPには四つの80486/33または80486/55のCPUを装着し、EISA Busを採用、主メモリーは256MBに拡張することができる。そのほかに、艾鉅の製品は六つの80486/33のCPUに拡張することができ、演算速度は100MIPSに達し、300人のユーザが同時に使用することができる。

工業技術研究院コンピュータ・通信研究所はインテル社と技術提携を結び、マルチプロセッサ・システムXA-MPを導入し、エイサーとマイタックはこの計画に参加した。この計画は二～八つの486/50CPUを開発し、演算能力が45～180 MIPSの対称型マルチプロセッサ・システムを作り上げることにある。その主な目的はインテル社と共同して80X86の技術と製品の動向に主導的な立場でMP産業の規格を築くことであり、MPシステムとMPチップ・セットの開発によって台湾国内のコンピュータ産業をPCからMP Workstationへ、さらにMP Serverに進むことを試みている。この計画の主な作業項目は次のようである。1)五つのASICデバイス(MBC, MC, BIC, BDP, DP)の開発、2)二～

表 5-10 情報産業の重要指標(1985～90年)

指 標	1985	1986	1987	1988	1989	1990
総生産額(100 万米ドル)	1,260	2,134	3,839	5,324	5,484	6,149
寄与度(%)	1.9	2.7	3.7	4.2	3.6	3.8
生産額の順位	—	23	18	13	10	9
輸出額(100万米ドル)	1,220	2,063	3,701	5,152	5,244	5,873
輸出寄与度(%)	3.9	5.2	6.9	8.5	8.1	9.1
輸出額順位	11	7	4	3	3	3
世界の順位	9	7	7	6	6	6
世界のシェア(%)	1.0	1.5	2.4	3.1	3.0	3.0

(注) 総生産額とは情報産業の国内総生産額；寄与度とは台湾のGNPに占める情報産業の生産額の割合；生産額の順位とは台湾の産業生産額に占める情報産業の順位；輸出額とは情報産業の輸出額；輸出寄与度とは台湾の総輸出に占める情報産業の輸出額の割合；輸出額の順位とは台湾の産業輸出額に占める情報産業輸出額の順位；世界の順位とは台湾の情報産業生産額が世界の情報産業に占める順位；世界のシェアとは台湾の情報産業生産額が世界の情報産業に占める比重を指す。

この表の情報産業はハード製品の集計であり、ソフトを含んでいない。1990年の世界の情報産業(ハード製品)の総額は約2,000億米ドル。1990年の台湾の数値は行政院主計処の統計資料(11月まで)のデータで推計した。

(出所) 資訊工業策進会 MIC の資料による。

八つの CPU 486/50 MHz の MP システム・デバイスの開発、3) MP BIOS の開発。これらのプロジェクトの主な目的は対称型マルチプロセッサ・システムにおける Cache Coherence, Process Locking などの問題を解決することである。つまり、その設計の結果をパソコンのウェハ―として ASIC(特定用途向け IC)を作成してこの問題を解決することを試みている。そして、パソコン業者を高機能のワークステーション(WS)、サーバ(Server)の分野に高度化させ、同時に IC 産業とマザーボード業者をシングルプロセッサ・システムからマルチプロセッサ・システムへの分野に推進させることである。そうなると台湾のコンピュータ産業はさらに新しい局面に進むことが予想される。

台湾のコンピュータ産業における1985～89年の総生産額の年平均増加率は30%以上であったが、89年には不況の影響を受け4.9%まで低下したが、90年には12%まで上昇した(表5-10)。1991年には世界経済の不況とパソコン市場の飽和によって、IBM やコンパック(CONPAQ)など大手企業に赤字が発生し、パソコンの価格が低下した。その影響を受けて、台湾の企業は約10%の成長を保っているが、利益は低下している。

確かに台湾の製品は世界のパソコン産業にある程度の地位を占めていたが、半導体の域内自給率が低く(約14%)、市場の把握、新製品の開発および技術の

創造の面ではやや不足である。これも現在の台湾のパソコン企業に残された課題であると思われる。

現在、台湾のコンピュータ産業はハードウェアでは世界の4大生産国のひとつとなっているが、依然として多くの課題をもっている。1)製品の技術度合いが高くない。主な製品はIBM互換機とその周辺機器である。ハードディスク・ドライブ(HDD)、CD-ROMドライブ、ワークステーション(WS)、サーバ(Server)などについて、技術不足がみられる。2)重要部品の国産化ができない。コンピュータで使用しているCPU、DRAM、SRAM、Graphic Controller、LCD、モニターの高画質ブラウン管、CD-ROMドライブのモーターなどは輸入に依存している。これらの重要部品は製品コストの大部分を占めており、台湾の企業はわずかな組立費用しか稼いでいない。3)ハードウェアとソフトウェアの発展がアンバランスである。台湾のハードウェアの生産量は大きいですが、ソフトウェアの分野では応用ソフト以外は遅れている。近年、知的所有権が次第に注目されるようになったが、台湾企業のソフトへの投資は依然として少ない。これからはソフトウェアの発展潜在力はハードウェアよりも大きいと思われる。特に、ソフトウェアの場合、高付加価値、無公害、空間をとらないなどの特徴をもっていて、これからの台湾の発展に適していると考えられる。

今後、世界のコンピュータ産業の発展趨勢には次のことが考えられる。コンピュータの市場は開放型システムに向かい、ハードウェアの競争からシステムのソフトウェアの競争へと変化する。技術面ではマルチメディア技術および分散型計算技術への開発研究が重視されるようになる。製品は軽薄短小に向かい、価格・性能比(コストパフォーマンス)を追求するようになる。この潮流に乗って、台湾の企業が市場の動向を把握、投資を絶えず投入し、技術の高度化を目指すならば国際競争に生き残ることができるだろう。

## おわりに

1993年の情報産業の規模で台湾は世界で6位、94年はアメリカ、日本、ドイツに次いで4位。そして、95年内にドイツを抜いて3位となることが予想される。パソコンをはじめとする台湾の情報産業における1994年の生産額は115億



表 5-11 台湾, 日本とアメリカのハイテク分野の能力

	台 湾	日 本	アメリカ
デスクトップ型パソコン	◎	○	◎
ノート型パソコン	○	◎	△
マザーボード	◎	○	△
ソフト	△	×	◎
液晶ディスプレイ	△	◎	×

(注) 競争力の高い順位に◎○△×で示した。「日経ビジネス」の推定。

(出所) 「日経ビジネス」1995年2月27日号, 日経BP社。

7,900米ドル(約1兆1,500億円)に達し、台湾のGNPの4~5%を占めるに至っており、世界のパソコンの3分の1を製造している。また、1994年の台湾のパソコン生産台数は514万7,000台で、世界の総生産台数4,850万台(94年, IDC予想)の約10%を占めている。MPUと周辺回路をまとめたマザーボードの生産個数は1,152万9,000個で、世界の80%の比重を占めるようになる。完成品にマザーボードを加えると台湾のパソコン生産台数(換算台数)は1,700万台に近い。つまり、世界のパソコンの3分の1以上を占めることになる。ノート型パソコンの生産台数(1994年)では台湾が世界一になっていた。表5-11は『日経ビジネス』の推定による台湾, 日本およびアメリカのハイテク技術力の比較である。同表からも観察できるように、台湾はデスクトップ型パソコンとマザーボードに競争力をもっていることがわかる<sup>15)</sup>。

台湾のパソコン産業の発展要因は、次のように考えられる<sup>16)</sup>。一つは台湾のパソコン産業の技術水準が世界の技術水準に達したこと。この技術は主としてアメリカに留学した元留学生がもち帰った技術および外国からの技術移転である。1970年代にアメリカに留学した台湾の留学生が、帰国せずにアメリカの大学, IBMやインテル, デュポン社などに在職し、設計や開発に従事していた。1970年代末に新竹科学工業園区が完成するや、彼らは台湾に帰り、家族や大学の友人が設けた新しい企業に協力するようになった。また、アメリカの企業に在職した科学者も、台湾のクラスメートに下請協力を依頼した<sup>17)</sup>。第2に、工業のインフラ整備があげられる。台北市から新竹科学工業園区までの100キロの間に3,000社の協力企業があり、部品が入りやすい。第3に、組立技術力の高さ。アメリカで最新のMPUが開発されると、その技術を使って世界のどこよりも早く製品化できることを台湾のパソコン企業は証明した。

表 5-12 台湾における電子・情報産業の技術水準評価

技術の種類	項目	先進国の水準	台湾の水準	評価(遅れ年数)	
電子産業	製品の製造	1) DRAM	4Mビット DRAM の量産	1Mビット DRAM の試作	3
		2) ISDN デジタル電話機	多機能型	基本型	2
		3) モデム(変復調器)	V.32 9600bps の性能	V.32 9600bps の性能	0.5
		4) ファクシミリ	G4型多機能化	G3型の組立	4
		5) 消費用デジタル電子製品	製品が多く、機能が良い	組立製造, R&D が開始	3
		6) ASIC ゲート・アレイ	100K ゲートの設計能力	15K ゲートの設計能力	3
		7) パソコン	高性能パソコンの量産	高性能パソコンの量産	0.3
		8) ワークステーション	量産化	設計開発	2
技術	研究と開発	1) IC 半導体のプロセス技術	0.5 $\mu$ m の技術力	0.8 $\mu$ m の技術力	3
		2) GaAS のプロセス技術	実用化(discrete から IC の部品)	discrete 部品の開発	3
		3) ISDN U の IC	研究開発が完成	開発中	4
		4) 映像圧縮デジタル技術	国際規格に合う IC がシステムに応用	開発中	3
		5) テレビ電話	静態タイプの製品がある	開発中	3
		6) 電訳機 (silicon compiler)	多くの製品が市販される	開発中	3
		7) マルチプロセッサ技術	実用性が高い	開発中、実力をもつ	3
		8) 自動車用携帯電話	電話機とシステムを完成	開発中	4
情報産業	製品の製造	1) パソコン	PC 80486	PC 80486	0
		2) ワークステーション	50MIPS	10MIPS	2
		3) 高解像度モニター	1600 $\times$ 1280解像度	1280 $\times$ 1024解像度	2
		4) ファクシミリ	G4 FAX	G3 FAX	3
		5) ハードディスク・ドライブ(HDD)	150MB	80MB	2
		6) 交換機	ISDN PBX 1000回線	ISDN PBX 300回線	3
		7) ソフト	大型コンピュータ用	パソコン用	5
		8) 自動翻訳システム	90% の正確率	70% の正確率	4
技術	研究と開発	1) ワークステーション	スーパー製図用ワークステーションを開発	基本型ワークステーションの開発	3
		2) LCD	薄型 LCD	TN 型 LCD	4
		3) CD-ROM	書換え型 CD-ROM	読み取り型 CD-ROM	3
		4) ミニコン	1000 MIPS	30 MIPS	3
		5) コンピュータ・応用製品	ロボット	ロボットのアーム	5
		6) 高品位テレビ(HDTV)	規格が確定	研究中	8
		7) CASE	大型システム	ワークステーションとパソコン	5
		8) 人工知能	多機能に応用	エキスパート システム	5

(注) 1990年3月時点。評価欄の数字は台湾の水準が先進国水準に遅れている年数(年)を示している。

(出所) 工業技術研究院電子工業研究所の章青駒所長と財団法人資訊工業策進会の何宜慈執行長の提供による。

最後に、表 5-12の台湾における電子・情報産業の技術水準評価をみることにするが、この評価は1990年頃のデータであることを断っておく。それは今日の技術進歩が早く、半年刻みで技術が進歩し、パソコンの性能が向上し、価格は急速に低下するからである。電子技術については、先進国の水準は4Mビット(今日は16Mビット)DRAMの量産化に達し、台湾の製造水準は1Mビット(1990年頃)DRAMの試作に達している(現在は4Mビットの量産化、1997年に16Mビットの量産化予定)。技術評価としては、このDRAMの製造技術では台湾が3年間の遅れをとっている。そのほかの電子技術製品の製造についてみると、ISDN デジタル電話機は2年間の遅れ、モデムは半年間の遅れ、ファクシミリは4年間の遅れ、民生用デジタル電子製品は3年間の遅れ、ASIC ゲート・アレイは3年間の遅れ、パソコンは先進国の水準にほぼ同等で、0.3年間の遅れ、ワークステーションは2年間の遅れである。情報技術製品の製造についてみると、先進国の水準にほぼ同等で、遅れをとらないのがパソコンである。ワークステーション、高解像度モニターおよびハードディスク・ドライブ(HDD)は2年間の遅れ、ファクシミリと交換機は3年間の遅れ、自動翻訳システムは4年間の遅れ、ソフトは5年間の遅れである。これら電子技術製品の製造と情報技術製品の製造の項目には重複している製品がある。これは各分野の専門家が異なった視点から台湾の電子・情報産業を評価したことであり、したがって評価については1年以内の遅れの差異があるがそれほど大差はない。さらに、電子技術製品の製造と情報技術製品の製造からみると、台湾の製造技術は先進国と比べておよそ0~5年間の遅れのようなものである。そして、電子技術と情報技術の研究・開発からみると、台湾は先進国のそれに比べておよそ3~8年間の遅れのようなものである。つまり、台湾のコンピュータ・半導体産業は日米に遅れをとっているが、日米の科学技術に追従し、二番手を取り、「上昇気流」に乗っている姿がみられる。確かに、産業発展の初期段階において台湾は先進国に技術を依存してきたが、次第にその技術を「体内」に蓄積し、「情報産業中進国」という情報産業世界第3位の地位を築きあげてきた。コンピュータ・半導体産業からも台湾のサクセス物語をみることもできた。

- 1) 本書の第2章と第3章を参考せよ。その他に、劉進慶「台湾の電子産業と日本企

- 業の進出」(佐々木隆雄・絵所秀紀編『日本電子産業の海外進出』法政大学出版局, 1987年); 烏田克美『東アジアと台湾の経済: 政府, 市場, 組織・ネットワークの役割』学文社, 1994年; 隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦『台湾の経済: 典型 NIEs の光と影』東京大学出版会, 1992年。
- 2) 行政院国家科学委員会『中華民國科学技術統計要覽』1991年版, 台北; 行政院国家科学委員会『中華民國科学技術年鑑』各年, 台北。
  - 3) 『中華民國台湾地区工廠校正營運調查報告』1989年版。
  - 4) 蕭峯雄「新台幣, 日圓大幅升值後之中・日対外貿易發展」(『自由中国之工業』第82卷第5期, 行政院經濟建設委員会, 1994年11月)。
  - 5) 蕭峯雄「從市場進入障礙探討台湾高科技産業發展策略: 積體電路(IC)産業之個案研究」(『自由中国之工業』第83卷第3期, 1995年3月)。
  - 6) 通商産業省電子産業中期展望懇談会技術予測分科会編『90年代の電子技術予測』工業調査会, 1989年10月。
  - 7) 『日本經濟新聞』1995年10月4日付, 1995年10月9日付。
  - 8) 『日本經濟新聞』1995年3月10日付, 『日刊工業新聞』1995年4月17日付。
  - 9) 『日本經濟新聞』1994年11月13日付。
  - 10) 『日本貿易月表』大蔵省, 各年版; 『国際需要統計』日本機械輸出組合, 各年版および各国の統計資料, 表5-9の出所を参照。
  - 11) Vernon, R., "International Investment and International Trade in Product Cycle," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 80, May 1966.
  - 12) Balassa, B., "Trade Liberalization and 'Revealed Comparative Advantage,'" *The Manchester School of Economics and Social Studies*, Vol. 33, May 1965. 同指数を使った分析例は, 松本和幸・花崎正晴『日・米・アジア NIEs の国際競争力』東洋經濟新報社, 1989年; 渡辺利夫監修『アジア産業革命の時代』日本貿易振興会, 1989年; 渡辺利夫・梶原弘和・高中公男『アジア相互依存の時代』有斐閣, 1991年。
  - 13) 『日経ビジネス』1995年2月27日号。
  - 14) 『我国科技産業發展之歷程研討会記念論文集』; 『中華民國資訊電子工業年鑑』1994年版, 台湾經濟研究院, 1994年7月, 台北。
  - 15) 『日経ビジネス』1995年2月27日号。
  - 16) 台北市コンピュータ同業協会理事長の候清雄(マイタック副会長)のインタビューによる。『日経ビジネス』1995年2月27日号。
  - 17) Vogel, Ezra F., *The Four Little Dragons*, Harvard University Press, Cambridge, 1993(渡辺利夫訳『アジア四小龍: いかにして今日を築いたか』中公新書, 1993年, 第2章, 54~55ページ); 『日本經濟新聞』1996年1月6日, 13日, 20日付。

## 第6章 経済発展と労働市場構造

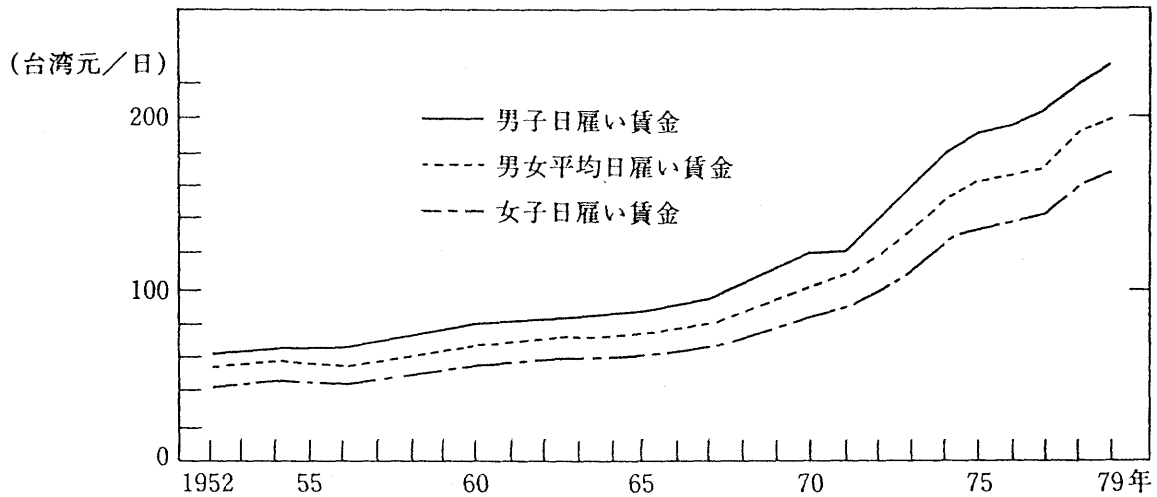
——1966～68年転換点説——

### はじめに

戦後台湾の工業化は、要素価格体系に大きく歪みをもたらした保護主義的な輸入代替工業化のもとで実行されてきた。この輸入代替工業化は、資本集約的かつ労働節約的な生産方法に偏して、資源配分に歪みをもたらした。この事実を鑑みて1960年代の初期からは市場の自由化と輸出促進とを盛り込んだ輸出志向工業化が採用されるにいたった。輸出志向工業化政策とは、労働集約的かつ資本節約的な生産方法を採用し、優秀かつ安い賃金の労働力を用いて製造した最終財を輸出することを目指し、かかる輸出工業部門を経済成長のリーディング・セクターとしようというものであった<sup>1)</sup>。この工業化における著しい特徴は、強力な労働雇用の吸収力であった。本章は、台湾の工業化がこの高い雇用吸収力のもとに、労働市場構造にどのような変化を与えてきたのか、また、その構造変化は賃金格差および所得分配にどのような変化をもたらしたかを明らかにしようというものである。加えて、その労働市場の変化過程で、台湾はルイス・タイプの「転換点」を通過したか否かにも関心を寄せる。

本章は次のように展開される。まず、台湾の労働市場における賃金構造の変化を観察し、実質賃金はいつごろ急激な上昇を開始したのか、景気変動と賃金との間にはどんな変化がみられるのか、などを検証する(第I節)。次に、農業従事者の工業部門への移動に伴い、労働市場は次第に労働力の供給が逼迫し、農業の実質賃金はある時点以降から上昇を始める。農業の労働限界生産性もほぼ同じ時期に上昇を開始する。この両者にはどんな関係がみられるのか。農家の交易条件にはどんな変化が起きたのかを観察する(第II節)。これらの論理的

図 6-1 農業実質賃金の推移(1952~79年)(3年移動平均, 1976年価格)



- (注) 1) 日雇い実質賃金は消費者物価指数でデフレートした。  
 2) 女子日雇い賃金は、1975年以前の資料が無いので、まず、1976~79年の平均値を計算し、この期間において女子賃金が男女賃金に占める比重を求め、これにより1952~75年を推計した。  
 3) 男女平均日雇い賃金は男女賃金を単純平均で計算した。
- (出所) 行政院経済建設委員会人力規劃小組編『中華民國台湾地區農業雇工工資統計(1961~69年)』台北; 台湾省政府主計処編『台湾省農民所得所付物価統計月報』各月号; 『台湾省物価統計月報』各月号。

帰結として、台湾経済が1960年代後半のある時点で「転換点」を通過したのではないかと推測される。最後に、台湾経済が転換点を通過したことによって、賃金格差、経営規模別農家余剰の格差および所得分配の構造にどんな変化をもたらされたのかをみてみたい(第Ⅲ節)。

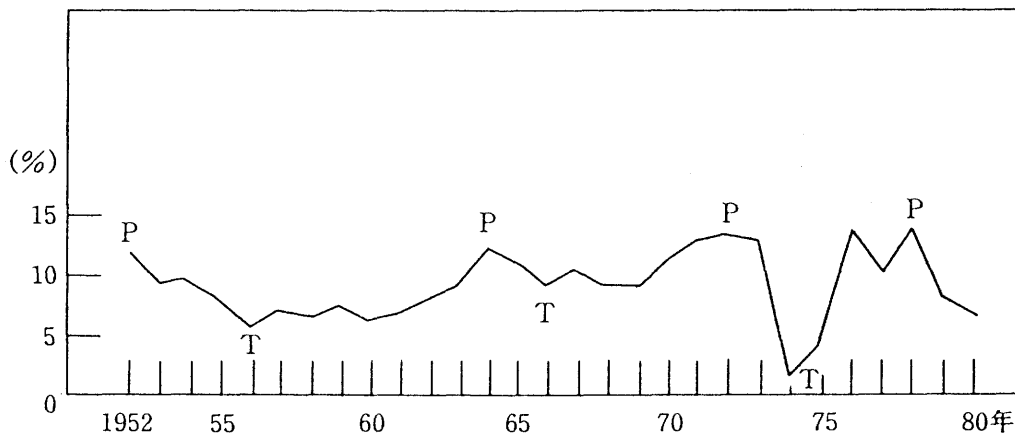
## I 賃金変化の趨勢

一国の労働市場構造の変化は、さまざまな労働範疇のうちもっとも限界的な労働者の賃金変化のなかによく反映される。限界労働者として何を取り上げるかについては、さまざまな議論があるが、まず、最初に農業日雇い労働者の賃金でそれを代表させる。

日雇い労働者は、『台湾農民収入・支出統計月報』、『台湾省物価統計月報』および『台湾農業労働者賃金統計1961~79年』から求めた<sup>2)</sup>。

これらのデータにもとづき、消費者物価指数でデフレートした日雇い男女別実質賃金の長期的趨勢を描いてみたものが図 6-1 である。図からわかるように、戦後台湾農業の実質賃金には、1960年代後半から急速な上昇傾向が現れた。特

図 6-2 GNP の成長率による景気波動(1952~80年) (1976年価格)



(注) Pは景気波動の山, Tは谷を示す。

(出所) Council for Economic Planning and Development; Executive Yuan, Republic of China, *Taiwan Statistical Data Book 1981* より作成。

に1966~68年を境に、その上昇が顕著になっていることがわかる。1960年代後半の時期(1964, 66, 68, 70年)の以前と以後を  $\ln \omega = a + bt$  ( $\ln$  は自然対数,  $\omega$  は実質賃金,  $t$  は年次) で比較して,  $b$  の増加倍率を求めた結果, 64年(0.0321→0.0750)は2.34倍, 66年(0.0305→0.0783)は2.567倍, 68年(0.0304→0.0781)は2.569倍, 70年(0.0334→0.0764)は2.29倍となった。そのうち, 1966~68年の増加倍率(勾配)がもっとも高い。

ところで, 実質賃金の上昇と経済の景気変動との間にはなんらかの関係があると思われる。なぜなら古典学派の「賃金の生存費説」によれば, 実質賃金は「制度的賃金」によって決定されるので, 景気の上昇期には実質賃金は景気に乗って上昇し, 下降期には実質賃金はそれほどの変化がみられない。一方, 新古典学派の「賃金の限界生産性説」によれば, 実質賃金は限界生産性によって決定されるがゆえに, 実質賃金と景気変動とは関係がなく, 景気の下落期にも実質賃金は上昇すると考えられる。こうした観点から, 賃金と景気循環との関係について試みる。

GNP の長期的趨勢の変化から景気波動をみたのが図 6-2 であり, さらに農業日雇い実質賃金を景気変動の測定年次に合わせて, その年平均増加率を求めたのが表 6-1 である。同表にあげた山と谷との間の増加率測定値からわかるように, 景気下降期の1952~56年と1964~66年の賃金年平均増加率はともに低く, 上昇期の1956~64年および1966~72年の賃金年平均増加率はともに高い。景気

表 6-1 農業の日雇い実質賃金の増加率(1952～79年) (3年移動平均)  
(単位: %)

	山から谷へ		山から山へ		谷から谷へ	
	a	b	a	b	a	b
1952 (山) ~56 (谷)	1.15	—	3.25	—	4.25	—
1956 (谷) ~64 (山)	4.11	—				
1964 (山) ~66 (谷)	3.52	2.51	8.22	8.31	12.55	11.12
1966 (谷) ~72 (山)	9.14	9.75				
1972 (山) ~74 (谷)	14.76	9.60	9.75	9.15	6.72	8.97
1974 (谷) ~78 (山)	5.60	7.49				
1978 (山) ~79 (谷)	9.15	11.48				

(出所) 図6-1の資料から作成。なお、aは名目賃金を消費者物価指数(1976年価格)でデフレートしたもの、bは名目賃金を農民支払物価指数(1976年価格)でデフレートしたもの。

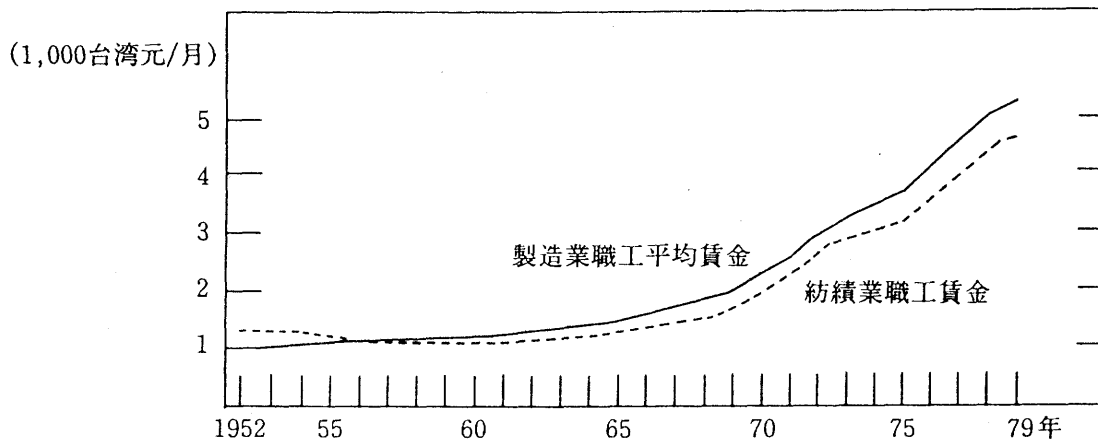
波動の上昇期である1966～72年の9%と1974～78年の5～7%は、1956～64年の増加率(4%)よりも高く、下降期の1972～74年の9～15%と1978～79年の9～11%は、1952～56年および1964～66年の増加率(それぞれ1%、2～3%)よりはるかに高い。このように1966年以降では、農業実質賃金の増加率には大きく変化がみられた。

次に、景気波動の山と山との間の年平均増加率によれば、1952～64年は3.25%であるが、1964～72年はその2倍以上の8.22%、1972～78年はその3倍以上の9～10%になっている。また、(3)欄の谷と谷との間をみても、1956～66年の年平均増加率は4.25%であるが、1966～74年は12～13%および1974～79年は6～9%と、実質賃金は1960年代後半から急速に上昇したことがわかる。農業賃金の変化過程で観察された事実は製造業にも同じようにみられる。

製造業常勤従業員については、職員(管理職、技師等)と職工(その他労働者)の大雑把な2分類がなされるが、『工商业センサス』(1976年版)によれば職工の年平均賃金は職員のその57%である<sup>3)</sup>。このデータには女子従業員の賃金が含まれていないが、全紡績業労働者のうち女子労働者は70%を占めているので、紡績業職工の賃金を女子労働者の賃金として仮定した。そこで、工業部門におけるもっとも限界的な労働者の賃金変化を観察するのに、職工の平均賃金および紡績業職工の賃金を代表させることにした。図6-3はこれらの賃金の推移である。『労働統計年報』や『製造業賃金統計』によれば、月雇い実質賃金の年平均増加率については、1966年以降(平均8.7～14.5%)はそれ以前(平均



図6-3 製造業の月雇い実質賃金の推移(1952~79年)(3年移動平均, 1976年価格)



(出所) 経済設計委員会綜合計劃処編『中華民國台湾地區製造業薪資統計之調整』(1952年第1四半期~1976年第4四半期), 台北; 行政院主計処編『中華民國勞工統計年報』台北, 各年版。

3.3~4.3%)の2~4倍の増加率である。また、山と山との間の増加率(4.0%→11.9~13.9%)および谷と谷との間の増加率(4.3%→12.6~14.9%)はともに約3倍の増加となっている<sup>4)</sup>。

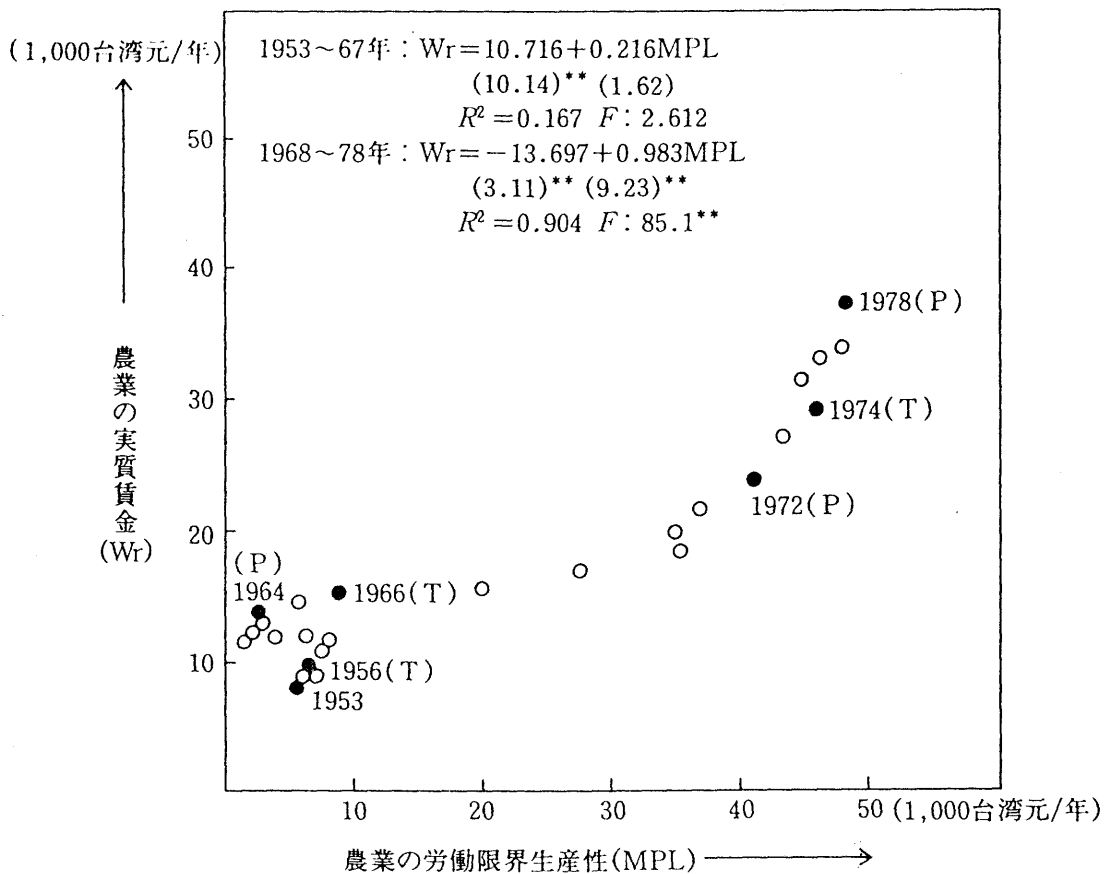
かくして、第1に、1966年以前の農業日雇いおよび製造業月雇い実質賃金の増加率は景気変動と同様の動きをみせ、上昇期には大きく、下降期には小さい。第2に、1966年以降の実質賃金は、景気変動と無関係に上昇傾向がみられ、しかも年平均増加率も66年以降はそれ以前よりも高いことが理解される。このことは、1960年代前半までの台湾経済は古典学派の「賃金の生存費説」があてはまるが、その年代の後半からは新古典学派の「賃金の限界生産性説」で説明しようという仮説を提起したい。それは、1960年代後半から台湾の労働市場は労働不足基調に入り、それによって賃金が急速に上昇したことを示唆している。

## II 転換点の確認

上述してきた事実は、台湾経済の「転換点」が1960年代の後半に発生したことを予想させる<sup>5)</sup>。この予想を確認するために、農業の労働限界生産性と農業の実質賃金との関係からこの仮説をさらに明らかにしておきたい。

図6-4は農業生産関数の労働生産弾力性( $\alpha$ )をもとにして農業の労働限界生産性(MPL)を推測し、それと農業の実質賃金( $W_r$ )の相関をみたものである<sup>6)</sup>。

図6-4 農業の労働限界生産性と実質賃金の相関(1953~78年)



(出所) 台湾省政府農林廳「台湾農家記賬報告」各年版;「台湾農業生産統計」各月版;行政院主計處「中華民國國民所得」各年版。

1953~67年の農業の実質賃金と労働限界生産性の回帰式は、

$$W_r = 10.716 + 0.216MPL$$

$$(10.14) (1.62) \quad R^2 = 0.167 \quad F \text{ 値} = 2.612$$

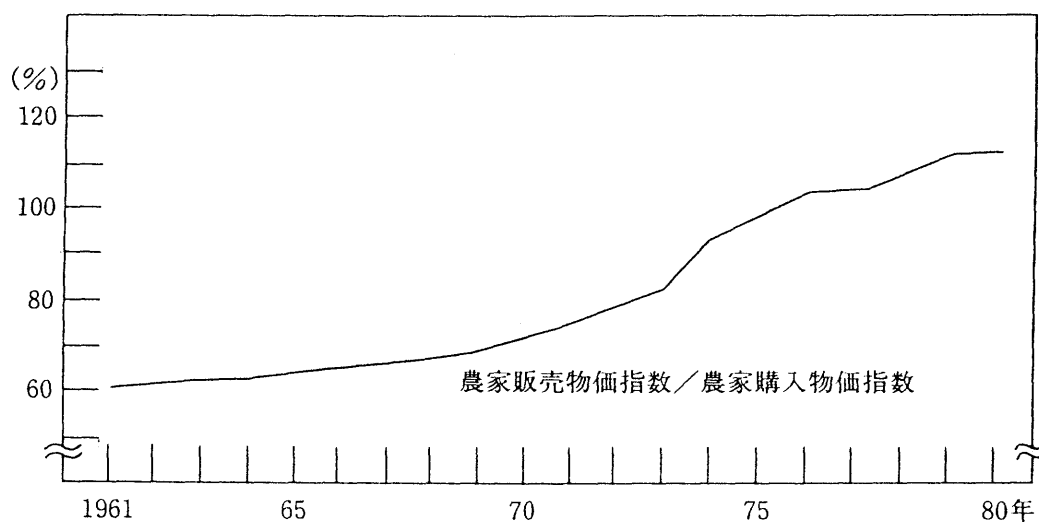
である。これは相関関係(決定係数)は弱く、統計的には有意でない。この時期の実質賃金( $W_r$ )は生存水準(SL)の「制度的賃金」(CIW)によって決定され、古典学派の「賃金の生存費説」を説明する  $[MPL < W_r = CIW]$  の関係式が成立することを示唆する。つまり、この時期はルイス・タイプの無制限労働供給の段階に位置することを意味する<sup>7)</sup>。

続いて、1960年代後半以降(1968~78年)、農業の労働限界生産性と実質賃金の回帰式は、

$$W_r = -13.697 + 0.983MPL$$

$$(3.11) (9.23) \quad R^2 = 0.904 \quad F \text{ 値} = 85.1$$

図6-5 農家の交易条件(1961~80年)(3年移動平均, 1976年を100とする指数)



(出所) 図6-2に同じ。

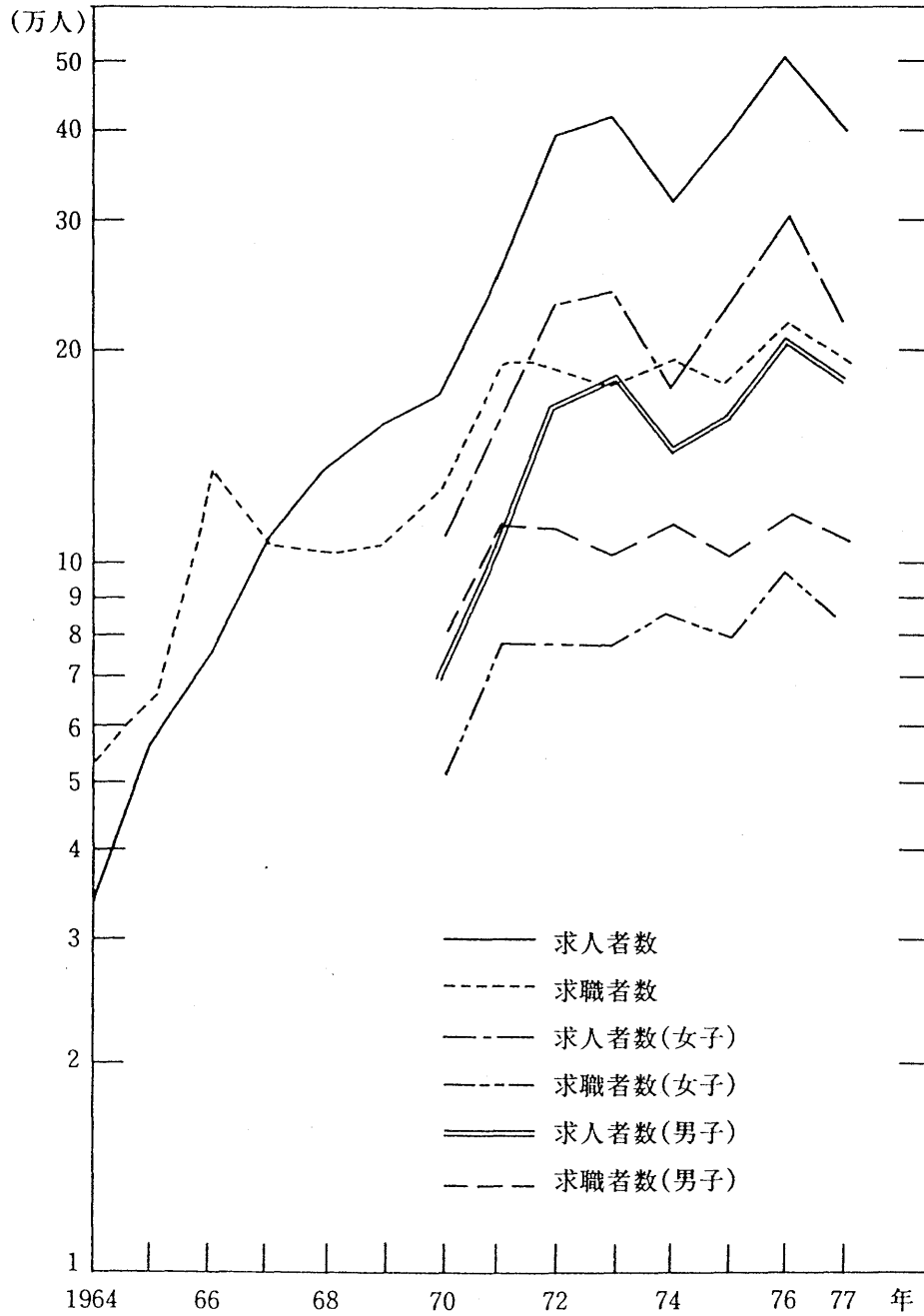
である。これは強い相関関係があることを意味している。そして、統計的に有意である。この時期に農業の実質賃金は制度的賃金から、農業の労働限界生産性によって決定される段階へと変化したのである。つまり、この時期には、新古典学派の「賃金の限界生産性説」で説明する  $[MPL \geq W_r > CIW]$  の関係式が成り立ったことを示唆する。

製造業の雇用誘発によって、農業から大量の労働力が流出して農業賃金が上昇する。その一方では、農家人口の減少に伴う農業機械の導入や農作物の高収量品種の導入などによって、限界生産性は上昇し続けたという事実が、こうした分析結果の背後要因である。また、従来一貫して実施されてきた6年制義務教育が1968年に9年制義務教育へと延長され、労働力供給が減少したこともその一因であろう。

転換点を通過すると、農家の交易条件は有利化すると考えられている。農家購入物価指数( $P_m$ )は、主として工業部門が作り出す工業消費財や農業投入財などの総合物価指数であり、農家販売物価指数( $P_x$ )は、農家が供給する農産物総合物価指数である。図6-5から1960年代後半以降、農家の交易条件( $P_x/P_m$ )が有利化へ向かい、しかもその傾向が定着していることに注目したい。

労働市場の構造変化は労働需給バランスからも観察できる。図6-6の求人求職者数の推移からみられるように、有効求人者数は1960年代後半になって有効求職者数を超えて、1970年代に入っても労働供給側の有利化傾向が定着してい

図 6-6 求人・求職者数の推移(1964~77年)



(出所) 『中華民國勞工統計年報』1978年版。

ることがわかる。男女別の有効求人者数および求職者数の分類は1970年から始まっているが、この時期にはすでに女子の有効求人者数は同じ女子の有効求職者数を超えている。一方、1972年以降になって、男子の有効求人者数は同時期の有効求職者数を凌駕し、その後も売手側の有利化傾向が続いている。

### Ⅲ 所得分配パターンの変化

過剰労働経済から労働不足経済への移行という上述してきた事実の帰結は、賃金格差、農家余剰の格差および所得分配の構造にどんな影響を与えたのか。熟練度別賃金格差の分析から始めよう。

労働力を熟練度によって未熟練労働者、半熟練労働者、熟練労働者と技術・事務管理職の四つに分類し、その相互間の賃金格差をみる<sup>8)</sup>。統計資料としては1966年版、71年版および76年版の『工商業センサス』のデータがあるが、66年の賃金分類には労働者と技術・事務管理職の2項目しかないので、表6-2の66年は2項目、71年および76年は4項目を示している。同表にみられるように、熟練度がもっとも高い技術・事務管理職の賃金を100とした場合、他の範疇の労働者賃金は1971年から76年にかけて、未熟練労働者は10ポイント賃金格差が縮小(41%→51%)し、半熟練労働者の場合は11ポイント賃金格差が縮小(46%→57%)したことがわかる。

企業規模別賃金格差については、毎年の統計が得られないが、『工商業センサス』から1966、71、76年の3時点、それに『1980年職業別賃金調査報告』の1時点の資料を加えて、4時点のおおまかな時系列分析を行うことができる<sup>9)</sup>。図6-7は、それらの資料を用いて作成された規模別賃金格差を示している。

同図は、500人以上の大規模企業における賃金を100とした場合、500人以下の各規模別企業の賃金を示している。これによると、1966年において9人以下

表6-2 製造業熟練程度別賃金格差(1966,71,76年)

(単位：%)

	1966	1971	1976
未熟練労働者	} 48 (47)	41	51
半熟練労働者		46	57
熟練労働者		59	70
管理職	100	100	100

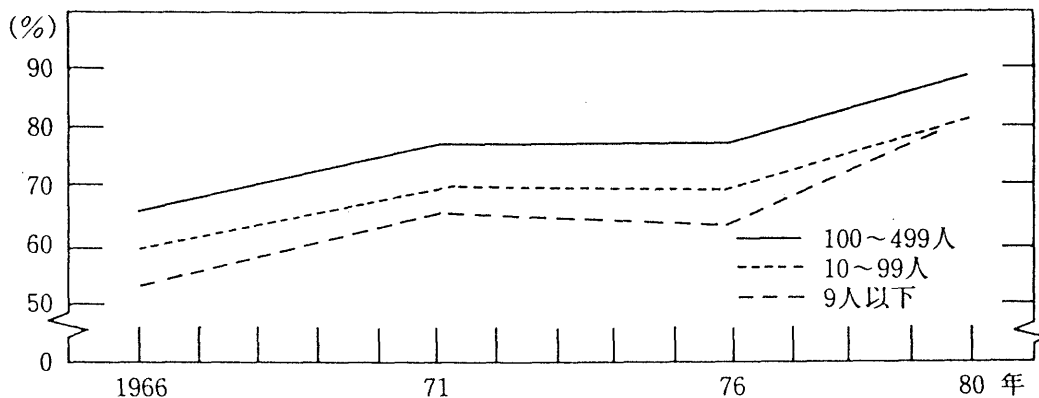
(注) 1) 場所レベルによる熟練度別賃金。年額。

2) 技術・事務管理職の賃金を100とする。

3) 1966年の数字は平均である。カッコ内の数字は、支払い現金額の比率、48は現金・福祉手当を含む比率。

(出所) 行政院台閩地區工商業普查委員会『中華民國台閩地區工商業普查報告』第3巻、台北、1966年版、1971年版、1976年版。

図 6-7 製造業規模別賃金格差(1966, 71, 76, 80年)(500人以上規模企業=100)



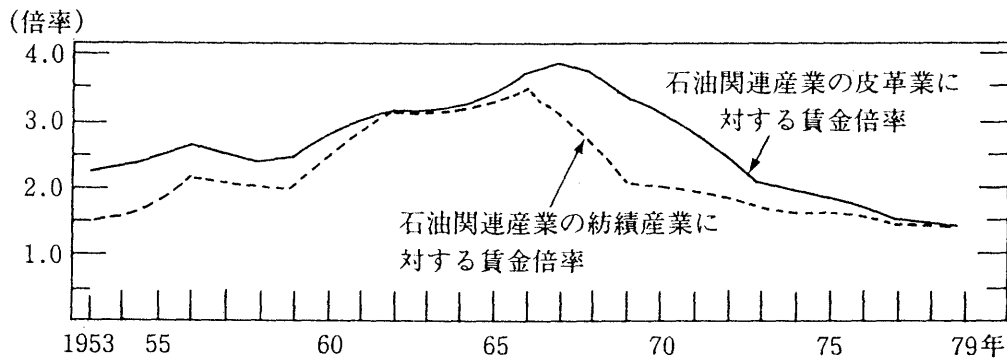
(出所) 表 6-2の資料; 行政院主計処『中華民國69年台灣地區各業職業別調查報告』台北, 1980年, 98ページ, 378ページ。

の零細企業と10~99人の中小企業の賃金は最大規模500人以上のその60%以下であったが、1980年にその両者は85%以上に上昇した。規模100~499人の企業は、1966年の65%から80年の88%へ、23ポイントの上昇を示した。1966年以降、規模別賃金格差は前述の熟練別賃金格差と同じように確実に縮小したことがわかる。ちなみに、日本と韓国の製造業規模別賃金格差は、それぞれ1960年代初期と70~73年に縮小した<sup>10)</sup>。

次に業種別賃金格差として製造業のうち最高賃金を支払っている産業はより資本集約的・技術集約的産業であり、他方、最低賃金を支払っているのはより労働集約的産業である。それによって、付加価値の大きさが賃金に反映されるのは当然であろう。

前掲の『製造業賃金統計』によると、最高賃金は石油関連の製造業賃金で、最低賃金は皮革産業と紡績産業の賃金である。この最高賃金と最低賃金の賃金倍率を求め、その推移を示したのが図 6-8 である。これによると、賃金倍率は1950年代から拡大の傾向を示し、60年代初期に格差は2~2.5倍まで拡大し、さらに66~67年には3.5倍という賃金格差の「最大不平等点」に達した。停滞期経済における所得分配は比較的平等であるが、経済発展の開始とともに分配は不平等化に向かう。さらに、高度の経済発展水準にいたっては再び平等化するというS.クズネッツの「逆U字型カーブ」の所得分配の趨勢を、この図からも読み取ることができる<sup>11)</sup>。逆U字型カーブからみた最大不平等点を越える時点と本章で求めた転換点の時期とは、一致している。

図6-8 最高賃金と最低賃金の職工賃金格差の推移(1953~79年)(3年移動平均)



(出所) 図6-6に同じ, 各年版。

表6-3 公企業と私企業の資本・総生産・付加価値比率(1976年)

(単位: %)

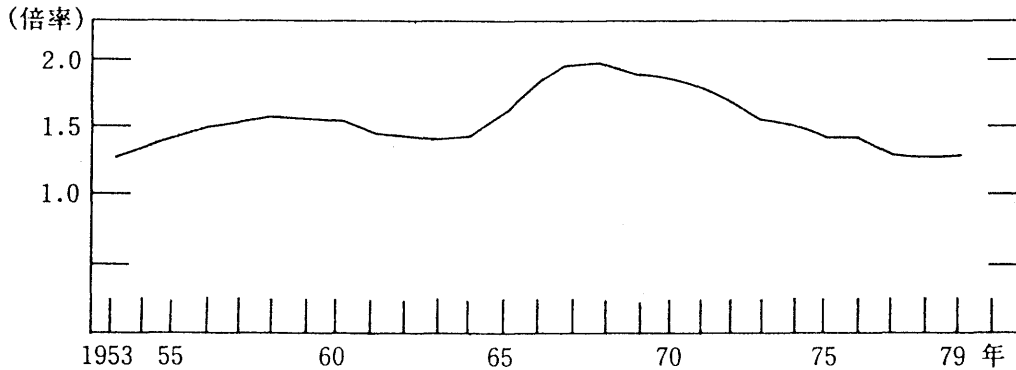
	公 企 業	私 企 業		平 均
		会 社 組 織	非会社組織	
1企業当たりの資本比率	22,939	204	0.006	100
1企業当たりの総生産比率	11,443	238	12	100
1企業当たりの付加価値比率	15,016	227	11	100
労働生産性比率	210	98	58	100
労働付加価値生産性比	276	93	52	100
1人当たり賃金比	150	100	72	100

(出所) 表6-2に同じ, 2~3 ページ。

続いて、公企業と私企業との間の賃金格差の分析に移ることにする。まず、表6-3は公企業と私企業とを資本比率、生産比率、付加価値比率、労働生産性比、労働付加価値生産比、賃金比率などについて比較したものであり、公企業(国営・公営)はいずれの項目においても私企業(民営)のそれよりも高いことがわかる。したがって、公企業の大部分は大企業であり、私企業は多数の零細企業から成り立つ、と考えられる。

そこで、公企業と私企業の代表的産業として、『台湾1979年統計要覧』の分類から、前者に煙草業、後者に皮革業を選んだ<sup>12)</sup>。その理由は、台湾の煙草業は100%国営資本の煙草・酒専売公社による独占企業であり、しかも『工業業センサス』(1976年版)の分類によれば、煙草業は従業員100人以上の最大規模の企業によって構成されている。また、皮革業はまったく民間企業のみによって構成され、製造業の最低賃金業種である。同じ『工業業センサス』によれば、皮革業小分類の従業員9人以下の企業のうち、「皮革整製業」は56%、「毛皮・

図 6-9 製造業公企業・私企業別職工賃金格差の推移(1953～79年)(3年移動平均)



(注) 私企業(皮革業)職工賃金に対する公企業(煙草業)職工賃金の倍率。

(出所) 図 6-6 に同じ, 各年版。

同製品業」は52%, 「靴類業」は74%, 「その他」は46%を占めている。私企業の代表として, 皮革業を選んだのは同業種がもっとも限界的な労働者の賃金を反映する伝統的零細産業だからである。

図 6-9 は, 公企業と私企業との賃金格差の推移を賃金倍率によって示している。1950年代から公企業と私企業との間の賃金格差は拡大し始めていて, 1967年前後に最大不平等点に到達したことがわかる。この現象を捉えて, 劉進慶教授は台湾の経済構造を「公業と私業の二重経済論」として特徴づけていた<sup>13)</sup>。劉教授は, 台湾労働市場について公企業は戦前の植民地政府が経営する企業をそのまま受け継いだものであり, 私企業は伝統的零細産業によって構成されてきたので, 公企業と私企業の格差は必然的に拡大すると力説していた。しかし, 同教授の分析時期は1945～65年であり, 当時の状況はまさに無制限労働供給の段階の現象であった。賃金倍率は1967～68年の「最大不平等点」のピークを超えると, その二重構造は解消へ向かっているのである。同図からも, 逆 U 字型カーブを見出すことができる。

賃金によって所得が決定されるならば, 賃金格差の縮小は当然所得格差の縮小となって現れると考えられる。ここでは学歴別, 年齢別, 男女別年齢別, 都市部・郡部・農村部別の所得分配, さらに農業部門の農家余剰の格差にどんな分配構造の変化を起こしたか議論をする<sup>14)</sup>。

過剰労働供給の時期における労働供給源の大部分は教育程度が比較的低い労働人口である。表 6-4 は大学卒業学歴者の所得を100としたときの各学歴別の



表 6-4 学歴別所得格差の推移(1964～80年)

(単位：%)

学歴別	1964	1966	1968	1970	1972	1974	1976	1978	1980
小学教育	26	25	32	30	37	38	54	54	55
中学教育	51	44	54	50	52	47	54	57	58
高校教育	68	60	73	69	67	68	68	68	67
短大・専門教育	74	75	105 <sup>2)</sup>	81	80	76	80	81	82
大学教育	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(注) 1) 大学教育学歴の所得を100としたときの比率。

2) 原資料でこうなっている。誤植か。

(出所) 行政院主計処「中華民國台湾地區個人所得分配調査報告」台北、各年版。

表 6-5 年齢別所得格差の推移(1964～79年)

(単位：%)

	1964	1966	1968	1970	1972	1974	1976	1978	1979
平均	80	72	76	78	74	80	86	86	91
25歳以下	42	36	36	41	39	45	48	50	55
25～44歳	90	78	87	90	81	89	97	95	99
45～59歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100
60歳以上	106	77	86	94	88	100	76	74	74

(注) 45～59歳年齢層の所得を100としたときの各年齢層の比率。

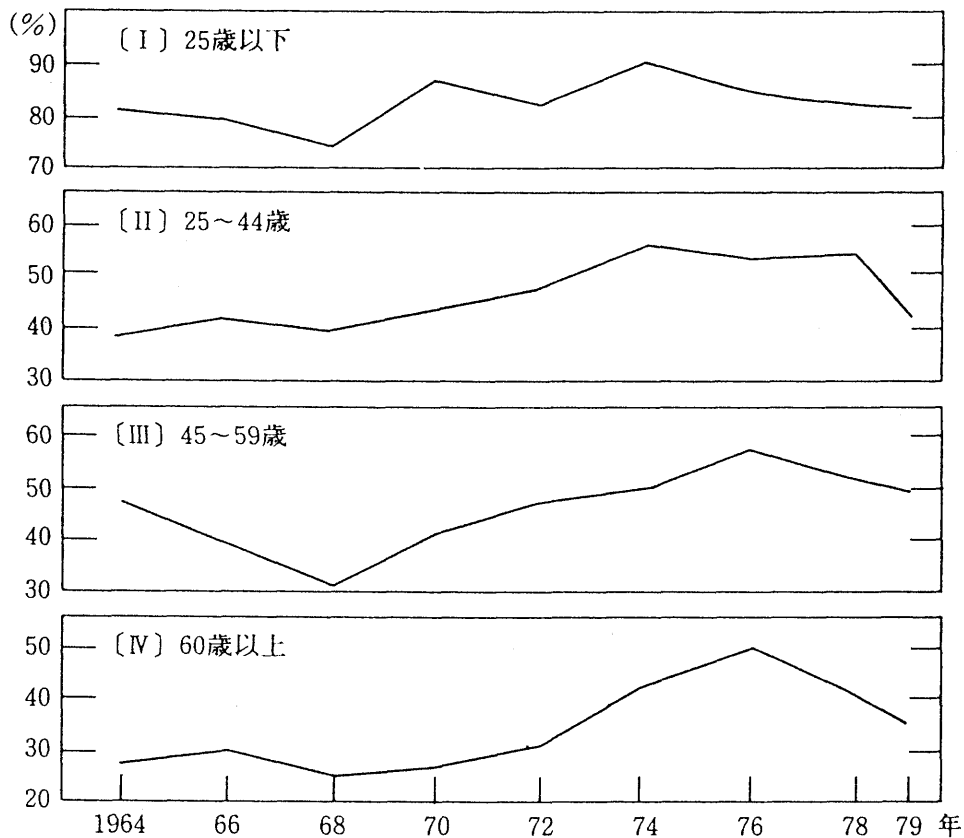
(出所) 表6-4に同じ。

比率である。1964年には小学卒業学歴者の所得比率は26%であったが、80年には55%まで上昇した。特に、1966年から68年にかけて小学卒業者、中学卒業者および高校卒業者の所得上昇が著しい。学歴別所得格差の縮小時期は、転換点の時期と一致している。

次に、表6-5により年齢別所得格差をみるが、ここでは45～59歳の中年・熟年齢層の所得を100とした場合、その他の年齢層の所得を求めたものである。この表から、25歳以下の年齢階層、25～44歳の年齢階層および平均の所得格差が1966年以降、縮小していることがわかる。

さらに、図6-10は男女別年齢別の所得格差である。女子労働力の雇用は景気変動に影響されやすく、したがって、労働の過剰供給期の男女間の所得格差は拡大しやすいが、労働供給の不足期に入るとその格差は縮小すると考えられる。同図は男子の所得が100のとき、女子の所得が占める所得比率を表しているものである。1968年以前において年齢層別男女間の所得格差は拡大する傾向

図 6-10 男女別年齢別所得格差の推移(1964~79年)



(出所) 表 6-4 に同じ。

がみられたが、68年以降は確実に縮小している。

また、表 6-6 は地域別所得格差を都市部・郡部・農村部別の三つに分けて表したものである。5大都市の台北市、高雄市、台南市、台中市、基隆市を「都市部」とし、県クラスの「鎮」および「県轄市」を「郡部」とし、「郷」を「農村部」としている。都市部の生活水準、教育水準はともに農村部よりも高く、郡部はその両者の間である。また、都市部の所得は郡部のそれよりも高く、農村部の所得は郡部のそれよりも低い。同表にみられるように1966年以降、都市部に対する郡部と農村部の所得格差は拡大から縮小の方向へ変化したことがわかる。この事実の背後には、農村労働人口が流出するとともに、農業の労働生産性および労働の限界生産性が上昇したという経緯がある。同時に第 I 節にも述べたように、農村における農業労働者の不足によって農業賃金も急速に上昇した。このことは、農家の所得にどんな影響を及ぼしたか、引き続いて経営規模別の農家余剰の変化を明らかにしたい。

表 6-6 都市部・郡部・農村部別所得格差の推移(1964~79年)

(単位：%)

都市・農村別	1964	1966	1968	1970	1972	1974	1976	1978	1979
農村部	44	35	41	49	45	55	49	64	62
郡部	70	62	66	66	60	70	69	77	75
都市部	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(注) 都市部の所得を100としたときの農村部と郡部の比率。個人所得。

(出所) 表6-4に同じ。

表 6-7 経営規模別農家余剰格差の推移(1963~79年)(3年移動平均)

(単位：%)

経営規模別	1963	1965	1967	1969	1971	1973	1975	1977	1979
0.5ha 以下	13	14	20	19	24	31	24	55	51
0.5 ~1.0ha	37	27	26	26	30	38	39	52	44
1.0 ~1.5ha	50	47	37	32	46	47	48	60	53
1.5 ~2.0ha	54	53	55	57	56	60	56	92	80
2.0ha 以上	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(注) 1) 農家余剰=(農業所得+農外所得)-(家計支出+非経常支出)

2) 規模2.0ha以上の農家余剰を100としたときの各規模別農家余剰。農家戸数を単位とする。

3) 1963年の規模単位はhaではなく、「甲」である。

(出所) 台湾省政府農林廳「台湾農家記賬報告」各年版。

表 6-7 は、経営規模別にみた農家余剰格差の推移である<sup>15)</sup>。この「農家余剰」とは、農業所得と農外所得の合計である農家総所得から、家計支出と非経常支出を差し引いたものである。また、「農家余剰比率」とは、経営規模面積2.0ヘクタール以上農家の農家余剰を100とした場合、その他の経営規模別の農家余剰の比率である。同表によると、最零細農家(0.5ヘクタール以下)の農家余剰比率は、1960年代後半においてわずか20%であったが、70年代後半には51%まで上昇した。次に、中小規模農家(0.5~1.5ヘクタール)の農家余剰比率をみると、1960年代にはその比率は次第に低下(格差の拡大)したが、60年代後半からは格差の縮小がみられた。1.5~2.0ヘクタールの農家余剰比率は、1960年代の50%台から70年代後半の80~90%へと上昇した<sup>16)</sup>。

台湾の場合、農家所得の増加に寄与したのは、農外所得の増加である。台湾の輸出志向工業化による労働集約的製品の輸出拡大は、農村においても雇用機会を創出し、農家もその恩恵を受けて、兼業農家の所得比重を大きくしている<sup>17)</sup>。『台湾農家家計調査』(1979年版)によれば、この年の農家総所得のうち

表 6-8 所得階層別個人所得格差の推移(1964～79年)

(単位：%)

	1964	1966	1968	1970	1972	1974	1976	1978	1979
最低所得階層	19	19	19	22	22	23	24	24	23
低所得階層	31	30	30	34	34	35	36	37	36
中所得階層	40	39	39	44	44	44	47	47	47
中高所得階層	54	53	54	58	57	57	61	61	60
最高所得階層	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(注) 各所得階層は総人口数の20%を占めている(5分位層)。

(出所) 台湾省政府主計処「台湾省家庭収支調査報告」各年版；同「家庭収支調査與個人所得分配研究報告」各年版；台北市政府主計処「台北市家庭収支調査報告」各年版；行政院經濟建設委員會綜合計劃処「社会福祉指標」各年版，台北。

表 6-9 ジニ係数の推移(1964～79年)

	1964	1966	1968	1970	1972	1974	1976	1978	1979
ジニ係数	0.360	0.358	0.362	0.321	0.318	0.319	0.307	0.306	0.312
所得倍率	5.26	5.25	5.28	4.58	4.49	4.37	4.18	4.18	4.34

(注) 所得倍率は、表6-8の最高所得階層を最低所得階層で割ったものである。

(出所) 表6-8に同じ。

「農外所得」の占める比率は、0.5ヘクタール以下の農家では75.1%，0.5～1.0ヘクタールの農家では63.8%，1.0～1.5ヘクタールの農家では54.6%，1.5～2.0ヘクタールの農家では43.2%，2.0ヘクタール以上の農家では36.5%になっている。

台湾における転換点の経過は、所得分配の変化にどのような帰結をもたらしたかをここでさらに再検討したい。表6-8は、最高位20%の所得階層を100としたときの各所得階層の地位を示したものである。これによると、1964～68年の各所得階層は最高所得階層に対してほぼ平行状態であるが、1968年を境として所得格差は縮小へ移行したことがわかる。その移行期は台湾經濟の転換点の時期と一致していると考えられる。次の表6-9は、前表の最低所得階層に対する最高所得階層の所得倍率とジニ係数をみたものである。ここからもこの時期に所得格差は縮小に向かったことがみられる<sup>18)</sup>。

おわりに

本章は、台湾の工業化が労働市場構造に与えた諸影響、ならびに労働市場構

造の変化に伴って生じた賃金格差および所得分配の変化についての観察を主たる目的とした。賃金構造の変化、農業の労働限界生産性と実質賃金との関係、農家の交易条件、賃金格差、経営規模別農家余剰の格差、所得分配の変化パターンを分析した結果、以下の結論を得ることができる。

(1) 農業日雇い労働者の実質賃金は、景気変動に左右されて、景気の上昇期(1956～64年)には上昇し、一方、下降期(52～56年および64～66年)にはその増加が弱まった。この時期、農業の日雇い実質賃金の増加率の変化と景気変動との関係はかなり密接であった。しかし、1960年代後半からの賃金の上昇は、景気変動に影響されずに上昇し、1972～74年および78～79年の景気下降期には、74～78年の景気の上昇期よりも実質賃金の増加が大きいことがわかった。同様の傾向が、製造業の実質賃金についても観察できた。このことは、1960年代前半までは古典学派の「賃金の生存費説」があてはまるが、その年代の後半からは新古典学派の「賃金の限界生産性説」でこれを説明しうることを意味する。

(2) 農業の労働限界生産性と実質賃金の相関をみると、1953～67年の両者の相関関係は弱く、統計的には有意でない。この時期は「賃金の生存費説」で説明することができる。そして、1968～78年の両者の相関関係は強く、統計的には有意であり、この時期は「賃金の限界生産性説」で説明することができる。つまり、この時期を境目に無制限労働供給から制限的労働供給の局面への移行が示唆される。

(3) 産業別就業人口の趨勢をみると、第1次産業人口とくに農業人口の減少傾向は1969年頃から始まるが、この減少傾向はかつてないほどのスピードをもっており、農業人口の減少傾向の結果、1960年代後半に農業の限界生産性は増加した。

(4) 1960年代後半からは有効求人者数は有効求職者数を超え、70年代に入ってもこの労働不足基調が定着している。

(5) 実質賃金の急速な上昇、賃金増加率と景気変動との関係、農業の労働限界生産性と農業実質賃金との関係、労働市場の需給バランスなどの分析から、台湾経済は1966～68年に転換点を通過したと思われる。

(6) この事実は、賃金格差にどのような帰結をもたらしたか。熟練程度別、規模別、最高・最低賃金、公企業・私企業との間の賃金格差の変化を観察した

結果、これらの諸範疇の賃金格差は1966～68年以降、次第に縮小し続けたことがわかった。

(7) 経営規模別の農家余剰の格差を1戸当たりで見ると、1960年代後半に中小規模・零細規模の農家対大規模農家の農家余剰の格差は縮小へと進む動きがみられた。農家の交易条件は、1960年代後半以降さらに農家の有利化傾向が継続していた。

(8) 賃金格差および農家余剰の格差の解消は、所得分配のパターンにも影響を及ぼした。教育程度別、年齢別、男女別年齢別、都市部・郡部・農村部別の所得格差および所得階層別に所得格差をみた。その結果、1966～68年を境として所得格差はいずれの範疇でも縮小傾向に向かったことがわかる。クズネットが指摘した「逆U字型カーブ」の経験法則は、台湾の賃金格差、農家余剰の格差および所得分配からもこのことを確認することができた。

- 1) 本書の第2章を参照。
- 2) 台湾省政府主計処編『台湾省農民所得所付物価統計月報』各月号；台湾省政府主計処編『台湾省物価統計月報』各月号；行政院經濟建設委員会人力規劃小組編『中華民國台湾地區農業雇工工資統計，民國50～68年』台北。
- 3) 行政院台閩地區工商業普查委員会『中華民國65年台閩地區工商業普查報告』第3卷第1冊，台北。
- 4) 行政院主計処『中華民國勞工統計年報』各年版，台北；經濟設計委員会綜合計劃処『中華民國台湾地區製造業薪資統計之調整』1952年第1季～1976年第4季，台北。
- 5) 台湾の転換点について、フェイ＝レイニスは1965～1966年に通過していると主張しているし、邊教授は1964～65年と力説している。Fei, J. C. H. and G. Ranis, "A Model of Growth and Employment in the Open Dualistic Economy: The Cases of Korea and Taiwan," *Journal of Development Studies*, Vol. 11, No. 2, Jan. 1975；邊裕淵「台湾經濟發展転換点之分析」（台湾銀行經濟研究室編『台湾銀行季刊』第23卷第4期）。
- 6) 台湾省政府農林廳編『台湾農家記賬報告』各年版。
- 7) Lewis, W. A., "Economic Development with Unlimited Supplies of Labour," *Manchester School of Economics and Social Studies*, Vol. 22, May 1954. なお、この論文は Agarwal, A. N. and S. P. Singh (eds.), *The Economics of Underdevelopment*, Oxford University Press, London, 1958 にも収められている。

- 8) 「半熟練労働者」は統計資料では「雑工」(雑用労働者)として分類されているが、その賃金は熟練労働者と未熟練労働者との間なので、便宜上このように訳した。
- 9) 行政院主計処『中華民國69年台湾地區各業職業薪資調查報告』台北。
- 10) 南亮進『日本経済の転換点：労働の過剰から不足へ』創文社，1970年；渡辺利夫『現代韓国経済分析：開発経済学と現代アジア』勁草書房，1982年，第4章。
- 11) Kuznets, S., "Economic Growth and Income Inequality," *American Economic Review*, Vol. 45, No. 1, March 1955. この論文は自ら編集になる *Economic Growth and Structure: Selected Essays*, Heineman Educational Books, London, 1965 に収められている。それに, "Quantitative Aspects of the Economic Growth of Nations: VIII, Distribution of Income by Size," *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 11, No. 2, Part II, Jan. 1963; *Modern Economic Growth, Rate, Structure and Spread*, Yale University Press, 1966, Ch. 4(塩野谷祐一訳『近代経済成長の分析』上巻, 東洋経済新報社, 1978年)。
- 12) 行政院主計処『中華民國68年統計提要』台北, 1979年。
- 13) 劉進慶『戦後台湾経済分析：1945年から1965年まで』東京大学出版会, 1975年, 355ページによる。
- 14) この分析は個人ベースの所得を対象としている。個人所得とは, (1)報酬(賃金, 現金換算の実物補助物価, 補助金など), (2)家庭経営所得, (3)現金換算の家賃収入, (4)財産所得(利子, 投資収益, 地代, 権利費など), (5)贈与(経常移転収入, 社会安全保障, 社会救助贈与, 災害補助, その他の移転収入), (6)その他などが含まれている。
- 15) 台湾省政府農林廳編, 前掲書。
- 16) 山田三郎「農業経済」(斎藤一夫編『台湾の農業』下巻, アジア経済研究所, 1972年, 306~310ページ)にみられる。
- 17) 溝口教授は日本の農家行動は典型的な「兼業型」と指摘した。台湾の場合も兼業型になっていることがわかる。溝口敏行「日本・台湾・韓国における農家行動の比較」(『経済研究』第23巻第3号, 1972年7月, 235~245ページ)。
- 18) 台湾の経験について, Fei, J. C. H., G. Ranis and S. W. Y. Kuo, *Growth with Equity: The Taiwan Case*, Oxford University Press, 1979; それに, *The Taiwan Success Study: Rapid Growth with Improved Distribution in the Republic of China, 1952-1979*, Westview Press, Boulder, Colorado, 1981 がみられる。

## 第7章 国際収支・海外投資の発展段階と 台湾の海外直接投資

### はじめに

1980年代における世界の海外直接投資の特徴は次のようである。まず、世界の海外直接投資のうちアメリカの海外投資の占める比重が低下し、他の先進諸国の比重が高まったこと。次に、台湾、香港、シンガポールおよび韓国などアジア NIEs が海外直接投資国として登場したこと。そして、アメリカへの海外直接投資が急速に増加したこと。開発途上国の一次産品価格の低迷と累積債務問題の影響を受けて、それらの国々に向かう海外直接投資件数が減少したこと。それに、成長の高いアジア諸国への海外直接投資が急速に増えたことが挙げられる<sup>1)</sup>。国連の多国籍企業委員会の第3次報告書(1983年)でもアジア NIEs などの国々が「新興資本国」として登場したことに注目していた<sup>2)</sup>。そして、海外投資を通じた途上国企業の多国籍企業化への変貌も脚光を浴びるようになった<sup>3)</sup>。

1985年秋のプラザ合意以降、ドル安・円高の傾向が強まり、日本企業の海外投資が盛んになった。続いて、87年のルーブル合意以降になってから台湾元高・ドル安によって台湾企業の対外進出を促した。

国内の市場規模が小さいために、最終消費財の販売先を輸出市場に求めた台湾の経済は、輸出拡大によって1970年代後半に国際収支が赤字基調から黒字基調に転換した。1980年代に入り、第2次石油危機以降の石油価格の低下で台湾の国際収支の黒字は拡大した。1990年代初めの台湾の外貨保有高は720～900億ドルに達し、日本に続いて世界第2位の外貨保有国になっている。ちなみに、1人当たりの外貨保有高は日本のそれを超えて1位の座を占めている。



一方、アメリカは「双子の赤字」に悩まされ、保護主義への高まりがみられた。1989年からアメリカはこれまでアジア NIEs に与えてきた特惠を廃止した。つまりそれは、台湾にとって途上国から“卒業”した象徴でもあった。そして、先進国日本と同じように、アメリカからも七面鳥など農畜産物、タバコ、洋酒などに対する市場の開放を迫られた。

現時点のフロー制度では、輸出超過が多いほど、その国の通貨の相対的価値が上昇する(強い通貨になる)仕組みになっている。台湾元高現象は避けられなくなり、台湾の中央銀行は自国通貨が急速に上昇しないように、ドル買いに参入し、さらに金の輸入自由化を実施して、台湾元高現象が行き過ぎないように防衛した。しかし、企業側または個人はリスク回避のために手持ちの米ドルを台湾元に取り替える動きがみられた。外貨から台湾元に両替された民間の大量のホット・マネーは台湾の証券市場に一挙に流れ込んだ。台湾の証券取引の株価指数は1988年初めの2341ポイントから同年9月24日の最高値の8789ポイントまで、3.75倍も上昇した。同時に、このホット・マネーも台湾の不動産の購入資金源になり、空前の地価高騰となった。つまり、台湾版バブル経済を形成したことになる。

企業は自社の株価値上げによって大量な資金を入手したが、台湾元高のために今までのような低付加価値製品の輸出が難しくなった。それに、労働力の不足基調のため、合理化と自動化によって、技術集約的・資本集約的の高付加価値製品の生産・輸出にシフトするようになった。そして海外投資を経て、今まで生産していた労働集約的産業で低付加価値製品の生産基地を海外に移転するようになった。同時に、この時期に外国人労働者の就労問題について、賛否両論も台湾の新聞紙面に登場するようになった。

また、1987年になってから環境保護運動と労働運動が高まってきた。たとえば、1988年9月下旬、大雨のため高雄県の林園石油化学工業団地から排出した汚水が溢れ出し、沿海の漁民に大きな損害を与えた。その解決のため環境保護に重点を置いた「林園案」にまで発展した。最終的には、12億7,000万元の賠償金を払って落着いた。さらに、彰化県鹿港の住民がアメリカ企業デュポン(Du Pont)社の彰浜工業団地の化学工場の建設反対から第4原子力発電所、第5ナフサ分解工場、第6ナフサ分解工場、興達発電所、蘇澳発電所、永安天然

ガス・ステーションの建設反対運動までに環境保護運動が高まってきた。台湾元高による相対的コストの上昇，労働不足，労働運動・環境保護による影響によって，台湾の海外直接投資はブームを迎えたのである。

以上，台湾の工業化政策から海外直接投資への変貌を追ってみた。本論では，このような変貌の経緯を踏まえたうえで，次のような順序で議論を展開したい。まず，海外投資と国際収支を結合して，国際収支の発展段階における台湾の位置を観察し，そのモデルを日本と台湾の経験と合わせて，両国の発展段階の位置づけを明らかにする(第Ⅰ節)。そして，台湾の海外直接投資の特徴，進出動機などの分析を試みる(第Ⅱ節)。

## I 国際収支発展段階説と台湾のケース

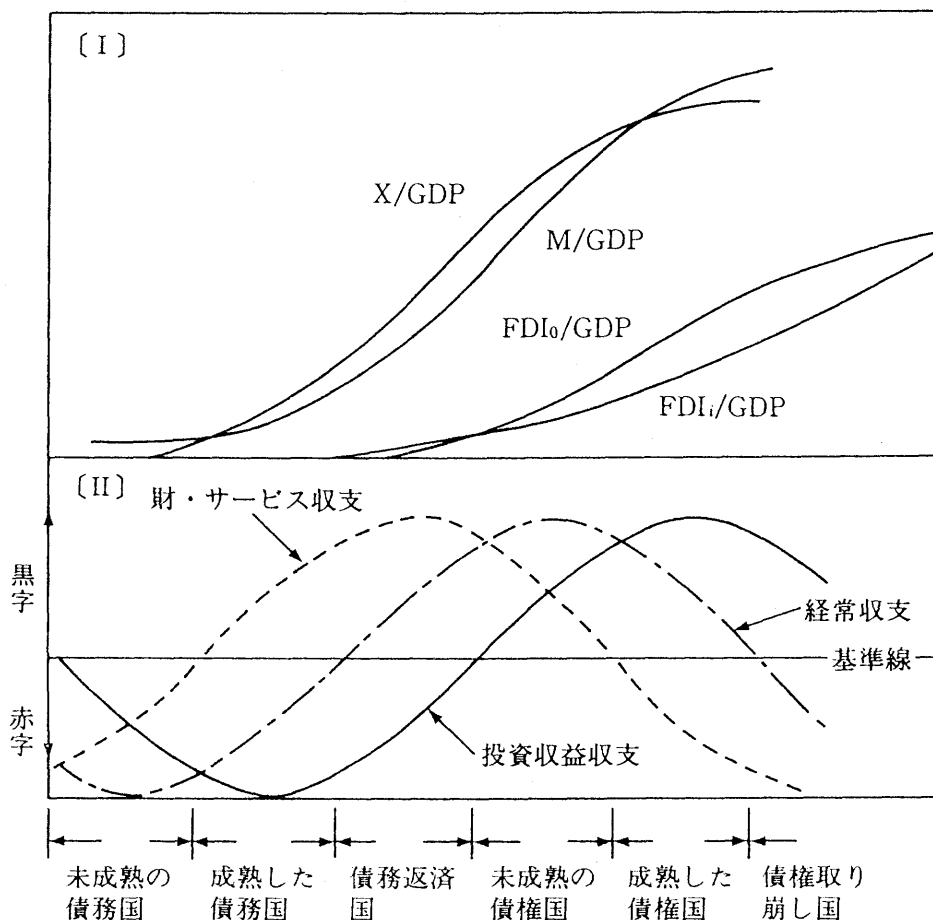
途上国から高度先進国へ発展する過程を国際収支の観点からみると，(1)若い成長過程の債務国，(2)成熟の債務国，(3)新債権国，(4)成熟の債権国の四つの段階にわけられる，とキンドルバーガー教授は提起した<sup>4)</sup>。

図7-1は教授の提起した国際収支発展段階説に海外直接投資を加えて，4段階を6段階に新たに編成したものである。同図の〔Ⅰ〕は国内総生産(GDP)に占める輸入(M)，輸出(X)，外国からこの国への対内投資(FDI<sub>i</sub>)およびこの国からの海外投資(FDI<sub>0</sub>)を示している。〔Ⅱ〕は国際収支の経常収支，投資収益収支，財・サービス収支の三つのサイクル曲線を示している。

混乱を避けるためにこの三つの収支の範疇を確認する。通常，一国の外国との経済取引の結果である外国からの受取と支払を国際収支と称している。投資収益収支とは，一国が対外投資によって得た収益(配当金，利子等)から，外国が対内投資に得た収益を差し引いた分を指すものである。財・サービス収支とは財・非貨幣用金，財の輸送費・保険，他の輸送，旅行，投資収益，政府の取引，その他のサービスを含んでいる。そして，経常収支は，貿易収支と貿易外収支が含まれている。同図7-1の〔Ⅱ〕は経済企画庁の『世界経済白書』(1987年版)に使われたもので，ここではそれを援用し，次のように段階論の諸特徴を再編成した<sup>5)</sup>。

未成熟の債務国の第1段階の特徴は次のようである(表7-1)。この発展の初

図 7-1 国際収支・海外投資の発展段階



期条件においては、国内の産業、商業、輸送および通信などの産業基盤が未発達の状態、国内市場の供給能力も小さい。したがって、この段階で輸出される製品は農産物、一次産品と手工芸品など加工度の低い製品がほとんどである。そのかわり、国内に必要とする工業製品の大部分は輸入に依存している。需要が少ないためにこの段階では、外国からこの国への直接投資は無い、またはあってもほんのわずかである ( $FDI_i \cong 0$ )。この段階ではこの国の海外直接投資の余力はないといってもよい ( $FDI_0 \cong 0$ )。この国の企業は資金力も無いし、政府も国内のインフラなどの建設のため、企業の資金流出を望んでいないからである。経済開発のために工業製品の輸入が拡大し、今までの国際収支の低位均衡も赤字基調 ( $M > X$ ) になり、しかも赤字拡大の症状がみられるようになる。この段階から次の段階への移行の原動力は、国内需要の拡大による新しい産業の市場創出であり、それによって最終財の輸入代替工業化へと推進する。

国際収支の3本の曲線は基準線以下の赤字局面に位置していて、経常収支は

表 7-1 国際収支発展段階説の特徴

発展段階別	(1) 関係式	(2) 特 徴	(3) 段階移転の原動力
第1段階： 未成熟の 債務国	$M > X$ $FDI_t > FDI_0$ $\cong 0$	①国内市場の規模が小さい ②産業、商業、輸送、通信が未発達 ③国内の供給能力が低く、工業製品は輸入に頼る	①国内市場に新製品の需要を創出 ②輸入代替工業化の推進 ③国内投資が次第に増加
第2段階： 成熟した 債務国	$M < X$ $FDI_t > FDI_0$	①輸出志向工業化の実施により成功を得る ②財・サービス収支が赤字基調から黒字基調に移行 ③経常収支の赤字局面から縮小局面に移行	①輸出志向工業化の推進 ②大量生産により、原価の相対的低下、利潤の増大 中間財を輸入し、国内の過剰労働力を吸収して、組立加工によってできた最終消費財を大量に輸出 ③労働力の熟練度の向上、行政・商業の制度・法律の確立 輸送、通信、水道、電力などの経済産業基盤の改善
第3段階： 債務返済国	$M < X$ $FDI_t > FDI_0$	①経常収支の赤字基調から黒字基調に移行 ②海外直接投資の推進によって、投資収益収支の赤字拡大局面から縮小局面に移行 ③外貨保有高が次第に上昇	①国内投資の増加、規模の経済効果が発揮 ②熟練労働力の増加、原価の低減、生産の拡大、競争力の増強 ③最終消費財の組立加工から中間財・耐久消費財の製造に移行 今までの労働集約的製品の製造から技術・資本集約的製品の製造に深化
第4段階： 未成熟の 債権国	$M < X$ $FDI_t > FDI_0$	①投資収益収支が赤字基調から黒字基調に移行 ②財・サービス収支が黒字基調の拡大局面から縮小局面に移行	①外貨保有高が大幅に増加、海外直接投資に余裕が出る ②自国の通貨為替レートの上昇（強い通貨） ③国内に高付加価値製品、製品の多様化に特化し、低付加価値製品の製造は海外投資によって生産基地を海外移転 ④労働力の不足と労働賃金の上昇、それに外国労働者の不法進入・滞在、労働運動の発生
第5段階： 成熟した 債権国	$M < X$ $FDI_t > FDI_0$	①財・サービス収支が黒字基調から赤字基調に転入 ②国内に「産業空洞化」の症候 ③産業構造の中心は第2次産業から第3次産業に移転；経済成長も高度成長から安定成長に変化	①国内生産の拡大局面から縮小局面に移行、自国通貨価値の上昇、相対的原価の上昇 ②労働運動と公害防止運動の高まり、企業化の国内投資の減少、対外投資の増加
第6段階： 債権取り 崩し国	$M > X$ $FDI_t > FDI_0$	①財・サービス収支、経常収支および貿易収支は構造的赤字になり、その不足分は海外投資の利潤と利子によって赤字分を補填	①老年化型人口構成 ②この国の通貨為替率が低下、対外的影響の度合いが低下

(出所) 筆者の作成による。

赤字拡大基調を示している。財・サービス収支は図のように必ずしも上昇傾向がすぐに出てくるとは限らないが、ある時期を経てから上昇するだろう。投資収益収支はゼロから赤字基調へ向かって拡大するであろう。

成熟した債務国の第2段階に入ると、その特徴は次のように変化する。この段階に入った証は、財・サービス収支が赤字基調から黒字基調に変化し、輸入超過から輸出超過に変化することである。要素賦存条件のうち天然資源の埋蔵量や天候条件に恵まれている国は石油、鉱産物、天然ゴムなど一次産品の輸出によってこの段階への移行が可能になる。そして、要素賦存条件のうち豊富な労働力をもつ国は最終財の輸出促進によってこの段階および次の段階への移行が可能になる。輸出超過に転じたことによって、図7-1の〔I〕では輸出が輸入を凌駕した“X”文字が読み取れる。〔II〕では経常収支の赤字縮小傾向、財・サービス収支の黒字基調傾向および投資収益収支の赤字の拡大基調が観察される。

この段階移行の最大の推進力は、一次産品または最終財加工品の輸出促進で、相対的優位性を存分に発揮することによって国際市場を得ることである。コストの低減と利潤の増加を図るためにも、労働力の質的向上、人材養成などの教育制度、水道、電力、輸送、通信など産業基盤の改善、行政、商業、法律、慣習の確立もこの段階の課題であろう。

第3段階の債務返済国の特徴は次のようである。工業の輸出拡大に成果を収め、経常収支は赤字基調から黒字基調への変化がみられるようになる。それによって、国内投資の増加、熟練労働者の増加、規模の経済効果が発揮され、労働生産性が上昇するようになる。さらに、国際競争能力の向上により、投資機会は工業の迂回生産過程の最終財生産のための投資から、中間財および耐久消費財生産のための投資にシフトするようになる。そして、川下段階の生産のための投資から川中・川上段階の生産のための投資へと拡大がみられる。言い換えれば、工業化の深化過程によって労働集約的産業から技術・資本集約的産業へと移行し、軽工業の輸出志向工業化から重化学工業化へとシフトする。同時に、経常収支が次第に黒字基調になり、外貨保有高も上昇するようになるであろう。国際収支からみると、財・サービス収支の黒字基調は拡大傾向を示し、経常収支は黒字基調に変わる。他方、外貨保有高の増加によって海外直接投資

も増え、投資収益収支では赤字であるが、それが縮小の傾向に移行するであろう。

未成熟の債権国の第4段階に入ると、その主な特徴は次のようである。経常収支の黒字拡大基調のため、外貨保有高は増え続ける。その国の通貨の相対価値は上昇(強い通貨)し、今までの豊富な労働力供給と相対的に安い賃金はこの時期には労働力不足と相対的に高賃金になり、有利な条件はむしろ不利なものになる。今まで生産していた低付加価値製品の輸出は、他の開発途上国の製品に比べて不利なものとなる。したがって、企業の自動化設備の投入、合理化の努力および高付加価値の生産へのシフトが実施されるようになる。そして、低付加価値製品の生産を海外直接投資を通じて生産基地を海外に移すようになる。ここで「産業の空洞化」とか「ブーメラン効果」などの用語がマスコミや学術論文などにも登場するようになる。この段階での海外直接投資は衰退産業の海外進出(日本型海外投資)だけでなく<sup>6)</sup>、先進産業も海外に進出して多国籍企業化への動きもみられるようになる。

成熟した債権国の第5段階の主な変化は、財・サービス収支の黒字基調から赤字基調への逆転があげられる。それを反映して、経常収支は黒字の拡大基調から縮小基調に変化し、次の第6段階に入る瞬間に収支の均衡状態を経由して赤字基調に移行する。異なった傾向としては、投資収益収支の黒字拡大傾向がある。貿易収支もこの時期に輸出超過から輸入超過に逆転するようになる。

この段階の特徴は、この国の通貨価値の上昇(強い通貨)による相対コストの上昇と輸出競争力の低下である。それによって、その国の国内生産は拡大局面から次第に縮小局面に移行する。そのほか、労働運動および環境保護運動が高まり、国内での投資に不都合な動きが出てきて、企業家は国内産業への投資意欲が低下し、かわりに海外投資の意欲が湧いてくる。そのため、その国の国内投資は製造業からサービス業へと投資の主役が交替するようになる。つまり、「産業の空洞化」の危惧および症状が表に現れてくるだろう。さらに、この国から海外へ投資する件数と総額は海外からこの国に流入する投資件数と総額を超えるようになるであろう。そして、海外からこの国に流入する投資は製造業からサービス業へと主役の座が交替するであろう。この国の産業構造の中心も第2次産業から第3次産業に移り、経済発展も高度成長から安定成長へと移行

表7-2 国際収支発展段階説による各国のライフサイクル

	財・サービス 収支	経常 収支	投資 収益 収支	長期 資本 収支	イギリス	アメリカ	日本	台湾	韓国
					期 間 (年)				
I. 未成熟の 債務国	-	-	-	+			(1868-1880)		
II. 成熟した 債務国	+	-	-	+		(1871-1890)	(1881-1914) 1955-1964		1984-1986
III. 債務返済 国	+	+	-	-		(1891-1910)	(1914-1920) 1965-1969	1972-1983	1987-
IV. 未成熟の 債権国	+	+	+	-	(1851-1890)	(1911-1940) 1946-1970	1970-	1984-	
V. 成熟した 債権国	-	+	+	-	(1891-1925) 1948-1982	1971-1981			
VI. 債権取り 崩し国	-	-	+	+	(1926-1944)	1982-			

(注) “+”は黒字, “-”は赤字, カッコ内は第2次大戦前。

(出所) 経済企画庁『経済白書』(1985年版); 経済企画庁『世界経済白書』(1987年版)。

するようになる。同時に、経済成長の原動力も今までの外需型から内需型への変化がみられるのである。

債権取り崩し国の第6段階になると、財・サービス収支の赤字は拡大局面に入り、経常収支も黒字基調から赤字基調に逆転する。他方、投資収益収支は黒字構造を保っているが、拡大局面から縮小局面に移行する。輸入超過も増え続けるであろう。したがって、貿易収支からの構造的赤字基調は、海外直接投資から得た投資収益収支の黒字によって国際収支の均衡を保つようになる。しかし、経常収支の赤字構造の拡大につれて、この国の通貨は外国機軸通貨に対し、相対的価値が低下する(弱い通貨)ようになる。それを反映して、この国の国際的な影響力が低下するだろう。そのほかに、人口構造の老年化現象も顕在化するだろう。

国際収支の発展段階パターンに続いて、各国の発展サイクルをみたのが表7-2である<sup>7)</sup>。表の“+”の記号は該当収支が黒字基調で、“-”はその赤字基調を示している。ここで注目したのは、各国の国際収支発展段階における位置付けである。つまり、イギリスは19世紀の1851～90年に第4段階の未成熟の債権国、1891～1925年に第5段階の成熟した債権国、1926～44年に第6段階の債権取り崩し国になった。そして、第2次世界大戦以後の1948～82年に第5段階

の成熟した債権国にいたった。アメリカについても同じ移行がみられる。アメリカは独立戦争から南北戦争後まもない時期に第1段階の未成熟の債務国、1871～90年に第2段階の成熟した債務国、1891～1910年に第3段階の債務返済国、1911～40年の第2次世界大戦の前および大戦以降の1946～70年に第4段階の未成熟の債権国になり、1971～81年に第5段階の成熟した債権国、1982年以降に第6段階の債権取り崩し国になった。続いて、日本は1868～80年に第1段階の未成熟の債務国、1881～1914年に第2段階の成熟した債務国、1914～20年に第3段階の債務返済国になった。戦後再建の1955～64年に第2段階の成熟した債務国に戻った。その後、1965～69年に再び第3段階の債務返済国となり、70年以降に未成熟の債権国の第4段階に移行した。

それに対して、台湾は1972～83年に第3段階の債務返済国、84年以降に日本と同じように第4段階の未成熟の債権国になった。最後に、韓国は84～86年に第2段階の成熟した債務国の時期を経て、87年以降から第3段階の債務返済国の時期に入った。ここからみられる事実は、国際収支発展段階説によると、台湾は83年に債務返済国(第3段階)から未成熟の債権国(第4段階)に入り、韓国は86年に成熟した債務国(第2段階)から債務返済国(第3段階)に入った。つまり、アメリカを追いかけている日本のあとには、日本より10年遅れて台湾が追いかけ、台湾より数年遅れて韓国が追いかけている構図を描くことができる<sup>8)</sup>。

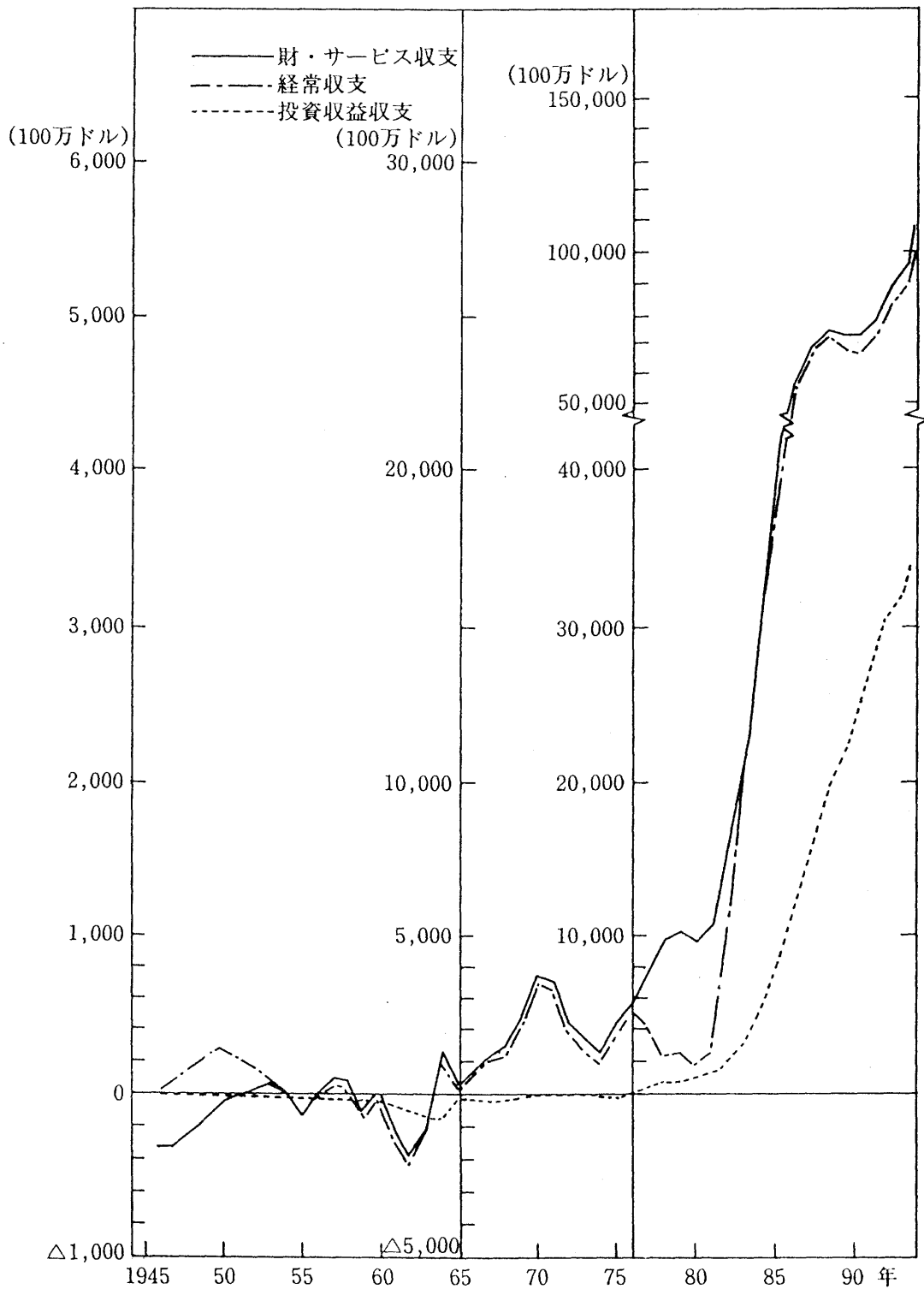
続いて、国際収支発展段階説における台湾の経済発展の実証性をみるために、先進国日本のかつての歴史的発展と比較してみたい。それによって、現在台湾の経済発展は、日本のどの時期にあるのか、表7-2の資料とも比べながら明らかにしたい。

図7-2は日本の経常収支、財・サービス収支および投資収益収支の長期的推移であり、5年移動平均を使用した<sup>9)</sup>。日本の財・サービス収支は戦後に一時的な黒字がみられたが、54～63年は赤字であり、64年に黒字基調に転換した。その一方、投資収益収支は戦後から74年までが赤字基調であるが、75年以降に黒字基調に転換した。

同図から次のことがわかる。(1)1964年以前の経常収支と投資収益収支はマイナスで、財・サービス収支はプラスであり、第2段階の成熟した債務国に位置したことが観察できる。(2)1964～74年の経常収支と財・サービス収支はプ



図7-2 日本の経常収支，財・サービス収支，投資収益収支の推移(1946～93年)



(注) 5年移動平均。

(出所) 山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』(長期経済統計14), 東洋経済新報社, 1979年, 第17表, 228~231ページ; 『経済統計年報』日本銀行統計局, 各年号; 『国際収支統計月報』日本銀行国際局, 各月号。

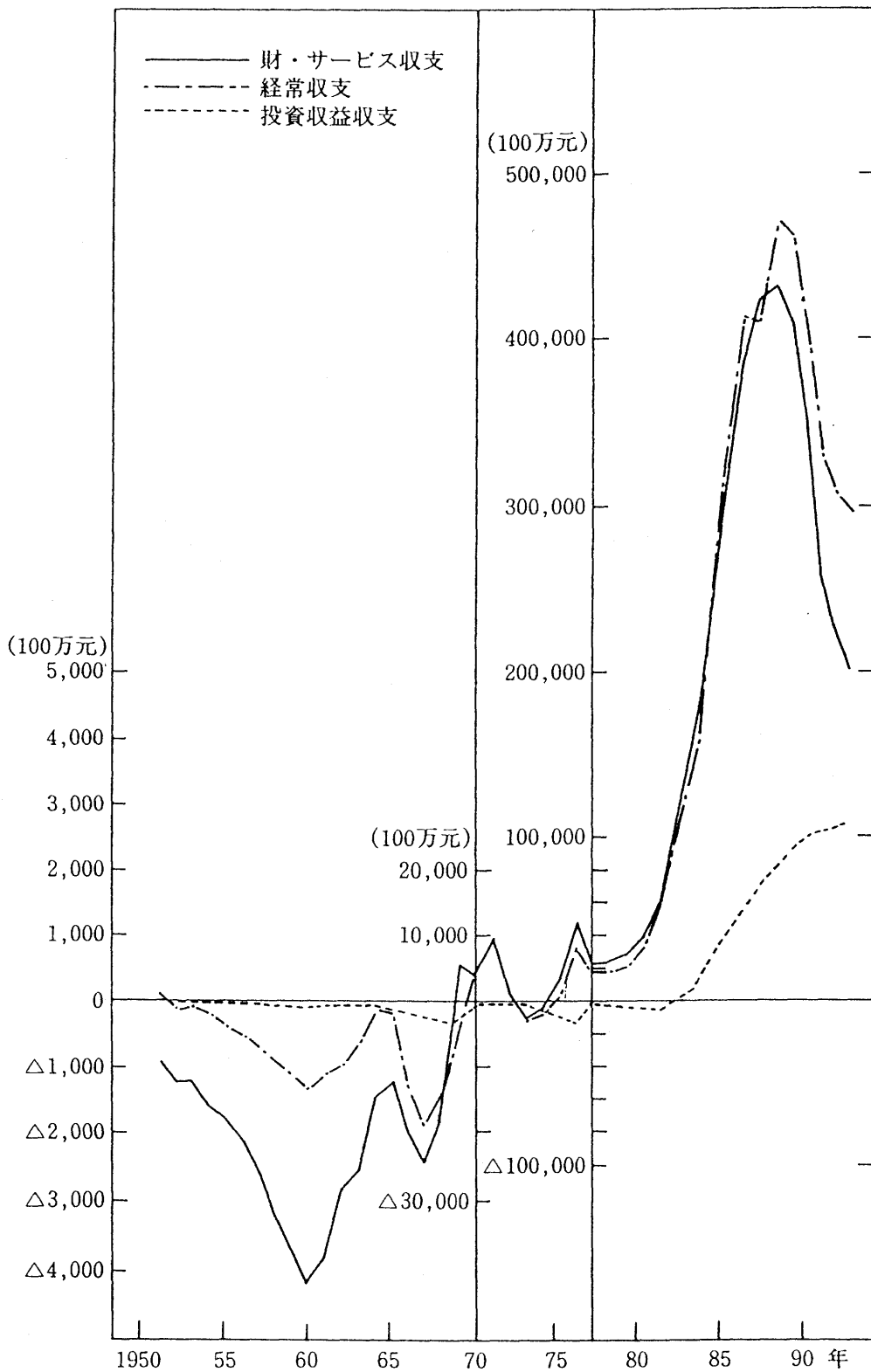
ラスで、投資収益収支はマイナスであり、第3段階の債務返済国に位置したことが観察できる。(3)1975年以降に経常収支、財・サービス収支と投資収益収支の三者はともにプラスであり、第4段階の未成熟の債権国に入ったことが観察される。図7-2は5年移動平均を使っており、表7-2との比較にはタイム・ラグが存在しているため、完全に一致はしていないが大きな差はない。

続いて、台湾の経常収支、財・サービス収支および投資収益収支の推移を観察する<sup>10)</sup>。台湾の国民所得の1951～78年投資収益収支の統計データには「国外報酬」が含まれているが、1979年以降のデータでは投資収益収支が別項目に掲載されているため、「国外報酬」欄の数値は取り除いている。事実上、1951～78年の統計データには「国外報酬」が含まれているが、その数値は小さいので無視することができる。図7-3から発見できる事実は、台湾の収支パターンと日本のそれとは大変似ていることである。同図からみられるように、1951～69年の経常収支と財・サービス収支は赤字基調であり、石油危機の影響を受けて1973～74年に一時的に赤字になったが、75年以降には黒字基調が定着している。投資収益収支は1983年以降に黒字基調に転換した。

同図からは次のことがわかる。(1)1968年以前の台湾の経常収支と財・サービス収支はマイナスで、この時点では第1段階の未成熟の債務国に位置する。(2)台湾の経常収支と財・サービス収支が黒字に転換したのは1970年以降であり、この時点では第3段階の債務返却国の時期に移行したことが観察できる。(3)1983年以降に台湾の投資収益収支も黒字に転換し、やがて第4段階の未成熟の債権国に入ったことが観察できる。表7-2では第3段階以降が記録されているが、図7-3では第1段階の時期が観察でき、第1段階から第3段階へと速いテンポで移行していたことを示している。

次に台湾の対外貿易と海外投資をみることにする。図7-4は台湾の輸出、輸入、外資導入(外資の対台湾投資)および台湾資本の海外投資の推移である。1952年以降から続いてきた輸入超過は、64年に初めて輸出超過になり、71年以降に本格的な輸出超過になる。それ以降、74年と75年は石油危機による突発的な赤字を記録したが、その後、第2次石油危機の訪れにもかかわらず、76年から現在までの期間に持続して黒字基調が保たれていた。經濟部(通産省に相当)投資審議委員会の資料によると、台湾の外資導入統計データでは「外国人投

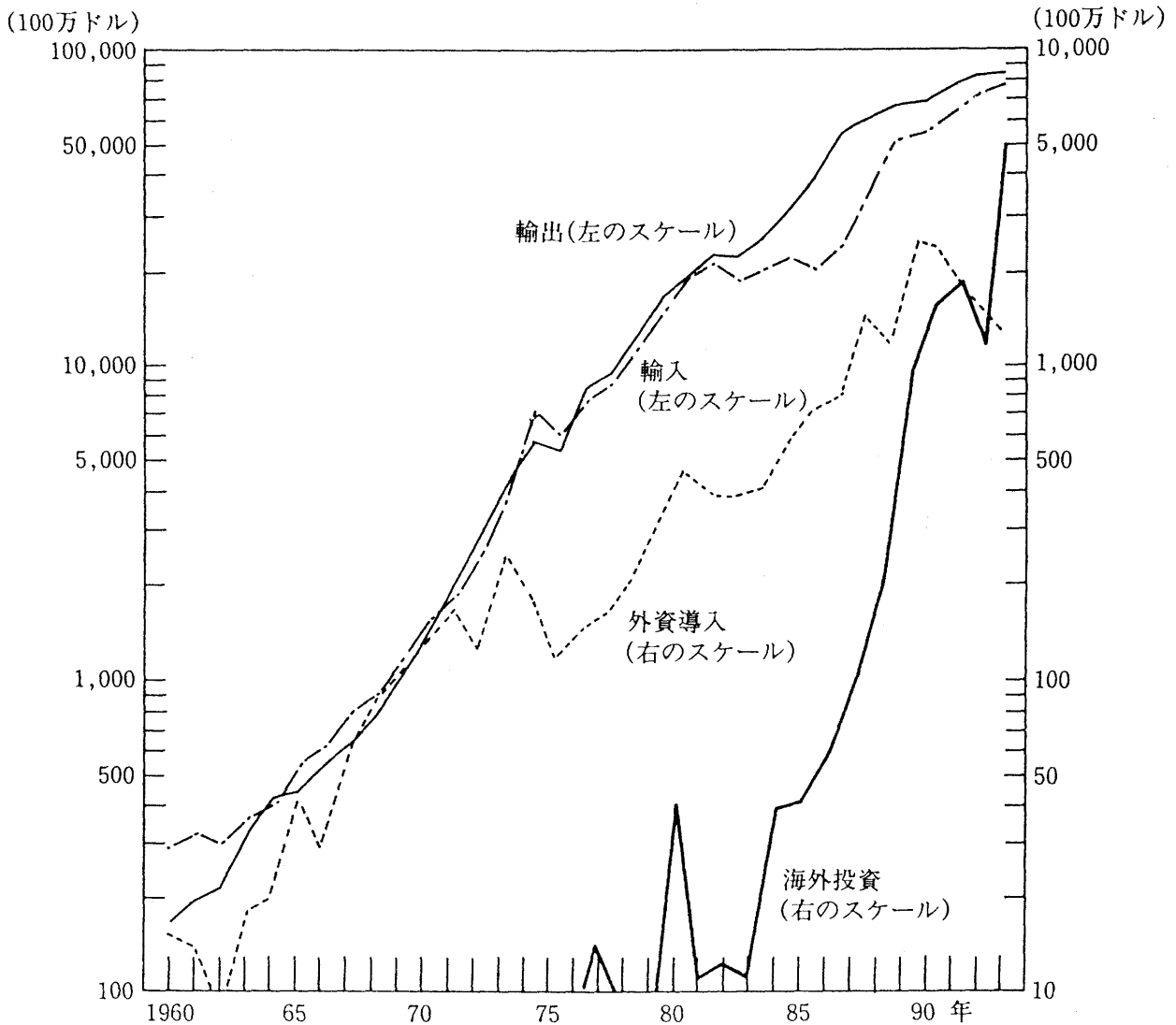
図7-3 台湾の経常収支，財・サービス収支，投資収益収支の推移(1951～92年)



(注) 5年移動平均。1951～78年の投資収益収支のデータには国外報酬が含まれる。

(出所) 『中華民國台湾地区国民所得』行政院主計処，台北，各年版；『中華民國統計年鑑』行政院主計処，台北，各年版；Council for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Data Book*, Republic of China, various issues.

図 7-4 台湾の貿易と海外投資の推移(1960~93年, 名目価格)



(出所) 『歴年核准華僑及外国人投資, 技術合作, 對外投資, 對外技術合作統計年報』經濟部投資審議委員會, 台北, 各年版; Council for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Data Book*, Republic of China, various issues.

資」と「華僑投資」の2項目になっているが、ここでの数値はその両者の合計値である。外資導入は1952年から開始され、台湾資本の對外投資は59年に始まった。この期間は多少の増加と減少があり、不安定な動きではあるが、増加の趨勢を示している。台湾の統計資料では、91年から対中「間接投資」(第三国・地域経由の対中投資)が許可されてから対中投資のデータが掲載するようになった。しかし、台湾資本の海外投資と対中投資のデータは別途掲載されている。同図の91年以降の海外投資の数値にはこの対中「間接投資」のデータを加えている。特に注目したいのは、80年代末以降から外資の対台投資が減少の

傾向を示していることである。一方、80年代後半から台湾の海外投資が急速に増加している。93年に台湾の対外国投資と対中投資のいずれも外資導入を超え、台湾の対中投資のデータによると93年は92年に比べて約13倍の増加である。91年にその対外投資の合計値は初めて外資導入値(対台投資額)を超え、特に93年の対外投資の合計値は外資導入値の約4倍まで拡大した。

次の節に移る前にこの節をまとめたい。この節では国際収支と海外投資の発展段階説モデルによって分析を行った。図7-2と図7-3はモデルの図7-1の〔Ⅱ〕に、図7-4はモデルの図7-1〔Ⅰ〕に相当する部分である。図7-3から国際収支発展段階説における台湾経済の発展段階は次のように読み取れる。第1段階の未成熟の債務国の時期は1968年以前に相当するもので、1970年代の初めに急速に第3段階の債務返済国の時期に入った。そして、1980年代前半に第4段階の未成熟の債権国の時期に入った。この動きは戦後の日本のそれと同じ傾向を示している。日本が第4段階の未成熟の債権国の時期に入ったのは70年代後半とすると、台湾はおおよそ日本よりも十数年遅れたことになる。図7-4によると、71年に輸入超過から輸出超過に転じている。これは第3段階の債務返済国の時期に入った証である。また、対外投資額が外資導入額を凌駕したのは91年である。1990年代に入ると投資収益収支は黒字基調が拡大し、経常収支と財・サービス収支は黒字基調であるが黒字幅縮小の兆しを読み取ることができる(図7-3)。国際収支・海外収支の発展段階における台湾の位置づけを分析したあと、次節では台湾の海外直接投資の現状をみることにする。

## Ⅱ 海外直接投資の現状と展開

台湾の海外投資は1959年から始まった。しかし、戦後の廃墟からの再建および国民政府の台湾への移転などによって、大量の外貨が必要になっていたために60年代半ばまで、台湾は他の開発途上国と同じように貿易収支の慢性的赤字、失業とインフレなどの難題を抱えていて、海外直接投資の余裕がなかった。台湾の経済は60年代半ば以降に高度経済成長が続き、70年代後半から海外直接投資を行う余裕が出始めた。特に、87年以降から台湾の海外直接投資は急速に拡大するようになった。

表 7-3 産業別台湾の対外投資の推移 (1959～93年)

(単位：件数)

産業別	農林業	水産・ 牧畜業	鉱業 採集業	食品・ 飲料業	紡績業	衣服・ 装飾業	木製品 製造業	紙・パ ルプ業
1959～69年	—	1	—	6	5	1	1	—
1970～79年	2	—	—	6	7	6	6	1
1980～86年	1	4	—	3	3	4	—	3
1987～93年	4	3	—	19	50	23	24	13
合 計	7	8	1	34	65	34	31	17
産業別	革製品 製造業	ゴム・ 樹脂業	化学品 製造業	非金属 製造業	基礎 金属業	機 械 製造業	電子・ 電器業	建築業
1959～69年	—	1	—	4	4	2	4	1
1970～79年	—	10	7	5	8	1	13	4
1980～86年	3	8	5	5	5	5	26	1
1987～93年	5	55	59	21	67	34	327	16
合 計	8	74	71	35	84	42	370	22
産業別	貿易業	金融・ 保険業	輸送業	サービ ス業	その他	合 計		
1959～69年	4	—	—	—	—	20		
1970～79年	21	—	—	2	3	74		
1980～86年	17	5	1	11	5	97		
1987～93年	455	162	22	190	11	1424		
合 計	497	167	23	203	19	1615		

(出所) 図7-4に同じ。

次に、台湾の海外直接投資を長期的変化過程で観察する。台湾の海外直接投資は次の四つの時期に分けられ、その時期の変化過程と特徴を述べることにする(表7-3)。

#### (1) 初発期(1959～69年)

台湾の海外直接投資は1959年の対マレーシア投資から始まり、1962年の対タイ投資以降から対外投資が毎年続いていた。そして海外投資に合わせて62年に「対外投資弁法」(対外投資条例)が公布された。その時期の台湾は輸入代替工業化から輸出志向工業化への経済政策の転換期であり、深刻な外貨不足、資本不足が続いていた。そのために政府の投資政策は外資導入によって国内に存在する資本不足、技術不足を補う方針であったので、限られた国内資本の流出を禁じていた。したがって、海外投資は国家経済に有利になるものに限って許可されるようになっている。この時期の海外投資の基本的国策は「管理を主とし

指導を従とする」であり、これも政策の必要性と関係するものであろう(表7-4)。

1959～69年の海外直接投資は20件で、投資総額は759万米ドルである。産業別投資件数は食品・飲料製造業(6件)、紡績業(5件)などである。この11年間で投資件数20件という、年間平均投資件数はわずか2件弱にすぎない。これも当時台湾の外貨が少なく、対外投資は原材料、半製品および中古の機械設備に投資資本をあてるということになるであろう。投資先はマレーシア、タイなどである<sup>11)</sup>。

### (2) 漸増期(1970～79年)

1960年代に輸入代替工業化から輸出志向工業化に政策が転換された後に、国際収支は輸入超過から輸出超過へと次第に黒字基調に転換するようになり、外貨保有高も増え続ける。この時期に2回の石油危機を経験し、世界規模のインフレと不況に見舞われたが、日本と台湾を含むアジア NIEs の国・地域が世界経済成長の牽引的役割を演じてきた。輸出志向工業化の海外販売拠点の設立に合わせて、「対外投資弁法」を修正し、「対外投資審査処理弁法」(1972年1月19日に承認)の名称に変更し、対外投資の審査基準が制定された。この条例は対外投資の範囲を明確化し、台湾の経済発展に有益になる海外投資の条件が条文化された。

この時期の海外投資の目的は、輸出志向工業化の推進および石油危機によって高まってきた「資源ナショナリズム」の打開策を主とするものである。それには海外市場の開拓、海外販売拠点の設立、天然資源および生産に必要とする原材料の確保などがあげられる。

また、この時期の産業別投資件数の順位は、貿易業(21件)、電子・電器製造業(13件)およびゴム・樹脂製品製造業(10件)などである。投資先国の順位はアメリカ、タイ、シンガポールおよびインドネシアなどである。

### (3) 成長期(1980～86年)

前の時期に発生した第2次石油危機の影響を受け、原材料の天然資源の確保がこの時期の海外直接投資の主な特徴であった。そのほかに、この時期の海外投資条例が次第に修正され、現状のニーズに合うようになった。具体的に言えば、「対外投資審査処理弁法」が「対外投資及び技術合作審査処理弁法」(1980

表 7-4 台湾の海外直接投資の時期別特徴

時期別	(I) 初発期 1959～69年	(II) 漸増期 1970～79年	(III) 成長期 1980～86年	(IV) 拡張期 1987年～93年(現在)
背景	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資本、外貨の不足で、外資導入が国策になり、国内資金の海外流出は歓迎しない。</li> <li>2. 輸出志向工業化を実施し、貿易額が増加、労働集約的産業が急速に増加する。</li> <li>3. 国内の経済発展または輸出の開拓に有益な場合にのみ許可する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2回の石油危機に直面し、インフレと景気の後退の影響を受ける。</li> <li>2. 輸出志向工業化の成功で、国際収支は赤字から黒字に移行。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2次石油危機の衝撃の後遺症を受け、海外投資の重点は原材料および天然資源の確保に置く。</li> <li>2. 経常収支と財・サービス収支の黒字基調が拡大し、外貨保有高が大幅に増大する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ルーブル合意以降にドル安・台湾元高が顕在化し、外貨保有高が大幅に増加して世界の第2位の規模になる。</li> <li>2. 台湾元高による輸出競争力の低下、労働力不足・賃金の相対的上昇、不動産価格の上昇、労働運動・環境保全運動の台頭など国内投資環境が悪化する。</li> </ol>
法規・条例	○「対外投資弁法」を公布(1962年)。	○「対外投資弁法」を修正、「対外投資審査処理弁法」に名称を変更(1972年1月19日)。	○「対外投資審査処理弁法」を修正、「対外投資及び技術合作審査処理弁法」に変更(1980年と1985年)。	○「外国為替管理条例」を公布(1987年7月)。「対外投資及び技術合作審査処理弁法」を再び修正(1989年2月)。
特徴	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海外投資政策の方針は「管理を主とし、指導を従とする」。</li> <li>2. 原料、半製品または機械を投資の資本。</li> <li>3. 投資先は主として東南アジアで、食品・飲料製造業、電子・電器製品製造業。</li> <li>4. 海外投資件数は20件。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 石油危機による資源ナショナリズムの回避と輸出志向工業化の促進に合わせて、天然資源・原材料の確保、輸出市場の開拓、海外販売拠点作り。</li> <li>2. 投資先はアメリカと東南アジアを主とし、貿易業、電子・電器製品製造業、ゴム・樹脂製品製造業など。</li> <li>3. 海外投資件数は74件。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海外投資の重点を原材料と天然資源の確保に置く。</li> <li>2. 投資先は前の時期と同じ。ただし、件数は増加。貿易業、電子・電器製品製造業、サービス業などが多い。</li> <li>3. 海外投資件数は97件。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海外投資政策の方針は「指導を主とし、管理を従とする」と変化。</li> <li>2. 海外投資の動機は台湾の元高、労働条件の悪化、海外拠点の開拓などに重点を変更。</li> <li>3. 対中国投資が登場し、対外投資の首位を占めた。「南向政策」が実施。</li> <li>4. 海外投資は1,424件、対中国投資は9,830件。</li> </ol>

(出所) 筆者の作成による。



年1月3日に承認)の名称に変更したことである。修正された主な内容は、対外投資を実施する企業はその財務基準である資本額を1億元から5,000万元に変更され、同時に、海外での天然資源の採集・開発・加工への投資項目を付け加えた。それは海外で天然資源を投資し、その資源産出物または資源加工物を台湾にもち帰った企業に対し事業営業所得税5年(4年)の免除を与え、さらに、免税の開始期間を1~4年間に遅らせる奨励措置(第8条)を加えた。この対外投資条例が修正された後、対外投資額は前年よりも大幅に増加した。

そのほか、特殊な対外投資と技術提携の必要に応じて、「外交関係の促進に有益なもの」および「華僑業務の促進に有益なもの」の2項目を追加した。さらに、投資業務の拡大に伴い、対外投資の追跡と審査の業務を経済部投資審議委員会に移管するようになった。

1985年に「対外投資及び技術合作審査処理弁法」の修正が行われた。その修正の主な内容は、対外投資を行う企業の資本金は、その対外投資の審査基準のうち財務資本金を5,000万元から2,000万元に減少され、その負債比率も200%以下から300%以下に引き下げたことである。

以上の奨励処置からわかるように、この時期の投資政策は60年代の投資政策と比べて大きく変化した。この時期は、政策の重点を海外市場の開拓と天然資源の確保に置き、海外投資の重要性が次第に重視されるようになった。事実、経済部投資審議委員会が台湾大学経済学研究所教授薛琦氏などに委託研究した報告書『我が国の民間企業の対外投資調査報告』(1982年10月)の中で、次のことが提起された<sup>12)</sup>。

(1)対外投資の価値を認め、合法的な海外投資を奨励する必要がある。(2)海外投資の企業基準にある資本額、利潤率、財務構造の規定は、現実に合うようにより柔軟的に修正する必要がある。(3)海外投資の範囲の拡大と実施策の改善が必要である。それは具体的に言えば、①海外投資の後に国内に逆輸入した製品は、所得税および関税免除の優遇を受ける。②非為替決済方式(現金でなく、機械設備を海外投資の出資方式)で輸出する機械設備は一般の輸出とみなし、同じ待遇を受ける。③二重課税を避ける。④対途上国への投資を保障する。⑤対外投資の範囲には先進技術の獲得を目的とする投資を追加する。⑥海外投資を実施する企業に対し、国内の金融業の協力を強化するなどである。そのほ

かに、(4)投資先国・地域の分散を奨励する。(5)対外投資の成果を審査する。(6)投資業務処(所)の役割を拡大し、海外投資の推進の責任を負わせるなど。これらの提言は、その後に修正された政府の投資条文の改訂や内容に反映されるようになった。

1985年の「対外投資及び技術合作審査処理弁法」は投資審査基準を緩めたが、その基準は依然として厳しい。たとえば、資本額が2,000万元以上と負債比率が300%以下の基準の規定では、中小企業または技術的衰退産業(小島清氏の主張する「日本型海外投資」)にとって東南アジアまたは他の途上国に投資しようと計画してもこの審査基準にクリアできず、その企業の生存に影響を及ぼす可能性が生じてくる。そのために、陳寶瑞氏は対外投資の際には企業法(企業の投資総額はその株式資本金の40%を超えないとする)の制限を緩めるように提言した<sup>13)</sup>。さらに、国内の金融機関は金融の国際化を強化し、企業の海外投資に融資を協力するように呼びかけた。そのほかに、海外の子会社の信用保証額の審査を緩めるよう提言した。つまり、財務基準にクリアしていない企業が無許可のまま海外投資を実施してきたが、基準の緩和によって「闇」の投資を正式許可を得た投資に変えることを意味している。また、海外投資の経済効果を強化し、国際化に応じて海外投資の人材育成機関を設置するように、といった指摘もなされた。

そのためか、この成長期(1980~86年)の7年間の間に投資件数は97件に増加した。産業別投資件数の順位は、電子・電器製造業の26件、貿易業の17件、サービス業の11件、ゴム・樹脂製造業の8件などである。投資先国別の順位はアメリカ、シンガポール、香港とタイなどになっている。

#### (4) 拡張期(1987~93年(現在))

1985年以降、国際的には貿易保護主義の台頭など国際情勢に大きな変化がみられた。プラザ合意以降、円高・ドル安傾向になり、そして、1987年のルーブル合意以降、台湾元高や韓国ウォン高・ドル安傾向になった。それでもこの時期において台湾の外貨保有高が大幅に増加し、外貨管理の緩和、労働力の不足、相対的賃金の上昇、労働集約的産業の競争力低下などの傾向が顕在化になった。時代の趨勢としては経済自由化を加速し、企業の国際化の推進、国内の生産を労働集約的産業から資本・技術集約的産業へ転換することが必要になった。つ

まり、比較優位性を失った伝統的産業または低付加価値産業を他の途上国に移行することによって、その産業の製品が淘汰されることなく、途上国で「第2の春」を求めて持続的に成長することができることを意味する。また、この発展志向型海外投資を通じて投資先現地の経済発展に寄与することができるのである。

1987年以降には、台湾の外貨保有高が700億米ドル以上になり、世界の外貨保有高でも世界第2位を占めるようになった。それによって、当局の海外投資の姿勢も過去の慎重な管理方式から、奨励方式に方向転換を行った。つまり、海外投資政策の方針を過去の「管理を主とし指導を従とする」方式から「指導を主とし管理を従とする」方式に大幅に変更したわけである。

それを反映して、1987年7月に「外国為替管理条例」を公布し、会社、企業、団体および個人は1年間に500万米ドル(1991年に300万米ドルと修正)を政府の事前許可なしに任意に海外に送金することができるようになった。言い換えれば、台湾の外国送金は自由化の段階に達するようになった。

その後、1989年2月23日に「対外投資及び技術合作審査処理弁法」が新たに修正された<sup>14)</sup>。修正されたこの法規の要点は次のようである。(1)海外投資方式の拡大によって、海外で子会社、工場、営業所を設置するように奨励する。(2)出資種類は資本金投資方式の投資のほかに、資本金を一定比率で海外事業に貸出方式に拡大した。そのほかに、「国外有価証券」の項目を追加し、現実のニーズに対応する。(3)対外投資の範囲を拡大し、対外投資の動機をもとの市場開拓から製品の高度化、プラント輸出など多元的に拡大して、外貨資本金の活用役に役立てる。(4)対外投資の企業にとって必要とする財務基準の規定を廃止し、中小企業の対外投資を容易にする。(5)対外投資に登録制度を採用し、審査手続の簡素化を図る。そして、投資額が100万米ドル以下で、外貨を資本金として投資するものは、投資の後に登録方式の追加認可も受けることにする。(6)対外投資または技術提携の企業が受けられる権益を明白に定め、企業の海外投資を奨励する。そして、海外で投資した事業所の従業員を台湾で実習、対外投資の融資と対外投資の保険などの申請を認めることにした。

対外投資の企業が受けられる権益に関しては、次のようなものがある。

(1)対外投資に従事した企業は、投資奨励条例の第8条の「対外投資事業の奨

励適用範囲及び指導方法」の規定に合う場合、第6条の営業事業所得税5年（または4年）の免除および第7条の所得税免除期間を1～4年の延長を受けることができる。(2)「中国輸出入銀行の海外投資融資の処置要点」に基づいて、輸出入銀行から対外投資の融資を申請することができる。それに、「中国輸出入銀行の海外投資保険要項」に基づいて、対外投資の保険を申請することもできる。(3)対外投資を実施した事業は、現地の従業員の台湾での実習を申請することができる。(4)「農業・鉱業・工業・商業事業人員の出国派遣の方法」の規定に従って、人員の海外派遣ができる。(5)対外投資または技術提携によって得た外貨を国内に送金することができ、「民間の国内送金の為替決済弁法」に定めるところの金額制限を受けない。(6)二重課税の回避。国外所得のうち所得先の国の税法に従って所得税を納入した場合、税金の納入証明書に基づいて国内の所得決算によって支払うべき税金から差し引くことができる。(7)台湾の海外駐在部署の適切な指導と協力によって、海外投資によるリスクを回避することができる。

經濟部(通産省に相当)工業局が中華經濟研究院に委託した研究で、陳添枝と蘇顯揚両研究員が共同執筆した『対外投資に関する産業政策』に次の提言がなされている<sup>15)</sup>。(1)審査制度を廃止し、登録制度を採用する。(2)現行の「対外投資及び技術合作審査処理弁法」を廃止し、「対外投資及び技術合作管理条例」に変える。(3)投資事業の資本金が20%以上を保有する企業は、海外投資の損失準備金の権利を与える。(4)登録された法人投資には投資損失準備金、輸出入銀行から海外投資融資および海外投資保険の権利を与える。(5)投資奨励条例の第8条の海外投資に適用する1～4年間の免税の規定を廃止し、それに替わって投資総額の50%に相当する海外投資準備金の提供を認める。(6)海外投資を実施した企業から利潤、技術報酬金およびその他の利益の国内送金の規定を停止する。(7)主な海外投資先国と二重課税の免除について協定を結ぶ。(8)資源の開発と先進技術の獲得を奨励する。(9)対外投資の相談と調査部署を設立して、海外投資の情報を提供する。(10)「海外投資事業商会」を設立する。(11)対外投資の際に国内の機械設備および中間財を使用するように奨励する。(12)国内の銀行が投資先に海外支店を設ける。(13)中小企業の海外投資を協力する。情報サービスおよび海外投資パートナーの斡旋サービスを提供する。

(14) 産業の転業基金を創設し、それによって、国内企業の転業に協力する。

(15) 職業訓練を強化する。

これら提言は、1989年2月の修正案では全部採用されたわけではないが、その一部が採用された。たとえば、海外投資の審査制度から登録制度への修正、営業事業所得税5年(または4年)の免除、および免税期間を1~4年間に延期処置など、いままでの条例に比べてより柔軟に改善された。

この時期の投資件数は合計で1424件で、産業別投資件数の順位は貿易業の455件、電子・電器製造業の327件、サービス業の190件、金融保険業の162件などになっている。投資先国別件数の順位はアメリカ、香港、マレーシア、タイなどになっている。投資額も大幅に増加し、ときにはその期間の1年分の投資額が前の全時期の総額に匹敵するぐらいに増大した。

表7-3の台湾の海外投資の推移には台湾の対中投資の資料が含まれていない。しかし、台湾の対中投資は年々盛んになり、上記の海外投資件数と投資額を超える勢いがある。特に1987年7月、長い間敷いていた台湾の戒厳令が解除され、同年11月に、台湾住民の大陸への親族訪問および視察が許可され、これを契機に台湾企業の中国大陸への投資が大幅に増加した。台湾の対中投資については第8章で詳しく述べる。

以下、ここまでの論点を整理することにする。1960年代の輸出志向工業化によって、台湾の急速な成長を達成することができた。この発展のシナリオは次のように考えられる。まず、輸出志向工業化によって、台湾は最終消費財を大量に輸出し、同時に生産に使う原材料・中間財を輸入に依存してきた。最終消費財の輸出の拡大にしたがって、原材料・中間財の輸入も拡大する構図になってくる。その中間財の輸入量が国内最小生産規模に達した時点で国内生産に移行する動きが発生する。これは輸出志向工業化の発展によって、川下産業から川中・川上産業へと後方連関効果が発揮されたからである。それによって、軽工業の輸出志向型から重化学工業の輸入代替型へと深化が進行したのである。つまり、台湾における産業の国産化率が高まり、産業基盤の整備が急速に進み、付加価値の上昇へと進んできたことである。それは国際収支の赤字基調から黒字基調への変化、産業基盤の構造変化、ちなみに経済構造の変化を意味している。

次に、台湾の企業を海外直接投資に導く動機はどこにあるのか。そして、1980～90年代の台湾における海外投資の動機についてどんな変化があるのか。それについて観察することにする。前に述べたように、国際収支の黒字基調の拡大によって、海外投資に投入する外貨使用の余裕がでてきたこととの関連が大きい。台湾の承認ベースからみると海外直接投資を選択した製造業の業種は電子・電器製品製造業、精密機器製造業、樹脂製造業、食品・飲料製造業、基礎金属・金属製造業などであり、それは台湾の輸出の主力製品である。台湾の海外直接投資は、台湾の企業の多国籍企業化に向かいつつあることを意味するものである。

まず、台湾企業の海外直接投資の動機の時期的変化をみることにする。1980年と82年に分けて台湾大学の薛琦教授グループは投資業者にアンケート調査を実施し、その結果は表7-5に掲載している<sup>16)</sup>。薛教授グループは投資業者に「重要」、「次に重要」、「重要でない」の3段階評価をさせ、それぞれに2点、1点、0点を付けて、それに投資件数で加重してその得点の順番をつけたものである。その結果、対途上国の投資動機は新市場の開拓、第三国への輸出促進、機器の市場開発、既存市場の確保、企業の名声向上、同業の他社との競争、安い原料の確保、低賃金労働力の獲得の順位である。そして、対先進国の投資動機は新市場の開拓、第三国への輸出促進、既存市場の確保、同業の他社との競争、企業の名声向上、先進技術の導入、安い原料の確保、機器技術の市場開発の順位である。これによると、対途上国と対先進国の投資動機はほとんど同じであり、対途上国の投資動機の8位に入った低賃金労働力の獲得と、対先進国の投資動機の6位に入った先進技術の導入の違いだけである。この1980年代初期の対外投資の進出動機は輸出志向工業化による輸出促進と資源ナショナリズムの影響を受けていることを意味している。

続いて、1984年12月に実施された陳寶瑞氏のアンケート調査による論文をみることにする<sup>17)</sup>。陳論文による海外直接投資の進出動機の順位は現地市場の拡大、第三国市場の開拓、現地市場の確保、資源の確保、投資リスクの分散などになっている。これは薛教授グループの調査の結果とほぼ同じである。

ところが、1987年以降の台湾元高・ドル安が顕在化してからは台湾の海外直接投資の進出動機が大きく変化した。經濟部(通産省に相当)投資業務処が1988

表7-5 台湾における海外投資の動機の変化

順位	1980年と1982年		1984年
	先進国	開発途上国	海外投資
1	新市場の開拓	新市場の開拓	現地市場の拡大
2	第三国への輸出促進	第三国への輸出促進	第三国市場の開拓
3	既存市場の確保	機器技術の市場開発	現地市場の確保
4	同業他社との競争	既存市場の確保	資源の確保
5	企業の名声向上	企業の名声向上	投資リスクの分散
6	先進技術の導入	同業他社との競争	その他
7	安い原料の確保	安い原料の確保	先進技術の確保
8	機器技術の市場開発	低賃金労働力の獲得	国内に競争力が不足
順位	1988年	1990年	
	海外投資	アメリカ	東南アジア
1	台湾元の元高	現地市場の拡大	現地労働力の活用
2	労働条件	先進技術の確保	第三国の販売拡大
3	海外拠点の開拓	商業情報の収集	外国為替の要因
4	貿易障壁の突破	第三国市場の開拓	台湾の工場用地高騰
5	環境保全意識の台頭	投資リスクの分散	現地の外資投資奨励
6	原料の確保	生産用資源の確保	生産用資源の確保
7	現地市場に接近	人材資源の活用	貿易障壁の回避
8	—	外国為替の要因	商業情報の収集

(注) 1980年から近年に実施されたサンプル調査の結果で、実施時の調査の項目がそれぞれ異なっているために、各年度のアイテムが対応されていない。

1980年と1982年の薛琦などの調査報告のサンプル数は60社、1983年の陳寶瑞のサンプル数は65社、1988年の經濟部投資業務処のサンプル数は38社、1990年の洪麗春のサンプル数はアメリカ46社、東南アジア102社である。

(出所) 薛琦、林鴻鈞、孫東昇、林幸慧「我國民營企業對外投資調查報告」經濟部投資審議委員會委託、台灣大學經濟學研究所、台北、1982年10月、表4-1；陳寶瑞「國際性企業與台灣企業經濟發展——我國對外投資之研究」行政院經濟建設委員會經濟研究處、1986年1月；陳寶瑞「台灣民營企業對外投資之探討」『台灣銀行季刊』第39卷第1期、台北、1988年3月；陳寶瑞「我國對外投資調查問卷表」(第2部子会社)、行政院經濟建設委員會經濟研究處；「已赴東南亞地區投資廠商反映之意見調查」(タイプ印刷)、經濟部投資業務處、1989年3月；洪麗春「我國對外投資政策之研究」行政院經濟建設委員會經濟研究處、1991年12月、表16；陳寶瑞、葉凱萍「貿易、對外投資與產業結構轉變之研究」行政院經濟建設委員會經濟研究處、1993年12月、表4-5。

年に実施したサンプル調査では次の結果が得られた<sup>18)</sup>。この時期の台湾の海外直接投資の進出動機の順位は台湾の元高、労働条件の変化、海外拠点の開拓、貿易障壁の突破、環境保全意識の台頭、原料の確保、現地市場への接近などになっていた。このサンプル調査の結果からも台湾の元高、労働力の不足や相対的賃金の上昇などによる輸出競争力の低下がこの時期に現れたことを意味するものである。それは海外進出動機として新たに登場したことを察知することができる。

また、1990年に実施した行政院經濟建設委員會(經濟企画庁に相当)の洪麗春氏のアンケート調査では次の結果が得られた<sup>19)</sup>。この調査の特徴は対アメリカ投資と対東南アジア投資に分けられている点である。これを対先進国投資と対開発途上国投資に読み替えてもよい。対東南アジア進出動機は現地労働力の活用、第三国の販売拡大、外国為替の要因、台湾の工場用地の高騰などがある。この結果は前の調査結果に似ている。対アメリカ進出動機は現地市場の拡大、先進技術の確保、商業情報の収集、第三国市場の開拓などになっている。台湾の対先進国投資の目的は「商品の消費」(販売市場)、対途上国投資の目的は「商品の生産」(生産基地)をその進出動機としているからである。そして、台湾の元高によって、現地労働力の活用、外国為替の要因、台湾の工場用地の高騰などの影響による対策として、海外直接投資の進出要因として登場したことを意味するものである。

### おわりに

1987年のルーブル合意以降、台湾元高・ドル安が顕在化し、88年以降台湾の外貨保有高が720億ドル以上に達した。そして、台湾が途上国から「卒業」したことの象徴でもある対米輸出特惠(GSP)が89年から打ち切られた。それに加えて、先進国の保護主義の高まりと輸入数量制限は、台湾の海外直接投資を促す要因にもなった。最も重要なことは1987年以降の元高傾向の定着により、これまで台湾の経済発展を支えてきた労働集約的産業の製品輸出が難しくなってきたことである。つまり、台湾元高・ドル安からくる相対的価格の上昇による競争力の低下、ならびに労働力不足による賃金コストの上昇によるものである。したがって、途上国と価格競争のできない製品を自然淘汰に任せるよりは、海外直接投資を経て再生の契機を求めの方が望ましい。他方、台湾の国内では高付加価値の製品製造へとシフトを進め、海外に進出した企業に中間原料を供給する体制を整えることが必要になる。というのも、海外直接投資を通じて投資先の経済が繁栄し、同時に台湾産業の合理化と高度化が期待できるからである。

「国際収支・海外投資の発展段階」のモデルから観察できたことは、まず、日本が1970年前後に第3段階の債務返済国から第4段階の未成熟の債権国に入



り、台湾はおよそ10年遅れて84年前後に第3段階の債務返済国から第4段階の未成熟の債権国に入ったことである。そして、1988年から台湾の対外投資額が台湾に流れてくる投資額を超えて、台湾は純対外投資国になったことが注目される。

台湾の海外直接投資の歴史的変遷は、(1)初発期(1959～69年)、(2)漸増期(1970～79年)、(3)成長期(1980～86年)、(4)拡張期(1987年～現在)の四つの時期に分けられる。それぞれの特徴は以下の通りである。(1)初発期(1959～69年)では戦後の再建時期で資本不足と外貨不足が深刻であった。そのときの経済政策は外資導入奨励による経済発展を計画し、国内資金の海外流出は政策的には歓迎されなかった。海外投資についても、国内の経済発展または輸出の開拓に有益であると判断された場合のみに許可された。(2)漸増期(1970～79年)ではその時期に実施されてきた輸出志向工業化の成功により、国際収支は輸入超過から輸出超過に転換し、外貨保有高も余裕をもつようになった。しかし、この時期には2回の石油危機による世界規模のインフレと景気後退の影響を受けた。この時期の海外投資の主目的は、天然資源および生産に必要とする原材料の確保、輸出市場の開拓、海外販売拠点作りであった。(3)成長期(1980～86年)では第2次石油危機の後遺症を受け、原材料と天然資源の確保に海外直接投資の重点を置いていた。この時期から台湾の海外直接投資が増え続けて、次第に注目されるようになった。(4)拡張期(1987年～現在)では1987年のルーブル合意以降になってから台湾元高・ドル安が顕在化し、外貨保有高も世界第2位の実力をもつようになった。政策的には経済の自由化、企業の国際化が推進されてきて、海外投資政策は今までの「管理を主とし指導を従とする」から「指導を主とし管理を従とする」ように大幅に変化した。同時に、対中投資もこの時期に登場し、投資件数および投資金額も大幅に増加した。

- 1) 『世界と日本の海外直接投資』(ジェットロ白書・投資編), 日本貿易振興会, 各年。
- 2) United Nation Center on Transnational Companies, *Transnational Corporations in World Development, Third Survey*, ST/CTC/46, 1983.
- 3) Transnational Corporations and Management Division Department of Economic and Social Development United Nations, *Transnational Corporations from Developing Countries: Impact on Their Home Countries*, United Nations, 1993(江夏健一監修, IBI

- 国際ビジネス研究センター訳『発展途上国の多国籍企業：本国経済へのインパクト』国際書院，1994年）；TCMD, *World Investment Report 1992: Transnational Corporations as Engines of Growth*, New York, United Nations publications, Sales No. E. 92. II. A. 19, 1992；TCMD, *Economic Integration and Foreign Direct Investment among Developing Countries*；日本銀行国際局「東アジアの経済成長と直接投資の役割」（『日本銀行月報』1993年12月号），11～47ページ。
- 4) Kindleberger, C. P., *International Economics*, Richard D. Irwin, Inc., Illinois, 1953. なお，サミュエルソン教授は著書にも述べている。Samuelson, Paul A., *Economics*, 9th Edition, McGraw-Hill Book, 1973, New York, chap. 33 (都留重人訳『経済学』下巻，岩波書店，1974年)。
  - 5) 経済企画庁『世界経済白書』（1987年版），大蔵省印刷局。
  - 6) 小島清『日本の海外直接投資』文眞堂，1985年；小島清『世界貿易と多国籍企業』創文社，1973年；小島清『多国籍企業の直接投資』ダイヤモンド社，1981年。なお，日本型直接投資は，関口末夫・松葉光司『日本の直接投資』日本経済新聞社，1972年；関口末夫『海外投資の新展開』日本経済新聞社，1979年；関口末夫編『環太平洋圏と日本の直接投資』日本経済新聞社，1982年；池本清・上野明・安室憲一『日本企業の多国籍的展開：海外直接投資の進展』有斐閣，1981年。
  - 7) 経済企画庁『経済白書』（1985年版），大蔵省印刷局。
  - 8) 日本経済新聞社編『新・日本経済：すべてが変わりはじめた』日本経済新聞社，1988年，246ページ。
  - 9) 山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』（長期経済統計14），東洋経済新報社，1979年，第17表，228～231ページ；『経済統計年報』日本銀行統計局，各年号；『国際収支統計月報』日本銀行国際局，各月号。
  - 10) 『中華民国台湾地区国民所得』行政院主計処，各年号；『中華民国統計年鑑』行政院主計処，各年号；Council for Economic Planning and Development, *Taiwan Statistical Data Book*, various issues, Republic of China.
  - 11) 『中華民国歴年核准華僑及外国人投資，技術合作，對外投資，對外技術合作統計年報』經濟部投資審議委員会，各年；『對外投資分析報告』經濟部投資審議委員会，各年。
  - 12) 薛琦・林鴻鈞・孫東昇・林幸慧『我國民營企業對外投資調查報告』經濟部投資審議委員会委託，台湾大学経済学研究所，1982年10月。薛教授の他の関連著作にも注目に値する。Schive Chi, *The Foreign Factor: The Multinational Corporation's Contribution to The Economic Modernization of The Republic of China*, Stanford University, Hoover Institution Press, 1990；Schive Chi and Yeh R. S., "Direct Foreign Investment

- and Taiwan's TV Industry," *Economic Essays* Vol. 9 No. 2, November, 1980, pp. 261-291.
- 13) 陳寶瑞『国際性企業與台湾經濟發展』行政院經濟建設委員會經濟研究処, 台北, 1986年1月; 陳寶瑞「台湾民營企業對外投資之探討」(『台湾銀行季刊』第39卷第1期, 1988年8月); 陳寶瑞「我国對外投資意向調查報告」行政院經濟建設委員會經濟研究処, 台北, 1985年8月。
- 14) 『對外投資分析報告』(1988年版), 經濟部投資審議委員會, 台北, 1988年12月31日; 『工業投資簡訊』第86期, 經濟部投資業務処, 台北, 1989年2月28日。そのほかに, 蔣碩傑・于宗先・侯繼明・薛光濤など『對外投資之研究』中華經濟研究院, 經濟部投資審議委員會委託, 1988年5月; 林建山・陳定慧など『對外投資政策與抉擇之探討』經濟部投資業務処委託, 環球經濟社, 1990年2月なども参考に値する。
- 15) 陳添枝・蘇顯揚『對外投資攸關的產業政策』(工業政策5年期研究計畫, 第1年重点研究報告の2), 經濟部工業局委託, 中華經濟研究院, 台北, 1988年6月。
- 16) 注12に同じ。
- 17) 注13に同じ。
- 18) 「已赴東南亞地区投資廠商反映之意見調查」(タイプ印刷), 經濟部投資業務処, 1989年3月。
- 19) 洪麗春『我国對外投資政策之研究』行政院經濟建設委員會經濟研究処, 1991年12月, 表16; 陳寶瑞・葉凱萍『貿易, 對外投資與產業結構轉變之研究』行政院經濟建設委員會經濟研究処, 1993年12月, 表4-5。

## 第8章 台湾の対中国投資の進展 ——対立から民間交流へ——

### はじめに

1949年を境にして、中華人民共和国(以下、大陸と呼ぶ)が成立し、中華民国を代表する国民政府側(以下、台湾と呼ぶ)は内戦に敗れて台湾に移った。かくして台湾対大陸の分裂対立の図式が形成された。米ソ2大陣営の対立を示す象徴としては、そのほか、南ベトナム対北ベトナム(後に、南ベトナム側が北ベトナム側に武力によって吸収・合併)、西ドイツ対東ドイツ(後に、東ドイツ側が西ドイツ側に吸収・合併されて統一ドイツに)、韓国(大韓民国)対北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)が存在した。

まず、台湾海峡兩岸の関係について、この40数年間にどんな変化があったのか検討することにしよう。

#### (1) 軍事衝突の時期(1949～58年)

この期間の初期に大陸側は、「血洗台湾」(台湾を血で洗い流す)および「武力解放台湾」(武力で台湾を解放)をスローガンとして武力侵攻を計画していた。古寧頭戦役および八二三砲戦は大陸側の主な軍事的侵攻である。一方、台湾側では、「反共抗俄」(反中共・反ソ連)をスローガンとして南日島および東山島への出撃がその主な軍事的行動であった。双方が中国の東南沿海で衝突を頻繁に発生させ、互いに戦果はあるが、力のバランスを崩す決定的な変化は無かった。

#### (2) 冷戦の時期(1959～78年)

双方が中国の東南沿海においてときには衝突が発生するが、衝突の回数が減少するようになってきた。冷戦を象徴するように、双方の戦争は軍事的戦争か

ら外交承認争奪戦へと変化するようになった。この期間の後半に大陸側が優勢となり、国連に加入、一方、台湾側は国連の議席を失うこととなった。その後、日中国交回復(=日台国交断絶)、米中国交回復(=米台国交断絶)など、台湾にとって不利な状態が続いた。

### (3) 平和競争の時期(1979~86年)

大陸側では「国内の経済の活気を引き起こすための対外開放」の新経済政策が進められた。この期間に大陸側は「一国両制」(一つの国に社会主義制度と資本主義制度の二つの制度)、「三通」(郵便・通信, 通商, 交通の直接往来)政策および平和の手段で中国を統一するスローガンが次々と提起された。一方、台湾経済は1960年代の輸出志向工業化によって高い経済成長が達成され、それにより、1980年代半ば以降、政治の民主化、経済の自由化および国際化へと発展するようになった。大陸側の呼び掛けに対し、台湾側の政府では国父孫文の三民主義(民族主義, 民権主義, 民生主義)での中国統一を提唱し、中共との「三不政策」(中国共産党とは接触せず, 交渉せず, 妥協せず)の原則が提示された。

### (4) 緊張緩和の時期(1987~89年)

台湾側政府は1987年7月に戒厳令を解除し、同年の11月に民衆の大陸への親族訪問および視察を許可した。1988年7月には行政院に「大陸工作会報」(大陸業務会合)を設置し、大陸の事務処理に協力するようになった。それと同時に、台湾が「経済発展の成功を得てから民主化への移行」という台湾の経験をもって、大陸の民心を得ることを目標とする試みがあった。その時期になると、台湾側は第三国・地域経由の間接貿易および間接通信の管制を緩めるようになった。一方、大陸側でも海峡兩岸の政治的・社会的および経済的関係を積極的に推進するようになった。しかし、1989年の天安門事件直後、双方の関係は大きな後退を見せた。その期間の大陸側は「平和演変」(平和的手段による体制転覆)および「台湾独立」に警戒していた。この期間に「民間ベース」, 「間接的」, 「漸進的」, 「安全的」を原則として、双方は民間レベルの往来という道を模索した。

### (5) 民間交流の時期(1990年から今日に至る)

台湾側政府では1990年9月に「国家統一委員会」が設けられ、1991年1月に

李登輝総統による「行政院大陸委員会組織条例」の公布発令によって、大陸委員会が正式に成立した<sup>1)</sup>。そして、1991年2月に「国家統一綱領」が正式に承認された<sup>2)</sup>。その統一綱領では統一の進行過程計画を短期(交流互惠の段階)、中期(相互信頼・協力の段階)および長期(統一協議の段階)の3段階に分けて、現段階は国家統一の短期の「交流互惠の段階」であることが確認された<sup>3)</sup>。そのほかに、兩岸人民に関する行政、民事、刑事、罰則など法的条例として、台湾側は1992年7月に「台湾地区と大陸地区人民関係条例」(96条)、1992年9月に「台湾地区と大陸地区人民関係条例施行細則」(56条)を公布した。

また、台湾海峡兩岸の民間交流を推進するために、同年2月に台湾側では「財団法人海峡交流基金会」(略称「海基会」)の設立登記が認可された。続いて、大陸側では1991年12月に「海峡兩岸関係協会」(略称「海協会」)を成立し、台湾側の「海基会」に対応する窓口となった。1991年の4月および6月に「海基会」のスタッフは大陸側の中央・地方の関係機関を訪問し、1992年3月に大陸側の「海協会」と書類の確認および書留郵便物の処理などの会談が進められた。現在、海峡兩岸についての業務作業はこの二つの民間組織によって進められている。

以上の経緯から台湾海峡兩岸の関係は対立から民間交流へと時期とともに変化したことがわかる。そして、台湾の政府が民衆の大陸への里帰りや親族訪問を開放してからは、海峡兩岸の民間交流がますます密接になり、かつ急速に進展してきた。大陸は長期間に亘って海外との隔たりがあり、かつ台湾と大陸の間には経済発展段階が異なっていたため、いったん中国大陸の親族訪問および民間交流が開放されると、当然であるが台湾の商人はその商売のチャンスを掴むようになる。しかし、現時点では海峡兩岸の政治的対立は解除されていないし、企業の利益と国家全体の安全は完全に一致していない。そのような意味で難しい時期に差し掛かったと言えよう。

そこで、今後の両国関係を見通すために、まず、台湾と大陸の兩岸関係の経済・貿易の交流の動向、交流の実績とその特徴(第I節)、兩岸の経済貿易政策(第II節)、対大陸投資を行っている台湾企業に対するアンケート調査の結果(第III節)および兩岸の経済交流の変化と展望(第IV節)について論じることにする。

表 8-1 台湾と中国の間接貿易(1979~94年)

(単位: 100万米ドル, %)

年 別	香港経由の海峡 兩岸貿易総額		台湾製品の対中国 間接輸出		中国製品の対台湾 間接輸出		台湾側の対中国 貿易収支
	総 額	増加率	総 額	増加率	総 額	増加率	総 額
1979	77.8	—	21.5	—	56.3	—	△34.8
1980	311.1	299.9	235.0	993.0	76.1	35.2	158.9
1981	459.4	47.7	384.2	63.5	75.2	1.2	309.0
1982	278.5	△39.4	194.5	△49.4	84.0	11.7	110.5
1983	247.7	△11.1	157.8	△18.9	89.9	7.0	67.9
1984	553.1	123.4	425.5	169.6	127.8	42.2	297.7
1985	1,102.7	99.3	986.8	131.9	115.9	△9.3	870.9
1986	955.5	△13.3	811.3	△17.8	144.2	24.4	667.1
1987	1,515.4	58.6	1,226.5	51.2	288.9	100.3	937.6
1988	2,720.9	79.5	2,242.2	82.8	478.7	66.1	1,763.5
1989	3,483.4	28.0	2,896.5	29.2	586.9	22.5	2,309.6
1990	4,043.6	16.1	3,278.3	13.2	765.3	30.0	2,513.0
1991	5,793.1	43.3	4,667.2	42.4	1,126.0	47.1	3,541.2
1992	7,406.9	27.9	6,287.9	34.7	1,119.0	△0.6	5,168.9
1993	8,689.0	14.8	7,585.4	20.6	1,103.6	△1.4	6,481.8
1994	9,810.7	11.4	8,517.3	10.9	1,293.4	14.7	7,223.9
1979~94年 累 計	47,449.0	—	39,917.9	—	7,531.2	—	32,386.7
成長倍率	126倍	—	396倍	—	23倍	—	45倍*

(注) \*1980~94年の倍率。

(出所) 香港経済統計処, 經濟部国際貿易局資料組, 經濟部投資審議委員会。

『兩岸経貿通訊』財団法人海峡交流基金会, 台北, 各月各号。

## I 台湾海峡兩岸の経済交流と特徴

台湾と大陸との間の交流について、大陸側提案の「三通」(郵便・通信, 通商, 交通の直接往来)政策を「直接的」に進めることに対し、台湾側は「三不政策」(中国共産党とは接触せず, 交渉せず, 妥協せず)の原則を打ち出している。台湾側は「安全」という原則に照らし、直接貿易については拒否しているのである。しかし、香港など第三国・地域経由の「間接貿易」(すなわち中継貿易)は認めている。

表 8-1 は、香港政府の税関統計によるもので、「間接貿易」の総額を示している<sup>4)</sup>。同表から間接貿易の特徴をみることができる。

まず、海峡兩岸の対立から民間交流によって、間接貿易が急速に進展したことがわかる。

第2に、その貿易の形態も一方的な形から双方向的、多様化への変化がみられる。大陸の開放政策の推進によって、台湾から大陸へ間接輸出額も大幅に増加した。一方、1980年代半ばまでの大陸から台湾への間接輸出額が少なく、漢方薬材料が主であったが、1988年に台湾側の大陸の農工原料の輸入を開放してからはその輸入量が大幅に増加した。具体的には、1979～94年の16年間の海峡兩岸の貿易総額、台湾の対大陸の輸出額、大陸の対台湾の輸出額はそれぞれ126倍、396倍、23倍も増大したことになる。

第3に、台湾の対大陸主要輸出製品は消費製品から製造設備へと輸出構造の変化がみられる。1985年以前における台湾の対大陸輸出製品は日用品、家庭用電器、ナイロン布、傘が主であった。1986～90年になると台湾側の輸出製品は化学繊維布、機器設備、電気器材および部品が主となる。1991年の台湾側の輸出製品は人造繊維糸・布(対大陸輸出総額の38.1%)、樹脂原料(同11.4%)、電器と電子部品(同9.6%)および機械設備(同9.0%)になっており、総輸出額に占める四つの輸出合計額の比率は68.1%に達した<sup>5)</sup>。

第4に、大陸の対台湾輸出も一次産品から製品は多様化し、しかも急速に増加している。1979年以前の台湾側の輸入と言えば漢方薬材料であったが、1986年以後になると農工原料の輸入が急速に増加し、1989年以降になると半製品の輸入が増加し始めるようになった。1991年の台湾側の輸入の内訳は漢方薬材料、紡績原料・半製品、電子部品・半製品など農工原料および労働集約的加工品であった。

第5に、海峡兩岸の間接貿易収支の不均衡傾向の拡大があげられる。1979年以前の香港経由の海峡兩岸の間接貿易は台湾側が輸入超過であるが、その額は少なかった。1980年以降になると、台湾側の輸出超過に転じ、かつ輸出超過の金額が年ごとに拡大して、1994年では輸出超過額は72億2,390万米ドルに達するようになる。それによって、1979年から94年までの台湾対大陸の輸出超過額(累積合計)は323億8,670万米ドルに達している(表8-1)。

第6に、台湾の対大陸の輸出依存度が「警戒すべき水準」に近づいている。表8-2は香港経由の海峡兩岸貿易額が双方の貿易総額に占める比重である。香



表 8-2 香港経由の海峡兩岸貿易額が双方の貿易総額に占める比重(1979～94年)  
(単位:%)

年 別	総輸出に占める比率		総輸入に占める比率		総貿易に占める比率	
	台 湾	中 国	台 湾	中 国	台 湾	中 国
1979	0.13	0.36	0.36	0.14	0.25	0.26
1980	1.15	0.37	0.37	1.20	0.78	0.82
1981	1.66	0.37	0.37	1.75	1.05	1.04
1982	0.86	0.45	0.45	1.01	0.68	0.67
1983	0.61	0.44	0.44	0.74	0.55	0.57
1984	1.37	0.58	0.58	1.55	1.05	1.03
1985	3.14	0.56	0.56	2.34	2.17	1.58
1986	2.00	0.57	0.57	1.90	1.50	1.30
1987	2.30	0.84	0.84	2.83	1.72	1.83
1988	3.70	1.00	0.96	4.05	2.70	2.60
1989	4.38	1.12	1.12	5.00	2.94	3.12
1990	4.88	1.23	1.40	6.15	3.31	3.50
1991	6.13	1.56	1.79	7.32	4.17	4.27
1992	7.72	1.32	1.55	7.80	4.83	4.47
1993	8.91	1.20	1.43	7.30	5.36	4.44
1994	9.15	1.11	1.51	7.36	5.50	4.14

(出所) 中華民国税関統計, 中華人民共和国税関統計, 香港政府統計処。

港政府の統計資料によって計算すると、1994年の台湾の対大陸の輸出依存度は9.2%になった<sup>6)</sup>。台湾側の税関輸出統計から香港の輸入統計を差し引いた差額に、香港政府の統計上の中継輸出額を加えて、新たに台湾の対大陸の輸出額を推計した。それを台湾の総輸出額で割って新たに輸出依存度を推計することができる。そうすると台湾の対大陸の輸出依存度は1割を超えたことになり、台湾側当局にとって「警戒すべき水準」として注目されている。

第7に、台湾の対大陸投資により海峡兩岸の貿易が拡大した。現在、台湾企業が大陸に間接投資できるのは3737品目であるが、財界や学界の意見を考慮しながら常に追加品目の見直しを進めている<sup>7)</sup>。台湾側の発表によると、1993年と1994年の台湾企業の対大陸投資は登記ベースで9,329件と934件でそれぞれ31億6,841万ドルと9億6,221万ドルに達した。言い換えれば、台湾の対大陸投資の件数、金額ともに日本、アメリカを抜き、香港に次ぐ第2位の数値である<sup>8)</sup>。台湾の經濟部(通産省に相当)投資審議委員会の統計によると、1993年の台湾企業の対中国投資は多くの産業に及び、そのうち主な業種は電子・電器製造業、

表 8-3 台湾の対中投資の投資動向(1993年 1～12月)

(単位：件数)

産 業 別	広 東						福 建				広西
	広州	東莞	深圳	珠海	他	計	福州	廈門	他	計	
農林業	1	—	7	—	9	17	8	3	29	40	6
漁業・牧畜業	1	—	—	1	4	6	1	—	9	10	—
鉱業・土石採集業	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	2
食品・飲料製造業	18	7	13	1	46	85	28	25	99	152	2
紡績業	23	31	20	—	67	141	12	38	29	79	1
衣服装飾品製造業	7	13	19	8	37	84	28	56	35	119	1
皮革・同製品製造業	14	33	2	3	57	109	1	8	21	30	—
木・竹・籐製品製造業	8	14	26	—	37	85	25	11	51	87	9
紙・パルプ製造業	23	26	10	1	29	89	6	11	22	39	1
化学製品製造業	5	25	22	9	36	97	28	19	41	88	5
ゴム製品製造業	10	42	18	—	30	100	2	14	10	26	—
樹脂製品製造業	73	141	85	8	218	525	51	43	103	197	3
非金属・鉱物製造業	9	6	17	1	100	133	4	34	76	114	13
基礎金属・金属製造業	32	72	71	7	136	318	19	32	31	82	5
機械製造業	8	10	8	—	22	48	3	3	20	26	4
電子・電器製品製造業	37	140	188	19	135	519	28	84	39	151	2
輸送機械製造業	13	14	75	3	24	129	8	7	13	28	1
精密機器製造業	76	85	159	16	189	525	43	89	77	209	4
建築業	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	—
卸売・小売業	2	1	—	—	—	3	—	1	3	4	2
貿易業	4	—	—	—	4	8	—	5	1	6	2
飲食業	5	—	—	1	2	8	5	2	3	10	1
運輸業	1	—	—	1	—	2	—	—	—	—	17
倉庫業	2	—	—	—	1	3	—	—	—	—	—
金融保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
サービス業	1	1	3	4	2	11	7	10	12	29	5
その他	1	3	—	—	3	7	—	—	—	—	—
合 計	374	664	743	83	1,189	3,053	309	495	724	28	87

精密機器製造業などである(表 8-3)。投資先の地域は広東、福建、上海など37の省・都市である。1993年 1～12月までの登記および申請済の件数は9,329件に達し、その金額は316億8,411万米ドルに達した<sup>9)</sup>。ただし、これは「大陸地区で投資又は投資合作に従事する許可弁法」の公布以前にすでに大陸で投資を実施し、追加承認を受けたものが多く含まれている(この弁法では承認を受けていないで投資を実施した場合は罰則を受ける)。

第 8 に、未認可で輸入された大陸製品は依然として大きなシェアを占めてい

表 8-3 つづき

(単位：件数)

産 業 別	海南	江 蘇				浙江	湖北	湖南	四 川		
		上海	南京	他	計				重慶	他	計
農林業	14	7	1	1	9	8	1	—	1	5	6
漁業・牧畜業	2	—	—	1	1	2	—	—	—	—	—
鉱業・土石採集業	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食品・飲料製造業	12	108	19	58	185	57	15	17	4	20	24
紡績業	3	48	2	77	127	56	7	1	—	3	3
衣服装飾品製造業	2	57	4	68	129	31	3	7	1	3	4
皮革・同製品製造業	1	12	1	16	29	5	1	—	1	2	3
木・竹・籐製品製造業	21	20	2	21	43	44	5	13	—	10	10
紙・パルプ製造業	2	31	2	18	51	8	3	1	—	2	2
化学製品製造業	5	81	35	75	191	32	10	9	7	19	26
ゴム製品製造業	—	5	1	18	24	2	2	1	—	—	—
樹脂製品製造業	3	106	5	45	156	20	1	4	2	2	4
非金属・鉱物製造業	4	14	1	25	40	11	7	2	1	1	2
基礎金属・金属製造業	4	123	9	68	200	22	3	—	2	3	5
機械製造業	1	30	1	43	74	13	1	1	1	—	1
電子・電器製品製造業	7	109	43	129	281	53	14	8	3	13	16
輸送機械製造業	2	24	1	36	61	21	1	—	3	2	5
精密機器製造業	4	122	22	50	194	66	7	9	6	2	8
建築業	4	24	5	6	35	4	—	4	—	2	2
卸売・小売業	—	10	6	4	20	1	1	1	9	2	11
貿易業	1	49	2	3	54	1	1	1	—	—	—
飲食業	8	12	6	10	28	6	1	11	1	11	12
運輸業	15	1	—	—	1	—	—	1	—	—	—
倉庫業	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
金融保険業	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	27	44	13	17	74	21	14	11	7	7	14
その他	4	8	—	—	8	1	—	—	—	—	—
合 計	149	1,046	181	789	2,016	485	98	102	49	109	158

ると思われる。その理由としては、(1)海峡兩岸の間接貿易の中継貿易港は香港だけでなく、日本、韓国、シンガポールなどを經由して台湾に輸入するものはこの統計数値に示されていないこと。(2)大陸の港から出入りした船が香港に入り、荷物を下ろさずに台湾に就航した場合、香港政府側には関連の統計数値が残らないこと。(3)その他の国・地域の製品と偽って輸入した場合、統計数字として記載されないこと。(4)漁船の密貿易(「小額貿易」)は、統計数値に反映されていないことなどである。1991年の統計によると、香港経由で輸入

表 8-3 つづき

(単位：件数)

産 業 別	河 北				河 南	山 東	東 北 地 方					そ の 他 の 地 域	合 計
	北 京	天 津	他	計			遼 寧	吉 林	黒 龍 江	他	計		
農林業	1	—	2	3	—	10	3	—	—	1	4	4	122
漁業・牧畜業	—	—	—	—	—	6	1	—	—	—	1	5	33
鉱業・土石採集業	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	8
食品・飲料製造業	82	28	17	127	12	38	12	1	1	9	23	42	791
紡績業	5	6	6	17	6	19	—	—	—	1	1	7	468
衣服装飾品製造業	14	14	2	30	4	5	7	1	1	1	10	9	438
皮革・同製品製造業	2	2	—	4	1	6	3	—	—	1	4	8	201
木・竹・籐製品製造業	5	13	18	36	3	7	15	5	1	4	25	22	410
紙・パルプ製造業	9	2	1	12	3	4	9	—	—	—	9	26	250
化学製品製造業	22	14	7	43	43	18	16	2	—	—	18	22	607
ゴム製品製造業	2	5	—	7	—	3	3	—	—	—	3	5	173
樹脂製品製造業	5	8	12	25	7	22	5	4	1	4	14	27	1,008
非金属・鉱物製造業	6	4	18	28	12	28	13	—	—	—	13	6	413
基礎金属・金属製造業	8	12	14	34	14	35	25	6	3	—	34	20	776
機械製造業	6	8	4	18	—	14	17	—	—	1	18	7	226
電子・電器製品製造業	37	19	9	65	5	18	14	—	—	3	17	34	1,190
輸送機械製造業	4	7	4	15	2	1	3	1	—	2	6	13	285
精密機器製造業	49	30	11	90	3	24	5	1	3	2	11	27	1,181
建築業	3	—	1	4	—	10	—	3	—	2	5	5	75
卸売・小売業	6	—	1	7	1	1	1	—	—	4	5	5	62
貿易業	1	21	—	22	—	4	3	—	—	—	3	5	108
飲食業	4	—	1	5	1	4	4	—	—	1	5	3	103
運輸業	1	—	—	1	—	—	24	—	—	—	24	5	66
倉庫業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
金融保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4
サービス業	12	7	8	27	3	26	8	8	1	1	18	25	305
その他	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	22
合 計	286	200	136	622	121	303	191	32	11	37	271	336	9,329

(注) このデータの投資件数8,067件、投資金額20億2,804.6万米ドルは、「大陸地区で投資又は投資合作に従事する許可弁法」の公布の前にすでに大陸で投資を実施し、追加承認を受けたものが含まれる。

深圳は深圳特区、珠海は珠海工業区を指す。

(出所) 經濟部投資審議委員会「中華民国歴年核准華僑及外国人投資、技術合作、對外技術合作統計年報」1993年版、台北；經濟部投資審議委員会「在大陸地区従事投資分析報告」1993年版、台北、1994年1月。

する大陸製品のうち、輸入品上位20項目のうち17項目は台湾側がいまだに間接輸入を認可していないものであり、総輸入額の27.1%を占めている<sup>10)</sup>。その輸入許可外の製品内容の大部分は巻タバコ、紡績物の半製品および電子部品である。1992年月に新たにカメラの部品が増え、そのうち許可外製品の輸入額は総

輸入額の25%である。

続いて、台湾対外投資のインセンティブについて考えたい。まず、外貨保有高が世界第2位に達し、対外投資のための資金をもった。1987年の台湾元高・ドル安および労働力の不足による相対的賃金コストの上昇、そして1989年1月からアメリカは台湾を含むアジア NIEs に対米輸出特惠(GSP)を取り消したことなどによって、相対的に台湾の輸出競争力の低下がみられるようになる。さらに、労働運動および環境汚染に対する環境保護運動の高まりによって、企業家の中に対国内投資を敬遠する動きが出て、台湾の対国内投資の意欲が次第に減退することとなる。そのような国内・国外の経済環境の変化によって、台湾企業の対国内投資が減少する一方、対アジア諸国への海外投資が増え続けていった<sup>11)</sup>。しかし、台湾の企業は主として中小企業が多いため、対アジア諸国への海外投資の場合、言語、風習、宗教などに精通する人材が欠けていて、結局は華僑や華人のネットワークに頼る場合が多い。台湾の政府当局が対大陸への投資を第三国・地域経由の「間接投資」に限り認めたため、言語、風習、宗教などが問題にならないゆえに、台商(台湾企業)の「大陸熱」(中国フィーバー)を引き起こすことになったと言える。

ここで台湾の対大陸投資は、台湾自身にどのようなメリットがあるのか、考えることにする。第1に、対大陸の投資が増加すれば台湾の中間原料、中間財および機械設備など投入財の輸出が増加する。表8-1からもその現象を確認することができる。第2に、相対的賃金コストの上昇および労働力の不足のため、そのままにすると台湾の労働集約的産業は衰退する。むしろ、対外投資を通じて東南アジアおよび大陸で「第2の春」を求めるという発展志向型海外投資を選ぶ方がよい。企業側にとっても、流出した資金を利潤という方式で回収することができる。第3に、現在の海峡兩岸の経済的ギャップが大きく、文化および社会など各方面についても40数年間も往来がないため、互いに隔たりやミゾが生じてきた。台湾企業の進出は双方の認知ギャップを減少する絶好のチャンスを提供することになる。第4に、間接貿易および投資を通じて台湾の経済発展の成功経験を「示範作用」(模範的役割)、「互惠作用」および「触媒作用」として、大陸当局の経済開放・改革を促進する役割になることも考えられる。

近年、台湾企業の対大陸投資が急速に増加し、それによって投資の特徴も少

しずつ変化しているが、主として次の特徴が観察することができる。まず、投資主体の拡大である。初期では中小企業の「单打独闘」(シングルス・プレイ＝一匹狼型)から集団協力または大規模の集団企業(チームワーク型)の上陸に変化してきた。現在では、同業組合を主とする団体訪問および企業集団を主とする大規模チームの投資をみるようになった。

次に、対大陸投資レベルの深化があげられる。これまでは労働集約的産業が主であるが、次第に資本集約的・技術集約的産業まで波及するようになった。そして、川下産業の組立加工段階から川中・川上産業の原材料および中間財までの段階に拡大するようになった<sup>12)</sup>。さらに、台湾企業の対大陸投資規模の拡大がみられる。対大陸の投資は1企業(組立製品の大企業)の進出からいくつかの企業(周辺製品の製造の中小企業)のグループ進出に拡大し、1社当たりの投資金額も数10万米ドルから100万～1000万米ドルの規模に及んでいる。それに加えて、台湾企業の対大陸投資の投資年限が延長しており、対大陸投資の利益回収が早期の2～3年回収の短期間戦略タイプから10～15年回収の中期間・長期間戦略タイプへの変化がみられるようになった。また、その契約期限も50年から70年まで延長するケースもみられるようになった。

そして、投資地域も大陸の沿海部から内陸部まで拡大する動きがみられる。これまでの、大陸の沿海部である海峡兩岸経済圏の福建からより広範囲の華南経済圏の広東、上海、それに北京、東北および内陸部へと投資地域を拡大した。表8-4は沿海省市の輸出先と同地への投資国を示している。中国の主要直接投資国のうち、台湾の対北京、河北、山東、浙江、福建、広西、海南への投資順位は第2位であり、対江蘇および広東への投資順位は第3位となっている。投資順位第1位の香港には及ばないが、アメリカ、日本の対中投資の順位を超えている<sup>13)</sup>。

その他には、投資形態の変化も指摘できる。今までの単純な委託加工または補償貿易(「三来一補(＝委託加工、ノックダウン・現地組立、サンプルによる加工貿易および補償貿易＝生産手段を現物供与し、生産された製品を輸出することによって現物供与の代価を支払う)」)方式から「三資企業」の独資企業(単独資本の企業)、合併経営、共同経営・請負経営など多様化の方式に変化している。1企業自らが資本、製造設備、管理者、生産の原材料、部品および海外

表8-4 沿海省市の輸出先と同地への直接投資国・地域 (1990年)

地域	省市	主要輸出国			主要直接投資国・地域		
		第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
環渤海	遼寧	日本 (40%)	アメリカ (19%)	シンガポール (9%)	香港	日本	アメリカ
	北京	香港 (22%)	日本 (14%)	アメリカ (12%)	香港 108件 3781万ドル	台湾 32件 2520万ドル	アメリカ 44件 1066万ドル
	天津	香港 (20%)	日本 (14%)	アメリカ (13%)	香港 67件	日本 12件	アメリカ 13件
	河北	日本 (40%)	香港 (20%)	アメリカ (7%)	香港 71件 5112万ドル	台湾 15件 1363万ドル	パナマ 1件 1050万ドル
	山東	日本 (26%)	香港* (17%)	EC (11%)	香港 99件 1億1955万ドル	台湾 48件 3165万ドル	日本 31件 2625万ドル
	計	日本 (31%)	香港 (15%)	アメリカ (12%)			
長江 デルタ	江蘇	香港* (22%)	日本 (20%)	EC (16%)	香港* 233件 1億5906万ドル	アメリカ 31件 5651万ドル	台湾 60件 2841万ドル
	上海	香港 (19%)	日本 (14%)	アメリカ (14%)	香港† 444件 7億7254万ドル	アメリカ‡ 122件 7億1543万ドル	日本‡ 128件 4億700万ドル
	浙江	香港 (29%)	日本 (15%)	アメリカ (10%)	香港 169件 6980万ドル	台湾 60件 3009万ドル	シンガポール 5件 1241万ドル
	計	香港 (22%)	日本 (16%)	アメリカ (13%)			
華南	福建	香港 (47%)	日本 (13%)	アメリカ (12%)	香港 607件 5億6500万ドル	台湾 380件 4億6200万ドル	日本 24件 2396万ドル
	広東	香港 (81%)	アメリカ (4%)	日本 (3%)	香港 2432件 21億900万ドル	マカオ	台湾
	広西	香港* (52%)	アメリカ (8%)	日本 (6%)	香港 82件	台湾 19件	アメリカ 7件
	海南	香港 (80%)	日本 (7%)	スリランカ (2%)	香港 159件 1億889万ドル	台湾 50件 2350万ドル	シンガポール 1件 2028万ドル
	計	香港 (71%)	アメリカ (5%)	日本 (5%)			
12省市	合計	香港 (37%)	日本 (17%)	アメリカ (10%)			

(注) 1) 「中国対外経済貿易年鑑1991/92」掲載の各地対外経済貿易委員会の報告により作成したものであり、  
 国務院対外経済貿易委員会の総括表とは若干の異同がある。

2) \*の香港はマカオを含む。

3) †上海市の投資国の数字は1990年末の累積額を示している。

4) カッコ内の数字はシェアを示している。

(出所) 国家统计局編『中国統計年鑑1991』中国統計出版社、1991年；中国対外経済貿易年鑑編輯委員会『中国対外  
 経済貿易年鑑1991/92』、583～585ページの総括表に基づき、主要投資国の内訳は各省市自治区の対外経済貿易  
 委員会の報告；矢吹晋『図説 中国の経済』蒼蒼社、1992年8月、161ページ。

市場のネットワークをもち込むタイプから一歩進んで周辺産業、下請産業および商工サービス業を誘ってグループで進出する共同投資のタイプへの変化もみられる。それだけでなく、投資インセンティブも変化しており、初期の対大陸投資はより安い労働力、土地および原料など資源を求めていたが、現在では一部の企業は積極的に製造・販売戦略を採用して、大陸の販売市場も開拓するようになった。

さらに、投資の運営方式も多様に変化する。初期の「台湾が注文書を受取→大陸が仕入れ・加工」の方式から「台湾が注文書を受取→大陸に設けた工場加工生産→香港が中継貿易」の方式に変化し、現在では「台湾が注文書を受取→大陸で加工生産→香港が中継貿易→台湾で再加工・販売」などの運営方式に変化した。そのうちわずかであるが、大陸のハイテクを導入し、大陸の安い技術者を使う投資方式も試みられるようになった。1992年から中国大陸では外国人投資向けのB種証券を販売するようになり、その証券および不動産について興味をもつ台湾企業や個人が出始めた。そのことは台湾の対大陸投資が多様化の時代を迎えることになった象徴的な出来事であろう。

## II 台・中の経済貿易政策

1979年元旦の中国人大常務委員会の「台湾同胞に告げる書簡」の中では「祖国の平和的統一」の方針を提起した。その方針では環境づくりとして、「三通」政策などを通じ、台湾との経済貿易交流を促進することによって、できるだけ早く海峡兩岸の軍事的対峙と分離の状態を終結させたいと表明した。その呼びかけに対し、台湾の対大陸政策は「三不政策」（中国共産党とは接触せず、交渉せず、妥協せず）の原則を提出し、その政策に違反した者は「資匪」（敵に通じ、敵に資本援助）とみなして、「反乱処罰条例」および「匪偽物品処理弁法」の条例によって起訴されることになっていた。

その後、海峡兩岸の経済貿易交流によって台湾にもたらす経済的利益を無視することができないという現実的路線が打ち出された。表8-5は海峡兩岸の経済貿易の沿革を示している<sup>14)</sup>。1985年になると台湾の対大陸の経済貿易政策は、中継貿易をとりいれるよう緩やかに変更された。同年7月4日に発表した「中



「継経済貿易三原則」の内容は次の3点であった。1) 中共とは直接通商を認めない。2) 企業は中共の機構および人員との接触、商談、交易、契約およびその他の商業行為を認めない。3) 台湾から輸出した貨物が中継地を経由して何処に運ばれるかについて、政府は干渉しない。

1987年5月に台湾の政府が重要農工原料27品目の大陸からの間接輸入を解禁し、警備総司令部による輸入検査を免除することにした。1988年7月になると石炭、綿花など50品目の大陸の農工原料の間接輸入を解禁するようになった。1988年8月5日には台湾政府が「大陸産品間接輸入処理原則」を公布した。それによると、大陸の農工原料の間接輸入が国家の安全に危害を及ばないもの、国内の関連産業に悪い影響を及ばないもの、輸出能力の工場に有利であるものの条件のもとで、経済部(通産省に相当)が関連機構および商工業団体の意見を求め同意を得た後に認可するようになった。現在、許可された間接輸入の製品は243品目で、半製品を加えると251品目に達することになっている。

次に、予防警報制度を制定することである。大陸側が政治的な理由によって台湾側を脅迫した場合、台湾が間接輸入を許可した農工製品に大陸側の内部の経済的問題によってそれに禁止措置をとった場合、または大陸側の農工製品の価格が大幅に上昇した場合、それらの変動は台湾の国内市場価格の安定に悪い影響を及ぼす可能性がある。そのために、価格が敏感に変化しやすい物品、金額が高い物品および広い範囲に影響しやすい物品については、「大陸地区物品管理弁法」に基づいて予防警報制度を制定して、監視することにしてきた。現在、監視している物品は原綿、天然ゴム、石炭、シルク、銑鉄、アルミのインゴット、未鍛造の電解銅、錫のインゴット、花崗岩、セメント、鉄鋼の素材などの11品目の農工原料である。さらに、経済部は中華経済研究院に委託して四半期ごとに兩岸の経済・貿易の予防警報情報を発行する。それは製品別輸入の増加や減少の変化によって、5段階に分けてボールの数で示すという方法で、輸入が安全の範囲内であるかまたは過熱の範囲内であるかを示し監視することになっている。

1989年になると、台湾側は第三国・地域経由による対大陸の間接的投資を許可するようになった。それは、台湾国内の投資環境の悪化、国外の保護主義の高まり、それに大陸側の奨励処置によって一部企業の対大陸投資が始まったこ

とによる。この事実によって、台湾の政府は国家安全および経済の発展に影響しない業種については、1989年から間接的に大陸での投資または技術提携を認めるようになった。対大陸投資の申請登記を得た台湾の企業については、台湾の政府は関係部署および「対大陸間接投資および技術提携指導チーム」から資料、質問応答、連絡などサービスを提供するようにしている。

台湾の政府はすでに大陸で投資している台湾企業の必要に応じて、1991年12月16日から「大陸で輸出、台湾で荷為替(抵当信用状)発行」を開放した。そして、同じく12月末に大陸製の半製品の間接輸入を許可した。対大陸投資のうち、サービス業などは台湾の政府が積極的に開放を進める業種である。特に、サービス業の小売・卸売業および観光旅行業を優先的に開放することにして、ポジティブ・リストによる許可を採用するようになり、経済部が統一的に申請および登記を担当することになった。

以上、台湾の対大陸の経済貿易政策の経緯を説明した。次に表8-5に則して大陸の対台湾経済貿易政策の動向について説明することにする。

1978年8月29日、香港の新華社は「海峡兩岸は香港およびマカオで貿易を進める」という呼びかけを初めて公に発表した。続けて、1979年元旦に中国の人大常務委員会から発表した「台湾同胞に告げる書簡」で、初めて台湾との「三通」の要求を呼びかけた。その後、1979年5月8日に中国の対外経済貿易部(省)から公布した「台湾に対する貿易の展開に関する暫定的規定」によると、対台湾の貿易は台湾が祖国に戻る過渡期の特殊貿易であり、海峡兩岸の経済連携を促進するためであるという方針を打ち出している。さらに、この暫定的規定では「団結して台湾の商工業の人々の支持を得るよう努力して、祖国の統一のために(有利な)条件を造りだす」と呼びかけている。

大陸は「台胞(台湾同胞)」の対大陸の貿易および投資については優遇処置をとり、1980年4月に中国税関総署は次のことを正式に発表した。台湾の輸出入許可証の申請を受けて、「直接的」に輸入した台湾製品の輸入関税を免税として扱うことにし、台湾で船舶入港税を支払った外国の船舶が大陸に入港した場合、船舶入港税を再び支払わなくてもよいことを決めた。その後、同年6月に、大陸の商業部(省)が「台湾製品の購買の補充規定」を内部資料として発表した。

表 8-5 海峡兩岸の経済貿易政策の沿革 (1977~92年)

大陸の対台湾の経済貿易政策	台湾の対大陸の経済貿易政策
<p>○1979年元日、「台湾同胞に告げる書簡」で海峡兩岸はただちに「三通（郵便・通信，通商，交通を直接開通）」と呼びかけた。</p> <p>○1979年5月、「台湾に対する貿易の展開に関する暫定的規定」を発表した。</p> <p>○1980年3月，中共商業部（省）から「台湾製品の購買の補充規定」の内部資料を発表した。台湾製造である証明をもつ物品について，その輸入は「国内貿易」とみなし関税を免じる。同時に，輸入する日用品について，台湾で製造する能力があるものについては，原則的に台湾から購入することを規定した。そのほかに，台湾の商人が大陸の商品を購入する場合，優先的に供給することとし，かつ2割以上割引の優遇を与える。</p> <p>○1981年5月，台湾製品に対する優遇関税を取り消す。同時に，大陸から台湾への輸出優遇価格を取り消す。規定によると，台湾である程度の身分の人びとが大陸に行き交渉した場合のみ20%の安い優遇価格が適用される。</p> <p>○1983年4月，国務院は「台湾同胞における経済特区投資の三つの優遇弁法」を公布した。後に，その優遇弁法の適用範囲を海南島まで拡大した。</p> <p>○1985年6月，台湾の消費品の購入を禁止した。台湾の製品は福建，海南島の二カ所で輸入の業務を担当し，その他の省市がその業務を行うことができない。同年10月，台湾製品の輸入を緩めたが，家電と紡績品の2種類に限る。12月，各省市の経済貿易の担当部署に規定し，台湾製品の輸入申請の場合，統一戦線部署に許可を得ること。</p> <p>○1987年7月，国務院は，台湾との商品貿易について許可証管理制度を実施し，その貿易は対外貿易部（省）の審査を得ることと発表した。その通知では対台湾の貿易は経済貿易部（省）が全面的に集中管理と規定し，党政府の機関，大衆団体が対台湾貿易機構の設置を厳しく制限する。</p> <p>○1988年7月，国務院は「台湾同胞奨励投資規定」の22条を公布した。その投資規定では台湾同胞に与える主な優遇条件は次の内容である。1) 投資の範囲が広く奨励される。2) 投資方式がより柔軟的である。「三資企業」</p>	<p>○1977年，行政院が「匪偽物品処理弁法」を発表した。漢方薬品・薬材および一部分の農工原料の香港からの輸入許可を除いて，その他の物品については税関が大陸製品と判断した場合，没収することにする。</p> <p>○1984年，香港およびマカオから中継貿易による大陸製品の輸入制限を緩めた。事実上，民間が中継貿易の方式での貿易を認可した。</p> <p>○1985年7月，政府は「対香港・マカオ地区の中継貿易の三つの基本原則」を公布した。その内容は，1) 中共との直接通商を禁止する，2) 企業は中共の機構または人員と接触することを禁ずる，3) 中継貿易については干渉しない。</p> <p>○1987年7月，大陸の農工原料29品目の間接輸入を開放した。同年11月に大陸への親族訪問を解禁した。</p> <p>○1988年8月，經濟部（通産省に相当）は「大陸製品における間接輸入の処理原則」および「間接輸入許可の大陸産原料項目」50品目を公布した。国際貿易局は「大陸産品における間接輸入の予警処置作業要点」を発表した。同年12月，国際貿易局は非合法的に輸入した大陸の物品については税関に委任し，その規定に基づいて処理すると規定した。軽微な案件については，送り元に返却し，処分しないことにする。</p> <p>○1989年1月，大陸の農工原料の輸入品目を90品目に増加した。</p> <p>○1989年2月，財政部（大蔵省に相当）は大陸からの密輸入物資の処理方式を一般の密輸入物資とみなし，税関の上部機関の専門案件として解決することに決め，別途の方法を決めないとする。</p> <p>○1989年3月，經濟部国際貿易部は台湾の企業が大陸の主催の商業展覧会に直接方式または間接方式での参加を禁止した。</p> <p>○1989年5月，法務部（省）は「台湾地区と大陸地区人民関係条例」の制定に着手した。その関係条例は兩岸人民の事務的処理の準則とするものであり，それが1990年11月1日に行政院会議で採決された。</p> <p>○1989年6月，經濟部が過去に公布した法令を整理して，「大陸地区物品管理弁法」を制定</p>

表 8-5 つづき

大陸の対台湾の経済貿易政策	台湾の対大陸の経済貿易政策
<p>を設置するほかに、株券、債券、不動産の購入を認める。3) 台湾同胞は企業の会長に就任することができる。4) 台湾同胞の投資した企業の審査手続きを簡素化する。5) 台湾同胞の投資経営期間に制限を加えない。</p> <p>○1988年末、対外経済貿易部(省)は「対台湾経済貿易関係司」を設け、対台湾の経済貿易政策の制定、対台湾の輸出入業務の管理および台湾企業の大陸の投資業務を専門に担当する。</p> <p>○1989年3月、国務院は台湾企業の大陸投資の新しい処置を発表した。それによると、台湾企業に特別優遇待遇を与える。たとえば、台湾企業が沿海地区での土地開発経営権および企業の株券、債券、不動産の購買権を承認した。</p> <p>○1989年5月、国務院は福建省に「台湾投資区」設置の申請を認可した。その二つの投資区は1) 廈門(アモイ)地区：廈門経済特区の拡大、海滄、杏林の二つの地域を台湾投資区として開発する。2) 福州地区：馬尾開発区を拡大し、閩江口と瓊岐島を台湾投資区として開拓する。その後、新たに湄州湾地区を開拓し、台湾企業の大規模重工業投資区とすると決めた。それに、海南省の海口および文昌を台湾投資区と台湾工業区として開拓すると決めた。</p> <p>○1989年7月、対外経済貿易部(省)は対台湾輸入貿易従事の商社を68社に制限すると発表した。なお、輸出業務を担当する商社の数は制限しない。</p> <p>○1990年2月、対外経済貿易部(省)外貿管理司は台湾企業の対大陸投資の新処置を発表した。その処置とは、台湾の企業に課税、投資分野および投資方式などの方面に特惠待遇を与え、台湾企業の投資および土地の開発を奨励することである。</p> <p>○1991年7月、対外経済貿易部(省)は、「兩岸経済貿易交流促進の五つの原則」を提出した。その5原則は、直接的・両方向的、互惠・互利、形式の多様化、長期的・安定的、義を重んじ約束を守る、である。</p>	<p>し公布した。</p> <p>○1990年初、大陸に開放した農工原料の輸出品目を155品目に増加した。</p> <p>○1990年7月、経済部は「対大陸地区投資および技術提携の管理弁法」および「対大陸地区間接輸出物品の管理弁法」を採決した。そのポジティブ・リストでは24種類の2,500品目の製品が大陸での投資を認める。</p> <p>○1990年8月、大陸製のセメントおよびその半製品の間接輸入を許可する。</p> <p>○1990年10月、経済部は「大陸地区で間接投資または技術提携の従事に対する管理弁法」を公布する。そのポジティブ・リストでは67種類3,353品目の製品の大陸での投資および技術提携を認める。</p> <p>○1990年11月、郝柏春行政院院長(首相)は台湾企業の大陸投資が広東、福建と上海の三つの地域に集中するように希望した。</p> <p>○1991年初め、大陸の農工原料9品目の間接輸入を開放した。同時に、大陸での間接投資および技術提携のポジティブ・リストを3,679品目に増加した。その他に、行政院大陸委員会および海峡交流基金が設立された。</p> <p>○1991年、326品目の間接投資(中継投資)を開放した(累計3,679品目)。</p> <p>○1991年、経済部(通産省に相当)で登録された間接投資・技術提携の件数は2,503件、投資金額は7億5,390万米ドルに達した。</p> <p>○1992年7月、李登輝総統の署名によって『台湾地区と大陸地区人民関係条例』(96条)を公布した。9月に『台湾地区と大陸地区人民関係条例細則』(56条)を公布した。</p>

(出所) 高長「兩岸經濟相互依賴關係與台灣的經濟發展」(「海峡兩岸民間交流研討会」アメリカ・ワシントンD. C. 華府国家建設聯誼会, 1991年) および台湾の各新聞の記事、「兩岸經貿通訊」第8期, 財団法人海峡交流基金会, 台北, 1992年8月, により作成。

その内容は次のようである。(1)台湾の製品を購入する場合、原則として台湾の企業から受注すること。ただし、受注方式は香港の商社に委託して代理することができる。同時に、契約書には台湾の企業の名称と住所が必要である。(2)台湾製の製品は扇風機、自転車、布の生地、白黒テレビなど日常用品に限る。そして、大陸の各市場において販売する。それによって、全大陸の人民に海峡兩岸との間に経済貿易の往来があるように知らせる。(3)「台商(台湾商人)」が大陸に入った場合、入国の記録を残さないで、出入りが自由で、宣伝をせずかつ新聞の記事に掲載しない方針をとった。

1981年5月には、大陸側は輸入免税の規定を取り消し、より低い調整関税を採用するようになった。また、大陸の製品を台湾に輸出した場合、特定の人物だけが20%安くできる差別優遇策をとってきた。同じく1981年の年末に、東南沿海の漁民接待所に貿易会社を設立し、台湾の漁民に「小額貿易」(少ない金額の取引)を実施するよう勧誘した。続いて、1983年4月に、大陸側は「台湾同胞における経済特区投資の三つの優遇弁法」を発表した。それにより、台湾同胞は香港・マカオ、外国人が経済特別区での投資優遇策の恩恵を受けることができた。

1987年5月に、大陸の対外経済貿易部が発行した「対台湾省の貿易に関する集中管理の暫定弁法」は主に次の内容を含んでいた。(1)輸出入許可証の管理制度を実施する。その管理部署は対外経済貿易部対台湾貿易弁公室<sup>15)</sup>。(2)対台湾の貿易は指定された対象のみが価格および関税優遇の恩恵を受けることができる。その他の党・政府・軍の機関、団体、個人は対台湾の貿易機構を設立することができない。(3)各貿易会社は外国人および外国企業を通じて対台湾の貿易を実施することができない。(4)原則的に、香港・マカオ以外に設けた台湾の商業機構および民間企業以外とは、大陸と台湾との貿易業務を進めることができない。(5)対台湾の直接貿易の優遇措置を設けること。

続いて、1988年7月3日には大陸側の国務院から「台湾同胞奨励投資規定」が公布された。その主な内容は次のようである。(1)ポジティブ・リストによる投資分野を示した。その範囲は外国資本の奨励分野よりも広い。たとえば、土地開発、証券の購入、債券および不動産などの広い範囲まで含んでいた。(2)台湾同胞が共同出資および共同経営の会社での会長(社長)のポストに就く

ことができる。(3)輸出製品を製造する企業または先進的製品を製造する企業については、それに見合う優遇措置を与える。たとえば、税金および土地費用の減免を与えること。(4)審査手続きの簡略化をはかること。(5)経営期限に制限を加えないこと。(6)その他の優遇策は外国企業の投資奨励策と同じになっている。ただし、台湾企業の投資の法律上の待遇は外国企業よりも低い。この規定は行政命令であるが、外国人投資法は人代会で承認を得た法律である<sup>16)</sup>。

現段階の大陸対台湾の経済・貿易政策について、当時の国家主席楊尚昆氏は「全国対台湾工作会議」(『1991年中発3号文件』)での講話で次のように述べている。(1)海峡兩岸関係の発展の重点を経済貿易の往来および各種の交流に置くこと。「以経促政，以民促官」(経済を以て政治を促す，人民を以て政府を促す)によって，海峡兩岸の往来を導いて，中国の統一および四つの近代化を有利にさせること。(2)「三通」および双方向の交流を実行すること。(3)台湾の資本をしっかりと握り，吸収すること。台湾の中小企業の動向に注意を払い，台湾の「三不政策」を突き破ること。(4)台湾の資本を吸収するために産業政策および投資方針を指導すること。(5)海峡兩岸の貿易を継続的に発展させ，とりわけ対台湾の輸出を拡大させること。その後，1991年7月には，大陸側の対外経済貿易部のスポークスマンから「兩岸経済貿易交流促進の五つの原則」が提起された。その主な内容は直接的・双方向，互惠・互利，形式の多様化，長期安定化および義を重んじ約束を守るなど経済貿易交流の五つの原則である。

以下，最近の大陸の対台湾政策はどのように発展しているかについて述べたい。

福建省は対台湾の「三通」を強化するために，1992年4月に福建省平潭で対台湾の貿易市場を設け，公に看板を出して対台湾の「小額貿易」(少ない金額の取引)を実施するようになった。この取引を大陸側では「小額貿易」と呼ぶが，国際的見地から見ると公に密貿易を奨励していると同然である。そのほかに，台湾人に対して厦門(アモイ)空港，福州馬尾，平潭島および湄州島などで現地でのビザ発行の指定を実施する可能性がある。大陸の対外経済貿易部部長(大臣に相当)は1992年に大陸の対台湾の貿易管理方法を制定する意向を示した。その貿易管理方法は，対台湾の輸出を拡大させ，台湾の資本を吸引する投資の環境および台湾資本を吸収する産業政策を整えることを狙ったものである。さ

らに、積極的に輸送、コマーシャル、労働力などの分野でも協力しあって、海峡兩岸の経済貿易の交流を発展させる考えである。

海南省は1992年5月に台湾事務業務会議を開催し、台湾資本の誘致構想が提出された。その中で土地開発、企業投資、債券、証券および金融業、貿易、観光事業、港の開発(第2の洋浦港)など広範囲の分野における誘致構想が提起された。

### Ⅲ 台湾対中国投資のアンケート調査

台湾の企業による大陸での投資についてはよく報道されているが、その一歩進んだ状態はあまり知られていない。この節では、大陸における台湾企業の投資に関する台湾で実施されたアンケート調査に基づき、その実態について観察することにする。1992年まで、台湾で実施されたアンケート調査は2回であり、以下はその結果である。

台湾の企業が大陸での投資の実態および需給を理解し、将来において提供できるサービスの方向を模索するため、財団法人海峡交流基金会は工業総会および中華経済研究院の協力を得て1991年半ばに經濟部投資審議委員会に登録された2503社の企業についてアンケート調査を実施した。そのうち、527部の回答用紙が回収された。その回答用紙を分析した結果、次の結論が得られた<sup>17)</sup>。

#### 1) 台湾企業にとって対大陸投資の主な利点(重複選択可):

1. 労働力が豊富で賃金が安価である(93.4%)
2. 同文同種で意思を交流することが容易である(75.1%)
3. 土地・工場の建設コストが安い(63.0%)
4. 大陸の国内市場が大きい(42.7%)
5. 原材料が豊富で安い(31.3%)

#### 2) 台湾企業による大陸投資の形態(件数別順位による):

1. 単独資本(208件, 39.5%)

2. 「三来一補(来料加工, 来様加工, 来件装配, 補償貿易)」方式(178件, 33.8%)
3. 合弁経営(121件, 23.0%)
4. 共同経営(38件, 7.0%)
5. 請負経営(29件, 5.5%)

3) 台湾企業による大陸投資の最大の問題(重複選択可):

1. 現地の社会基盤(インフラ, 電力および輸送)の不足(75.7%)
2. 現地の行政効率が悪い(74.2%)
3. 法令が煩瑣または不足(67.0%)
4. 名目を立てて徴収する費用が多すぎる(56.4%)
5. 現地の労働者の能率が悪い(48.8%)

4-1) 台湾企業が経済活動を開始した時:

1. トラブルがあった(149社, 28.3%)
2. トラブルがない(372社, 71.6%)

4-2) 台湾企業が経済活動を開始した時に発生したトラブルの類型:

1. 契約説明のトラブル(18.2%)
2. 労働者雇用のトラブル(9.3%)
3. 原料購入のトラブル(7.0%)
4. 販売のトラブル(5.9%)
5. 商標または特許のトラブル(1.4%)

5) 台湾企業が最も必要とする大陸の情報の内容(重複選択可):

1. 大陸の経済・貿易に関する法令(89.0%)
2. 大陸商工業の管理行政体系(67.6%)
3. 各産業の発展状況(64.7%)
4. 各地の投資環境(50.7%)
5. 資源分布の状況(45.7%)



6)大陸に投資した台湾の企業に対して、台湾の関係当局はどのような研究会・討論会を実施したら良いか(重複選択可):

1. 成功と失敗の経験の情報交換(86.7%)
2. 大陸の経済・貿易関係の法令(72.5%)
3. 大陸での経営のリスク評価(67.2%)
4. 大陸各地の投資環境の紹介(47.1%)
5. 産業の現状紹介(45.4%)

7)台湾企業の最も必要とする台湾の関連当局の協力措置:

1. 台湾企業の力を結集する(73.4%)
2. 税務および法令の相談(67.7%)
3. 大陸の経済・貿易に関する資料(58.1%)
4. 銀行の融資(55.2%)
5. トラブル処理に対する協力(41.9%)
6. 契約に関する相談(38.3%)

8)台湾企業間の親睦会を組織するとしたら、台湾企業はどのような機能を期待するか:

1. 定期的に集会を開催して、経験および収穫を交換(81.4%)
2. 親睦会の組織名で意見を反映(76.1%)
3. お互いに協力しあって困難を解決(72.3%)

次のアンケート調査は經濟部(通産省に相当)が高希均教授(Charles H. C. Kao=Wisconsin University 経済学部), 李誠教授(Joseph S. Lee=Mankato State University(Minnesota)経済学部)および林祖嘉教授(政治大学経済学研究所)に委託し, 対大陸投資の台湾企業を対象にして行ったものである。その調査は經濟部投資審議委員会で登記済の対大陸投資の台湾企業合計2,503社についてアンケート調査を行い, 回収アンケートは計319社であった。そのアンケート調査の回答から次の結果が得られた<sup>18)</sup>。

## 1) 対大陸投資の台湾側企業に関する基本資料:

1. 平均1社当たり企業の資本額: 3,970万台湾元(約1億9,850万円に相当)
2. 平均1社当たり企業の従業員数: 99.1人
3. 平均1社当たり企業の営業額(年額): 1億9,450万台湾元(約9億7,250万円に相当)
4. 平均1社当たり企業の純利益額(年額): 1,120万台湾元(約5,600万円に相当)

## 2) 対大陸投資の大陸で設置した工場に関する資料:

1. 平均1社当たりの工場設立期間: 1.6年
2. 企業の投資形態:  
単独資本企業(56.5%), 合弁企業(43.5%)。
3. 1社当たりの企業の投資金額: 契約時は82万6,000米ドル  
現在は109万4,000米ドル
4. 1社当たり企業の従業員数: 成立時は100.9人  
現在は213.1人  
台湾側駐在員数: 5.6人
5. 1社当たり企業の工場建屋面積: 成立時は1,200.6坪  
現在は1,702.6坪
6. 増資計画を持つ企業比: 33.2%, 予定増資金額: 37.7万米ドル
7. 従業員の雇用増加計画をもつ企業比: 46.0%, 予定増員数: 102.2人
8. 工場拡大計画を持つ企業比: 42.7%, 予定建築増面積: 1,156.6坪

## 3) 大陸の工場の運営に関する資料:

1. 製品の主な輸出先分析:  
大陸の国内販売比率(約20.0%), 台湾への逆輸入比率(11.5%), その他の地域への供給比率(68.4%)
2. 原料の主な供給源:  
大陸からの供給(34.3%), 台湾からの供給(53.6%), その他(11.8%)

## 3. 機械設備の主な供給源:

大陸からの供給(14.5%), 台湾からの供給(75.4%), その他(10.1%)

## 4. 販売金額:

1年目は153.9万米ドル, 今年は311.7万米ドル

## 5. 平均純利益(年額): 18.5万米ドル

## 6. 工場の設立後, 利潤発生までの平均月数: 11.1 カ月

## 7. 平均製造コストは台湾よりも24.3%低い

## 8. その他の工場設立後, 予想利潤発生までの平均月数: 13.6カ月

## 9. その他の工場の予想平均純利益率: 13.2%

## 4)大陸で工場を設ける理由および問題:

## ①台湾企業が大陸で工場を設ける主な利益:

1. 労働力の供給が豊富で, 賃金が安い(96.7%)
2. 言語, 文化に隔たりが無い(84.9%)
3. 土地が広く, 価格が安い(52.1%)
4. 原料が豊富で安価(42.3%)
5. 大陸の市場が広い(40.7%)
6. 税金面の優遇策(40.7%)
7. 大陸の輸出割当量を利用する(16.9%)
8. その他(8.7%)

## ②企業が最も必要とする中国の情報:

1. 大陸の経済貿易・法令(91.8%)
2. 大陸の各産業の発展状況(73.4%)
3. 大陸の行政機関の概要(68.4%)
4. 大陸各地の投資現状(67.1%)
5. その他の投資チャンス(42.1%)
6. その他(2.2%)

## ③台湾企業の対大陸投資について, 最も望ましい台湾当局の指導方式:

1. 台湾企業の力を整合する(86.3%)
2. 法律および税務の質問回答のサービスの提供(85.1%)
3. 商務上のトラブル調停を協力(68.0%)
4. 投資チャンスの情報および資料提供のサービス(56.1%)
5. 台湾企業の投資研究会(53.4%)
6. その他(4.9%)

④わが政府に希望する改善事項:

1. 対大陸政策に関する法令を明文で規定せよ(90.9%)
2. 「三通」を開放せよ(81.8%)
3. 対大陸投資の企業に融資業務を開放せよ(77.3%)
4. その他(3.9%)

台湾企業の対大陸投資についてのアンケート調査についてみたあと、次節では兩岸の経済交流の変化と展望について観察することにする。

#### IV 海峡兩岸の経済交流の変化と展望

大陸は豊富な資源および労働力をもち、今まで重工業および軍需産業重視の発展路線を歩んできたが、近年の経済改革および対外開放によって軽工業および民生必需品についてより多くの需要が発生するようになった。一方、台湾では労働集約的産業である軽工業および紡績産業、電器・電子産業などを重視してきた。それゆえに、海峡兩岸の貿易が開放されてから大陸は台湾の軽工業および民生産業を輸入し、台湾は大陸の漢方薬材料および農工原料を輸入するような補完関係が生成した。その経過は両地域の比較優位説によって形成されたと説明することができる。大陸の対台湾優遇政策によって、台湾の対大陸貿易はさらに拡大した。

1987年の台湾元高・米ドル安の傾向のとき、大陸では輸入代替工業化の産業政策が実施されていた。それによって、比較優位をもたない台湾の労働集約産業は海外投資の手段を通じて東南アジア諸国および大陸に移動するようになっ

た。そのときから海峡兩岸の経済・貿易の関係は純粋な補完貿易から補完貿易兼投資の発展形態へと変化した。それに伴って、台湾の対大陸輸出品の内訳は今までの軽工業製品のほかに、対大陸投資による現地製造に使う原材料、中間財および生産財の機械設備も主要な輸出品目の一つに加わった。言い換えれば、海峡兩岸は商品貿易の段階から生産資源要素の移転段階に移行したことになる。台湾側は資本、生産技術および経営管理などを大陸に移して、大陸側の豊富な労働力および資源を互いに結合する。それによって、双方の経済関係は明らかに継続的に、密接的な連結が深まっている。

海峡兩岸の経済貿易の発展は、将来三つの方面の影響があると考えられる。それは、(1)台湾の対大陸経済政策の調整、(2)大陸の対外開放政策の変化、(3)世界の政治・経済の発展および国際貿易の保護主義である。以下、それらについて述べたい。

まず、台湾の対大陸経済政策について考えてみたい。台湾の政府は海峡兩岸の経済交流を開放することが多くの分野に影響を及ぼすと考えている。海峡兩岸の経済交流を開放することによって、台湾の民間企業は最大の利益を追求することができるが、台湾の政府は企業の経済利益および国家の安全利益を考慮しなければならない。言い換えれば、政府は対大陸の経済政策を全体の対大陸政策の一環としてみなすことになる。経済貿易は対大陸政策から「遊離する」ことができなくなるからである。台湾の立場から考えると、自ら軍事力をもち、海峡兩岸関係の処理については自主性をもっているが、海峡兩岸の経済交流が密接になるとこのような自主性が低下する可能性がある。したがって、台湾の政府にとっては大陸が武力で台湾に侵犯しないという声明を発表しない限り、それと同時に「対等の生命共同体」の原則で双方の国際社会での関係を処理しない限り、海峡兩岸の直接的に「三通」することはとても考えられない。現段階での対大陸経済貿易政策は台湾の企業にとっては不便で、相当のコストがかかるが、台湾の政府にとっては国家安全を確保するための代価であると考えている。近年、双方の当局は具体的に海峡兩岸の実務に取り組み、積極的な態度で海峡兩岸の関係を処理するようになってきた。その関係がますます良い方向に続くように期待したい。

台湾の政府が「間接的」経済政策をとったのは、大陸が武力で台湾に侵犯す

ることを放棄するという声明を発表しないからである。さらに、大陸が台湾を国際社会の生存空間から孤立させる戦法を採用しているからである。したがって、大陸側がこの2点について柔軟性をもつほど、台湾の対大陸経済貿易政策も「間接的段階」から「直接的段階」に入る可能性がますます大きくなる。その種の相互関係は双方の誠実と信頼を基礎とするものである。この観点から将来の短い期間における台湾政府の対大陸経済貿易政策は、「間接的」の原則のもとで、より多くの柔軟性を保ちたいと台湾側は考えている。

次に、大陸の対外開放政策について考えてみたい。外資導入および対外貿易の開拓は大陸の経済発展を推進するためには欠かすことができない原動力である。同時に、外資導入によって郷鎮企業、私営企業および企業集団が急速に発展する。また、請負制度および株式制度の推進によって、大陸の経済が底層から根本的な変化がみられるようになった。ここ10数年のマクロ的経済指標(国民所得、生産、貿易、投資)の動きからも大陸の経済改革の成果を評価することができる。旧ソ連および東欧諸国が全面的に市場経済制度を採用する最近の新しい潮流によって、大陸の経済改革と経済開放は非可逆的様相を呈し始めた。大陸の最高実力者鄧小平氏は共産党の極秘最高指示文書「『中共中央文書』2号」において断固として党の「一つの中心、二つの基本点」(経済建設を中心として、そのために「改革・開放」および「四つの基本原則(社会主義の道、プロレタリア独裁、共産党の指導、マルクス=レーニン主義と毛沢東思想)の堅持」の二つの基本点)の基本路線を貫徹実行するように党・政府指導者に呼びかけている<sup>19)</sup>。旧ソ連および東欧諸国の崩壊によって、大陸は一方では政治の面で今の体制を堅持し、他方では経済改革と経済開放の歩調を早めることによって“崩壊の悪夢”から離脱することを考えているからである。1992年10月の中国共産党第14会大会で提起された「社会主義市場経済」もそれを反映している。

最後に、国際的政治・経済の動向から観察することにする。国際的貿易保護主義の動向も海峡兩岸の経済貿易の制約要因の一つになっている。ブッシュ大統領再選の失敗、クリントン新政権の対中国政策によるアメリカの対大陸最恵国待遇(MFN)の存廃の動向および包括通商法スーパー301条の報復制裁関税が実施されるか否か、GATT(WTO)の中台同時加盟およびGATT(WTO)加盟後

の中国市場における関税低減の影響も海峡兩岸の貿易と投資に重要な影響を及ぼすことになる<sup>20)</sup>。そのほかに、EUの統合やアメリカ、カナダおよびメキシコの北米自由貿易協定(NAFTA)に基づく地域間の経済統合など、地域内の経済交流がより自由化へという動向がみられるが、それは地域主義の経済グローバル化に繋がるか、それともブロック化によってブロックとの間の経済対立や貿易摩擦に拡大するかが問題である。そのような経済統合の動向は海峡兩岸の経済発展にある程度の影響(台湾の対大陸投資の制限的要因))を与えると考えられる。さらに、1992年8月の中韓の国交締結(台韓の国交断絶)も、台湾側にショックを与えた。しかし、中国は「一中一台」(一つの中国と一つの台湾)路線に反対しているが、自ら「一朝一韓」(一つの北朝鮮と一つの韓国)路線を承認(二重承認)したことは自らの主張する論理に矛盾を作ったことになる。一方、アメリカから台湾にF16戦闘機150機およびSH-2F潜水艦攻撃ヘリコプター12機の売却、フランスからはミラージュ2000-5型戦闘機60機の売却、台湾とロシアの間には台米方式を採用して経済文化事務所(台北とモスクワに通商代表部)の設置、イギリス前首相サッチャーの台湾訪問(1992年9月上旬)、中国共産党第14回大会(1992年10月)での台湾政策、そして、ポスト鄧小平の中国の政治・経済の動向。現時点では具体的にどのような影響を与えるかについてははっきり予測できない。しかし、外交上の個々の動きは対大陸の経済交流および投資にブレーキをかける要因にならないとも限らないので、今後の動きに注目すべきであろう。

以上の結論としては、国際的政治・経済の動向および外交上の不確実要因を除けば、海峡兩岸の経済関係の将来は明るいと言えるのではないだろうか。海峡兩岸の経済交流がますます安定し、将来の経済的基盤に裏づけられた揺るぎない友好関係が生まれることを期待したい。

### おわりに

1949年から近年まで海峡兩岸の関係は隔絶していたため、イデオロギー、制度構造、生活、思想などの面で双方の差異がかなり大きい。そのため、近年の海峡兩岸の“接触”にもその複雑性と事の曲折が断え間なく発生していること

がわかる。そのことは海峡兩岸の背景を考えれば理解できることである。海峡兩岸の内外情勢をみると、兩岸の關係の發展については、これから友好的に進むために、次のことが考えられる。

台湾側としては台湾の安全と社会的安定が最大の課題である。1991年3月に行政院(内閣)に承認された「国家統一綱領」の中では「一つの中国」の原則を打ち出している。当然、台湾側の主張する「一つの中国」とは「中華民國」であり、大陸側の主張する「中華人民共和国」の意味とは異なっている。台湾与党側の主張は「台湾独立」路線を歩まないことに意味があるが、野党の民進党はその路線に異議を申し立てて、「台湾独立」路線(または「一中一台」(一つの中国と一つの台湾)路線)を主張する。そういう意味からは台湾側の主張する「一つの中国」は現段階ではむしろ現状維持の「不統不独(=統一せず、独立せず)」路線であると考えられる。したがって、海峡兩岸の關係をさらに一步進めるためには、大陸側は武力で台湾に侵犯することを放棄すると明確に示すことが必要であり、既成事実である台湾側を一つの政治実体として承認することが先決条件になってくる。その互いの胸を開けて双方が対等、互惠、誠意・信頼の基礎のもとで海峡兩岸の關係の改善を促進することにより進んだ密接な關係へと展開することができる。それによって、台湾の対大陸の貿易と投資も安心して推進することができる。それが台湾と大陸の經濟交流を拡大することに結びつくことになり、ひいては「三通」から中国の統一に到達することができるだろう。

大陸には豊富な労働力と天然資源、広い土地があり、台湾には充実した資本、有効な生産管理および豊富な国際販売の経験、完備された商工業に関する法律と制度がある。双方互いの長所をもって補完しあい、互惠の關係で海峡兩岸の經濟交流を強化すれば互いにとって利益があり、将来は大陸、台湾、香港、シンガポールおよびその他の国々を含めた「大中華經濟圏」が形成されるかもしれない。

いずれにしても、台湾の2,000万人住民あるいは大陸の12億人住民は同じ祖先をもっている。現在、残念なことに異なったイデオロギー、主義、社会制度および生活方式によって分離されているが、これからは、双方が中国人の尊嚴および福祉を慎重に考え、「大が小を食う」でなく、互いに平等な立場から海



峡兩岸関係を発展させていけば、海峡兩岸の政治、経済、社会などが高い経済・生活水準になったとき、それに、中国が真の民主化を達成したときには、中国の統一は夢ではなくなるだろう。しかし、同質化していない海峡兩岸は、今後も「経済的には“一国両制”，政治的には“一国両府”，地理的には“一国両区”，文化的には“一つの中国”という現状が続くであろう。

- 1) 『行政院大陸委員会簡介』行政院大陸委員会，1992年6月。
- 2) 「国家統一綱領」は1991年2月23日に国家統一委員会第3次会議で承認，1991年3月14日に行政院第2223次会議で承認。『国家統一綱領答客問』行政院大陸委員会編，1991年。台湾の「国家統一綱領」が発表されてから台湾の大陸政策が明らかになってきた。一方，大陸側がみた兩岸関係の論点は，任品生「海峡兩岸関係発展回顧与展望」（『台湾研究』第12期，中国社会科学院台湾研究所台湾研究会編，1990年第4期，北京），10～15ページに詳しい。
- 3) 黄昆輝『国統綱領與兩岸関係』行政院大陸委員会，1992年；黄昆輝『国家統一綱領的要旨與内涵』行政院大陸委員会，1992年；黄昆輝『民主・自由・均富の国家統一への道：中華民國の大陸政策と兩岸関係』行政院大陸委員会，1992年；Ying-jeou Ma, "The Republic of China's Policy Toward the Chinese Mainland," *Issue & Studies* Vol. 28, No. 6, Institute of International Relations, Taipei, June 1992；馬英九『兩岸關係的回顧與前瞻』行政院大陸委員会，1992年6月。
- 4) 『兩岸經貿通訊』第7期，財団法人海峡交流基金会，台北，1992年7月。それに，*Hong Kong Review of Overseas Trade*, Census & Statistics Department, Hong Kong, various issues.
- 5) *Hong Kong Trade Statistics* (Domestic Export and Re-exports, Imports), Census & Statistics Department, Hong Kong, various issues；*Hong Kong Social and Economic Trends*, Census & Statistics Department, Hong Kong, various issues.
- 6) 注4と注5に同じ。
- 7) 『日本経済新聞』1992年6月8日付。
- 8) 『世界と日本の海外直接投資』（1992年ジェトロ白書・投資編），日本貿易振興会，1992年，235ページおよび242～243ページ。
- 9) 『中華民國歷年核准華僑及外国人投資・技術合作・對外投資・對外技術合作統計年報』各年版，經濟部投資審議委員会，台北；『中華民國華僑及外国人投資・技術合作・對外投資・對外技術合作統計月報』經濟部投資審議委員会，各月，台北。
- 10) 張榮豐氏の論文によると，1990年に大陸からの間接輸入の金額の多いトップ20

品目のうち14品目は台湾の政府から間接輸入を認可されていない。1990年のその輸入額の中継輸入総額に占める割合が19.7%に達した。本論の1991年の資料にはトップ20品目のうち17品目は間接輸入を認可していないし、その輸入額の中継輸入総額に占める割合が27.1%に達して、1年間で7.4%の増加になる。張栄豊「台湾からみた海峡兩岸経済交流」(丸山伸郎編『華南经济圈:開かれた地域主義』(アジアの经济圈シリーズI), アジア経済研究所, 310~311ページ); 張栄豊『台湾兩岸经贸關係』財団法人張栄発基金会, 国家政策研究中心, 台北, 1991年。

- 11) 本書の第7章を参照。
- 12) 嚴宗大「台商大陸投資形態的演變」(『經濟前瞻』第27号, 第7卷, 第3期, 台北, 1992年7月); 鍾琴「從產業競争角度看兩岸分工前景」(『經濟前瞻』第28号, 第7卷, 第4期, 台北, 1992年10月)。
- 13) 矢吹晋『[図説]中国の經濟』蒼蒼社, 1992年, 160~161ページ。
- 14) 高長「兩岸經濟相互依賴關係與台灣的經濟發展」(『海峡兩岸民間交流研討會』アメリカ・ワシントン D. C. 華府国家建設聯誼會, 1991年); 于宗先・高長編『海峡兩岸經濟關係之探索』中華經濟研究院, 1992年。
- 15) 現在は対台湾經濟貿易關係司に変更し, 司長は安民氏である。
- 16) この優遇処置には細則がなく, 有効に施行されていない。
- 17) 「兩岸经贸交流的現状與展望」財団法人海峡交流基金会, 台北, 1992年; 海峡基金会经贸服務處『海基会经贸服務工作執行方向調查報告』1991年7月。
- 18) 高希均・李誠・林祖嘉『当前兩岸经贸關係探討:台商投資大陸調查報告』經濟部國貿局・工業局・投資業務處による委託, 台北, 1992年4月; 高希均・李誠・林祖嘉『台湾突破:兩岸经贸追蹤』天下文化出版公司, 1992年9月。
- 19) 「極秘文書・保守派が震撼する鄧小平「2号文件」の全貌」(『月刊 Asahi』1992年5月)。
- 20) 包括通商法スーパー301条の報復制裁関税が実施されるか否かについて, 中国は1992年10月夜に次のことに同意した。1993年末に農業産品, 化学品, 鉄鋼, 機械, 化粧品および消費品の関税を引き下げる。2年以内に自動車, コンピュータ, 通信設備, 集積回路については, 現行の75%の輸入管理障壁を取り消しにする。それによって, アメリカ側は通商法スーパー301条の調査を中止すると発表した。『中央日報』(国際版), 1992年10月13日付, 台北, 第4版。

## 初出論文

下記はこの本に掲載した各章の初出論文(邦文)の掲載先である。本書に掲載した各章の論文はいずれも大幅に加筆修正したものである。

- 第1章：「経済発展と台湾の経験：圧縮型経済発展の考察」、『九州産業大学商経論叢』第32巻第3号，1992年2月。なお，この論文の一部は国際経済学会第51回全国大会(於：福島大学，1992年10月18日)で発表。
- 第2章：「台湾の輸出志向工業化と経済発展」、『筑波大学経済学論集』第9号，1982年3月；「台湾の輸出志向工業化と貿易構造：1960年代における経済発展の軌跡」、『九州産業大学商経論叢』第36巻第1号，1995年7月。
- 第3章：「重化学工業化と台湾の経験：1970年代アジア NIEs における経済自立化と産業基盤の形成」(上)(下)，『九州産業大学商経論叢』第34巻第2号，第35巻第1号，1993年11月，1994年7月。なお，この論文の一部は日本経済政策学会第51回全国大会(於：愛知学院大学，1994年5月29日)で発表。
- 第4章：「台湾の自動車産業育成政策と産業組織」，谷浦妙子編『産業発展と産業組織の変化：自動車産業と電機電子産業』アジア経済研究所，1994年5月。この論文の一部は九州経済学会第45回大会(於：佐賀大学，1995年11月25日)で発表。
- 第5章：「台湾のコンピュータ・半導体産業の技術蓄積と技術発展」，陳炳富・林倬史編『アジアの技術発展と技術移転』文真堂，1995年12月。
- 第6章：「台湾の経済発展と労働市場構造」、『アジア経済』第24巻第5号，アジア経済研究所，1983年5月。
- 第7章：「台湾の経済発展と海外直接投資」，谷口興二編『台湾・韓国の海外投資の展開』アジア経済研究所，1990年；「国際収支・海外投資の発展段階と台湾の海外直接投資：開発経済学の視点から」、『産業経営研究所報』第27号，九州産業大学産業経営研究所，1995年3月。なお，この論文の一部は日本貿易学会第35回全国大会(於：長崎県立大学，1995年5月27日)で発表。
- 第8章：「台湾海峡兩岸の関係と台湾の対中国投資：対立から民間交流へ」、『産業経営研究所報』第25号，九州産業大学産業経営研究所，1993年3月。なお，この論文の一部は日本貿易学会第33回全国大会(於：神戸外国語大学，1993年5月23日)で発表。

## あとがき——台湾経済研究の文献紹介

日台断交以降、台湾経済研究は少なくなってきたが、それでもいくつかの重要な業績が残されている。「あとがき」の欄を借り、これまでの日本における台湾経済研究の足跡を振り返り台湾経済に関心を寄せる研究者に関連書籍を紹介することにする。

まず、植民地研究としては、矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』（岩波書店、1929年）が挙げられる。この書籍によって台湾経済研究が始まったとってよい。その後、高橋亀吉『現代台湾経済論』（千倉書房、1937年）、東嘉生『台湾経済史研究』（東都書籍株式会社台北支店、1944年）、許世楷『日本統治下の台湾』（東京大学出版会、1972年）、涂照彦『日本帝国主義下の台湾』（東京大学出版会、1975年）、劉明修『台湾統治と阿片問題』（山川出版社、1983年）などが刊行された。これらはマルクス主義的アプローチあるいは経済史的アプローチに基づいているが、近代経済学による新経済史的アプローチ（長期経済統計による推計と分析）は溝口敏行・梅村又次編『旧日本植民地経済統計』（東洋経済新報社、1988年）、山本有造『日本植民地経済史研究』（名古屋大学出版会、1993年）などがある。

戦後の台湾経済論としては、劉進慶『戦後台湾経済分析』（東京大学出版会、1975年）、江丙坤『台湾地租改正の研究』（東京大学出版会、1974年）など元留学組の研究成果が代表である。そのほかに、アジア経済研究所からも多くの台湾経済研究が出版されている。笹本武治・川野重任編『台湾経済総合研究』（上編、下編、資料編、1968年）、笹本武治『台湾の産業構造』（1964年）、笹本武治編『台湾の工業』（1965年）、近藤憲平『韓国・台湾・香港輸出雑貨産業の発展』（1970年）、陳仁瑞『台湾の企業』（1968年）、植木三郎編『台湾の金融事情』（1969年）、松本繁一『諸外国の台湾援助と日中関係』（1970年）、松本繁一・石田平四郎『台湾の経済発展と外国資本』（1971年）、南亮三郎編『台湾の人口と経済』（1971年）、斎藤一夫編『台湾の農業』（上編、下編、1972年）などである。近代経済学を代表する一橋大学（一橋学派）からも、篠原三代平・石川滋編『台湾の経

済成長：その数量的研究』(1972年)、溝口敏行『台湾・韓国の物価変動』(岩波書店、1974年)および溝口敏行『台湾、朝鮮の経済成長』(岩波書店、1975年)の優れた成果が残されている。

日台断交以降、台湾経済研究が極端に少なくなってきた。1970年代後半以降、アジア NIEs の経済発展が注目を浴びるようになったが、その当時は韓国の経済発展関連の単著・論文が目につくようになるものの、台湾を単独に扱った著書・論文は依然として少ない。一般書として、矢島鈞次『台湾経済のすべて：調査とデータが証す』(日本経済通信社、1979年)、そして、専門書としては郭明仁『台湾における米穀流通の研究：米肥バーター制度を中心に』(成文堂、1979年)がその時期の代表作である。

1980年代に入ると、アジア NIEs の経済発展の成果が定着し、元来、アジア NIEs の経済発展に否定的な学者も少しずつ認めるようになった。この時期は中兼和津次教授が指摘されたように、NIEs 論の中で台湾経済が取り上げられることはあっても、「現代台湾論」として議論されることは稀であった。この時期の代表的書籍には今岡日出紀・大野幸一・横山久編『中進国の工業化：複線型成長の論理と実証』(アジア経済研究所、1985年)、西村敏夫『韓国に挑戦した台湾：両国の経済比較研究』(国際経済社、1982年)、渡辺利夫『成長のアジア・停滞のアジア』(東洋経済新報社、1985年)、渡辺利夫『西太平洋の時代』(文藝春秋、1989年)、涂照彦『NICs』(講談社現代新書、1988年)、涂照彦『土着と近代のニックス・アセアン』(御茶の水書房、1987年)、水野隆徳『ファイブタイガース』(プレジテント、1985年)などがある。このアジア NIEs 論は90年代も続いた。渡辺利夫編『もっと知りたい NIEs』(弘文堂、1990年)、エズラ・F・ヴォーゲル(渡辺利夫訳)『アジア四小龍』(中公新書、1993年)、渡辺利夫編『アジア経済読本』(東洋経済新報社、1994年)などが代表的書籍である。

1980年代後半以降になると、台湾経済研究に関する書籍が増えてきた。谷浦孝雄編『台湾の工業化：国際加工基地の形成』(アジア経済研究所、1988年)、谷口興二編『台湾・韓国の海外投資の展開』(アジア経済研究所、1990年)、坂井秀吉・小島末夫編『香港・台湾の経済変動』(アジア経済研究所、1988年)、本間義人編『韓国・台湾の土地政策』(東洋経済新報社、1991年)、隅谷三喜男・劉進慶・涂照彦『台湾の経済：典型 NIEs の光と影』(東京大学出版会、1992年)、若

林正文・劉進慶・大橋英夫編『激動のなかの台湾：その変容と転成』（田畑書店、1992年）、高希均・李誠編（小林幹夫・塚越敏彦訳）『台湾の四十年』（連合出版、1993年）、島田克美『東アジアと台湾の経済』（学文社、1994年）、小林伸夫『台湾経済入門：21世紀への飛翔』（日本評論社、1995年）などが挙げられる。

社会経済学からのアプローチは石田浩『台湾漢人部落の社会経済構造』（関西大学出版部、1985年）、企業経営からのアプローチは沈景茂『台湾企業の組織風土の実証的研究』（創成社、1990年）、歴史からのアプローチは戴国輝『台湾：人間・歴史・心性』（岩波新書、1988年）と伊藤潔『台湾：400年の歴史と展望』（中公新書、1993年）、台湾近現代史研究会編『台湾近現代史研究』（季刊、緑陰書房）および台湾史研究会編『台湾史研究』（季刊、関西大学）などがある。

歴史、政治、経済と産業などをコンパクトにまとめたものとして、若林正文・劉進慶・松永正義編『台湾百科』（大修館書店、1990年）がある。そして、『アジア経済』誌の100号記念特集・戴国輝「台湾」（同第10巻第6,7号、1969年）、200号記念特集・笹本武治「中国：台湾」（『発展途上国研究：70年代日本における成果と課題』1978年）、300号記念特集・劉文甫「台湾」（『発展途上国研究：1978～85年』1986年）および400号記念特集・佐藤幸人「台湾」（同第36巻第6,7号、1995年）も注目に値する。

そのほかに、兩岸関係を扱った丸山伸郎編『華南経済圏』（アジア経済研究所、1992年）、石原享一など編『大陸・香港・台湾からみた中国経済』（アジア経済研究所、1994年）などがある。政治学からのアプローチでは、若林正文『台湾：分裂国家と民主化』（東京大学出版会、1992年）、若林正文編『台湾：転換期の政治と経済』（田畑書店、1987年）、井尻秀憲『台湾経験と冷戦後のアジア』（勁草書房、1993年）、中嶋嶺雄『三つの中国』（日本経済新聞社、1993年）、田弘茂（中川昌郎訳）『台湾の政治』（サイマル出版会、1994年）などがある。台湾独立についての研究としては、黄昭堂『台湾民主国の研究』（東京大学出版会、1970年）、彭明敏・黄昭堂『台湾の法的地位』（東京大学出版会、1976年）、史明『台湾人四百年史』（音羽書房、1962年；新泉社、1974年）および王育徳『新版 台湾海峡』（日中出版、1987年）などがある。そして、上村幸治『台湾アジアの夢の物語』（新潮社、1994年）、読売新聞社台湾取材団『台湾はどこへ行くか』（亜紀書房、1995年）も読みごたえがある。

# 事項索引

(五十音順)

## あ 行

アジアのドラマ 23, 28  
 圧縮型経済・産業の発展形態 4, 20  
 圧縮型経済発展 ii, 3, 5, 20  
 圧縮過程 5, 20, 21  
 以経促政, 以民促官 192  
 以鋼為網 8  
 一国両区 203  
 一国両制 175, 203  
 一国両府 203  
 一中一台 201, 202  
 一朝一韓 201  
 迂回生産過程 36, 38, 40, 63, 68  
 ASIC(特定用途向け IC) 110, 121, 125  
 影響度係数 50  
 エンゲル係数 18-20, 25, 26  
 追いかけて・追いつけ 55  
 OEM生産 38, 89, 112

## か 行

海外直接投資 ii, 146, 148, 159-162, 168-171  
 外貨保有高 146, 170, 183  
 海峡兩岸関係協会 176  
 戒嚴令 167, 175  
 外国為替管理条例 162  
 外資導入政策 42  
 開発経済学 i, 35  
 加工貿易型 3, 29, 36, 39, 74  
 加工貿易型経済構造 34, 35, 43, 63  
 ガーシェンクロン命題 21-23, 73  
 過剰労働供給 ii, 138  
 過剰労働経済 4, 135  
 GATT加盟 34  
 為替決済証 26

為替政策 26  
 為替レートの過大評価 43  
 環境保護運動 147, 152, 183  
 雁行形態の動態的發展 71, 74  
 雁行形態發展 48, 50, 53  
 雁行形態論 48  
 完成車(CBU) 79  
 関税制度 36  
 間接投資 158, 183  
 間接貿易 177, 178  
 完全ノックダウン車(CKD) 78  
 官民分業 74  
 管理を主とし指導を従とする 160-161, 165, 171  
 機械産業 50, 53  
 機械電器製造工業国産化法 91  
 企業家精神 82  
 企業連合 112  
 技術水準評価 123, 124  
 技術蓄積 101, 107, 113  
 技術の伝播過程 55  
 技術發展 101, 107, 113  
 技術貿易 105, 106  
 規模の経済効果 73  
 逆流効果 23  
 逆U字型カーブ 136, 138, 144  
 キャッチ・アップ 12, 32, 66  
 9年制義務教育 133  
 競合関係 55  
 共産主義モデル 8  
 行政院開發基金会 113  
 行政院經濟建設委員会 72, 170  
 行政院大陸委員会組織条例 176  
 警戒すべき水準 178, 179

- 傾斜生産方式 8  
 経常収支 148, 150-157  
 経済自立化 46  
 経済部 53, 93, 112, 187, 195  
 経済部工業局 93, 166  
 経済部中央規格局 94  
 経済部投資業務処 168  
 経済部投資審議委員会 158, 163, 179, 193, 195  
 経済貿易政策 176, 186, 188, 189  
 血洗台湾 174  
 兼業農家 141  
 顕示比較優位指数(RCA 指数) 113-117  
 現代台湾論 i, ii  
 工業化類型 22, 29  
 工業技術研究院 50, 93, 109, 118, 120, 124  
 工業技術の人材育成訓練計画 93  
 工業総会 193  
 公業と私業の二重経済論 138  
 郷鎮企業 200  
 交通部 93  
 構造深化 53  
 工作機械産業 50  
 耕者有其田 22  
 後進経済国 22  
 合成樹脂産業 64-66, 68, 71  
 合成繊維産業 66-68, 71  
 構造変動の連鎖的継起 24  
 公地放領 22  
 高度化 39  
 後方連関効果 16, 17, 38, 40, 49, 68, 71, 73, 74, 167  
 国際競争力の優位性 55  
 国際収支・海外投資の発展段階 146, 170  
 国際収支発展段階説 148, 150, 153, 159  
 国際分業 78  
 国産化育成政策 97  
 国産化率 81-83, 99  
 国富自動車計画 92  
 国内最小生産規模 29, 48, 73, 167  
 国内市場の狭隘性 46  
 コストペナルティ 46, 81  
 国家建設6ヵ年計画 74  
 国家統一委員会 175  
 国家統一綱領 176, 202, 203  
 コンピュータ産業 101, 113, 119, 121, 122  
 コンピュータ産業技術開発4ヵ年計画 119  
 コンピュータシステム技術開発4ヵ年計画 119  
 コンピュータ・半導体産業 101, 125  
  
 さ 行  
 最恵国待遇(MFN) 200  
 財・サービス収支 148-157  
 財政部 34, 42  
 最大不平等度 136, 138  
 財団法人海峡交流基金会 176, 193  
 財団法人資訊工業策進会 124  
 財団法人車両研究試験センター 93  
 財団法人中心・衛星発展センター 93  
 三七五減租 22  
 産業基盤の形成 46  
 産業政策 78, 86, 91, 93, 166, 192, 198  
 産業組織 78, 91, 97, 98  
 産業の空洞化 152  
 産業連関効果 22  
 産業連関表 36, 37, 87, 88, 100  
 産業連関分析 50  
 三資企業 184, 189  
 三通 175, 177, 189, 192, 198, 199, 202  
 三不政策 175, 177, 186, 192  
 三民主義 175  
 三来一補 184, 194  
 資源ナショナリズム 161, 162  
 市場の失敗 97  
 市場メカニズムの二重構造 97  
 次世代メモリー製造技術開発計画 109, 112, 113  
 自動車工程センター 83  
 自動車産業 78-83, 85-88, 91-93



- の国産化発展過程 79, 80
- 自動車産業育成政策 78, 96, 98
- 自動車産業国産化政策 81
- 自動車産業発展戦略 92, 93, 98
- 自動車産業発展促進法 82, 91, 97, 99
- 自動車産業発展法 92, 98
- 自動車部品産業 83, 89
- 指導を主とし管理を従とする 165, 171
- ジニ係数 142
- 下関条約 i
- 社会主義市場経済 200
- 重化学工業化 ii, 4, 22, 24, 29, 39, 40, 43, 46, 47, 74, 75, 101, 151
- 従属型経済 23
- 従属型工業化 3
- 従属型産業構造 38
- 十大建設 32, 42, 43, 53, 60, 74
- 十大新興産業 119
- 十二項目建設 42, 43, 60, 74
- 十四項目重要建設 60, 74
- 主導的製品の開発指導弁法 93
- 需要牽引型 57
- 春帆楼 i
- 小額貿易 181, 191, 192
- 情報産業 122, 125
- 情報産業開発加速推進行動計画 119
- 情報産業中進国 125
- 初期条件 43, 46
- 植民地時代 60
- 所得階層 142
- 所得格差 139, 142, 144
- 所得分配 4, 127, 135, 138, 143
- 自力更生 81
- 自立型経済 23
- シングルプロセッサ・システム 121
- 新興資本国 146
- 進出動機 168-170
- 新竹科学工業園区 43, 123
- 衰退産業 152
- 衰退産業化 32
- 垂直的分業関係 98
- 垂直貿易構造 36
- スケールメリット 46
- SRAM 112, 122
- 制限的労働供給 143
- 生存水準 132
- 制度的賃金 129, 132, 133
- 石油化学産業 63, 64, 68, 69, 72
- 1966~68年転換点説 ii, 127
- 全国対台湾工作会議 192
- 全面的に工業向上の企画指導計画 93
- 戦略的技術指導計画 93
- 造船業 53
- 相対的後発性利益 ii, 5, 17, 20, 21, 23, 26, 73
- ソフト工業団地 119
- た 行
- 対外投資及び技術合作管理条例 166
- 対外投資及び技術合作審査処理弁法  
161-166
- 対外投資審査処理弁法 161-163
- 対外投資弁法 160, 162
- 対大陸地区投資および技術提携の管理弁法  
190
- 対台湾経済貿易関係司 190
- 対台湾省の貿易に関する集中管理の暫定弁法  
191
- 大中華経済圏 202
- 対中国投資 ii, 174
- DRAM 110-113, 122, 124, 125
- 対米輸出特惠(GSP) 170, 183
- 大陸委員会 176
- 大陸産品間接輸入処理原則 187
- 大陸産品における間接輸入の予警処置作業要点  
189
- 大陸地区で間接投資または技術提携の従事に対  
する管理弁法 190
- 大陸地区で投資又は投資合作を従事する許可弁  
法 180
- 大陸熱 183

大陸地区物品管理弁法 187, 189  
 台湾経済研究院 88, 90, 100  
 台湾経済の奇跡 23  
 台湾製品の購買の補充規定 188, 189  
 台湾地区と大陸地区人民関係条例 176, 189, 190  
 台湾地区と大陸地区人民関係条例施行細則 176, 190  
 台湾電工器材組合 118  
 台湾同胞奨励投資規定 189, 191  
 台湾同胞における経済特区投資の三つの優遇弁法 189, 191  
 台湾同胞に告げる書簡 186, 188, 189  
 台湾独立 175, 202  
 台湾に対する貿易の展開に関する暫定的規定 188, 189  
 台湾の経験 3, 4, 5, 10, 24, 46  
 台湾の石油化学工業開発10ヵ年計画(1980~90年) 72  
 多国籍企業委員会 146  
 多国籍企業化 146, 152, 168  
 単打独闘 184  
 チームワーク型 184  
 中央銀行 147  
 中華開発信託公司 113  
 中華経済研究院 166, 187, 193  
 中華民国情報産業部門開発行動計画 119  
 中継経済貿易三原則 187  
 中国鋼鉄公司 60, 63, 89, 108  
 中国石油公司 72  
 中国造船公司 32  
 中国輸出入銀行 166  
 中心・衛星系統(センター・サテライトシステム) 93  
 超大型集積回路技術開発計画 109  
 賃金格差 127, 128, 135, 136, 138, 143, 144  
 賃金の限界生産性説 129, 131, 133, 143  
 賃金の生存費説 129, 131, 132, 143  
 通貨の過大評価 26  
 適正規模 47

鉄鋼産業 48, 56, 57  
 転換点 ii, 4, 127, 128, 131, 133, 139, 142, 144  
 電子工業研究所 108, 109, 112, 124  
 電子工業研究センター 109  
 電子産業第1期IC計画 109  
 電子産業第2期IC計画 109  
 特化の利益 46  
 投資形態 106, 107  
 投資収益収支 148, 151-157  
 投資奨励条例 165  
 な 行  
 南向政策 162  
 南北問題 23  
 NIEs バッシング 23  
 二重構造 97, 98, 138  
 日清戦争 i  
 日本型海外投資 164  
 日本の経験 4, 25  
 農家の交易条件 127, 133, 143, 144  
 農家余剰 128, 135, 140, 141, 144  
 農家余剰格差 141  
 ノート型パソコン 115, 118, 123  
 ノート型パソコン連盟 118  
 は 行  
 ハイテク産業 47, 101  
 波及効果 23  
 パースペクティブ 28  
 パソコン 32, 115, 121-124  
 パソコン産業 121, 123  
 八二三砲戦 21, 174  
 発展志向型海外投資 165, 183  
 発展メカニズム 46, 47  
 反共抗俄 174  
 半導体産業 101, 107, 108  
 半ノックダウン車(SKD) 78  
 反輸出偏向 35, 43  
 反乱処罰条例 186  
 比較優位性 55

- 匪偽物品処理弁法 186, 189  
 飛羚×101(カモシカ) 83  
 一つの中国 202, 203  
 一つの中心, 二つの基本点 200  
 開かれた経済 31, 73  
 複数を替レート 26, 36  
 複線型成長パターン 75  
 不統不独 202  
 ブーメラン効果 152  
 武力解放台湾 174  
 プロダクト・サイクル論 113  
 分散式コンピュータシステム技術開発4ヵ年計画 119  
 平和演変 175  
 貿易為替制限 36  
 貿易特化比率 32-34, 36-38, 44  
 補完関係 55  
 北米自由貿易協定(NAFTA) 201  
 ホット・マネー 147  
 ホフマン比率 15, 16, 20, 25, 40, 41  
  
 ま 行  
 マザーボード 32, 115, 121  
 マルチプロセッサ・システム 120, 121  
   対称型—— 120  
 民間事業の新製品開発奨励弁法 93  
 無制限労働供給 132, 138, 143  
  
 や 行  
 有機的相互補完関係 99  
 誘発的発展の因果関係 4, 47  
 輸出依存度 41, 42, 48, 50, 53, 87, 88, 179  
 輸出加工型パターン 68  
 輸出加工区 43  
  
 輸出競争力の重層的追跡 113, 115-117  
 輸出志向工業化 ii, 3, 4, 7, 16, 29, 31, 34, 42, 43, 47, 63, 74, 101, 141, 151, 161, 167  
 輸入依存度 41, 42, 48, 50, 53, 68-72, 87, 88  
 輸入数量制限 26, 43  
 輸入数量制限協議 53  
 輸入代替工業化 ii, 29, 35, 42, 43, 46, 47, 81, 101, 149, 161, 198  
   ——政策の罨 83, 99  
   第1次—— 46, 47  
   第2次—— 43, 46, 47  
 輸入誘発的 31  
 要素賦存条件 22, 46, 151  
 四つの基本原則 200  
 予防警報制度 187  
  
 ら 行  
 リストラクチャリング 23  
 リーディング・セクター 22, 127  
 兩岸経済貿易交流促進の五つの原則 190, 192  
 リンケージ効果 56  
 ルイス・タイプ 127, 132  
 累積的循環的因果関係 23  
 労働運動 147, 152, 183  
 労働過剰・資源不足 43  
 労働市場構造 127, 128, 142  
 労働生産性 96, 97, 151  
 労働限界生産性 127, 131-133, 143  
 労働不足経済 4, 135  
 労働不足基調 131, 143  
  
 わ 行  
 ワンセット型 98

## 人名索引

(ABC順)

## A

- アガルワラ (Agarwald, A. N.) 144  
 赤松要 48, 75  
 赤坂敬子 7, 10  
 安室憲一 172  
 新居玄武 7, 10  
 有沢広巳 12, 76  
 麻田四郎 76

## B

- バラッサ (Balassa, B. A.) 26, 44, 126  
 邊裕淵 (Bien, Yu-Yuan) 27, 144

## C

- 章青駒 (Chang, C. C.) 124  
 張栄豊 (Chang, J. F.) 203, 204  
 陳寶瑞 (Chen, P. J.) 164, 168, 169, 173  
 陳添枝 (Chen, Ten-Chih) 166, 173  
 陳定慧 (Chen, T. H.) 173  
 陳曾榮 (Chen, T. S.) 58, 76  
 周添城 (Chou, T. C.) 100  
 鐘琴 (Chung, C.) 204

## D

- 鄧小平 (Deng, Xiao-Ping) 200, 201, 204

## E

- 江夏健一 171  
 江崎光男 75  
 絵所秀紀 125

## F

- 費景漢 (Fei, J. C.H.) 27, 28, 144, 145  
 藤森英男 100

## G

- ガレンソン (Galenson, W.) 26, 44  
 ガーシェンクロン (Gerschenkron, A.) ii, 5,  
 17, 21-23, 27, 77

## H

- 花崎正晴 126  
 郝柏春 (Hao, Po-Chun) 190  
 長谷川崇彦 75  
 ハーシュマン (Hirschman, A. O.) 49, 76  
 何俊輝 (Ho, C. H.) 94, 100  
 何宜慈 (Ho, I. T.) 124  
 何保山 (Ho, Samuel P. S.) 44  
 ホフマン (Hoffman, W. G.) 16, 28  
 本多健吉 27, 44  
 候清雄 (Hou, C. H.) 126  
 候繼明 (Hou, Chi-Ming) 173  
 蕭峯雄 (Hsiao, F. H.) 107, 109, 126  
 邢慕寰 (Hsing, Mo-Huan) 26, 44  
 薛光濤 (Hsuan, K. T.) 173  
 扈永安 (Hu, Y. A.) 100  
 黄昆輝 (Huang, K. H.) 203  
 洪麗春 (Hung, L. C.) 169, 170, 173

## I

- 池本清 172  
 今岡日出紀 75  
 石原享一 i  
 板垣與一 28  
 伊藤博文 i  
 伊藤元重 99  
 伊藤繁 7, 10

## K

- 梶原弘和 126  
 高長(Kao, C.) 190, 204  
 高希均(Kao, Charles H. C.) 26, 44, 195, 204  
 木村修三 27  
 キンドルバーガー(Kindleberger, C. P.) ii,  
 148, 172  
 清野一治 99  
 小林幹夫 26, 44  
 小島清 164, 172  
 郭婉容(Kuo, Shirley W. Y.) 27, 145  
 クズネッツ(Kuznets, S.) 136, 144, 145

## L

- 李鴻章(Lee, H. C.) i  
 李誠(Lee, Joseph S.) 26, 44, 195, 204  
 李登輝(Lee, Teng-Hui) 176, 190  
 李定儒(Lee, T. J.) 59, 76  
 李庸三(Lee, Yung-San) 44  
 ルイス(Lewis, W. A.) ii, 4, 144  
 林建山(Lim, Bert J.) 173  
 林景源(Lin, Ching-Yuan) 26, 44  
 林鴻鈞(Lin, H. C.) 169, 172  
 林幸慧(Lin, H. H.) 169, 172  
 林国雄(Lin, K. H.) 58, 76  
 林祖嘉(Lin, Steve C. C.) 195, 204  
 劉進慶 27, 44, 45, 100, 125, 126, 138, 145  
 劉大中(Liu, Ta-Chung) 26

## M

- 馬英九(Ma, Ying-Jeou) 203  
 丸山伸郎 204  
 松葉光司 172  
 松本和幸 126  
 南亮進 7, 10, 17, 28, 145  
 溝口敏行 145  
 水橋祐介 44  
 村上敦 44, 75  
 陸奥宗光 i  
 ミント(Myint, H.) 8, 27

ミュルダール(Myrdal, G.) 23, 28

## N

- 中兼和津次 i  
 中山伊知郎 12, 76

## O

- 奥村茂次 27  
 奥野正寛 99  
 大場裕之 100  
 大橋英夫 45  
 大川一司 5, 6, 10, 20, 27, 28  
 大来佐武郎 28  
 大野幸一 75  
 欧永儀(Ou, Y. Y.) 56, 59, 61, 76  
 尾崎彦朔 27

## R

- レニス(Ranis, G.) 27, 28, 144, 145  
 任品生(Ren, P. S.) 203  
 ロソフスキー(Rosovsky, H.) 10; 21, 28

## S

- 斎藤一夫 145  
 サミュエルソン(Samuelson, P. A.) 172  
 佐々木隆雄 125  
 薛琦(Schive, Chi) 163, 168, 169, 172  
 関口末夫 172  
 柴垣和夫 44  
 施敏雄(Shih, Ming-Shong) 44  
 島田克美 126  
 篠原三代平 10, 18, 75, 100  
 塩野谷祐一 145  
 シン(Singh, P.) 144  
 蘇顕揚(Su, H. Y.) 166, 173  
 隅谷三喜男 44, 100, 126  
 孫東昇(Sun, T. S.) 169, 172  
 鈴村興太郎 99

## T

- 高松信清 6, 7, 10  
 高中公男 126  
 谷浦孝雄 27, 45, 100  
 涂照彦 44, 100, 126  
 蔣碩傑 (Tsiang, Sho-Chieh) 26, 173  
 塚越敏彦 26, 44  
 都留重人 172

## U

- 上野明 172  
 梅村又次 7, 10

## V

- ヴァーノン (Vernon, R.) 126  
 ヴォーゲル (Vogel, Ezra F.) 77, 126

## W

- 若林正丈 45

- 渡辺徳二 12, 76  
 渡辺利夫 5, 16, 20, 27, 28, 44, 49, 75-77, 126,  
 145

## Y

- 矢吹晋 185, 204  
 矢島鈞次 45  
 山田三郎 145  
 山本有造 6, 8, 155, 172  
 山澤逸平 8, 49, 75, 76, 155, 172  
 柳原透 75  
 楊尚昆 (Yang, S. K.) 192  
 矢野一郎 6  
 安場保吉 75  
 葉凱萍 (Yeh, K. P.) 169, 173  
 葉日崧 (Yeh, R. S.) 173  
 嚴宗大 (Yen, T. T.) 204  
 横山久 75  
 于宗先 (Yu, Tsong-Shian) 173, 204